

令和6年

うるま市議会会議録

＝ 合併号 ＝

第174回臨時会 令和6年4月12日 (1日間)

第175回臨時会 令和6年5月28日 (1日間)

第176回定例会 令和6年6月10日 (19日間)
令和6年6月28日

うるま市議会

目 次

◎第174回（臨時会）

○ 招集告示	1
○ 会期及び日程	2
○ 上程案件の処理結果	3
○ 応招議員	4
○ 4月12日（議事日程第1号）	5
○ 諸般の報告	6
○ 議席の一部変更	6
○ 会議録署名議員の指名	7
○ 会期の決定	7
○ 議会運営委員長報告	7
○ 副議長の選挙	7
○ 常任委員会委員の所属変更について	8
○ 議会運営委員会委員の選任について	8
○ 中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙	9
○ うるま市選挙管理委員補充員の選挙	9
○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第3号）	9
○ 議員派遣の件	11

◎第175回（臨時会）

○ 招集告示	13
○ 会期及び日程	14
○ 上程案件の処理結果	15
○ 応招議員	16
○ 5月28日（議事日程第1号）	17
○ 諸般の報告	19
○ 会議録署名議員の指名	19
○ 会期の決定	20
○ 議会運営委員長報告	20
○ 議案の説明・質疑及び議案の付託（承認第8号外6件）	20
○ 総務委員長報告（承認第8号外2件）	28
○ 教育福祉委員長報告（承認第8号）	30
○ 質疑・討論・採決（承認第8号外2件）	30
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（承認第7号）	30
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（承認第5号）	31
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（承認第6号）	33
○ 討論・採決（議案第44号）	34

◎第176回（定例会）	
○ 招集告示	37
○ 会期及び日程	38
○ 上程案件の処理結果	39
○ 応招議員	42
○ 6月10日（議事日程第1号）	43
○ 諸般の報告	46
○ 会議録署名議員の指名	46
○ 会期の決定	46
○ 議会運営委員長報告	46
○ 行政報告	46
○ 議案の説明（報告第2号外28件）	48
○ 請願・陳情の付託	60
○ 6月14日（議事日程第2号）	63
○ 会議録署名議員の指名	66
○ 質疑及び議案の付託（報告第2号外28件）	66
○ 6月18日（議事日程第3号）	83
○ 会議録署名議員の指名	85
○ 一般質問	
幸 喜 勇 議員	85
1. 道路行政と浸水対策	
2. 自動車運転免許取得費助成事業	
3. 教育行政	
4. 地域防災	
5. 空家・空地対策	
真 壁 朝 弘 議員	98
1. 学校給食について	
2. 教育施設のトイレの件で	
3. 石川多目的広場トイレの管理状況について	
4. 今年4月3日の台湾付近の地震について	
5. 教員不足の対策について	
6. 電動アシスト自転車を活用「観光、暮らし、CO ₂ 、防災」について	
糸 数 昌 宗 議員	102
1. 道路行政について	
2. 高齢者支援について	
3. 教育行政について	
4. 防災行政について	
神 田 洋 一 議員	110
1. 防災行政	
2. 市民協働	

3. 感動産業特区

○6月19日（議事日程第4号）	117
○ 会議録署名議員の指名	119
○ 一般質問	
國場正剛 議員	119
1. 道路行政	
2. 防災行政	
3. 消防行政	
4. 施設整備	
5. 教育行政	
6. 財源確保	
伊盛サチ子 議員	127
1. 教育行政	
2. 国保行政	
3. 福祉行政	
4. 防災行政	
5. 市民行政	
6. 基地行政	
池宮城善伸 議員	138
1. 救急搬送体制について	
2. うるま市火葬場整備事業について	
3. 行財政改革大綱について	
4. 小型EV車導入について	
5. 給食費代替費補助について	
6. あげな小学校環境整備について	
7. 中城湾港バース延長について	
宮城一寿 議員	145
1. 防災行政について	
2. 教育行政について	
3. あやはし館について	
4. 川田区について	
5. 字具志川について	
6. 勝連・平敷屋地区について	
7. 島しょ地域の地区別課題	
8. 市民の声	
○6月20日（議事日程第5号）	157
○ 会議録署名議員の指名	159
○ 総務委員長報告（議案第45号外1件）	159
○ 建設委員長報告（議案第45号）	161
○ 教育福祉委員長報告（議案第45号）	161

○ 市民経済委員長報告（議案第45号）	163
○ 質疑・討論・採決（議案第45号外1件）	164
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第49号外3件）	164
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第63号外1件）	166
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第47号）	168
○ 一般質問	
玉元哉世議員	169
1. うるま市企業の活性化について	
2. 赤道団地余剰地活用について	
3. 赤道小学校体育館について	
4. 宇都宮市との友好都市提携について	
5. 沖縄県立中部病院について	
金城加奈栄議員	177
1. 私有地・公衆用道路について	
2. 歩道整備について	
3. 市民行政について	
4. 福祉行政について	
5. 学校施設環境について	
6. 教育行政について	
7. 浮棧橋改良について	
8. 保育行政について	
兼本光治議員	185
1. 小・中学校トイレの業務委託管理について	
2. 県道37号線湾岸道路海岸側の雑木について	
3. 水素地産地消について	
○ 6月21日（議事日程第6号）	191
○ 会議録署名議員の指名	193
○ 一般質問	
国吉亮議員	193
1. 市民からの要望を問う	
2. うるま市独自の不妊治療助成について	
3. 災害関連について	
伊波良明議員	202
1. 県営石川団地について	
2. 市道石川55号線のハンプ設置について	
仲程孝議員	208
1. 赤道小学校運動の整備について	
2. 米原区内道路冠水箇所について	
3. 加齢性難聴者への補聴器購入助成について	

伊波 洋 議員 -----	211
1. 石川川遊歩道整備事業について	
2. うるま市の建築基準法と景観計画について	
3. 令和6年度フィルタリングソフトウェアライセンス調達について	
4. 石川ゲートウェイ拠点形成基本計画について	
5. 市民からのご意見・ご要望について	
○6月24日（議事日程第7号） -----	217
○ 会議録署名議員の指名 -----	219
○ 一般質問	
大城 直 議員 -----	219
1. 消防行政について	
2. 津堅島について	
真栄城 隆 議員 -----	222
1. 不法投棄	
2. 骨髄ドナー助成	
3. ブルーカーボン	
佐久田 悟 議員 -----	227
1. 市防災行政の取組について	
2. うるま市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要とこれからの取組について	
3. 市観光事業への取組について	
玉城 政 哉 議員 -----	236
1. 全国闘牛サミット開催について	
2. 本市における闘牛団地建設構想について	
3. 本市における地元企業の経済循環について	
4. うるま市タレント活用メディア発信について	
○6月25日（議事日程第8号） -----	241
○ 会議録署名議員の指名 -----	243
○ 一般質問	
下門 勝 議員 -----	243
1. 道路行政について	
2. 防災行政について	
3. 不法投棄対策について	
4. 教育行政について	
5. 観光振興について	
6. 派遣費について	
伊礼 正 議員 -----	255
1. 与那城地区道路整備について（屋慶名）	
2. 平成22年度策定の東海岸開発基本計画について	
3. 不動産登記義務化について	
4. 災害時における各地域（平地）の避難場所が適切かどうかの確認について	

5. 来年は合併20年であるが、市内の下水道普及率について	
6. 与那城総合公園野外ステージ並びに石川多目的広場ステージの屋根の補修計画について	
7. 新選挙管理委員に何う	
平 良 一 雄 議員 -----	266
1. うるま市の肉用牛拠点産地化について	
2. 堆肥共同作業場について	
3. 石川公園の管理について	
4. 石川地域まちづくり推進計画について	
5. 州崎地域の防災対策について	
6. 沖縄県立中部病院の建て替えの動向について	
藏 根 武 議員 -----	274
1. 地域活性化について	
2. 選挙について	
3. 教育行政について	
○6月26日（議事日程第9号） -----	283
○ 会議録署名議員の指名 -----	285
○ 一般質問	
高 屋 優 議員 -----	285
1. 下原・州崎地域における課題と今後の展望について	
2. 本市における不登校児童・生徒への支援について	
3. 沖縄県立中部病院の現地建て替えに向けて	
4. うるま市産農水産物等消費拡大推進に向けた条例の制定について	
5. 本市の地域経済活性化に向けた観光振興について	
6. マイナンバーカードの申請・交付の普及について	
7. 大型店舗での期日前投票の実施に関する提案	
天 願 久 史 議員 -----	296
1. うるま市エイサーまつりに関連する事項について	
2. 狂犬病予防接種率ワーストからの脱却！	
3. エネルギーに関連する事項について	
4. 地域行政	
5. 広報に関連する事項について	
6. 農業振興に関連する事項について	
又 吉 法 尚 議員 -----	305
1. 給食費無償化に関連する事項について	
2. 待機児童数ゼロに関連する事項について	
3. うるま市立赤道小学校「よい子のあゆみ（通知表）廃止」に関連する事項について	
4. うるま市小・中学校水泳授業に関連する事項について	
5. クリーンな選挙への取組に関連する事項について	
6. 第22回あやはし海中ロードレース大会に関連する事項について	

7. うるま市職員採用候補者試験に関連する事項について

8. ドッグラン整備に関連する事項について

○ 6月28日（議事日程第10号）	321
○ 会議録署名議員の指名	322
○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決（議案第59号）	322
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第48号外2件）	323
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第46号外2件）	326
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第52号外3件）	328
○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第19号）	330
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第27号）	332
○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第4号）	333
○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第5号）	335
○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第6号）	338
○ 議案の説明・質疑・討論・採決（発議第7号）	341
○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会）	343

令和6年

第174回うるま市議会会議録

— 臨時会 —

第174回臨時会 令和6年4月12日（開 会）
令和6年4月12日（閉 会）

うるま市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年4月第174回うるま市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年4月5日

うるま市長 中村 正人

1 招集の期日

令和6年4月12日

2 招集の場所

うるま市議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 議席の一部変更
- (2) 副議長の選挙
- (3) 常任委員会委員の所属変更について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙
- (6) うるま市選挙管理委員補充員の選挙
- (7) 中部東道路整備の早期実現を求める意見書
- (8) 議員派遣の件

会期及び日程

自 令和6年4月12日 }
至 令和6年4月12日 } 1日間

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
4月12日	金	本会議	議席の一部変更 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の所属変更について 議会運営委員会委員の選任について 中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙 うるま市選挙管理委員補充員の選挙 中部東道路整備の早期実現を求める意見書 議員派遣の件	

上程案件の処理結果

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
選挙第2号	副議長の選挙	議長	令和6年 4月12日	令和6年 4月12日	当選人 (藏根 武)
選挙第3号	中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙	〃	〃	〃	当選人 (真壁朝弘)
選挙第4号	うるま市選挙管理委員補充員の選挙	〃	〃	〃	当選人 (島袋邦子 宮城慶子 大浦茂徳 山城昌承)
発議第3号	中部東道路整備の早期実現を求める意見書	建設委員会 委員長 真栄城 隆	〃	〃	原案可決

◎ 応招した議員

真栄城	隆	議員	伊	礼	正	議員
高屋	優	議員	宮	城	一	議員
糸数	昌宗	議員	仲	程	孝	議員
伊盛	サチ子	議員	又	吉	法	議員
金城	加奈栄	議員	下	門	勝	議員
国吉	亮	議員	天	願	久	議員
伊波	良明	議員	比	嘉	直	議員
神田	洋一	議員	國	場	正	議員
平良	一雄	議員	大	城	直	議員
真壁	朝弘	議員	佐久田		悟	議員
幸喜	勇	議員	兼	本	光	議員
玉元	哉世	議員	藏	根	治	議員
玉城	政哉	議員	伊	波	武	議員
池宮城	善伸	議員			洋	議員

◎ 欠員3名

第174回うるま市議会（臨時会）会議録 （1日間）

◎ 令和6年4月12日（金）

（10時04分 開会）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係
主任主事 山 城 太

議会総務係長 伊 藤 靖

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

議事係長 森 根 元 気

◎ 議事日程第1号

- 第1. 議席の一部変更
- 第2. 会議録署名議員の指名
- 第3. 会期の決定
- 第4. 選挙第2号 副議長の選挙
- 第5. 常任委員会委員の所属変更について
- 第6. 議会運営委員会委員の選任について
- 第7. 選挙第3号 中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙
- 第8. 選挙第4号 うるま市選挙管理委員補充員の選挙
- 第9. 発議第3号 中部東道路整備の早期実現を求める意見書
- 第10. 議員派遣の件

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和6年4月第174回うるま市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和6年3月21日付、松田久男議員より議長宛て、議員辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長が令和6年3月31日をもって辞職を許可しましたので報告いたします。

令和6年3月25日付で、監査委員から令和6年2月分の例月現金出納検査の結果についてと、定例監査及び行政監査の結果に関する報告がありました。

令和6年3月28日付、喜屋武力副議長より議長宛て、議員辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長が同日付、辞職を許可しましたので報告いたします。

令和6年4月5日に議会運営委員会を開き、臨時会の招集について協議し、当委員会の議決を経て、同日付で議長より市長へ臨時会の招集請求を行いました。

令和6年4月5日付、市長から第174回市議会臨時会の招集及び付議事件について、通知があり

ました。

令和6年4月12日付、伊波洋議員より議長宛て、議会運営委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定により、議長が辞任を許可しましたので、報告いたします。

令和6年4月12日付、真壁朝弘議員より議長宛て、常任委員会所属変更申出書の提出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1. 議席の一部変更を議題とします。

今回、議員辞職及び議員の所属党派の変更により、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部変更を行います。

議席の一部変更については、お手元に配付してあります変更議席表のとおり、伊礼正議員の議席を1番から15番に、真栄城隆議員の議席を9番から1番に、伊波洋議員の議席を15番から30番に、平良一雄議員の議席を21番から9番に変更いたします。

休憩します。

休 憩（10時07分）

~~~~~

再 開（10時07分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下門勝議員、天願久史議員を指名します。

日程第3. 会期の決定を議題とします。

今臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。  
大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

4月5日及び本日開かれました議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

今臨時会の会期は、会期及び日程表のとおり、本日4月12日の1日間とすることで、協議が整っております。

議席の一部変更から議員派遣の件までの10件について、議事を進めることとし、その中で発議第3号 中部東道路整備の早期実現を求める意見書については、提出者説明の後、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決を行うことで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま今臨時会の会期については、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日4月12日の1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日4月12日の1日間とすることに決定しました。

休憩します。

休憩（10時10分）

~~~~~

再開（10時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第4. 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は26人です。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「配付漏れなし」と言う者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

投票箱は異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効といたします。なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載するよう、お願いいたします。これより投票に移ります。職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは点呼を命じます。

○議事課長（石川 秀吉） それでは、これより順次点呼をいたしますので、呼び上げた順序で投票をお願いいたします。

（点 呼）

（投 票）

○議長（比嘉 直人） 投票漏れは、ありませんか。

（「投票漏れなし」と言う者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。会議規則第31条の規定により、立会人に、真栄城隆議員及び高屋優議員を指名します。

真栄城隆議員及び高屋優議員は前のほうで開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

選挙の結果を報告します。

投票総数26票、有効投票26票、無効投票0票。有効投票中、藏根武議員19票、仲程孝議員7票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票です。

よって藏根武議員がうるま市議会第9代副議長

に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました藏根武議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

藏根武議員、当選の承諾及び御挨拶を御登壇の上、お願いいたします。

○副議長(藏根 武) 皆さん、おはようございます。今回、副議長を拝命しました藏根です。副議長として、議長を支え、しっかりとサポートしていきます。うるま市の発展のため、そして市民生活の向上のため、議会運営がスムーズに進んでいきますよう取り組んでまいりますので、これからよろしくをお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 暫時休憩します。

休憩(10時30分)

~~~~~

再開(11時46分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

この際、御報告いたします。

先ほど、下門勝議員から議会運営委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定により、議長が辞任を許可しました。

次に、先ほど開かれましたうるま市議会基地対策特別委員会において、藏根武基地対策特別委員長から、委員長の職を辞任したいとの申出があり、委員会条例第12条の規定により、当委員会において許可されました。その後、当委員会において、委員長の互選が行われた結果、新たな委員長に、國場正剛議員が選任されました。以上で報告を終わります。

日程第5. 常任委員会委員の所属変更についてを議題とします。

なお、本件の議事については、真壁朝弘議員は地方自治法第117条の規定によって、除斥されますので、退席を求めます。

休憩します。

休憩(11時48分)

(真壁朝弘議員 退席)

~~~~~

再開(11時48分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

教育福祉委員会委員の真壁朝弘議員から建設委員会に委員会の所属を変更したいとの申出があります。

お諮りします。真壁朝弘議員からの申出のとおり委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、真壁朝弘議員の委員会の所属を変更することに決定いたしました。休憩します。

休憩(11時49分)

(真壁朝弘議員 着席)

~~~~~

再開(11時49分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第6. 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

ただいま欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。平良一雄議員、真壁朝弘議員、国吉亮議員、藏根武議員を議会運営委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、平良一雄議員、真壁朝弘議員、国吉亮議員、藏根武議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。暫時休憩します。

休憩(11時50分)

~~~~~

再開(13時46分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

この際、御報告いたします。

先ほど、開かれました議会運営委員会において、真栄城隆議会運営副委員長から副委員長の職を辞

任したいとの申出があり、委員会条例第12条の規定により、当委員会において許可されました。その後、当委員会において、副委員長長の互選が行われた結果、新たな副委員長に、平良一雄議員が選任されました。以上で報告を終わります。

日程第7. 選挙第3号 中部北環境施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

中部北環境施設組合議会議員には、真壁朝弘議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました真壁朝弘議員を、当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました真壁朝弘議員が、中部北環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました真壁朝弘議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8. 選挙第4号 うるま市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議

長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

うるま市選挙管理委員補充員には、島袋邦子氏、宮城慶子氏、大浦茂徳氏、山城昌承氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方々を、うるま市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方々がうるま市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順位について、お諮りします。補充員の順位は、第1位に島袋邦子氏、第2位に宮城慶子氏、第3位に大浦茂徳氏、第4位に山城昌承氏の順位にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認め、そのように決定しました。

日程第9. 発議第3号 中部東道路整備の早期実現を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆)

発議第3号

令和6年4月12日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

提出者 建設委員会

委員長 真栄城 隆

中部東道路整備の早期実現を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びびうるま市議会議規則第

14条第2項の規定により提出します。

提案理由

県外・国外との交通手段が、空路・海路に限定されている沖縄県においては、基幹道路である沖縄自動車道からアクセスするための高規格道路が必要不可欠となっていることから、中部東道路整備の早期実現を強く要請するため提案する。

中部東道路整備の早期実現を求める意見書

うるま市は、沖縄本島のほぼ中央に位置し、沖縄県第3位の人口を擁し、今後の沖縄県発展のため鍵を握る自治体とされている。

しかし、本市は国や沖縄県が整備を推進する「ハシゴ道路ネットワーク」の外側に市街地を形成している。ハシゴ道路から遠く離れた、島しょ地域や勝連半島の人口減少が本市の課題となっており、当該道路ネットワークの主軸である沖縄自動車道からの速達性のある高規格道路が必要不可欠となっている。

中部東道路は、令和3年に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画にて高規格道路としての役割が期待される「構想路線」として、平安座島に立地する沖縄油槽所からの燃料輸送道路としての役割や、那覇空港や那覇港、中城湾港の重要港湾等を結ぶ物流道路、第3次医療機関に指定される中部病院への搬送時間短縮を可能とする道路、沖縄本島中部東海岸地域の渋滞解消に寄与する道路としても平常時・災害時を問わない道路として重要な役割が期待されている。

これまで、一日も早い実現を目指し、令和4年10月に中部東道路早期実現「うるま中期成会」が発足し、令和5年2月に開催された中部東道路早期実現「決起集会」には、市民・各種団体約1,500人が集い、中部東道路を望む機運が高まっている。

また、令和6年能登半島地震においては、国道249号や自動車専用道路などの幹線道路において土砂崩れ等により通行止めになるなど、支援物資や救援部隊の移動輸送などに多大な支障が生じ、道路整備の重要性が明白となった。自然災害等から市民の命を守るためにも、複数の道路アクセスや道路路強化を確保する必要性は非常に高まっている状況である。

よって、本市の経済的發展や緊急輸送道路としての課題解決のために、中部東道路整備計画の早期実現が必要不可欠であることから、下記事項について要請する。

記

1. 中部東道路について国の重要政策として取り組むこと
2. 中部東道路を構想路線から調査路線へ格上げを行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年4月12日

沖縄県うるま市議会

あて先

沖縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、財務大臣

○議長（比嘉 直人） 以上で、提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

休憩します。

休 憩（13時57分）

~~~~~

再 開（13時57分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより採決に入ります。採決は起立により行います。発議第3号 中部東道路整備の早期実現を求める意見書に賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、沖縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、財務大臣へ議長及び建設委員長から手交することといたします。

日程第10. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり議員を派遣することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

## 議 員 派 遣 の 件

令和6年4月12日

次のとおり議員を派遣する。

### 1. 建設委員会 要請行動

#### (1) 目 的

「中部東道路整備の早期実現を求める意見書」を手交し要請するため

#### (2) 派遣場所

内閣府、国土交通省、財務省

#### (3) 派遣期間

令和6年5月13日～14日

#### (4) 派遣議員

議 長 比嘉 直人

建設委員会 委員長 真栄城 隆

休憩します。

休 憩（13時58分）

~~~~~

再 開（13時58分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。今臨時会で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和6年4月第174回うるま市議会臨時会を閉会します。

閉 会（14時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

19番議員 下 門 勝

20番議員 天 願 久 史

令和6年

第175回うるま市議会会議録

— 臨時会 —

第175回臨時会 令和6年5月28日（開 会）
令和6年5月28日（閉 会）

うるま市告示第120号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年5月第175回うるま市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年5月21日

うるま市長 中村 正人

1 招集の期日

令和6年5月28日

2 招集の場所

うるま市議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）
- (2) 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）
- (3) 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）
- (4) 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- (5) 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）
- (6) 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））
- (7) 教育長の任命について

会期及び日程

自 令和6年5月28日 } 1日間
至 令和6年5月28日 }

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
5月28日	火	本会議	会期の決定、議案提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、採決	全員協議会

上 程 案 件 の 処 理 結 果

議 案 番 号	件 名	発 案 者	提 出 月 日	処 理 月 日	結 果
承 認 第 3 号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	市 長	令和6年 5月28日	令和6年 5月28日	承 認
承 認 第 4 号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
承 認 第 5 号	専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
承 認 第 6 号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
承 認 第 7 号	専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）	”	”	”	”
承 認 第 8 号	専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	”	”	”	”
議 案 第44号	教育長の任命について	”	”	”	同 意

◎ 応招した議員

真栄城	隆	議員	池宮城	善	伸	議員
高屋	優	議員	伊礼		正	議員
糸数	昌宗	議員	宮城	一	寿	議員
伊盛	サチ子	議員	仲程		孝	議員
金城	加奈栄	議員	又吉	法	尚	議員
国吉	亮	議員	天願	久	史	議員
伊波	良明	議員	比嘉	直	人	議員
神田	洋一	議員	國場	正	剛	議員
平良	一雄	議員	大城		直	議員
真壁	朝弘	議員	佐久田		悟	議員
幸喜	勇	議員	兼本	光	治	議員
玉元	哉世	議員	藏根		武	議員
玉城	政哉	議員	伊波		洋	議員

◎ 応招しなかった議員

下門 勝 議員

◎ 欠員3名

第175回うるま市議会（臨時会）会議録 （1日間）

◎ 令和6年5月28日（火）

（10時00分 開会）

◎ 出席議員（26名）

1番 真栄城 隆 議員	14番 池宮城 善 伸 議員
2番 高 屋 優 議員	15番 伊 礼 正 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	17番 仲 程 孝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員

◎ 欠席議員（1名）

19番 下 門 勝 議員

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	防災広報対策部長 大 田 義 浩
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部長 上 原 利 恵 子
総 務 部 長 山入端 立 也	こども未来部参事 上運天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部長 松 岡 秀 光
財 務 部 長 島 袋 史 朗	市民生活部参事 古 謝 哲 也

經濟産業部長 岸 本 力

消防本部参事 福 地 常 勝

農林水産部長 座喜味 達 也

社会教育部長 川 端 登

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

水道部長 座間味 修

会計管理者 安慶名 優 子

消 防 長 新 垣 隆

総務政策課長 諸見里 直 樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））

第4. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）

第5. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）

第6. 承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）

第7. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）

第8. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第9. 議案第44号 教育長の任命について

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和6年5月第175回うるま市議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和6年4月25日付及び令和6年5月27日付、監査委員から令和6年3月分及び令和6年4月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和6年4月25日、第99回九州市議会議長会定期総会が熊本市で開催され、議長が出席をいたしました。

令和6年4月30日、沖縄振興拡大会議が那覇市で開催され、議長が出席をいたしました。

令和6年5月8日、第54回中部市議会議長会定期総会が宜野湾市で開催され、議長が出席をいたしました。

令和6年5月16日から17日にかけて、議長と建設委員長が上京し、4月臨時会で議決しました沖

縄及び北方対策担当大臣、国土交通大臣、財務大臣宛の発議第3号 中部東道路整備の早期実現を求める意見書を沖縄振興局長、国土交通大臣、財務副大臣へ手交してまいりました。

令和6年5月21日付、市長から第175回市議会臨時会の招集及び付議事件について通知がありました。

令和6年5月21日、全国市議会議長会第236回理事会が東京都で開催され、議長が出席をいたしました。

令和6年5月22日、第100回全国市議会議長会定期総会が東京都で開催され、議長が出席をいたしました。本定期総会では、本市から議員20年以上の市政発展功労者として、下門勝議員が特別表彰されました。

なお、この件に関する被表彰者への伝達式は、6月定例会開会日に執り行いたいと思いますので、御承知おきください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、國場正剛議員、大城直議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員長報告を行います。

去る5月24日に開かれました、議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

まず、今臨時会の会期は、本日5月28日の1日間とすることで協議が整っております。日程等につきましては、執行部提出議案の提案説明を受けた後、議案研究として20分間の休憩時間を設け、その間に質疑を予定している議員は事務局に質疑通告書を提出すること。

次に、執行部提出議案の質疑終了後は、各議案をそれぞれ所管の常任委員会へ付託し、審査を行います。

委員会審査終了後は、全員協議会を開催し委員会審査結果の報告及び各議員の議事対応等を確認いたします。

その後、本会議を再開し委員長報告、質疑、討論、採決の流れで議事を進めることで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま今臨時会の会期については、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日5月28日の1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日5月28日の1日間とすることに決定しました。

休憩します。

休 憩（10時07分）

~~~~~

再 開（10時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 承認第8号 専決処分承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））から日程第9. 議案第44号 教育長の任命についてまでの7件を一括して議題とします。

順次、提出者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議員の皆様、おはようございます。

承認第8号、承認第3号、承認第4号につきまして、続けて説明させていただきます。

まず、承認第8号について御説明いたします。

承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。

次のページの専決処分書をお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号）。

理由 食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける令和6年度住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得の子育て世帯や国民の負担を緩和することを目的として令和6年度所得税及び個人住民税の定額減税の実施に伴い減額しきれない納税者に対し、生活の支援を行う観点から、速やかに低所得世帯支援給付金及び子育て世帯生活支援特別給付金や定額減税補足給付金の給付を実施するため、給付事務に関連する窓口業務やシステム改修等を早期に実施する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年5月10日、うるま市長 中村正人。

次に、専決処分の内容について御説明いたします。

令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号）

の1ページをお願いいたします。

令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号）。

令和6年度うるま市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,731万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ733億6,507万7,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月10日、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入、16款国庫支出金8,731万4,000円の補正増は、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の新規追加によるものでございます。

4ページをお願いいたします。2歳出、2款総務費6,900万円の補正増は、定額減税補足給付金事業の新規追加によるものでございます。

3款民生費1,831万4,000円の補正増は、新たな低所得世帯支援給付金給付事業の新規追加によるものでございます。

なお、5ページ以降に予算説明書としまして、歳入歳出補正予算事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、承認第3号について御説明いたします。

承認第3号 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を

招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和6年3月30日、うるま市長 中村正人。

理由 奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例についても直ちに改正し公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

次ページが公布した条例になっております。今回の改正につきましては、奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令において、4つの法律が一括して改正されております。その中の地域再生法の省令改正に伴い、うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の適用期間を改正前の期限である「令和6年3月31日」から2年間延長し「令和8年3月31日」まで延長するものでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、承認第4号について御説明いたします。

承認第4号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市税条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和6年3月30日、うるま市長 中村正人。

理由 地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）が令和6年2月21日に公布及び施行されたこと並びに地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布されたことに伴い、うるま市税条例についても直ちに改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

次のページ以降が専決処分した条例でございます。今回、主な改正点としては5つございます。

1点目は、職権による減免を可能とする規定の追加でございます。これは個人住民税、固定資産税の減免について、減免事由に該当することが明らかで、かつ減免する必要があると市長が認める場合に職権による減免を可能とする規定を追加するものでございます。

2点目は、能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の特別措置でございます。内容は能登半島地震災害により、住宅や家財等の資産に損失が生じたものを令和5年中に生じたものとして、令和6年分の個人住民税において、損失金額を雑損控除の適用対象とすることができるよう改正するものでございます。

3点目は、個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設でございます。内容につきましては、令和6年度分の個人住民税所得割から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施する定額減税に伴う改正でございます。

4点目は、新築認定長期優良住宅特例に係る申告見直しに係るものでございます。新築認定長期優良住宅に係る特例につきましては、マンション管理組合の管理者などから必要書類の提出があり、要件に該当することが認められる場合につきましては、マンション区分所有者それぞれからの申告がなくても適用することを可能にするものでございます。

5点目は、固定資産税の負担調整措置等の延長に係るものでございます。内容につきましては、現行の土地に係る固定資産税等の負担調整措置等について期間を3年間延長するものでございます。

以上が改正内容でございます。

なお、附則において施行期日及び経過措置をそれぞれ定めてございます。説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） おはようございます。承認第7号について御説明いたします。

承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和6年3月29日、うるま市長 中村正人。

理由 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年3月29日に公布されたことに伴い、うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例についても直ちに改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

3ページが専決処分した条例でございます。今回の改正につきましては、先ほどの専決処分の理由にありました生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、水道法の一部改正が行われており、水道法による権限を「厚生労働大臣」から「国土交通大臣及び環境大臣」へ移管されることを受けて、当該条例の第4条第6号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改めるものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。それでは承認第5号について御説明いたします。

承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いいたします。専決処分書。  
地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和6年3月30日、うるま市長 中村正人。

理由 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例についても直ちに改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

3ページから9ページまでが公布した条例でございます。令和6年1月15日に開催された第238回社会保障審議会介護給付費分科会におきまして、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営

に関する基準等の改正案に係る答申等があり、令和6年1月25日付、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴う条例の一部改正でございます。

主な改正内容といたしまして、まず1点目は、地域包括支援センターだけが指定を受けていた予防プラン作成などの介護予防支援について、居宅介護支援事業者も市町村からの指定を受けて、介護予防支援を実施できる内容となっております。

2点目は、介護予防支援、居宅介護支援に共通して人材の有効活用及び指定居宅介護サービス事業者との連携促進によるケアマネジメントの質の向上の観点からテレビ電話装置その他情報通信機器を活用したモニタリングを可能とした内容となっております。

3点目は、指定居宅介護支援の提供に当たって、当該利用者またはほかの利用者等の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない内容となっております。

なお、改正の詳細につきましては、タブレットに配信してあります資料、新旧対照表を御参照ください。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 承認第6号 専決処分の承認について御説明いたします。

承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いいたします。専決処分書。  
地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（別紙）。

令和6年3月30日、うるま市長 中村正人。

理由 地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布されたこと等に伴い、うるま市国民健康保険税条例についても直ちに改正し、公布する必要がある、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

3ページ目の専決処分の内容を御説明いたします。

今回の条例の一部改正については、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴う改正及び減免申請期限を見直すため、うるま市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の内容といたしましては、1点目、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「22万円」を「24万円」に上げるものであります。

2点目、低所得者に係る保険税軽減の対象世帯の拡大を図るため、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を、5割軽減の対象となる世帯は「29万円」を「29万5,000円」に、2割軽減の対象となる世帯は「53万5,000円」を「54万5,000円」に、それぞれ改めるものであります。なお、7割軽減世帯については、改正はございません。

3点目、国民健康保険税の減免を受けようとする者の利便性に配慮する観点から「納期限前7日」を「納期限」に改め、期間延長を図るものであります。

附則につきましては、改正条例の施行期日及び適用区分が規定されております。

なお、改正内容の詳細については、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第44号について御説明をいたします。

議案第44号 教育長の任命について。

次の者をうるま市教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所 うるま市字赤道。氏名 嘉手苺弘美。生年月日 昭和31年。

令和6年5月28日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市教育長を任命するには、議会の同意を得る必要があります提案する。

うるま市教育長の任命については、現職の嘉手苺弘美氏を再任したく提案いたします。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

提案された議案に対する質疑につきましては、先ほど議会運営委員長の報告にもありましたように、これより20分間の休憩時間を設けますので、質疑を予定している議員はその間に質疑通告書を事務局に提出してください。

暫時休憩します。

休憩（10時39分）

~~~~~

再開（13時37分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））。

10ページから11ページ、3款1項1目、説明欄（1）新たな低所得世帯支援給付金給付事業について、1,831万4,000円が計上されておりますけれども、この事業の説明をお聞かせください。

また、同説明欄の業務委託料1,062万6,000円について業務内容や契約方法など、具体的にお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

歳出10ページから11ページ、3款1項1目の説明欄（1）、新たな低所得世帯支援給付金給付事業について御説明いたします。

令和6年7月以降から非課税世帯給付金及び均等割のみ課税世帯への給付金並びにこの給付金への加算として、こども加算分の給付金を実施するために、先行して準備する必要があるため、今回事務費として1,831万4,000円を計上しております。

次に、業務委託料の1,062万6,000円につきましては、主な業務内容として、窓口やコールセンターの対応業務及び審査業務となっており、967万1,000円を計上しております。このほか、申請書等含む印刷物の封緘作業等の委託料で95万5,000円を計上し、合わせて1,062万6,000円となっております。

今回の新たな給付金事業の受付期間を令和6年7月から令和7年1月までを予定しておりますが、現在、同様の給付金事業を繰越事業として、いまだ実施しており、継続事業となるため、契約方法といたしましては、随意契約により窓口及びコールセンターの対応など引き続き実施して、市民の皆様へ丁寧な対応に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者……。

休憩します。

休憩（13時40分）

~~~~~

再開（13時41分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質疑者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））。

11ページ、2款2項1目、説明欄（1）、定額減税補足給付金事業について伺います。

まず初めに1番目、6,900万円の事業説明について。

2番目に、業務委託料4,555万1,000円について、委託契約内容と期間について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 宮城一寿議員の質疑にお答えいたします。

承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））。

11ページ、2款2項1目、説明欄（1）、定額減税補足給付金事業について御説明いたします。

本事業は、令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税の実施に伴い、減額しきれないと見込まれる方へ調整給付を行うものとなっております。今回の6,900万円の事業の内容につきましては、給付の準備に向けた事務費分を計上してございます。

それから2番目の業務委託料4,555万1,000円につきましては、主に3点予定しております。

1点目は、市民などからの問合せや相談に対応する窓口業務等委託料。2点目に、定額減税しきれないと見込まれる対象者を抽出するためのシステム改修業務委託料。3点目は、給付金の対象者へ確認書等の送付を行う封入封緘業務委託料として計上してございます。

期間につきましては、令和6年6月から令和7年1月までの間を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

日程第4. 承認第3号 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第5. 承認第4号 専決処分の承認について

て（うるま市税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第6. 承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）について質疑を行います。

理由については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年3月29日に公布され、専決処分とのことでありましたが、水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者については水道法による権限を「厚生労働大臣」から「国土交通大臣及び環境大臣」へ移管されるということでありました。

では、水道部が所管する取扱いシステムも何か変わるのか説明を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

水道法の改正により、厚生労働省の業務が国土交通省と環境省に移管されるものであり、水質または衛生に関する事務が環境省に移管となり、水道整備に関する事務は国土交通省に移管されるものであります。

なお、本市水道事業の組織体制に変更はございません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

安定した給水について、どこが所管するのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

先ほどの答弁と同じになりますが、水質または衛生に関する事務が環境省に、水道整備に関する事務は国土交通省に移管されるものであります。本市水道事業の組織体制に変更はございません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 布設工事監督者及び水道技術管理者の民間委託も考えられるのか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

布設工事監督者及び水道技術管理者につきましては、水道法に基づき第三者に委嘱することは可能であります。民間委託については考えておりません。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第7. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第8. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております

ます案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

休憩します。

休憩（13時51分）

~~~~~

再開（13時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第9. 議案第44号 教育長の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

議案付託一覧表

◎ 総務委員会

議案番号	案 件 名	備 考
承認第8号	専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	分割付託
承認第3号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	
承認第4号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	

◎ 建設委員会

議案番号	案 件 名	備 考
承認第7号	専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）	

◎ 教育福祉委員会

議案番号	案 件 名	備 考
承認第8号	専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	分割付託
承認第5号	専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	

◎ 市民経済委員会

議案番号	案 件 名	備 考
承認第6号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	

◎ 付託省略（人事案件）

議案番号	案 件 名	備 考
議案第44号	教育長の任命について	

以上で議案に対する質疑は全て終了しました。
これより委員会審査のため、暫時休憩します。

休 憩（13時52分）

~~~~~

再 開（15時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。本日の会議は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩（15時48分）

~~~~~

再 開（16時56分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））から日程第5. 承認第4号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）までの3件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和6年5月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総 務 委 員 会
委員長 伊波 良明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
承認第8号	専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））	承認
承認第3号	専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）	承認
承認第4号	専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）	承認

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））について。初めに企画部関連について、委員から「歳入、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金について、今後、新たな補正予算の計上も想定されるのか」との質疑があり、当局から「新たな低所得世帯の支援に関する10万円給付については、6月補正で給付金を予算計上する予定であり、定額減税に係る調整給付費は9月以降において補正予算を計上する予定である」との答弁がありました。

次に、財務部関連について、委員から「定額減税補足給付金事業業務委託料の契約方法について」質疑があり、当局から「契約方法については、現在調整中であり、速やかに実施していきたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

なお、教育福祉委員会に分割付託されました関係分についても、承認したとの報告を教育福祉委員長から受けております。

次に、承認第3号 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を

改正する条例）について、委員から「当該条例の対象地区と、これまで課税免除を受けた企業数について」質疑があり、当局から「市内における対象地区は、具志川地区は、みどり町、安慶名、豊原、上江洲、仲嶺、前原、西原、田場、平良川、州崎、塩屋、昆布、川田、兼箇段、川崎、天願となっており、石川地区は、石川赤崎、石川白浜となっている。次に、与那城地区では、与那城平宮となっており、勝連地区は、勝連南風原となっている。また、当該条例を根拠として、これまで課税免除を受けた企業はない状況である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

次に、承認第4号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）について、委員から「職権による減免を可能とする規定の追加とは、どのような場合を想定しているのか」との質疑があり、当局から「これまでは、本人の申請に基づいての減免であったが、職権による減免は、大規模災害が発生した場合を想定し、その場合に職権で減免を可能とするものである」との答弁がありました。

また、委員から「令和6年能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の特別措置について、本

市に該当者はいるのか」との質疑があり、当局から「当該規定に基づく該当者は、本市にはいない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））については、分割付託となっております。これより承認第8号について、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

委員から「業務委託料として1,062万6,000円が計上されているが、業務に関わる人数や内容について」質疑があり、当局から「委託業務については、窓口業務委託、コールセンター業務委託、審査業務委託の3つの業務があるが、その業務に携わる人数として12人から13人を予定しており、人件費が委託料の主な内容となっている」との答弁がありました。

また、委員から「口座や住所を変更した支給対象者への対応は」との質疑があり、当局から「確認書を送付し、口座情報等を調査した上で支給に向けて対応する」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討

論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第8号 専決処分の承認について（令和6年度うるま市一般会計補正予算（第1号））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、承認第3号 専決処分の承認について（うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、承認第4号 専決処分の承認について（うるま市税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

日程第6．承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） それでは建設委員会の報告を行います。

令和6年5月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
承認第7号	専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）	承認

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）について、委員から「水道布設などが厚生労働省から国土交通省の所管になることによって、耐震化など今までよりもやりやすくなるのか」との質疑があり、当局から「今回の水道法改正によって国土強靱化や耐震化につなげるといった目的もあり、そういった方向に施設整備が進めやすくなると予想される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討

論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第7号 専決処分の承認について（うるま市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

日程第7. 承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福

社委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和6年5月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
承認第5号	専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）	承認

続きまして、審査の経過と結果について御報告いたします。

承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）について、審査に当たっては、条例の改正内容について、執行部から説明を受けた後に質疑を行いました。

委員から「介護予防支援サービスの利用者数とそれに係る給付費について」質疑があり、当局から「介護予防サービスが利用できる要支援認定1

及び2の認定者が、令和6年4月時点で1,288人となっている。給付実績は、令和6年3月の実績として、1,391万5,233円となっている」との答弁がありました。

また、委員から「新たに委託が可能な居宅介護支援事業者が54施設あると資料にあるが、これから指定していくのか」との質疑があり、当局から「指定は強制ではなく、事業所が指定を希望した場合にそれに対応していくことになる」との答弁がありました。

また、委員から「直接委託する際の予算について」質疑があり、当局から「これまで、地域包括支援センターからの委託によって行っていたが、今回の改正で利用者が直接、指定居宅介護事業者

と契約することができるようになる。今後、少しずつ利用者が増加することが見込まれるが、急激に増加することはないため、大幅な予算の増額にはならないと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「今回の改正によるメリットは」との質疑があり、当局から「地域包括支援センターの受託件数増加に伴って、対応が厳しくなっている状況が全国的にある。また、相談業務の需要も多くなっていることから、その負担を分散するために、今回の改正が行われたと理解している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、採決の際に委員一人の退席がありましたが、本案は承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

休憩します。

休 憩（17時17分）

~~~~~

再 開（17時17分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより採決に入ります。承認第5号 専決処分の承認について（うるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及びうるま市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

休憩します。

休 憩（17時18分）

~~~~~

再 開（17時18分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第8. 承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） 御報告を申し上げます。

令和6年5月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼本 光治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
承認第6号	専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

承認第6号 専決処分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、初めに当局から概要説明を受け、それを踏まえて審査を行いました。

委員から「限度額引上げの考え方について」質疑があり、当局から「国は、社会保険などの被用者保険とのバランスを考慮し、課税限度額超過世帯割合を1.5%に近づくよう定めており、今回引上げを行わなかった場合、2%を超えることから、より1.5%に近づくよう後期高齢者支援金等課税額の限度額を2万円引き上げるものである」との答弁がありました。

また、委員から「限度額に達する世帯数について」質疑があり、当局から「令和5年度課税ベースで試算すると、現行の後期高齢者支援金等課税額における限度額到達世帯数は177世帯で、改正後の限度額到達世帯数は155世帯となる見込みである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は承認すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第6号 専決処

分の承認について（うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了します。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は承認されました。

日程第9．議案第44号 教育長の任命についてを議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第44号 教育長の任命については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定しました。

お諮りします。今臨時会で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつ

きましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和6年5月第175回うるま市議会臨時会を閉会します。

閉 会 (17時26分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

24番議員 國 場 正 剛

25番議員 大 城 直

令和6年

第176回うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第176回定例会 令和6年6月10日 (開 会)
令和6年6月28日 (閉 会)

うるま市告示第128号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年6月第176回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年6月3日

うるま市長 中村 正人

- 1 招集の期日
令和6年6月10日
- 2 招集の場所
うるま市議会議場

会期及び日程

自 令和6年6月10日 } 19日間
至 令和6年6月28日 }

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
6月10日	月	本会議 1日目	会期の決定、議案提案説明等	※一般質問通告締切り（午後3時）
11日	火	休 会	議案研究	
12日	水	休 会	議案研究	※質疑通告締切り（正午）
13日	木	休 会	事務整理	
14日	金	本会議 2日目	質疑、委員会付託	
15日	土	休 日		
16日	日	休 日		
17日	月	委員会	付託案件の審査	
18日	火	本会議 3日目	一般質問（1日目）	
19日	水	本会議 4日目	一般質問（2日目）	全員協議会（本会議終了後：「先議」協議）
20日	木	本会議 5日目	先議案件に関する委員長報告、質疑、討論、採決、一般質問（3日目）	
21日	金	本会議 6日目	一般質問（4日目）	
22日	土	休 日		
23日	日	休 日		
24日	月	本会議 7日目	一般質問（5日目）	
25日	火	本会議 8日目	一般質問（6日目）	
26日	水	本会議 9日目	一般質問（7日目）	全員協議会（本会議終了後：協議）
27日	木	休 会	事務整理	
28日	金	本会議 10日目	委員長報告、質疑、討論、採決	

上程案件の処理結果

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
報告第2号	令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	市長	令和6年6月10日	令和6年6月14日	報告
報告第3号	令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第4号	令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第5号	令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	〃	〃	〃	〃
報告第6号	令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	〃	〃	〃	〃
報告第7号	専決処分の報告について（車両事故）	〃	〃	〃	〃
報告第8号	専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）	〃	〃	〃	〃
報告第9号	専決処分の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）	〃	〃	〃	〃
報告第10号	うるま市障害者計画策定の報告について	〃	〃	〃	〃
議案第45号	令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃	令和6年6月20日	原案可決
議案第46号	令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	令和6年6月28日	〃
議案第47号	令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	令和6年6月20日	〃
議案第48号	令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	令和6年6月28日	〃
議案第49号	令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	令和6年6月20日	〃
議案第50号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	令和6年6月28日	〃
議案第51号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
議案第52号	うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例	市長	令和6年6月10日	令和6年6月28日	原案可決
議案第53号	うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第54号	物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））	〃	〃	令和6年6月20日	〃
議案第55号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	〃	〃	令和6年6月28日	〃
議案第56号	訴えの提起について（建物明渡等請求事件）	〃	〃	〃	〃
議案第57号	具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について	〃	〃	〃	〃
議案第58号	うるま市市道路線の認定について	〃	〃	〃	〃
議案第59号	うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第60号	うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について	〃	〃	令和6年6月20日	〃
議案第61号	うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案第62号	沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案第63号	物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））	〃	〃	〃	〃
議案第64号	物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））	〃	〃	〃	〃
発議第4号	訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書	教育福祉委員会委員長 幸喜 勇	令和6年6月28日	令和6年6月28日	〃
発議第5号	学校給食費無償化を求める意見書	幸喜 勇 議員外3名	〃	〃	〃
発議第6号	沖縄県水道料金値上げに関する意見書	建設委員会委員長 真栄城 隆	〃	〃	〃
発議第7号	国による学校給食費無償化を求める意見書	仲程 孝 議員外5名	〃	〃	否決

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
陳情第19号	「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情		令和5年12月1日	令和6年6月28日	不採択
陳情第27号	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書		令和6年6月10日	〃	採 択

◎ 応招した議員

真栄城	隆	議員	伊	礼	正	議員
高屋	優	議員	宮	城	一	議員
糸数	昌宗	議員	仲	程	孝	議員
伊盛	サチ子	議員	又	吉	法	議員
金城	加奈栄	議員	下	門	勝	議員
国吉	亮	議員	天	願	久	議員
伊波	良明	議員	比	嘉	直	議員
神田	洋一	議員	國	場	正	議員
平良	一雄	議員	大	城	直	議員
真壁	朝弘	議員	佐久田		悟	議員
幸喜	勇	議員	兼	本	光	議員
玉元	哉世	議員	藏	根	治	議員
玉城	政哉	議員	伊	波	武	議員
池宮城	善伸	議員			洋	議員

◎ 欠員3名

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （1日目）

◎ 令和6年6月10日（月）

（10時01分 開会）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	防災広報対策部長 大 田 義 浩
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部長 上 原 利 恵 子
総 務 部 長 山入端 立 也	こども未来部参事 上 運 天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部長 松 岡 秀 光
財 務 部 長 島 袋 史 朗	経済産業部長 岸 本 力

農林水産部長 座喜味 達也
都市建設部長 名嘉眞 睦
都市建設部参事 田場 直樹
水道部長 座間味 修
消防長 新垣 隆
消防本部参事 福地 常勝

社会教育部長 川端 登
社会教育部参事 兼城 哲夫
学校教育部長 大里 元児
会計管理者 安慶名 優子
総務政策課長 諸見里 直樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念 義浩
議事課長 石川 秀吉
議事係長 森根 元気

調査広報係長 伊禮 君人
調査広報係主任主事 山城 太
議事係主任主事 長嶺 由樹

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 報告第2号 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第4. 報告第3号 令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第5. 報告第4号 令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第6. 報告第5号 令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第7. 報告第6号 令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第8. 報告第7号 専決処分の報告について（車両事故）

第9. 報告第8号 専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）

第10. 報告第9号 専決処分の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）

第11. 報告第10号 うるま市障害者計画策定の報告について

第12. 議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第13. 議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第14. 議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第15. 議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第16. 議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第17. 議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

第18. 議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第19. 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例

第20. 議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第21. 議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車(大型高所放水仕様)）

第22. 議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第23. 議案第56号 訴えの提起について(建物明渡等請求事件)

第24. 議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について

第25. 議案第58号 うるま市市道路線の認定について

第26. 議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

第27. 議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第28. 議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について

第29. 議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第30. 議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））

第31. 議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和6年6月第176回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和6年5月22日、第100回全国市議会議長会定期総会において、議員20年以上の市政発展功労者として、下門勝議員が特別表彰されましたことについて、被表彰者への伝達式を本日、執行部入場後に執り行いたいと思いますので、御了承ください。

令和6年6月3日、市長から第176回市議会定例会の招集について通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、佐久田悟議員、兼本光治議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

去る6月5日及び本日6月10日に開かれました議会運営委員会の協議結果について、併せて御報告いたします。

まず、今定例会の会期につきましては、6月10日から6月28日までの19日間とすることで合意を得ております。

次に、会期中の日程等につきましては、お手元に配付してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで、協議が整っております。

なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは、6月12日の正午とし、一般質問通告書の本受付の締切りは、本日の午後3時までとなって

おります。

次に、執行部より議案第45号、議案第47号、議案第49号、議案第54号及び議案第60号から議案第64号の9件の議案については、先議の申出があり、協議の結果、6月20日に先議案件として処理することで協議が整っております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願はゼロ件、陳情が4件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります、請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の委員会へ付託することで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま今定例会の会期について、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月28日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月28日までの19日間とすることに決定しました。

休憩します。

休憩（10時06分）

~~~~~

再開（10時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 議員の皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げる前に、先ほど全国市議会議長会より議員20年以上の市政発展功労者として表彰されました下門勝議員、誠におめでとうございます。

また、令和6年春の叙勲並びに第42回危険業務従事者叙勲において、うるま市から8の方が受章されました。これまでの御功績に心から敬意を表するとともに、今後の関係各位、皆様の御活躍を祈念申し上げ、心からお祝いを申し上げます。

それでは第176回うるま市議会定例会が開会さ

れるに当たり、行政報告を申し上げます。初めに、3月3日に第22回あやはし海中ロードレース大会が与那城総合運動公園において開催されました。3,923人のランナーが海中道路を磯の香りを楽しみながら力走をしていました。また、元オリンピック選手の渋井陽子選手と土佐礼子選手をゲストランナーに招き、さらにドラマ「阿麻和利」に出演した佐久本宝さんと比嘉梨乃さんをゲストスターターに迎え、大会に花を添えていただきました。

次に、3月30日にうるま市役所大講堂において、市政功労者表彰式を執り行いました。長年にわたり市民福祉の向上と本市の発展に貢献した功績により市政功労者として8人の方が表彰されました。今後とも、市政発展のため、さらなるお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4月3日に台湾東部沖を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生し、震源に近い花蓮県を中心に多くの建物が倒壊するなどの甚大な被害が出ました。沖縄本島においては、気象庁より台湾地震の影響による津波警報が発令され、多くの市民が市役所や公共施設、公園などの高台に避難するなど、社会機能が停止する影響がありました。本市といたしましては、防災対策の強化を図るとともに、市民への防災広報の周知を図ってまいります。

また、台湾地震を受け、日本赤十字社・沖縄県支部を通じて、義援金を台湾に送っております。台湾地震の影響で被害に遭った方々の御冥福と一日も早い復興を切に願っております。

次に、1月26日に旭区自治会より陸上自衛隊訓練場建設計画に反対する意見書を受け、4月11日に木原稔防衛大臣に対し、「うるま市石川地域における陸上自衛隊訓練場整備計画の白紙撤回を求める要請」を直接手交し、本市の意向を伝えてまいりました。本市の要請を受け、木原稔防衛大臣は記者会見において、「地元の状況把握・分析・検討が不十分だった」と、石川地区における陸上自衛隊訓練場整備計画の断念を正式に表明しております。

それを受け、4月15日には旭区自治会及び東山自治会に直接出向き、経過説明を行い、5月17日には旭区自治会長及び東山区自治会長から「陸上自衛隊訓練場整備計画に反対する支援のお礼」の文書を受け取っております。

次に、沖縄のティビチ料理が文化庁の100年フードに認定され、4月13日うるま市において、養豚生産者に対し、認定証が授与されました。また、当会場では300食のティビチ汁が無料で振る舞われ、沖縄の食文化を堪能しておりました。昨年度の勝連のもずく天ぷらに続く快挙となっております。

次に、本市ではりゅうせき株式会社、沖縄トヨタ自動車株式会社、昭和化学工業株式会社と本市の4者において、うるま市の継続的なまちづくりを実現するため、包括協定を締結いたしました。

それを踏まえ、りゅうせき株式会社が、昭和化学工業株式会社の未利用副生水素を活用した「沖縄における地産地消型水素モデル事業」の国庫補助事業の採択を受け、4月20日に本市において交付式を執り行い、水素供給モデルの構築に取り組んでいくこととなっております。

次に、企業集積、雇用創出が図られている中城湾港新港地区において、これまで長年にわたり、当該地区企業とともに東埠頭の港湾整備早期実現に向け、国への要請行動を行ってまいりました。

このたび、令和6年度中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業として、250メートルの岸壁延伸に係る98億円の国庫事業が採択をされております。

次に、4月21日に勝連平敷屋漁港において、第19回「もずくの日」まつりが開催されました。

園児によるオープニングに始まり、もずくつかみ取り、もずく早食い大会などのイベントに加え、各種テナントブースではモズク天ぷら、生モズク並びにモズク加工品などの販売があり、会場は大変にぎわっておりました。

またこのたび、勝連漁業協同組合は「名代 富士そば」を運営するダイタン商事とJALグループ商社のジャルックスとの包括連携協定を締結し、

勝連の生モズクの消費拡大につながることを期待される場所でもあります。

次に、4月24日、25日の日程で、国土交通省、内閣府に対し、中部東道路の早期実現及びうるま市重要政策に係る要請活動を行ってまいりました。

特に中部東道路につきましては、産業や観光振興に資する道路、平安座・油槽所からの強固な燃料輸送道路、さらに災害時の復旧・避難道路として、地元経済団体や観光業界をはじめとする多くの市民からも当該道路の早期実現を望む声が高まっており、中部東道路の整備が実現するまで粘り強く国へ要請を行ってまいりたいと考えております。

次に、5月4日、5日の日程において、石川みほそまつり実行委員会主催による第2回石川みほそまつりが石川多目的広場において開催されました。

主催者発表によりますと、2日間で1万人以上の来場者があり、地元事業者及びキッチンカーによる飲食店の出店のほか、地元にはゆかりのあるアーティストのライブ、闘牛戦士ワイドダンス、地元学生によるパフォーマンスなどで大変盛り上がりを見せておりました。

次に、5月24日、25日の両日、新潟県において全国闘牛サミット in 長岡大会が開催されました。来年度は本市での開催が決まっており、市闘牛組合連合会と連携し、本市並びに闘牛の魅力を全国に発信できるように取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本市では令和6年4月1日時点で待機児童数がゼロになったことを受け、5月30日に記者会見を行いました。

2015年から保育施設整備や保育士の確保などを積極的に実施し、石垣市、宮古島市に次ぐ、3市目となり、本島内では初となっております。

待機児童ゼロを達成したのは、行政の取組だけではなく、各法人保育施設の御尽力など官民連携し、取り組んできた成果だと考えております。引き続き「子どもがいきいきと育つまちづくり」に取り組んでいく所存でございます。

以上で行政報告を終わります。

なお、本議会には報告9件、議案15件、追加議案5件を提案しております。後ほど担当部長から説明いたしますので、議員皆様の御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時24分）

~~~~~

再 開（10時27分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 報告第2号 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第31. 議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））までの29件を一括して議題とします。

順次、提出者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議員の皆様、おはようございます。報告第2号について御説明いたします。

報告第2号 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製したので、これを報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページ以降が繰越明許費繰越計算書でございます。令和5年度の繰越事業は、行政サービス品質向上事業のほか55件の合計56件でございます。翌年度繰越額は28億7,972万5,356円となっております。今回、令和5年度中の一般会計補正予算において、繰越明許費として予算計上しました74件のうち56件の事業を繰越したため、報告するものでございます。

繰越理由といたしましては、計画や設計及び工事施工等に係る関係機関との調整。また、土質地盤やアスベスト等による影響で繰り越したのが28件、用地・物件の補償協議等により繰り越したのが6件、半導体不足などに伴う資機材の入手難や年度末の国の予算に対応したものなどの理由により、繰り越したものが22件となっております。

繰越予算につきましては、事業の早期発注をはじめ、計画的な執行に取り組むなど執行率の向上に引き続き努めてまいります。なお、別途事業ごとの繰越理由書を配付してございますので、御参照いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議員の皆様、おはようございます。報告第3号、報告第4号を続けて御説明いたします。

それでは報告第3号 令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和5年度うるま市水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。

1行目の第1款第1項建設改良費、配水施設費（工事費）の翌年度繰越額1,200万円は、川崎地内配水管布設工事において、同時施工となる川崎ルーシー河線道路改良事業の工事の施工時期が令和6年6月までとなるため、本工事も年度内での工事完了が困難となり、翌年度に繰越しを行うものでございます。

次に、2行目、庁舎建設費（工事費）の翌年度繰越額2,162万円は、水道庁舎外構工事において、フェンス工事に伴い、既設構造物（屋外照明、カーブミラー等）が支障となり移設が生じたこと。また、車両転落を防止するため、ガードレール設置が必要となり不測の日数を要したことから年度内完了が困難となり、翌年度に繰越しを行うものでございます。

続きまして、報告第4号について御説明いたします。

報告第4号 令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。

令和5年度うるま市下水道事業会計予算において、別紙のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。

1行目の第1款第1項建設改良費、污水管渠整備工事等の翌年度繰越額5億9,436万4,000円は、下水道工事において、軟弱地盤層が確認され補助工法（地盤改良）に不測の日数を要したことから年度内完了は困難となり、翌年度に繰越しを行うものでございます。

次に、2行目、雨水管渠整備工事等の翌年度繰越額1億7,145万8,000円は、雨水幹線整備工事に伴う道路規制の条件において、当初予定の終日通行止が不可となったことから、施工方法に変更が生じ、不測の日数を要したことから年度内完了が困難となり、翌年度に繰越すものでございます。

次に、3行目、中継ポンプ場改築更新の翌年度繰越額1億1,500万円は、下水道中継ポンプ場改築更新工事等において、作業員の人手不足に伴い作業員の手配調整に不測の日数を要したことから年度内完了が困難となり、翌年度に繰越すものでございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 議員の皆様、おはようございます。報告第5号、報告第6号について、続けて御説明いたします。

報告第5号 令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について。

うるま市土地開発公社の令和5年度事業報告及び決算報告を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。
決算書の1ページをお願いします。令和5年度の事業概要について、次のとおり報告する。

公有地取得事業について、うるま市からの依頼により、ヌーリ川公園整備事業について用地取得12筆、面積7,351.90平方メートル、物件移転補償13件、合計金額4億8,141万8,138円となっております。

公有用地処分事業については、ヌーリ川公園整

備事業用地2筆、面積796.50平方メートル、金額3,976万5,416円、勝連城跡公園整備事業用地6筆、面積1,414.73平方メートル、金額1億1,001万9,392円の事業執行となっております。

2ページをお願いします。事業の執行状況で、事業実績は先ほどの事業概要の内容となっております。

3ページから7ページまでが収入支出決算書となっております。

8ページの庶務関係、9ページの決算報告書の注記事項につきましては、記載のとおりであります。

次に、10ページをお願いします。財務諸表の貸借対照表であります。資産の部の合計は6億6,882万7,738円、負債の部の合計は6億2,680万3,663円、資本の部の合計は4,202万4,075円で、負債及び資本の部の合計は6億6,882万7,738円となっております。

11ページをお願いします。損益計算書でございます。当期純利益は635万5,049円となっております。

12ページをお願いします。財産目録となっております。資産の部合計は6億6,882万7,738円、負債の部合計は6億2,680万3,663円、正味財産は4,202万4,075円となっております。

13ページはキャッシュ・フロー計算書となっております。下段のVI 現金及び現金同等物期末残高の5,986万7,075円は、普通預金の残高と一致しています。

14ページが監査報告書であります。

次のページ以降に附属明細表を添付しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

続きまして、報告第6号について御説明いたします。

報告第6号 令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について。

うるま市土地開発公社の令和6年度事業計画、予算及び資金計画を別紙のとおり作成したので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

1ページをお願いします。令和6年度のうるま市土地開発公社の事業計画は、公有地取得事業として、ヌーリ川公園整備事業5,916.81平方メートルの用地取得を計画しており、金額は4億3,656万9,000円となっております。

公有用地処分事業としては、ヌーリ川公園用地1,110.63平方メートル、金額は6,864万5,000円の公有用地の処分を計画しております。

2ページをお願いします。土地開発公社の令和6年度予算で、収益的収入及び支出の予定額となっております。収入合計は1款1項の公有地取得事業収益6,864万5,000円となっております。

支出は、1款1項の公有地取得事業原価と2款1項販売費及び一般管理費、4款1項予備費の合計で6,688万6,000円となっております。収益的収入支出の差引額は175万9,000円となっております。

3ページをお願いします。資本的収入及び支出の予定額でございます。収入合計は1款3項の公社債及び長期借入金の4億3,180万2,000円となっております。

支出は1款1項の公有地取得事業費、1款7項の公社債償還金及び長期借入金償還金、1款8項の予備費の合計5億925万6,000円となっております。

4ページをお願いします。第4条は、借入金の目的、その他返済方法などとなっております。借入金限度額4億3,180万2,000円は、ヌーリ川公園整備事業の用地補償費であります。借入先はうるま市土地開発基金及び地域振興基金を予定しております。第5条は、予算の弾力運用となっております。ページ下段には、基金等借入金の見込みに関する調書を記載しております。

次に、5ページをお願いします。資金計画でございます。受入資金の合計は5億7,990万4,000円となっております。支払資金の合計は5億3,562万円となっております。

次のページ以降に説明資料を添付しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 議員の皆様、おはようございます。報告第7号について御説明いたします。

報告第7号 専決処分報告について（車両事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和6年4月17日、うるま市長 中村正人。

3ページをお願いいたします。今回の事故は、本市の救急車両が被害を受けた事故であり、示談書に記載のとおり、相手方の保険で修繕を完了しております。

4ページをお願いいたします。事故の発生状況につきましては、令和6年1月8日午前3時30分頃に発生した救急事案の対応中、傷病者を救急車内において観察中、3時43分頃に当該傷病者の家族所有の車両が無人の状態で動き出し、これが救急車のバンパーに接触し、損傷を受けた事故でございます。なお、当該接触事故による傷病者のさらなる病状の悪化やほかに負傷者などはございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 報告第8号専決処分報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお開きください。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決

処分する。

令和6年4月1日、うるま市長 中村正人。

3ページを御覧ください。3ページは示談書となっております。内容といたしましては、令和5年12月3日、うるま市農業委員の仲介により、地主の相続人代表と耕作予定者から利用権設定申出書が提出され、同年12月25日の農業委員会総会の決定を経て、翌26日に市が集積計画を公告しました。翌年の令和6年2月6日に、同意していない別の相続人から当該農地について相談があり、改めて同意書を確認したところ、農業経営基盤強化促進法では対象土地について、2分の1を超える共有持ち分を有する者の同意が必要でありましたが、対象となる相続人の半数の同意のまま農用地利用集積計画を作成し、公告したことが判明しました。その事案について、顧問弁護士に相談、確認したところ、本市の手に瑕疵があるとの指摘を受け、2月28日に開催した農業委員会総会にて集積計画の一部取消しが決定され、同日市が取消しを公告しました。耕作者は前年12月26日の公告を受け、農地の伐開作業を手がけ、植付け準備をしておりましたが、集積計画の取消しにより伐開作業に費やした経費の損害を受ける事態となりました。そのため市と耕作者、双方協議の上、令和6年4月1日に専決処分により示談書を締結し、伐開作業に費やした経費について、令和6年5月10日に示談書に基づき、損害賠償額11万1,146円を支払ったものであります。

この件につきまして、市民や市議会に対し、御迷惑をおかけしたことを深くおわびいたします。今後は各職員が関係法令の正しい解釈について理解を深めるとともに、複数人による確認体制を構築するなど再発防止の徹底を図ってまいります。大変申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 報告第9号について説明いたします。

報告第9号 専決処分報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙

のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

工事名 与那城総合公園陸上競技場改修工事。
変更増額433万4,000円、受注者 有限会社新秀建設・有限会社奥間重機土木・株式会社モリ建設、建設工事共同企業体、代表者 有限会社新秀建設、代表取締役 新垣均。

令和6年5月2日、うるま市長 中村正人。

次のページに建設工事変更請負契約書を添付しておりますので、御参照ください。主な変更内容は既設芝生の処分費及び廃プラスチック類の処分費の追加となっております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 議員の皆様、おはようございます。それでは、報告第10号について御説明いたします。

報告第10号 うるま市障害者計画策定の報告について。

障害者基本法第11条第3項の規定により、うるま市障害者計画を策定したので、同条第8項の規定によりこれを報告する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

この障害者計画は、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画で、前計画が令和5年度で終了したことから、新たに策定しております。また、障害福祉計画及び障害児福祉計画においても、令和5年度までの計画となっていたことから今回3つの計画を一体とした、うるま市障がい者プランとして障害者のための施策に関する基本的な計画を策定いたしましたので、議会へ御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時52分）

~~~~~

再 開（11時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の説明者、財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第45号について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度うるま市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億6,225万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ745億2,733万3,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2 ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1 歳入、15款使用料及び手数料137万円の補正増は、消防手数料の増額によるものでございます。

16款国庫支出金6億6,901万2,000円の補正増は、主に物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金などの増額によるものでございます。

17款県支出金7,977万6,000円の補正増は、主に宮城西地区農道の災害復旧事業に対する農林水産業補助金などの増額によるものでございます。

20款繰入金3億1,089万5,000円の補正増は、財政調整基金、地域振興基金及び公共施設等総合管理基金の繰入れによるものでございます。

22款諸収入5,220万3,000円の補正増は、旧与那城庁舎の買戻し違約金などの計上によるものでございます。

23款市債4,900万円の補正増は、具志川野球場機能強化事業や津堅島複合施設・移住支援施設整備事業などの計上によるものでございます。

3ページをお願いいたします。2歳出、2款総務費2億7,334万円の補正増は、総務管理費における旧与那城庁舎の買戻し償還金の増額によるものでございます。

3款民生費5億8,801万6,000円の補正増は、主に新たな低所得世帯支援給付金給付事業の追加計上や与那城社会福祉センター機能回復補修事業などの増額によるものでございます。

4款衛生費608万2,000円の補正減は、主にごみ収集事業における会計年度任用職員の人件費の減額によるものでございます。

5款労働費200万円の補正増は、労働諸費における企業への雇用奨励金の増額によるものでございます。

6款農林水産業費726万円の補正増は、主に農道橋点検事業などの増額によるものでございます。

7款商工費6,334万1,000円の補正増は、主に石川多目的ドーム機能強化事業の計上や、うるま感動産業特区プロモーション事業などの増額によるものでございます。

8款土木費2,234万2,000円の補正増は、主に津堅島公共交通実証事業などの計上によるものでございます。

9款消防費141万円の補正減は、常備消防管理費における会計年度任用職員人件費の減額によるものでございます。

10款教育費1億1,710万円の補正増は、主に具志川野球場機能強化事業の計上などによるものでございます。

11款災害復旧費9,634万9,000円の補正増は、宮城西地区農道3040号災害復旧事業の計上によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正は、新障がい者相談支援システム構築運営事業の追加によるものでございます。

5ページをお願いいたします。第3表 地方債補正は、地域活性化事業債のほか5件の限度額を変更するものでございます。

なお、7ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書等を添付してございますので、御参

照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。令和6年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億7,436万9,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について。歳入について御説明いたします。3款国庫支出金9万4,000円の補正減、4款県支出金4万7,000円の補正減、5款支払基金交付金6万8,000円の補正減については、歳出5款地域支援事業費の減額によるものであります。

8款繰入金235万8,000円の補正減については、歳出1款総務費及び歳出5款地域支援事業費の減額によるものであります。

3ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1款総務費は231万1,000円の補正減、5款地域支援事業費は33万6,000円の補正減、6款基金積立金は8万円の補正増となっております。こちらは今年度より公用車を資産マネジメント課へ移管したことによる増減額となっております。

なお、5ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第47号について御説明いたします。

議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和6年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ785万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億2,887万8,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正について御説明いたします。1歳入、5款国庫支出金は785万4,000円の補正増でございます。内容といたしましては、マイナンバーカードと保険証の一体化に向けたシステム改修等事業に係る国庫補助金となっております。

次に、3ページを御覧ください。2歳出です。1款総務費は785万4,000円の補正増でございます。内容といたしましては、1款総務管理費で加入者情報のお知らせにかかる通信運搬費として594万円、マイナンバーカードと保険証の一体化に向けたシステム改修委託料191万4,000円を増額しております。

なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく御願いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第48号、議案第49号を続けて御説明いたします。

それでは議案第48号の1ページをお願いいたします。

議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）。

まず第2条、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入、第1款水道事業収益1億229万7,000円の補正増は、給水収益、水道使用料の増額によるもので今回の議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例で提案しております水道料金改定に基づく補正でございます。

支出、第1款水道事業費3,326万7,000円の補正減は、主に受水費、浄水購入費の減額によるもので県企業局が実施する令和6年10月から令和7年3月までの減免措置を勘案した補正でございます。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付しております。御参照の上、御審議のほどよろしく御願いたします。

続きまして、議案第49号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）。

初めに、第2条は、業務の予定量の補正でございます。第4号、主要な建設改良事業、汚水管渠整備工事等1,540万円の補正減でございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。収入、第1款下水道事業収益1,540万円の補正増は、第1項営業収益、他会計負担金及び第2項営業外収益、国、県補助金の増額でございます。雨水幹線に関する事業費の変更に伴い、資本的収入から収益的収入に予算を組み替える補正でございます。

支出、第1款下水道事業費用1,540万円の補正増は、第1項営業費用、雨水管渠費の増額でございます。

収入と同様、雨水幹線に関する事業費の変更に伴い、資本的支出から収益的支出に予算を組み替える補正でございます。

第4条は、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額及びその補てん財源の内訳を改め記載し、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

2ページをお願いいたします。収入、第1款資本的収入1,550万円の補正減及び支出、第1款資本的支出1,540万円の補正減につきましては、先ほど収益的収入及び支出の補正で説明したとおり、雨水幹線に関する事業費の変更に伴う予算を組み替える補正でございます。

第5条は、起債の限度額の補正で下水道事業債

620万円の補正減でございます。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） おはようございます。議案第50号、議案第51号について、続けて御説明いたします。

議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例。

当該条例は、母子家庭や父子家庭、そのほか養育者が養育する児童の医療費を助成する内容となっており、今回の改正ではその対象を養育者まで拡充するものとなっております。また、助成費の2分の1は沖縄県より補助があり、県の要綱も令和6年3月15日に改正され、対象を養育者まで拡充されております。

附則、この条例は、公布の日から施行し、改正後のうるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の規定は、令和6年4月1日から適用する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、対象者を拡充するため、当該条例を改正する必要があると提案する。

続きまして、議案第51号について御説明いたします。

議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

今回の改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正する必要があると提案するものでございます。

改正の概要につきましては、3歳児及び4歳児、5歳児の職員配置の最低基準を引き下げるものとなっており、具体的な内容といたしましては、3歳児の配置基準を「20対1」から「15対1」に引下げ、4歳児、5歳児の配置基準を「30対1」か

ら「25対1」へ引き下げるものとなっております。

また、附則においては、第1項で施行期日、第2項で経過措置をそれぞれ規定しております。経過措置では、国の基準の経過措置と同じく保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは当分の間は適用しない旨を設けております。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 議案第52号について御説明いたします。

議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例。

うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、うるま市立地企業の支援に関する条例において規定する法律の改正に伴い、同条例第2条と第3条の各号を記載のとおり改める内容となっております。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。新旧対照表を配付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第53号について御説明いたします。

議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例。

うるま市水道事業給水条例の一部を次のように改正する。

第21条の表を次のように改める。

改正の内容につきましては、沖縄県から購入する水道料金単価が令和6年10月から改定されるこ

とに伴い、本市水道料金の基本料金及び超過料金について、それぞれ改正するものでございます。

2ページをお願いいたします。附則について御説明いたします。

施行期日について。附則第1項、この条例は、令和6年10月1日から施行する。

経過措置について。附則第2項は、改正前の料金表の適用について規定しております。

附則、第3項及び第4項は、県水道料金の改定後に県の減免措置が実施される期間、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの水道料金について、附則別表の規定を適用しております。

次に、5ページをお願いいたします。令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例が令和6年10月1日から施行されることに伴い、本市水道事業の健全な経営を図るため、当該条例を改正する必要があると提案する。

なお、議案書と併せて参考資料に新旧対照表等も御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） それでは、議案第54号について御説明いたします。

議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））。

次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

1 契約の目的 はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様）購入。2 物品の数量 1台。3 契約の方法 制限付き一般競争入札。4 契約金額 2億5,080万円。5 契約の相手方 那覇市安謝1丁目23番8号、株式会社オカノ、代表取締役社長 與儀盛輝。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様）購入事業における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議

会の議決を必要とするため提案する。

なお、次のページに物品売買契約書を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第55号について御説明いたします。

議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

地方自治法第291条の3第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県後期高齢者医療広域連合規約を変更するための協議を行うため、議会の議決を求める。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、当該規約を変更する必要があると提案する。

2ページ目をお願いいたします。別紙、沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約。

沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の一部を次のように変更する。

別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附則、この規約は、令和6年12月2日から施行する。

今回の規約の変更につきましては、法律の改正により現行の被保険者証は令和6年12月2日以降、発行されなくなることから沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものでございます。広域連合の規約の変更の協議については、地方自治法第291条の11の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を必要とするため、今回議案を提出しております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 議案第56号について御説明いたします。

議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）。

次のように訴えの提起をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

1 事件名、建物明渡等請求事件。2 当事者、  
（1）原告 うるま市みどり町一丁目1番1号、うるま市 代表者 うるま市長 中村正人。（2）被告 うるま市与那城屋慶名467番地71、株式会社琉球プロジェクト 代表取締役。3 請求の趣旨、  
（1）被告は、原告に対し、別紙物件目録記載①から⑦までの建物を明け渡せ。（2）被告は、原告に対し、別紙物件目録記載⑧の土地を明け渡せ。  
（3）訴訟費用は被告の負担とする。4 事件の概要、（1）被告は、本市が、あやはし館の設置及び管理に関する条例又はうるま市公有財産規則に基づく使用を許可していないにもかかわらず、あやはし館の建物及び土地の一部を不法に占有し続けており、明渡しに応じない。（2）そのことから、本市は、被告に対し、物件目録記載の建物及び土地の所有権に基づき建物明渡等請求訴訟を提起するものである。5 訴訟遂行の方針、必要がある場合は、訴えの取下げをし、上訴し、又は和解するものとする。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、建物明渡等請求訴訟を提起するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

3ページの物件目録をお開きください。今回の明渡しの対象は、被告が不法に占有しているあやはし館建物1階部分の床面積1,140.86平方メートルのうち306.799平方メートルと土地の48.8平方メートルであります。

4ページの別紙図面では、明渡しの対象箇所を図示しております。御審議のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 議案第57号の御説明をいたします。

議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用

用排水施設）の計画変更について。

具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求める。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、令和2年2月第136回うるま市議会、議案第15号で議決された具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）について計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

2ページをお開きください。2ページでは計画の変更内容を記載しております。要因としては、実施設計時の測量結果から水路勾配が計画勾配よりゆるくなったため水路断面が大きくなったことに加えて、資材及び人件費等の物価上昇により全体的な工事費が増加した。測量試験費についても工期の延長及び人件費の上昇により現場技術業務費が増額となり、用地買収における測量面積が増えたことにより委託費も増額となっております。これは、今回農業農村整備事業計画変更の取扱要領により、主要工事計画に係る事業費の10%以上の変動が生じたことから土地改良法等96条の3第1項の規定により議会の議決を要するための提案となります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 議案第58号について説明いたします。

議案第58号 うるま市市道路線の認定について。

うるま市市道路線を次のとおり認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

今回、認定する路線は、栄野比1-74号線、豊原5-66号線でございます。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、道路の新設及び改良に伴い、市道の認定を行う必要があるため提案する。

次のページ以降に位置図を添付しておりますので、それぞれの路線について説明いたします。

2ページをお願いいたします。栄野比1-74号

線は、栄野比1-3号線及び県道255号線交差点から栄野比1-3号線まで、延長536メートル、幅員4メートルの道路整備を計画していることから認定するものであります。

3ページをお願いいたします。豊原5-66号線は県道36号線から県道36号線バイパスまで延長120メートル、幅員10.5メートルから13.2メートルの道路で、民生安定施設整備事業による道路整備を計画していることから認定するものであります。以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第59号について御説明いたします。

議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例。

今回の改正につきましては、沖縄県の地域再生計画に定められました地方活力向上地域内に企業の移転を促進するため、固定資産税の課税免除または不均一課税に対する対象施設に保育所等の特定業務児童福祉施設を追加するものでございます。

附則において、施行期日を令和6年4月19日から適用するものとし、第2項において経過措置について定めてございます。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、当該条例を改正する必要があり提案する。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 議案第60号から議案第62号まで、続けて御説明いたします。

議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）。2 契約の方法公募型プロポーザル方式による随意契約。3 契約

金額 23億8,700万円。4 契約の相手方 沖縄県うるま市石川二丁目23番8号、国吉組、アトリエ・門口異業種特定建設工事共同企業体、代表者有限会社国吉組、代表取締役 石川裕憲。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの設計・建設工事請負仮契約書を御参照ください。本契約書につきましては、電子契約での契約締結になっているため、印紙及び押印につきましては、不要の契約書となっております。

4ページ以降に契約締結を明らかにする書面として合意締結証明書を添付しております。併せて御参照ください。

なお、契約に当たりましては、市内の設計事務所及び建設業者を対象にプロポーザル方式による公募を行った結果、設計事務所2社、建設業者2社で構成された異業種特定建設工事共同企業体1組からの応募があり、選定委員会にて提案内容等の審査を行い、本契約の相手方として決定しております。

本工事の概要は、うるま市火葬場、地下1階、地上2階建て、鉄筋コンクリート造、延べ床面積約3,800平方メートルとなっております。これは現時点での提案内容であることから、今後、基本設計、実施設計にて協議を重ね、確定することとなります。

続きまして、議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）。2 契約の方法公募型プロポーザル方式による随意契約。3 契約金額 3億7,950万円。4 契約の相手方 富山県富山市奥田新町12番3号、株式会社宮本工業所、代

表取締役 宮本芳樹。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由、うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページ以降の設計・建設工事請負仮契約書及び電子契約を証する合意締結証明書を御参照ください。

なお、契約に当たりましては、火葬炉の製造・納入・契約等の実績のある事業者を対象にプロポーザル方式による公募を行った結果、火葬炉事業者3社から応募があり、選定委員会にて提案内容等の審査を行い、本契約の相手方として決定しております。

本工事の概要は、火葬場の建設に伴う火葬炉5炉の設置工事、運営支援システム、遠隔監視システム等の整備となっております。

続きまして、議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）。2 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約。3 契約金額 34億5,400万円。4 契約の相手方 沖縄県うるま市字江洲2番地1、うるま市SSC異業種特定建設共同企業体、代表者 有限会社クリエイト技研、代表取締役 宮城聡。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由、沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページ以降の設計・建設工事請負仮契約書及び電子契約を証す

る合意締結証明書を御参照ください。

なお、契約に当たりましては、市内の設計事務所及び建設業者を対象にプロポーザル方式による公募を行った結果、設計事務所1社、建設業者10社により構成された異業種特定建設共同企業体1組からの応募があり、選定委員会にて提案内容等の審査を行い、本契約の相手方として決定しております。

本工事の概要につきましては、沖縄県消防指令センター及びうるま市消防本部、地上3階建て、プレキャストコンクリート・鉄骨混合構造、延べ床面積は約3,600平方メートルとなっております。これは現時点での提案内容であることから、今後基本設計、実施設計にて協議を重ね、確定することとなります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 議案第63号について御説明いたします。

議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））。

次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 電子黒板の購入。2 物品の数量 液晶ディスプレイ一体型電子黒板75型を325台、65型を57台、ディスプレイスタンド382台、書画カメラ（実物投影機）382台。3 契約の方法 指名競争入札。4 契約金額 2億2,425万2,600円。5 契約の相手方 住所、うるま市平良川122メゾン金座101号、商号、株式会社興洋電子うるま営業所、代表者、取締役 天野啓治。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由、電子黒板整備事業（小学校）における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

次のページに物品売買仮契約書を添付してございます。事業の概要について御説明いたします。

この事業は、うるま市立小学校の普通教室や特

別支援教室及び特別教室に児童・生徒用パソコンや教育系デジタル教材と親和性の高い電子黒板を整備し、授業改善の道具の一つとして学習環境の充実を図るものでございます。また、老朽化する既存のプロジェクター式電子黒板の撤去もこの事業に含まれています。事業者の選定につきましては、令和6年5月29日に指名競争入札を執り行い、株式会社興洋電子うるま営業所が落札しています。御審議のほどお願いいたします。

続きまして、議案第64号について御説明いたします。

議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））。

次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 電子黒板の購入。2 物品の数量 液晶ディスプレイ一体型電子黒板75型を183台、65型を21台、ディスプレイスタンド204台、書画カメラ（実物投影機）61台。3 契約の方法 指名競争入札。4 契約金額 1億1,424万6,000円。5 契約の相手方 住所、うるま市石川東恩納1130番地27、商号、有限会社昭和事務機社、代表者、代表取締役 村吉政光。

令和6年6月10日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由、電子黒板整備事業（中学校）における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため提案

する。

次のページに物品売買契約書を添付してございます。

事業の概要につきましては、さきの小学校で御説明した内容と重複しますが、うるま市立中学校の普通教室や特別支援教室及び特別教室に児童・生徒用パソコンや教育系デジタル教材と親和性の高い電子黒板を整備し、授業改善の道具の一つとして、学習環境の充実を図るものでございます。また、老朽化する既存のプロジェクター式電子黒板の撤去もこの事業に含まれております。事業者の選定につきましては、令和6年5月29日に指名競争入札を執り行い、有限会社昭和事務機社が落札しています。御審議のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

休憩します。

休 憩（11時58分）

~~~~~

再 開（11時59分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は請願がゼロ件、陳情が4件です。先日の議会運営委員会において、請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

請願・陳情付託一覧表

◎ 教育福祉委員会

- 陳情第27号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

◎ 配付

- 江洲土地区画整理事業組合の事業運営に関する陳情

（うるま市議会における請願書及び陳情書の取扱い規程第4条第3項第10号の規定による議員配付）

- ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情
(うるま市議会における請願書及び陳情書の取扱い規程第4条第3項第10号の規定による議員配付)

◎ 議長供覧

- うるま市議会議員選挙に関する陳情
(うるま市議会における請願書及び陳情書の取扱い規程第4条第3項第2号の規定による議長供覧)

以上で本日の日程は終了しました。

6月11日から13日までの3日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次回は、6月14日金曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会 (12時00分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

27番議員 佐久田 悟

28番議員 兼 本 光 治

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （2日目）

◎ 令和6年6月14日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（26名）

1番 真栄城 隆 議員	14番 池宮城 善 伸 議員
2番 高 屋 優 議員	15番 伊 礼 正 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	17番 仲 程 孝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
6番 国 吉 亮 議員	19番 下 門 勝 議員
7番 伊 波 良 明 議員	20番 天 願 久 史 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 平 良 一 雄 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員

◎ 欠席議員（1名）

27番 佐久田 悟 議員

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	こども未来部長 上 原 利恵子
副 市 長 佐久川 篤	市民生活部長 松 岡 秀 光
教 育 長 嘉手苺 弘 美	市民生活部参事 古 謝 哲 也
企 画 部 長 金 城 和 明	経済産業部長 岸 本 力
財 務 部 長 島 袋 史 朗	農林水産部長 座喜味 達 也
福 祉 部 長 幸 地 美 和	都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

総務政策課長 諸見里 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

◎ 議事日程第2号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 報告第2号 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第3. 報告第3号 令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第4. 報告第4号 令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第5. 報告第5号 令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について

第6. 報告第6号 令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について

第7. 報告第7号 専決処分の報告について（車両事故）

第8. 報告第8号 専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）

第9. 報告第9号 専決処分の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）

第10. 報告第10号 うるま市障害者計画策定の報告について

第11. 議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第12. 議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第13. 議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第14. 議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第15. 議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第16. 議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

第17. 議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第18. 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例

第19. 議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第20. 議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車(大型高所放水仕様)）

第21. 議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第22. 議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）

第23. 議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について

第24. 議案第58号 うるま市市道路線の認定について

第25. 議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

第26. 議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第27. 議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について

第28. 議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第29. 議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））

第30. 議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により蔵根武議員、伊波洋議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時01分）

~~~~~

再開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 報告第2号 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時03分）

~~~~~

再開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 改めます。令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、10款6項保健体育費、与那城総合公園陸上競技場整備事業繰越理由を質疑いたします。御説明よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） おはようございます。平良一雄議員の質疑、10款6項保健体育費、与那城総合公園陸上競技場整備事業の繰越理由について、御説明いたします。

与那城総合公園陸上競技場整備に伴い、設計段階における各種調整など、施工方法の検討に不測の日数を要したことを主な要因として繰越したものとなっております。なお、施工方法検討の結果、フィールドや人工芝を採用し、トラック舗装材に

については、全天候型舗装のゴムチップウレタンを採用することで決定をいたしております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第3. 報告第3号 令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第4. 報告第4号 令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方公営企業法第26条第3項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第5. 報告第5号 令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について、日程第6. 報告第6号 令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告についての2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第243条の3第2項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第7. 報告第7号 専決処分の報告について（車両事故）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第8. 報告第8号 専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 おはようございます。

では報告第8号 専決処分¹の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること）について、質疑いたします。

事案の概要（1）で、農地の登記名義人の複数の相続人とありますが、複数とは何人でしょうか。また、概要（3）で、申出に係る同意が過半数に達していなかったとありますが、過半数に達するには何人必要だったかお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） おはようございます。真栄城隆議員の報告第8号 専決処分¹の報告に関する質疑にお答えいたします。

農地の登記名義人が亡くなり、相続が発生した時点で、配偶者も亡くなっていたことから、相続人はこの8人であり、持ち分は各人が8分の1ずつ保有している状況でありました。申出の際に提出された同意書には8分の4に当たる4人の同意がありましたが、過半数に達するためには5人の同意が必要でありました。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 再質疑いたします。

今回のケースでは8人のうち4人の同意があったことから過半数に達したと誤認をしております。過半数とは半数を含まないことではありますが、2分の1以上とは、半数も含むこととなっております。日本語は時々紛らわしく、微妙に異なる意味がありますが、今後相続関係の土地や建物の案件が増えていくと予想されますので、今後の留意点をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 再質疑にお答えします。

議員御指摘のとおり、過半数の誤認により発生した損害であります。今後は、各職員が関係法令の正しい解釈について、理解を深めるとともに複数人による確認体制を構築し再発防止に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自

治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分¹の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第9. 報告第9号 専決処分¹の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分¹の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第10. 報告第10号 うるま市障害者計画策定の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、障害者基本法第11条第8項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第11. 議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について、4点お聞きいたします。

まず1点目、歳出16ページから17ページ、2款1項5目、説明欄（2）、資産マネジメント課管理費の償還金について、償還金2億5,056万円の説明をお伺いします。

2点目、同ページ6目、説明欄（3）、津堅島複合施設・移住支援施設整備事業、複合施設とはどのような施設を予定しているのか。また移住支援の対象者とは、どの地域からの移住を想定しているのでしょうか。

3点目、歳出18ページから19ページ、2款3項1目、戸籍住民基本台帳費、12節委託料、説明欄（2）、窓口キャッシュレス導入事業について、具体的な事業内容の説明を求めます。

4点目、39ページ、新障がい者相談支援システ

ム構築運営事業4,730万円について、新障がい者相談支援システムとは、具体的にどのようなシステムでしょうか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 真栄城隆議員の質疑にお答えいたします。

歳出16ページから17ページ、2款1項5目財産管理費、説明欄（2）、資産マネジメント課管理費の償還金2億5,056万円につきましては、旧与那城庁舎の買戻しに伴う償還金でございます。旧与那城庁舎は、うるま市の観光に資するにふさわしい宿泊施設及び商業施設に使用する条件で、民間事業者と建物の売買に関する契約を、平成30年8月29日に締結しております。

契約及び延長承認により指定用途の始期を、令和4年12月1日と予定しておりましたが、いまだ事業着手が行われていない状況でございます。契約相手方へ今後の見通しも含めて確認・調整を行いましたところ、先方からは既存庁舎を宿泊施設として利活用することの難しさや、リノベーション費用の工面に苦慮しており、当該施設の改修運営は厳しい旨の回答がございました。市といたしましては、令和4年度に策定した勝連・与那城地域まちづくり推進計画を推進するためには、旧与那城庁舎の利活用の方向性、庁舎周辺の開発は親和性が不可欠であると考えていることから、令和5年度に事業者と協議を行い、旧与那城庁舎の買戻しについて双方合意に至りました。買戻しにつきましては、契約書第19条において、市は買戻しの際に売買代金を返還すると明記されていることから、売買契約額と同額の2億5,056万円を償還金として計上しております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 真栄城隆議員の御質疑、歳出17ページ、2款1項6目、説明欄（3）、津堅島複合施設・移住支援施設整備事業について、御説明いたします。

当該施設は、人口減少及び少子高齢化が顕著であります。津堅島におきまして移住・定住促進を図ることを目的とした施設となっております。移

住者が居住可能な定住促進住宅5棟、7世帯のほか、公民館機能を中心とした移住者と市民の交流スペースや消防詰所、備蓄倉庫等防災機能を有した複合施設となっております。また、移住支援の対象者につきましては、津堅島の島外からの子育て世帯を対象としておりまして、主に農業・漁業従事者など、津堅島におきまして就労する世帯を想定してございます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。真栄城隆議員の御質疑にお答えいたします。

歳出18ページから19ページ、2款3項1目、戸籍住民基本台帳費、12節委託料、説明欄（2）、窓口キャッシュレス導入事業について、お答えいたします。

キャッシュレス化が進む社会状況において、証明書発行等に係る券売機の機能向上を図るため、バーコード決済等に対応したキャッシュレス対応型券売機の設置を予定しております。今回導入予定の機種につきましては、多言語にも対応しており、近年増加しております市内に居住する外国人へのサービス向上への取組も併せて行っていくこととしております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。真栄城隆議員の御質疑にお答えいたします。

39ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の事項欄、新障がい者相談支援システム構築運営事業について御説明いたします。

本事業で、構築・導入を行う新障がい者相談支援システムは、障がいのある方やその御家族が抱えている問題や悩みに対する相談支援の履歴情報を蓄積していくことで、支援計画の立案や進捗状況の把握、改善策の検討をより効率よく適正に推進していくことを目的としております。今回の導入に当たっては、障がい福祉課だけではなく、一般相談業務を受託いただいている委託相談支援事業所、専門的な相談支援を行う基幹相談支援セン

ターにも本システムを貸与し、同一のプラットフォームで本システムを運用することにより、支援業務の一貫性と連続性を確保してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。では再質疑をいたします。

1点目の資産マネジメント課管理費償還金2億5,056万円に関してお聞きいたします。旧与那城庁舎が、うるま市の観光としてホテルや商業施設として再生すると期待しておりましたが、やはり新型コロナウイルス感染拡大の影響や、改築コストの物価高騰も影響していると思っております。売買契約と同額の買取金額のほか、契約不履行による違約金が、本市へ幾ら支払われるかお聞きいたします。

もう1点再質疑です。3点目の窓口キャッシュレス導入事業導入委託料、当初予算額4,180万円（後に「418万円」に訂正。）が2号補正で38万8,000円の増額補正となっておりますが、増額補正となった経緯について、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 再質疑にお答えいたします。

契約不履行による違約金の金額につきましては、売買時の契約に基づき、売買代金の100分の20に相当する金額5,011万2,000円になります。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時21分）

~~~~~

再 開（10時22分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 窓口キャッシュレス導入事業についての再質疑について、お答えいたします。

当該事業の財源となりますデジタル田園都市国家構想交付金事業の対象となります積算額418万円を当初予算において計上しておりましたが、その後の調整において配線費用等も含めた総額456万8,000円が対象になることが判明したため、そ

の差額となります38万8,000円を増額補正するものとしております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 先ほどの再質疑につきまして、金額の訂正をさせていただきます。窓口キャッシュレス導入事業導入委託料、当初予算額、先ほどは「4,180万円」と質疑いたしましたが、訂正し、正確には「418万円」が2号補正でということになりますので訂正しておわびいたします。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 おはようございます。12点通告してありますので、答弁よろしくお願います。

議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）、22ページ、23ページ、児童福祉総務費、説明欄（8）、要支援家庭寄り添い支援事業、事業説明と事業運営委託料2,000万円の全額補正減の説明を求めます。

次24ページ、25ページ、農地費、説明欄（2）、農業水路等長寿命化・防災減災事業（高江洲地区）、公有財産購入費150万円を設計業務委託料に全額予算組替えについて、事業説明と予算組替えの説明を求めます。

次に同ページ、農地費、説明欄（3）、県営農業水路等長寿命化事業（与勝第1）、負担金の事業説明と205万5,000円の全額補正減の説明を求めます。

次に26ページ、27ページ、商工振興費、説明欄（3）、市内事業者販売力向上支援事業、補助金1,000万円を業務委託料に全額予算組替えについて、事業説明と予算組替えの説明を求めます。

次に同ページ、商工振興費、説明欄（5）、東照間商業等施設屋外トイレ整備事業について、以前にも整備した事業だと思いますが、今回の工事請負費974万8,000円の事業説明を求めます。

次に同ページ、観光振興費、説明欄（3）、うるま感動産業特区プロモーション事業、業務委託料1,423万5,000円の事業説明を求めます。

次に同ページ、観光振興費、説明欄（4）、石川多目的ドーム機能強化事業の事業説明と、業務

委託料2,362万8,000円の説明を求めます。

次に28ページ、29ページの都市計画総務費、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業の事業説明と、業務委託料1,436万6,000円と車両購入費の説明を求めます。

次に32ページ、33ページ、学校管理費、説明欄（2）、小学校LED化事業の説明と、設計業務委託料（資産）1,270万5,000円の説明を求めます。

次に同ページ、学校管理費、説明欄（1）、中学校LED化事業説明と設計業務委託料（資産）346万5,000円の説明を求めます。

次に34ページ、35ページ、体育施設費、説明欄（1）、具志川野球場機能強化事業の説明と8,002万8,000円の事業費の説明を求めます。

次に同ページ、最後です。給食施設費、説明欄（1）、新石川調理場整備運営事業の物件移転等補償金433万5,000円の説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

歳出22ページ、23ページ、児童福祉総務費、説明欄（8）、要支援家庭寄り添い支援事業、事業説明と事業運営委託料2,000万円の全額補正減の説明について、お答えいたします。

事業内容といたしましては、困難を抱える子供や家庭において、既存の支援体制では把握しづらい事案や、支援が届きづらい事案があることから、支援体制を補完する仕組みとして、民間事業者に委託し、訪問支援員が夜間や休日などに対象家庭を訪問し、必要に応じた適切な支援と支援体制の検証などを行う事業となっております。財源として予定していた内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金において、当初予定した補助金の全額が認められなくなったことから、新規事業である当該事業を見送り、全額補正減としております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 伊波洋議員の質疑にお答えします。

歳出24ページ、25ページの6款1項5目農地費、

説明欄（2）、農業水路等長寿命化・防災減災事業（高江洲地区）に係る事業説明と予算組替えについて、御説明いたします。本事業は、昭和48年度から昭和54年度にかけて、県営農地浸食防止事業により排水路、承水路、農道等の整備を行っておりますが、排水路の老朽化による水路壁の転倒やずれなどが生じており、隣接農地が崩壊する可能性が懸念されるなど、危険な状況にあるため、排水路を更新し、農地崩壊が起こらないよう防災・減災を図ることを目的としております。予算組替えについては、事業内の一部既設構造物において、健全度を診断する機能診断調査業務が必要になったことから、公有財産購入費250万円のうち、150万円を設計業務委託料へ組替えするものとなっております。また今年度、用地買収が23.08平方メートルの3筆で100万円以内での執行が見込まれることから、公有財産購入費を減額しております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時31分）

~~~~~

再 開（10時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 歳出24ページ、25ページ、6款1項5目、農地費、説明欄（3）、県営農業水路等長寿命化事業（与勝第1）の負担金の事業説明と205万5,000円の全額補正減について御説明いたします。

本事業は、平成17年度から平成21年度にかけて、県営かんがい排水事業与勝2期地区において、造成された主要幹線の一部区間で原因不明な漏水の発生が多数確認されており、農業用水の供給が不安定となり、農業生産に支障が出ております。維持管理に多大な労力と費用を要していることから、緊急に対策を実施し、用水路の機能保全をするための整備を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用や労力の軽減を図り、農業生産性の維持、農業経営の安定、農業所得の向上を目的としております。事業主体であります

沖縄県が、令和6年度新規事業採択を目指して進めており、市負担金として205万5,000円の予算計上をしておりましたが、事業が不採択となったため、全額補正減するものであります。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 伊波洋議員の質疑、歳出26ページから27ページ、7款1項2目、商工振興費、説明欄（3）、市内事業者販売力向上支援事業について、御説明いたします。

当事業は、地域特性を生かした商品開発や販路拡大支援を実施し、市内事業者の販売力の底上げを図るため、市産品の販路開拓、販売及びPRの機会創出を行う委託事業として実施する市産品販路拡大事業と本年度において、立ち上げを予定しております（仮称）物産振興協議会が取り組む市内事業者の販売力の向上に資する補助事業で構成をいたしております。今回の補正につきましては、当初予算編成時において、想定していなかった農林水産部所管のモズクの価値向上に特化した商品開発と販路開拓に資する業務委託を当事業の趣旨に合致するものとして、当事業の予算において盛り込むこととなったため、補助金から業務委託料へ1,000万円の組替えを行うものであります。委託事業であります市産品販路拡大事業につきましては、随意契約にて、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェ指定管理者へ業務委託をしております。なお、減額する補助金については、今後立ち上げる（仮称）物産振興協議会の取組として、減額後の予算の範囲内で実行可能であり、執行面での影響はないものと考えております。

続きまして、歳出26ページから27ページ、7款1項2目、商工振興費、説明欄（5）、東照間商業等施設屋外トイレ整備事業について、御説明いたします。

東照間商業等施設屋外トイレ整備事業については、令和4年度事業として整備を行う予定でしたが、実施の調整が整わず未整備の状況でございます。そのため、令和6年度当初予算で、改めて工事請負費として1,977万2,000円を計上しているところでございます。今回の補正については、

東照間商業等施設屋外トイレ実施設計の結果、当初予算に含まれていなかったバリアフリートイレも含め整備を行うこととしたため、その整備に係る工事費974万8,000円の増額補正となっております。

次に歳出26ページから27ページ、7款1項3目観光振興費、説明欄（3）、うるま感動産業特区プロモーション事業、業務委託料1,423万5,000円について、御説明いたします。

うるま感動産業特区プロモーション事業は、うるま市が感動産業特区であることを広く周知するとともに、独自の各種感動コンテンツを活用したプロモーション活動による観光誘客を促進し、地域経済に貢献することを目的とした事業でございます。今回の補正については、本年11月に東京都文京区において開催される東京沖縄県人会主催の沖縄芸能フェスティバル2024へ現代版組踊肝高の阿麻和利劇団を派遣するための増額であり、感動産業特区アンバサダーである当該劇団とともに、沖縄芸能フェスティバル2024出演の機会を最大限活用する形で、うるまの文化・観光・物産等の総合的魅惑プロモーションの実施と旅行事業者や教育関係者を対象とした現代版組踊肝高の阿麻和利交流体験も予定してございます。修学旅行や市内周遊滞在型観光の誘客につながるプロモーション活動も実施いたしたいと考えております。なお、当該劇団の出演が決定したタイミングが、当初予算編成後であったため、今回の補正予算において対応するものでございます。

次に歳出26ページから27ページ、7款1項3目、観光振興費、説明欄（4）、石川多目的ドーム機能強化事業の事業説明と、業務委託料2,362万8,000円について、御説明いたします。

石川多目的ドーム機能強化事業については、闘牛をはじめ様々なイベントがより効果的に開催できるよう施設の機能強化を行い、利用率の向上や観光誘客を図ることを目的とした事業でございます。今回の補正につきましては、当該施設の利便性の向上やイベント開催時の駐車場不足による周辺への違法駐車等の対策として、新たな駐車場を

整備するための基本計画・基本設計の見直しや、実施設計及び事業認定手続を実施するための業務委託料として、新規計上しているものでございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出28ページから29ページ、8款4項1目、都市計画総務費、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業について、御説明いたします。

本事業は、公共交通が存在しない津堅島において、市産のEV自動車2台を活用して、公共交通の実証実験を行う事業となっております。業務委託料につきましては、島内事業者2者に対して運行を委託する業務と、交通コンサルタントに実証実験の企画・調査・分析を委託する業務として計上しております。車両購入費につきましては、市産の8人乗りEV自動車1台を購入し、既存車両との入替えを行うこととしております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 歳出32ページから33ページ、10款2項1目、説明欄（2）、小学校LED化事業について、御説明いたします。

同事業は、高騰が続く電気料金の削減対策としまして、小学校体育館の照明設備をLED照明へ改修する事業となっております。設計業務委託料1,270万5,000円につきましては、照明器具の変更に伴い適正な照度の確認や電気容量の変更に伴うブレーカーの改修のほか、天井材のアスベスト含有調査等を行う実施設計分として計上しており、対象施設は田場小学校、あげな小学校、兼原小学校、中原小学校、与那城小学校、南原小学校、川崎小学校、平敷屋小学校、勝連小学校、宮森小学校、具志川小学校の体育館11校となっております。

続きまして、同ページ10款3項1目、説明欄（1）、中学校LED化事業について、御説明いたします。

同事業につきましても、小学校と同じ内容となっており、設計業務委託料346万5,000円につきましては、具志川中学校、伊波中学校、彩橋小中学校の体育館3校を計上しております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 伊波洋議員の質疑、歳出34ページから35ページ、10款6項2目、体育施設費、説明欄（1）、具志川野球場機能強化事業8,002万8,000円の事業費について、御説明いたします。当事業につきましては、多様なスポーツが集積する具志川総合運動公園において、スポーツを通じた観光交流拠点機能及びプロスポーツチームが活用可能な練習拠点機能を有する体育館施設や球場周辺の練習環境を整備し、プロスポーツチームのキャンプや合宿の定着化、スポーツ交流人口の拡大を図ることを目的といたしております。今回の8,002万8,000円の増額補正については、現在実施中のサブグラウンド実施設計に基づき、当初想定していなかった排水工を追加したことと。阪神タイガース春季キャンプの際に使用される打撃練習用バッティングゲージ等の用具や、野球場整備に使われるトラクターなどの保管倉庫を追加で整備するため、当初予算の工事請負費1億円に7,229万3,000円を増額し、またサブグラウンド改修工事及び倉庫の建設工事の実施に係る工事監理委託料として773万5,000円を増額する内容となっております。なお、倉庫の整備につきましては、現状の野球場には、バッティングゲージやトラクターなどを保管できる倉庫がないため、既存の用具等が雨ざらしの状況であることや、春季キャンプの際に、その都度バッティングゲージ等の用具を搬入・搬出しております阪神球団側から常時保管できる倉庫があれば、春季キャンプ以外の時期において、搬入したバッティングゲージ等の用具を市民へ活用させてもよいとの御提案をいただいていることから整備を行うことといたしております。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

歳出34ページ、35ページ、10款6項4目、給食施設費、説明欄（1）、新石川調理場整備運営事業の物件移転等補償金433万5,000円につきましては、新調理場建設予定地取得に係る井戸の補償費

でございます。内訳といたしましては、井戸、タンク、ポンプの移転補償となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 答弁ありがとうございます。

1点だけ再質疑をしたいと思えます。24ページ、25ページの農地費、説明欄（3）、県営農業水路等長寿命化事業（与勝第1）、県のほうで不採択ということになってはいますが、今年度は整備されないということになるのか。また整備されないと農業用水の安定供給はどう考えているのか。再質疑したいと思えます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 再質疑にお答えいたします。

先ほども御説明いたしました。沖縄県において、事業が不採択となっていることから、今年度整備の実施はございません。現在、農業用水の安定供給については、沖縄県とうるま市与勝地下ダム土地改良区で締結した管理委託協定書に基づき、漏水等の修繕にかかる費用を土地改良区で負担し、安定供給を維持しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さんこんにちは。議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

24ページ、25ページについては、6款農林水産業費1項5目、説明欄（2）、農業水路等長寿命化・防災減災事業（高江洲地区）については、同僚議員への説明内容で理解いたしましたので割愛いたします。

同ページ、説明欄（3）、県営農業水路等長寿命化事業（与勝第1）の内容についても同僚議員への説明で理解いたしましたので割愛いたします。

同ページ、説明欄（4）、農道橋点検事業調査業務委託料790万円計上されておりますが、どこの地域なのか、説明を伺います。

26ページから27ページ、7款商工費1項3目、

説明欄（4）、石川多目的ドーム機能強化事業業務委託料については、同僚議員への説明で理解いたしましたので割愛をいたします。

28ページ、29ページ、8款土木費4項1目、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業が計上されておりますが、業務委託料1,436万6,000円についての説明。そして車両購入費815万1,000円について、車両台数の説明を伺います。また、保管場所について伺いたいと思えます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 金城加奈栄議員の質疑にお答えします。

歳出24ページ、25ページ、6款1項5目農地費、説明欄（4）、農道橋点検事業調査業務委託料790万円及び農道橋の地域について、御説明いたします。本事業は、令和元年度に点検、診断、保全計画を策定した楚南橋、富祖原橋、高離橋の3か所の農道橋をインフラ長寿命化計画の行動計画及び農道保全対策の手引きに基づき、5年に1回の頻度で実施する農道橋定期点検でございます。

地域につきましては、楚南橋は、石川楚南地区、富祖原橋は石川地区、高離橋は、与那城上原地区となっております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出28ページから29ページ、8款4項1目都市計画総務費、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業について、御説明いたします。本事業の業務委託内容は、EV自動車2台を活用した公共交通実証運行を島内事業者2者に対して委託する業務と、実証実験の企画・調査・分析を交通コンサルタントに委託する業務として計上しております。車両購入費につきましては、市産の8人乗りEV自動車1台を購入し、既存車両との入替えを行います。また、実証実験中の保管場所につきましては、島内事業者が所有する駐車場及び津堅島公民館を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 議長、休憩お願いし

ます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時51分）

~~~~~

再 開（10時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 歳出23ページ、児童福祉総務費、説明欄（8）、要支援家庭寄り添い支援事業、事業運営委託料2,000万円の事業内容と減額理由につきましては、先ほどの伊波洋議員への答弁で理解できましたので割愛しますが、再質疑として、答弁において、当初予定していた補助金の全額は認められなかったことから、新規事業である当事業を見送ったとありますが、認められた範囲の補助金での実施はできなかったのか、お伺いいたします。

次に、歳出27ページ、商工振興費、説明欄（7）、宇都宮市経済交流事業、補助金879万4,000円の内訳をお伺いいたします。

次に、歳出27ページ、観光振興費、説明欄（3）、うるま感動産業特区プロモーション事業については、先ほどの伊波洋議員への答弁で理解したので割愛いたします。

歳出28ページから29ページ、都市計画総務費、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業の事業内容と業務委託料1,436万6,000円の大本となる計画及び構想をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 平良一雄議員の御質疑について説明いたします。

歳出、3款2項1目12節、説明欄（8）、要支援家庭寄り添い支援事業の実施につきましては、沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金が、当初予定した額を下回る結果となり、予定していた全事業を実施することは、新たな財政負担となることから、既存事業を継続し実施していくため、新規である当該事業の実施を見送ることとしました。なお、当該事業につきましては、今年度も沖縄県が全県域で実施することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 平良一雄議員の質疑、歳出26ページから27ページ、7款1項2目商工振興費、説明欄（7）、宇都宮市経済交流事業の補助金879万4,000円の内訳について御説明いたします。

補助金の内訳としては、司会及びエイサー団体等への謝礼金として24万8,000円、消耗品費として5万3,000円、実行委員に係る渡航費として147万5,000円、振込手数料として8万5,000円、友好都市締結記念の贈答品及び懸垂幕・横断幕等の作成費として15万4,000円、調印式でのエイサー団体等の派遣費として130万円、レセプションに係る会場使用料、音響、照明、運営に係る費用として247万9,000円、折り込みチラシ、大型モニター等の使用料として300万円、以上を必要経費として見込んでございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出28ページから29ページ、8款4項1目都市計画総務費、説明欄（2）、津堅島公共交通実証事業について、御説明いたします。

本事業は、第2次うるま市総合計画後期基本計画に掲げております公共交通施策及び島しょ地域振興施策に基づき実施するものでございます。また、令和3年8月に策定しました津堅島振興総合計画におきましても、生活環境基盤の充実及び産業振興を目標として、公共交通の確保が施策に位置づけられております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、所管の委員会へ分割して付託します。

暫時休憩します。

休 憩（10時58分）

~~~~~

再 開（11時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第12. 議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第13. 議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑いたします。

歳入8ページ、5款1項3目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金785万4,000円の事業内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） お答えいたします。

8ページから9ページ、歳入5款1項3目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金785万4,000円の補正増につきましては、マイナンバーと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等に係る国庫補助金となっております。内容としましては、個人番号の下4桁を含む加入者情報のお知らせにかかる通信運搬費として594万円、現行の健康保険証の廃止となる日から被保険者に資格確認書等を交付するためのシステム改修委託料191万4,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 再質疑いたします。

ただいま個人番号の下4桁を含む加入者情報のお知らせの送付について、その趣旨を伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 真栄城隆議員

の再質疑にお答えいたします。

加入者情報のお知らせについて、国は全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、医療保険者等の把握している加入者情報を本年3月から10月までの間に通知することとしております。本市におきましては、10月初旬に送付を予定しており、マイナ保険証の利用方法やメリットを記載したチラシを同封することで、マイナ保険証の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 再度質疑いたします。

昨年の暮れに友人が緊急搬送された際に、マイナ保険証の必要性を痛感いたしました。このマイナ保険証について、どのようなメリットがあるのか伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質疑にお答えいたします。

マイナ保険証のメリットとしましては、医療機関での受付が自動で行われるため、効率的に受付を済ますことが可能となります。また、限度額適用認定証の手続をせずに、限度額を超える支払いが免除となります。その他にもスマートフォンのマイナポータルから過去の処方履歴や特定健診情報などの診療情報をいつでも閲覧できるようになり、よりよい医療を受けることができるなどのメリットがございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

8ページから9ページ、歳入、国庫支出金、国庫補助金、説明欄（1）、社会保障・税番号制度システム整備費補助金785万4,000円。

10ページから11ページ、歳出、総務費、説明欄（1）、一般管理費、システム改修委託料191万4,000円について、説明ではマイナンバーとの統

一化に伴いとの説明でしたが、マイナンバー保険証を持っていない方はどうなるのか伺います。本人からの申請にもよらずプッシュ型で交付・更新なのか。手続きが難しい方については、無保険にならないか、説明を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 金城加奈栄議員の御質疑についてお答えいたします。

8ページから9ページ、歳入、5款1項3目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金785万4,000円。

10ページから11ページ、歳出、1款1項1目、一般管理費、システム改修委託料191万4,000円につきましては、マイナンバーと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等に係る補正増となっております。保険証利用登録がされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を保有していない方につきましては、資格確認書を交付することとなっておりますが、交付に当たっての手続きにつきましては、国は当分の間、各保険者が本人の申請によらず交付することとしております。マイナ保険証を保有せず、手続きが難しい方についても、資格確認書を交付するため、資格確認書を医療機関に提示することにより、保険診療を受けられることとなります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第14. 議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第15. 議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第16. 議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する

条例、日程第17. 議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第18. 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例、一部分の質疑内容においては割愛いたしますので、では質疑を行います。

提案理由においては、沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律に伴ってとあるが、対象事業はどのような事業なのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 金城加奈栄議員の質疑について、御説明いたします。

今回の改正予定の条例における対象事業は、産業の振興及び雇用の拡大に寄与することを目的として、市内で新規に立地する企業に対してうるま市民を新たに雇用した場合、1人につき1回限り10万円を交付する雇用奨励金事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

今回の補正予算の中に含まれる労働諸費、一般財源からの支出200万円との関連なのか伺います。

また、申請窓口対応については、どのように考えているのか伺います。継続事業になると、今後市内に新たな新規立地企業が出た場合の予算は、一般財源から支出していくことになるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本 力）** 再質疑3点について、お答えいたします。

1点目については、6月補正予算に計上しております労働諸費、雇用奨励金200万円は本条例に関するものとなっております。

2点目の雇用奨励金の申請については、窓口及び郵送でも受け付けております。

3点目について、雇用奨励金は平成24年度から継続して実施しており、一般財源で対応する事業となっております。なお、雇用奨励金の対象となる企業の要件としては、沖縄振興特別措置法で規定されている情報通信産業振興地域、産業イノベーション促進地域、国際物流拠点産業集積地域において、それぞれの地域に即した事業を営む者で、従業員数が5人以上、操業開始の日から2年以内に雇用奨励金対象者を雇用した企業となっております。

○**議長（比嘉 直人）** 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第19. 議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第20. 議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車(大型高所放水仕様)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第21. 議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○**5番 金城 加奈栄議員** 議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由において、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正とのことですが、内容は「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるとあるが、広域連合規約により25人の市町村議員で構成されておりますが、2023年8月4日の新聞記事において、資格確認書が国民に理解を得られるのか疑問であるとの内容でしたが、県内では回答した26市町村のうち保険証廃止の延期を求めたのは14市町村と答えているが、本市として対応はどう考えているのか伺います。

また、規約の変更について、協議の内容説明を伺いたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 市民生活部参事。

○**市民生活部参事（古謝 哲也）** 金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

今回の沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議につきましては、法律の改正により、現行の被保険者証は令和6年12月2日以降、発行されなくなることから、規約の別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるためのものとなっております。別表第1については、後期高齢者医療制度において、市町村で行う事務を規定するものとなっております。広域連合の規約の変更の手続に関しましては、地方自治法の規定に基づき、県内全市町村の議会での議決を経た後に、市町村長協議によりこれを定め県知事の許可を受けることとなっております。

被保険者証については、法律において、12月2日以降は発行されないこととされたことから、本市としましては、マイナンバーカードを健康保険証として利用することのメリットなどを市民に周知し、今後マイナ保険証の普及及び利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、マイナ保険証を保有していない被保険者には、申請いただくことなく資格確認書を交付することにより、引き続き保険診療が受けられるよう、適正に事務を進めてまいりたいと考えており

ます。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第22. 議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）について質疑いたします。

事件の概要にて、明渡しに応じないとありますが、これまで行ってきた経緯についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 真栄城隆議員の質疑について御説明いたします。

令和5年4月7日、当該事業者より直接連絡があり、面会しており、話合いの中で、あやはし館が行政施設であるため、行政手続上、入居可能な企業は許可された企業のみで現状としては不法な占有であることと、行政が負担している光熱水費等についても精算してもらう方針であることを説明し、明渡しへの理解を求めています。また、令和5年6月28日に、改めて面会し当該事業者に対し、あやはし館の設置及び管理に関する条例、またはうるま市公有財産規則に基づく使用を認めない状況を説明し、建物明渡しと未払いの光熱水費等への対応について、指示書手交により求めています。しかしながらその後においても進展がない状況であったことから、令和6年3月18日に再度面会し、令和6年4月30日までに占有部分を明渡すことと、未納の光熱水費等や使用料相当損害金の提示と支払いを求め、指示書の内容に応じられないのであれば、不本意ながら法的手続を行う旨を説明しております。令和6年4月5日には指示内容に応じられるのかの確認を電話連絡で行いましたが、交渉に応じていただくことが難しく、やむを得ず訴えの提起に至っております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 同じく議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）、概要の中で、訴訟遂行の方針、必要がある場合は訴えの取下げをし、上訴し、または和解するものとあるが、行政として想定している取下げ、上訴、和解を伺う。また今後改めて話合いを持つ場、または協議は考えていないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時35分）

~~~~~

再 開（11時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 平良一雄議員の質疑について御説明いたします。

訴訟遂行の方針に記載している内容につきましては、今後の裁判の経緯を踏まえて判断されるものであり、現時点ではお答えすることができません。これまで当該事業者とは面会によりお話をさせていただきましたが、交渉に応じていただくことが難しく、やむを得ずの訴えの提起に至っております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第23. 議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第24. 議案第58号 うるま市市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第25. 議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第26. 議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についてから、日程第28. 議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約についてまでの3件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第29. 議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））、日程第30. 議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

以上で通告がありました質疑は全て終了しました。

### 議案付託一覧表

#### ◎ 総務委員会

| 議案番号   | 案 件 名                                             | 備 考        |
|--------|---------------------------------------------------|------------|
| 議案第45号 | 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）                            | 分割付託<br>先議 |
| 議案第54号 | 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））                | 先議         |
| 議案第59号 | うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 |            |

#### ◎ 建設委員会

| 議案番号   | 案 件 名                     | 備 考        |
|--------|---------------------------|------------|
| 議案第45号 | 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）    | 分割付託<br>先議 |
| 議案第48号 | 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）  |            |
| 議案第49号 | 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号） | 先議         |

| 議案番号   | 案 件 名                                 | 備 考 |
|--------|---------------------------------------|-----|
| 議案第53号 | うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例                |     |
| 議案第58号 | うるま市市道路線の認定について                       |     |
| 議案第60号 | うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について          | 先議  |
| 議案第61号 | うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について          | 先議  |
| 議案第62号 | 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について | 先議  |

◎ 教育福祉委員会

| 議案番号   | 案 件 名                                     | 備 考        |
|--------|-------------------------------------------|------------|
| 議案第45号 | 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）                    | 分割付託<br>先議 |
| 議案第46号 | 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）                |            |
| 議案第50号 | うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例        |            |
| 議案第51号 | うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |            |
| 議案第63号 | 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））                  | 先議         |
| 議案第64号 | 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））                  | 先議         |

◎ 市民経済委員会

| 議案番号   | 案 件 名                         | 備 考        |
|--------|-------------------------------|------------|
| 議案第45号 | 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）        | 分割付託<br>先議 |
| 議案第47号 | 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  | 先議         |
| 議案第52号 | うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例   |            |
| 議案第55号 | 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について       |            |
| 議案第56号 | 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）          |            |
| 議案第57号 | 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について |            |

◎ 付託省略（報告等）

| 議案番号   | 案 件 名                                           | 備 考 |
|--------|-------------------------------------------------|-----|
| 報告第2号  | 令和5年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について                |     |
| 報告第3号  | 令和5年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について                   |     |
| 報告第4号  | 令和5年度うるま市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について                  |     |
| 報告第5号  | 令和5年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について                   |     |
| 報告第6号  | 令和6年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について             |     |
| 報告第7号  | 専決処分の報告について（車両事故）                               |     |
| 報告第8号  | 専決処分の報告について（農用地利用集積計画の一部取り消しに伴う損害賠償の額を定め和解すること） |     |
| 報告第9号  | 専決処分の報告について（与那城総合公園陸上競技場改修工事）                   |     |
| 報告第10号 | うるま市障害者計画策定の報告について                              |     |

休憩します。

休 憩（11時41分）

~~~~~

再 開（11時42分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、6月17日月曜日は委員会審査のため休会となっております。次回は、6月18日火曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（11時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

29番議員 藏 根 武

30番議員 伊 波 洋

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （3日目）

◎ 令和6年6月18日（火）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	防災広報対策部長 大 田 義 浩
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部長 上 原 利 恵 子
総 務 部 長 山入端 立 也	こども未来部参事 上運天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部長 松 岡 秀 光
財 務 部 長 島 袋 史 朗	経済産業部長 岸 本 力

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

水 道 部 長 座間味 修

総務政策課長 諸見里 直 樹

社会教育部長 川 端 登

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 石 川 秀 吉

調 査 広 報 係
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第3号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、真栄城隆議員、高屋優議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時02分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、おはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した5点について一般質問させていただきます。

初めに、道路行政と浸水対策についての質問です。昭和43年に都市計画決定された長期未整備の都市計画道路、大田豊原線は令和2年に廃止され、その代替機能として、大田区の川田5-23号線を整備することになっています。令和3年6月定例会で進捗状況を確認した際には、川田5-23号線の狭隘部の解消に向け、今年度実施設計に着手するとありましたが、進捗状況と今後の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

川田5-23号線は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、延長234メートル、幅員5メートルで計画しております。進捗状況といたしましては、令和3年度に実施設計業務を行い、令和5年度には分筆測量業務及び土地評価業務が完了し、事業進捗率は約14%でございます。今年度につきましては、用地取得及び物件補償を行い、令和7年度に整備工事を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 大田公民館付近の下原第1雨水幹線の浸水対策について、令和5年6月定例会で質問した際には、今後関係部署と連携を図りながら浸水対策に取り組んでいきたいと考えていますとありましたが、進捗状況と今後の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

下原第1雨水幹線の既設ボックスカルバートの断面、高さ1メートル、幅1メートルでは、排水能力が不足していることが判明しているところでございます。その状況を踏まえ浸水対策としまして、排水系統の見直しを行い放流先を分散させ、浸水被害の解消を図りたいと考えております。現在、道路整備課において、令和7年度に整備を予定している川田5-23号線の道路改良工事に併せ、放流先を分散させるための排水路設置を予定しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 江洲区のなかばる公園

付近の赤道第1雨水幹線の浸水対策について、令和5年6月定例会で質問した際には、令和5年度に既設雨水幹線に流入する区域の調査を実施し、排水能力の確認及び原因究明に取り組み、対応してまいりたいと考えていますとありましたが、進捗状況と今後の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

令和5年度に赤道第1雨水幹線に流入する区域等の調査を実施した結果、既設ボックスカルバートの断面、高さ2メートル、幅2.75メートルでは、排水能力が不足していることが判明しているところがございます。その影響で、大雨時にはグレーチング蓋より雨水が噴き出し、なかばる公園付近が一時的に冠水する状況となっております。現在、その対策として、新たにバイパス管の設置や一時的に雨水をため込む貯留施設の検討を行っているところがございます。両案とも多額の費用を要することから、補助事業での事業採択が可能か関係機関と調整を図っているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 先日、喜仲区の地すべり防止区域へ喜屋武マープ公園から流れてくる雨水処理について、市民の方から以前に排水溝整備をしてもらったが、途中で整備が終わっている状況になっているとの相談がありました。喜仲区の自治会長に確認したところ、地すべり防止区域へ喜屋武マープ公園から流れてくる雨水が多く、道路に水がたまり、その付近の土地の一部が地滑りしたこともあるとのことでした。地すべり防止区域付近には家も建っているので、早めに排水溝整備をしてもらいたいとのことでした。行政に要請しているかを自治会長に確認すると、令和5年9月7日の市長と自治会意見交換会の際にも、喜仲区内の排水路、側溝などの整備事業計画を議題として上げて伝えたとのことですが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和5年9月7日、市長と自治会による意見交換会において、喜仲区内の排水路、側溝などの整備事業計画との議題があり、令和5年9月から11月にかけて喜仲4丁目排水路整備工事を行っております。整備内容といたしましては、新設側溝の設置、路面排水処理を行うためコンクリート蓋をグレーチング蓋へ変更、また道路表面水が区域外に流れ出ないようにアスカーブ施工を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和5年9月から11月にかけて喜仲4丁目排水路整備工事を行ったとのことですが、整備後もまだ雨水がたまっていて、地下水が悪さして、また地滑りが起きないか不安があるとのことでした。地すべり防止区域は県の管轄になっていて抑止杭、パイルを打ってもらっているが、それでも1メートル近く地滑りしている現状があるとのことでした。意見交換会の際には関係機関と調整して進めていくとのことでしたが、県との調整はどのようにしているかを伺います。

また、相談者であるその付近の道路所有者からは、分筆して道路部分を市に譲ることで排水溝整備をしてもらえないかと話していましたが、その件についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の地すべり防止区域における崩落箇所につきましては、昨年8月の台風第6号襲来後、9月には沖縄県との調整会議の場において、被害内容の報告及び現場写真等資料の提供を行っております。

2点目の道路部分を市に譲れないかにつきましては、道路を市へ譲渡できる幾つかの要件がございます。例えば、道路幅員が4メートル以上であるのか。必要な排水施設があるのか。市道または県道、国道に接続しているのかなどが挙げられます。今回御質問の道路についても、要件を確認の上、判断していくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 地権者が市に譲る思いがあっても、道路を市へ譲渡できる幾つかの要件の下、判断されることを確認しました。

喜仲区は先日、今回質問に上げている地域に対する地すべり防止区域における要請書をうるま市にも提出したとのことなので、沖縄県に対し進達していただき、喜仲区の不安を解消するためにも、今後の地滑りが起こらないような対策に取り組むようよろしくお願いします。

この4点の案件は、今後とも進捗状況を見守っていきますので、よろしくお願いします。

2番目は、自動車運転免許取得費助成事業についての質問です。令和5年9月定例会で、うるま市でも知的障がい者と精神障がい者への自動車運転免許取得における助成制度の導入を提案した際には、障がいのある方のさらなる就労及び社会参加を促進するため、対象者の拡充を次年度実施に向けて検討してまいりたいと思っておりますが、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の障がいのある方の自動車運転免許取得費における助成制度につきましては、障がい者の社会参加を促進し、自立更生を図るため、予算の範囲内において、道路交通法第85条第1項に規定されている第一種免許及び同法第86条第1項に規定されている第二種免許の取得に要する費用の3分の2以内の額で、10万円を上限として助成を行うものでございます。昨年度まで対象者を身体障がい者に限定しておりましたが、令和6年4月1日付で要綱を改正し、その対象を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に拡充しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 対象者が、本制度の助成を受ける際の留意点を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本制度の活用につきましては、対象者に免許取得前に申請いただくことと、運転免許取得に係る課程を全て修了し、免許を取得いただくことが助成の条件となります。なお、所得制限が設けられており、対象者の所得が制限額を超える場合は、助成対象とはなりませんので、こちらも併せて御留意いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和6年4月1日付で要綱を改正し、その対象者を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に拡充しているとのことですが、どのように周知したかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

市民への周知方法につきましては、市のホームページでの掲載を実施しており、併せて広報うるま7月号での掲載を予定しております。また、知的障がい者、精神障がい者の関係団体である、うるま市手をつなぐ育成会、うるま市心の健康を守る結の会をはじめ、沖縄県立沖縄高等特別支援学校、沖縄県立美咲特別支援学校本校及び分校、沖縄県立中部農林高等支援学校並びに市内自動車教習所に対し、本制度の案内文書を送付しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 関係団体や対象者が通う場所にも本制度の案内文書を送付して周知していることを確認しました。

次に、若年ママ自動車運転免許取得事業について、令和5年9月定例会でも提案した際には、事業を実施しているおきなわ子ども未来ネットワークに実施状況の確認等、情報の取得に努めてまいりますとありました。去る5月15日に、おきなわ子ども未来ネットワーク、KPGホテル、こども未来部の関係職員、市議会議員で若年ママの支援についての勉強会を開催し、意見交換することができました。若年ママの自動車運転免許取得費助成事業について、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようご

ざいます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

若年ママの自動車運転免許取得につきましては、健やかな妊娠・出産を経て、安定した就労へつながり、自立した生活をしていくための必要な手段の一つと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 若年ママの自動車運転免許取得においては、自立した生活をしていくために必要な手段の一つと考えているとのことですが、ふるさと納税、もしくは国や県の助成事業等での財源を確保して、本市でも取り組んでほしいと感じています。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

おきなわ子ども未来ネットワークのこれまでの事業実施状況や課題を踏まえ、自動車運転免許取得に向けての支援について、うるま市若年妊産婦の居場所運営事業の委託事業所との意見交換や、財源確保について調査・研究に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 この若年ママの自動車運転免許の取得に向けて、ぜひとも助成事業ができるように、先ほどあった委託事業者との意見交換や、やはり企画もいますので、ふるさと納税等も考慮に入れて、財源確保について調査・研究をよろしくお願いします。

3番目は、教育行政についての質問です。今年度の予算に、兼原小学校基本調査事業があります。その内容と今後の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

今年度実施いたします兼原小学校基本調査事業では、現校舎の健全度について、経年による耐力度の再確認のほか、校内への進入路の課題を含む立地環境の現状を整理するとともに、将来の児童数推計による適正規模、適正配置の検討を含め、効率的、効果的な校舎整備に向けて具体的な方向

性を取りまとめることとしております。今後の計画につきましては、基本調査事業の成果を踏まえ、事業計画の策定に向けて、関係機関や関係部署と連携し取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 兼原小学校の校舎は、令和元年9月に耐力度調査を行って以来の基本調査事業になりますが、どの時期に予定しているかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

兼原小学校基本調査業務につきましては、令和6年6月末に入札を執行し、落札者との契約締結後、履行期間を令和7年2月末まで見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 過去3年間の学校施設の修繕件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

学校施設修繕件数につきましては、令和3年度は小学校184件、中学校173件で合計357件。令和4年度は小学校160件、中学校176件で合計336件。令和5年度は小学校242件、中学校230件で合計472件となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 先日、兼原小学校の校長先生から話を伺った際には、照明が暗いとのこととで教育施設課に要請しているとのことですが、どのように対応する予定かを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

照明の修繕要望につきましては、学校より令和6年5月21日と令和6年6月11日に受けております。現場を確認したところ、児童玄関の照明器具29灯中17灯が点灯していない状況を確認しております。高所作業となることから、現在、保守管理

業者と調整中であり、作業方法決定後、今月末をめどに対応する予定としております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 兼原小学校では、吹き抜けになっていて、足場を組まないと修繕しにくい環境になっていたり、吹き抜けの上部の窓から雨漏りしたりしています。また学校は、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も担っています。本市での施設建て替え時の基本的考え方、今後の維持管理しやすい環境や災害時に備えた設計をするために工夫している点はあるかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

学校施設の整備や管理は、第2次うるま市総合計画後期基本計画に位置づけております、児童・生徒が安全・安心で良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校における施設・設備の適切な維持管理や計画的な改修・改築を行うことを基本方針として取り組むこととしております。近年は、可能な限り校舎内に吹き抜け部分を設けないことで、維持管理の容易性を確保しているほか、個別パッケージ型の空調設備を採用することで、修繕時の学習環境への影響を最小限としている事例もございます。災害時に備えた取組としましては、低地帯地域の宮森小学校や城前小学校校舎の改築時に、児童・生徒と地域住民の一時避難場所を確保するため、屋上部分を海拔15メートル以上となるよう整備いたしました。また、災害時のみならず、バリアフリーの観点からも多目的トイレの整備にも努めております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 児童・生徒が安全・安心で良好な環境の中、学べるように設計の業者に対しても事前に先生方の意見も確認して取り組むよう、よろしく願いいたします。

校務支援システムをスズキ校務に変えて、先生方からどのような声があるかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

校務支援システムにつきましては、令和5年9月から新しいシステムにて運用を開始し、これまでに画面の見やすさや操作のしやすさ、また画面の切り替わりの速さなどについて、よい評価をいただいております。

一方で、児童・生徒の名簿作成での顔写真の取り込みや機微情報である名簿を共有する仕組みのほか、外部メールシステムにおけるメッセージの共有などに関する要望が上がっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今後、先生方から要望が上がっている件については、どのように対応していくかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

児童・生徒の名簿作成における顔写真の取り込みについては、1万2,000人を超える写真データによるシステムへの負荷が高まり、スズキ校務の動作が遅くなる可能性があることから、システムの安定稼働を優先し、写真データの取り込みを行っておりません。今後、システムの稼働状況を保守業者と定期的に確認を行い、写真データの取り込みについて検証を進めてまいりたいと考えております。

次に、機微情報である名簿を共有する仕組み、及び外部メールシステムでのメッセージ共有については、システム変更に伴い、共有の方法が浸透していないと思われることから、引き続き使用に関する資料などを活用し、効率のよい運用につながるよう説明を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今後も先生方の校務支援につなげるために、保守業者との確認や調整、効率のよい運用になるように現場への説明をよろしく願いいたします。

4番目は、地域防災についての質問です。今年度より防災広報対策部が設置されました。本市の

地域防災の取組と課題点について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えします。

防災広報対策部は、前年度まで企画部で所管しておりました災害等の危機管理対応や、市内外への広報活動及び男女共同参画社会の形成などに関する取組や強化、指揮命令系統の明確化を図るために新設された部でございます。

御質問の地域防災の取組につきましては、地域防災計画に基づき、災害用の飲料水や備蓄食料等の整備を行うとともに、各種団体と災害協定を締結し、災害時における協力体制の構築に努めております。また、土砂災害避難訓練や地震・津波避難訓練等、定期的に訓練を行い、地域防災力の向上に取り組んでいるところでございます。課題点といたしましては、市民並びに自主防災会や自治会に対し防災講習会等を通して、防災・減災に対する正しい知識を身につけていただくことが課題だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和5年9月定例会の真壁議員への答弁には、備蓄食料につきましては、アルファ米、レトルト食品、缶詰パン、飲料水など、うるま市地域防災計画で定める食数5万6,000食を備蓄しているとありましたが、何か所に備蓄しているかを伺います。

土砂災害避難訓練や地震・津波避難訓練では、何人が参加しているか。直近3年分の参加人数を伺います。また、広報うるまに4月3日の津波警報での好事例が紹介されていまして。州崎地区の法人の中には、全従業員が一斉に防災バッグを持参し、徒歩避難を開始した。上江洲自治会は、区民の安全確保はもちろんとのことで、すぐに塩屋区民等、低地帯からの避難者を受け入れるための連絡を自治会長間で取り合ったとのことでした。ふだんから防災を意識して取り組んでいることで、このような好事例もあったと思いますが、低地帯から車で移動するために渋滞していた情報も入っています。課題点でも挙げられている防災講習会

等を通し、防災・減災に対しての正しい知識を身につけていただくことは大切だと感じていますが、どのように取り組んでいく予定かを伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

備蓄食料につきましては、26か所の倉庫に備蓄しております。また、土砂災害避難訓練や地震・津波避難訓練の直近3年分の参加者につきましては、令和3年は1万4,303人、令和4年は1万2,735人、令和5年は9,221人となっております。また、課題点として挙げました防災・減災に対する意識啓発につきましては、専門的な知識を有する外部講師による講演会等も検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 26か所の倉庫に備蓄しているとのことですが、各自治会に協力してもらうことで、数多くの備蓄している場所ができ、避難した際にも対応しやすくなると感じていますが、当局の見解を伺います。

今年の3月22日に、石垣市の地域防災について、会派かけはしで学んできました。2012年から学校にも協力してもらって、日曜参観などを活用して、市民防災訓練には、幼稚園児から大人まで参加してもらい、人口約5万人のうち9,000人以上が参加している年も数回あるとのことでした。教育機関と連携して、日曜参観などを活用し親子で訓練に参加することで、平時から災害に備えて話合いができるようにすることが大切だと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

議員御提言のとおり、各自治会に備蓄食料を保管することで、数多くの備蓄ができ、また有事の際は避難者の対応も迅速に行えると考えられますので、今後自治会との調整の上、検討したいと思えます。また、休日の防災訓練につきましては、今年度は住民主体の土砂災害避難訓練を日曜日に

開催する予定でございます。また、平日ではございますが、11月に地震・津波避難訓練を予定しております。議員御提言の日曜参観などを活用し、親子での訓練参加につきましては、各家庭における防災意識の向上に資するものと考えますので、今後、教育委員会と調整の上、実施について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 市民の皆さんに平時から、防災・減災を意識していただくためにも、教育委員会と調整の上、実施してもらうようよろしくお願いいたします。

災害時における外国人や障がい者へのコミュニケーション支援の取組と課題点について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

災害時における外国人観光客や市内在住外国人への支援につきましては、海拔表示板や避難所案内板における英語併記のほか、市内4か所に設置しております大型ビジョンで避難の呼びかけ及び防災行政無線による避難指示の英語放送などに取り組んでおります。また、土地になじみがなく、避難方法の分からない外国人観光客等が安全に避難できるよう、うるま市観光安全マップを4か国語で作成し、観光施設等で配布を行うとともに、ホームページから閲覧、ダウンロードできるようにしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 幸喜議員の御質問にお答えいたします。

障がい者、特に視覚や聴覚に障がいのある方は、災害情報を迅速かつ正確に得る手段が限定されており、支援者にその役割を担っていただいていることが現状となっております。現在、市では障害福祉サービス事業者に対し、災害発生時の被害情報把握・各種情報提供を速やかに行うための体制整備を進めているところでございますが、今後、周辺自治体や先進事例等を参考にしながら、災害時における障がいのある方の情報、アクセシビリ

ティーの向上について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 八王子市のコミュニケーション支援ボードでは、日本語も含めて5か国語で表記していて、図を見て判断しやすい環境になっていました。愛知県ではコミュニケーション支援アプリを活用して、スマートフォンやタブレットで文字やイラストを指し示すことにより、聴覚に障がいのある方、知的障がい・発達障がいのある方、高齢で聞こえづらい方などの情報や意思を伝えることができるようにしていました。本市でもコミュニケーション支援ボードや、コミュニケーション支援アプリが必要になると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

議員御案内のコミュニケーション支援ボードやアプリは、公益財団法人明治安田こころの健康財団が無償で提供するボードのPDFを基に、各自治体において製作したものとなっております。現在、市が運営する避難所では、言葉によるコミュニケーションに難がある要支援者に対しては、主に筆談を用いておりますが、今後は災害時のみならず平時においてもコミュニケーションのバリアの解消に資するツールの作成に向けた研究に取り組んでまいりたいと考えております。なお、アプリにつきましては、ボードの運用後、その有用性も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 コミュニケーション支援ボードやアプリについては、令和5年9月21日に危機管理課と障がい福祉課の窓口にて、本市でも対応できないかと提案しました。しかし、まだ筆談でのコミュニケーションを行っているとのことなので、平時からコミュニケーション支援ボードやアプリを活用することで、災害時でも情報の共有がしやすくなると感じていますが、再度当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

コミュニケーション支援ボードにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、平時からの導入に向けた研究に取り組んでまいりたいと考えております。また、アプリにつきましては、画面構成等の操作性や入力データの汎用性について検証した上で、導入の是非について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今は、障がい福祉課、福祉部だけが答えてはいるんですけども、危機管理課だったり、観光関係に関わる場所、そういったものはやはり平時から備えておくことで対応しやすくなると思いますので、ぜひともそういったものを検討してもらえるとうれしいです。よろしくをお願いします。

自治会との情報共有連携強化での自助、共助の体制づくりについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

災害時における自助、共助体制の強化については、市としても地域の防災体制の確立を図っていく中で、非常に重要な事項であると認識しており、現在、市総合計画及び地域防災計画に基づく取組を推進しているところでございます。具体的には、各自治会が中心となって立ち上げております自主防災会において、地域における共助に関して中心的な役割を担っていただけるよう、市としてもふだんから積極的に自主防災会への情報提供や共有に取り組んでおり、今後も情報共有に努め、防災訓練などを通じた連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

災害時における自治会との連携についてでございますが、安否の確認や避難などは、まず本人自らの避難とされる自助のほか、身内や隣近所の互助、あるいは避難行動が自力で困難な方については、自治会や自主防災組織などの共助による連携

が迅速で安全性が図られますので、自治会は災害時避難行動要支援者名簿を受領し、また避難についての地域会議を開催していただくよう、働きかけてまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 避難行動が自力で困難な方については、自治会が災害時避難行動要支援者名簿を受領しているとのことですが、幾つの自治会が受領しているかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

災害時避難行動要支援者の名簿を受領していただいたのは、現在のところ12の自治会でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 上平良川自治会長をさせていただいていた約6年前に、災害時避難行動要支援者名簿を自治会に渡していただけないかと提案したときから、現在では12自治会で名簿が受領されていることを確認しました。名簿に関しては、本人の同意の下に作成されて、それを自治会へ渡しているとのことですが、同意がない方に関しては、情報が無いので災害時に助ける体制がなく、支援が遅れることが予想されます。平敷屋自治会では、毎年4月に家族構成を出してもらい、要支援者もチェックしていて、回収率は100%に近いとのことでした。自治会によってはこのように災害時に備えて、地域の方々から情報を得ていることを知って驚きました。本市の全63自治会には61の自主防災組織が結成されていますが、地域防災においては、平時での情報共有が重要になります。避難についての地域会議を開催していただくよう働きかけているとのことですが、どのように働きかけているか。また、12の自治会のうち、幾つの自治会が地域会議を開催したかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

避難行動要支援者の避難については、一番身近な地域の方々の協力が必要であることから、避難行動要支援者名簿について、自治会一つ一つへ連

絡をし、受領の要望を確認した上で、その後の取組の重要性についても丁寧に説明を行った後、名簿をお渡ししております。このことから自治会ごとに設置されております自主防災組織における会議においても、その都度避難行動要支援者への避難支援についての議論もしていただくよう促しており、要支援者の名簿を受領した12自治会のうち、4自治会では会議がなされており、残りはこれから開催する予定とのことでございます。また、働きかけとしましては、その地域会議の際、市福祉政策課などの職員の参加の案内も積極的に要望するようお伝えしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 63自治会のうち、避難行動要支援者の名簿を受領したのは12自治会で、4自治会で地域会議が開催されたことを確認し、自治会によって温度差があることを感じました。今後も地域防災における自治会への積極的な働きかけをよろしくをお願いします。

最後は、空家・空地対策についての質問です。空家・空地問題に関しては、多くの同僚議員も一般質問で取り上げています。本市の空家・空地対策の取組と課題点について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 幸喜勇議員の一般質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、窓口での相談対応や周辺環境に悪影響を及ぼしているとの苦情があった空家等についての指導を重点的に取り組んでおります。また課題といたしましては、放置された空家等が登記されていない場合や、適正に相続登記がなされていないことに伴う権利の複雑化等により、指導が困難になることが挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

島しょ地域における空き家に関する取組につきましては、空き家を活用した移住・定住を促進するため、令和4年度から島しょ地域空き家活用促進事業におきまして、うるま市島しょ地域空き家

改修補助金を制度化し、空き家改修の補助を進めているところでございますが、現時点で空き家はあるものの、建物の状態や仏壇を置く所有者の慎重な姿勢により、移住者へすぐ貸し出すことができる空き家が少ないことが課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

空き地につきましては、うるま市あき地管理の適正化に関する条例に基づき、空き地が不良状態であると認めるときは、その管理者に対し雑草等の除去について、必要な指導を行っております。土地管理者の居住が市内であれば訪問の上、現況を説明し、また市外であれば文書や電話等により、草刈り等の適正管理を求めています。これまで条例に基づく勧告、命令に至った事例はございません。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月に施行され、次の事項が定められています。1. 空き家の実態調査。2. 空き家の所有者へ適切な管理の指導。3. 空き家の跡地についての活用促進。4. 適切に管理されていない空き家を特定空家に指定することができる。5. 特定空家に対して、助言・指導・勧告・命令ができる。6. 特定空家に対して、罰金や行政代執行を行うことができますが、本市ではどこまで対応できているかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

1. 空き家の実態調査につきましては、これまで全域的な調査は実施しておらず、今年度実施する予定であります。2. 空き家の所有者へ適切な管理の指導につきましては、苦情があった空き家の所有者等を調査し、口頭または文書にて指導を行っております。3. 空き家の跡地についての活用促進につきましては、個人の財産活用方法に係る問題であることから、現時点で市の施策実績はなく、またその予定もございません。4. 特定空

家の認定につきましては、現時点では実績はございません。同様に5. 特定空家に対する助言・指導・勧告・命令、6の特定空家に対する行政代執行につきましても、実績はございません。しかし、特定空家・管理不全空家の認定については、現在その可能性を視野に入れつつ、所有者等に対して指導をしているところであります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 平成29年4月1日から施行された、うるま市空家等の適正管理に関する条例施行規則の第2条には、市長は特定空家等、または管理不全空家等であると疑われる空家等を発見した市民等から情報の提供を受けた場合、空家等に関する情報受付簿に記載するとともに、現地において外観、または聞き取り調査を行い、空家等管理台帳を作成するものとするがありますが、どれぐらいの情報が集まっているかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

平成29年度から令和6年6月10日時点までの累計で209件でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 約7年間で209件ということを確認しました。令和6年2月定例会で空き家の件数を伺った際には、放置されている空き家の件数は、放置の定義にもよりますが、おおむね1,000件前後と推察いたしますとありましたので、ずれがあることを確認しました。空き家の実態調査につきましては、これまで全域的な調査は実施しておらず、今年度実施する予定とのことでした。どの時期に実施予定で、どのような方法で業者を選定するかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

実態調査につきましては、現在発注の準備を進めており、7月下旬から8月上旬頃に公募を開始し、年度内の業務完了を予定しております。業者選定につきましては、プロポーザル方式にて行う

予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 空家・空地対策をすることでの、本市に対する影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

空家対策を行うことの影響としましては、個人財産に関する事柄に多大な業務時間を割くこととなりますが、危険な空家等の問題除去につながり、市民全体の利益になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

島しょ地域における空き家を活用した移住・定住を促進することで、移住者が増えることになり、地域活動の担い手確保など、地域コミュニティの維持が図られるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

雑草・草木が繁茂し、周囲に迷惑を及ぼすような状態等の空き地について対策を行うことにより、市民の良好な生活環境を確保・保全されることにより、不法投棄等も減っていくものと考えられます。しかしながら、適正管理が必要な空き地について、相続登記等が完了していない場合、空き地の管理者を特定するのに時間を要し、改善に向けた指導対応等に苦慮している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 本市が出している空き家活用ハンドブックでは、住まなくなった、使わなくなった、あなたの大切なお家をうるま市の資源にしませんかと呼びかけています。空き家を放置することで発生するリスクとして、建物の老朽化、周囲への悪影響、地域の治安低下、地域のイメージ低下が挙げられて、外壁材の落下に伴う事故での多額の損害賠償のケースも伝えられていました。空き家の早期相談のメリットとして、リスクとコストの軽減が挙げられ、空き家になる前の予防策、売却や賃貸によるメリット、空き家バン

ク制度の流れも紹介されていました。さらに空き家の利活用では、シェアハウス、ゲストハウス、コワーキングスペース、カフェなど、本市での活用事例も挙げられています。空き家の利活用については、民泊を経営することで、観光客の受入れ環境の整備につながるし、高齢者支援のシェアハウスもでき、何度も議会で提案している住宅確保要配慮者への多様な住まいの提供にもつながると感じています。

空き家をうるま市の資源として活用するためにも、空き家・空き地対策後の流れを市として明確に示すことも必要だと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

まず空き家活用ハンドブックは、島しょ地域における過疎化対策としての移住支援という市の施策を背景に作成されたものであります。また、島しょ地域以外におきましては、危険な空家等の問題解決を市が関与する空き家問題の最優先課題としております。また一般論として、放置されている空き家は複雑な権利関係など、行政が関与しにくい問題を抱えている場合が多く見られます。このことから、空き家の所有者等が問題解決の手法として、ハンドブックに例示されたような活用を行うことは望ましいと考えておりますが、市としては活用方法の例示を示すにとどめているのが現状でございます。とはいえ、今後行う実態調査や今後公表される令和5年度住宅土地統計調査の結果等を踏まえ、次年度以降の空家等対策計画を策定する段階で、空き家問題における行政課題や市の役割を見極めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 日本全国で相続登記がきちんとされておらず、所有者不明な土地の大量発生という問題が起こり、令和6年4月から相続登記が義務化されました。相続関係の相談窓口の設置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

令和6年4月からの相続登記義務化に伴い、資産税課内に相続登記推進プロジェクトチームを設置してございます。窓口では相続登記の義務化について周知するとともに、司法書士一覧表で登記手続の相談先等について、支援を行っております。また、相続登記に必要な戸籍などが整う固定資産税の現所有者申告の案内についても行っているところでございます。件数につきましては、令和5年度現所有者申告は1年間で12件でしたが、今年度はプロジェクトチームを設置してから5月までの2か月間で13件の申告がございました。また、窓口相談につきましては111件となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 相続登記推進プロジェクトチームを設置して、多くの相談が寄せられていることを確認しました。ごみ屋敷のごみ処理問題で、ある不動産会社の方と出会いました。その不動産会社の方はずっと放置されている空き家の所有者を見つけて、何度も顔を合わせて話を伺うことで信頼関係を築き、ごみ屋敷のごみ処理を手伝って、不動産売買ができるように手続をし、その方の滞納していた税金を資産税課に納める支援をしているとのことでした。また、草木が繁茂して、ごみがたくさん捨てられている空き地を整備して、毎月所有者に整備状況を報告していて、空き地の管理もしていました。その方が空き家・空き地対策に関わった方々の多くは相続問題、お仏壇やお墓の問題があり、空き家・空き地になってしまうのも仕方がないと感じるとのことでした。中には本土に逃げている方もいるとのこと、県外に出向いて相続人から承諾を得ることもあったとのことでした。本人自身も親が亡くなった際に、相続問題で苦労したとのこと、少しでもお役に立てるのであればと、今までの経験を基に困っている方々の支援をしながら、不動産業務をしているとのことでした。また、空き家対策で対応した市民の方を紹介してもらって、直接話を伺う機会

をいただき、私にまで相続問題、空き家問題で今までの嫌だった思いを伝えてくれました。親族間でもめていて、話し合いをするのも嫌で、顔も見たくない状況であったが、この不動産会社の方からのアドバイスをいただきながら、やっとの思いで解決することができ、相続によって自分の子供や孫世代に迷惑にならないように対応できて、ほっとしているとの声がありました。相続する際には司法書士も関わります。お仏壇やお墓の問題には、お寺の住職も関わります。不動産会社、司法書士事務所、お寺などの民間企業との連携を強めて、空き家・空き地問題の根っこの部分を解決することで、多くの市民の皆さんの支援にもつながると感じましたが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

議員御指摘のように、相続問題など個人の財産権に行政が踏み込むことは、非常に難しい状況にあります。倒壊のおそれがある場合等に限り、空家特措法で規定がございますが、その他の状況においても今後検討すべきと考えております。また、民間企業との連携についても検討しており、その連携方法や連携内容、協定締結などについても検討を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和4年度より平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島、津堅島のうるま市5島への移住相談窓口と5島にお住いの皆様の交流場として、うるま市島しょ地域交流施設しましま交流館を設置しています。去る4月26日、そこで神田議員と共に話を伺いました。平成28年度の調査によると推定280件の空き家があるとのこと。島に住みたいですという問合せがあっても、積極的に貸し出している家がほとんどないとのことでした。生まれ育った家への思い、お仏壇への思い、親族間のコミュニケーション、貸すことで起こるかもしれないトラブルへの不安など、家主、移住したい人、地域に住む人々、それぞれの事情や思いがあるからこそ、細やかなヒアリン

グや調整が必要ということが見えてきたとのこと。積極的に貸し出している家がないので、不動産業者との調整が必要ではないかと、行政にも提案しているとのことですが、なかなか動きがないのが現状とのことでした。平安座自治会は独自で空き家を改修して、移住者にサブリースで貸していて、家賃3万円のうち2万円を平安座自治会に返し、1万円を家主に渡し、改修費用を返し終えたら家主に全額3万円を渡すことになるとのことでした。近隣自治会や不動産業者との連携強化が必要だと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

島しょ地域の移住支援に係る空き家活用の取組につきましては、不動産業者との連携強化が取組を推進するものと認識しておりますが、民間事業者が運営する空き家バンクなどを活用するなど、連携を行っております。また、過去においては物件マッチングの分野において、連携協定等の可能性を検討いたしました。宅建業協会との調整を経た上、採算性に課題があることから困難であるとの結論に至ったところがございます。引き続き、不動産業者との効果的な連携について、方策を検討した上で推進してまいりたいと考えております。また、近隣自治会との連携強化につきましても、移住支援に係る空き家活用の取組において、重要なものと認識しております。移住者と地域のマッチングを目的として設置しました、うるま市島しょ地域交流施設しましま交流館の取組をはじめとして、引き続き自治会との情報交換等を緊密に行い、連携強化の取組を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 物件マッチングの分野においての宅建業協会との調整では、採算性に課題があることから困難であるとの結論に至ったとのことでしたが、先ほど紹介した不動産業者の方にもつなげたいと感じました。本市をよくするために取り組んでいる不動産業者の方の思い、しま

しま交流館の職員の想い、自治会長の想いをつなげていくことも行政の役割だと感じています、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

不動産業者及び自治会における独自の取組や連携強化につきましては、島しょ地域の活性化のために重要だと認識しております。引き続きしま交流館を含めて、本市と不動産業者及び自治会との連携につきまして、効果的な在り方を検討した上、強化の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 空き家・空き地対策は今回の一般質問でも環境政策課、企画政策課、建築行政課、資産税課が答弁し、さらには市の事業を進めるための土地取得のための用地課、苦情対応や、空き家・空き地対策や相続についての講座などで自治会長と連携している市民協働政策課、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯の住居支援にもつながる可能性があるため、福祉部や子ども未来部などにも関わるので、情報共有しやすい環境づくりのために、空き家・空き地対策に特化した新たな課や係の設置について、中村市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 幸喜勇議員にお答えをいたします。

議員御指摘のように、空き家・空き地問題は多岐にわたる複雑な問題であることを認識しております。しかし、同様に行政がなすべき問題は、様々な分野で多数山積もしております。市といたしましては、これらの課題に限られた予算及び人材で対応せざるを得ないため、総合的な観点で、何に重点を置くべきかを見極めるべきと考えております。このことから空き家・空き地対策に係る新たな課や係の設置につきましても、今後の本市における空き家・空き地問題の推移、その他の問題の重要度や優先度を踏まえつつ、適正な判断をすべきと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 中村市長が就任して、約3年間で新しい部や課を設置して、本市の組織体制を整えてきました。空き家・空き地対策についても、それぞれが対応しているので、課によっては情報を得たくても得られずに、対応に時間がかかるケースもあるとのこと。空き家・空き地対策においても、課や係にすることで情報の共有が図られ民間企業とも連携しやすくなると感じています。空き家・空き地対策をすることで、本市の問題解消につながり、税徴収、観光客誘致、移住者支援、住居支援など本市の資源となり得るので、重要度や優先度は高いと感じていますが再度、中村市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 幸喜勇議員にお答えをいたします。

これまで経済問題や少子高齢化など、全国的課題と連動した市の情勢を目の当たりにしてまいりました。空き家・空き地問題はその中に含まれている重要な課題と認識もしております。また同時に、これら全国的な課題に対して、うるま市はどうするのかというスタンスも重要であります。市の機構改革、人材育成、行財政課題、島しょ地域問題などがこれに当たり、空き家・空き地対策も同様であります。先ほどお答えしたとおり、現在の組織はこれらを踏まえた上で、今何に重点を置くべきかを検討した結果ではありますが、他の問題も踏まえた総合的な観点で、新たな課や係の設置についても検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 課や係が難しいのであれば、相続登記推進プロジェクトチームのような形でもいいと思います。また、防災広報対策部のように、指揮命令系統の明確化、それをやっていくことで、やはり今後の動きにつながっていくと思っています。先ほどの答弁にもありましたように、空家等対策計画を今後つくっていくということですが、この件に関しても次の定例会で

確認していきたいと思えます。那覇市はもう既に策定されています。県外のほかの自治体でもやっています。いろんな状況の中で、やはり空き家・空き地に対しては、しっかりと今やっていくことで、私たちの土地の利活用、税収入、いろんな形で私たちにはメリットがあり、本当に市民の問題課題解消につながっていきますので、ぜひともよろしく願います。

今定例会でも現状を確認し提案してきましたが、中村市長をはじめとする執行部の皆さん、今後とも市民サービスにつながるよう、よろしく願います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時13分）

~~~~~

再 開（11時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 執行部の皆様、議員の皆様、そして市民の皆様、おはようございます。会派新政クラブの真壁朝弘です。少しだけ御礼の言葉を述べさせていただきます。

昨年12月に何の前触れもなく旭区、東山ゴルフ場跡地に陸上自衛隊を誘致すると、新聞の報道がありました。地元旭区自治会では、その日のうちに評議委員会を開催し、全会一致で反対表明をしました。そして旭区から始まった断念を求める運動がうるま市自治会、うるま市議会、うるま市長、県議会、そしてたくさんの市民・県民の皆様のおかげで約4か月という短い期間で国が断念をしまったことに対し、旭区を代表し深く感謝、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行いたいと思えます。当局の簡明な答弁、よろしく願います。今回大きな項目として6点通告してあります。

大きい項目1. 学校給食について。物価高騰により様々な影響があると思えますが、学校給食の質の低下につながっていないか。食料品や野菜値上げ、電気、ガス、水道料金と現在の予算で学校

給食の質の低下につながっていないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

昨今のエネルギー資源等の上昇や為替相場の変動、燃料費や原料費、包装資材、人件費高騰などの影響を受け、多くの食材等の値上がりは依然として続いております。こうした厳しい状況が続いておりますが、給食センターでは給食の質の低下といったことがないよう価格を見ながら、安心して安全な地元の食材を使うことや、食材の変更、食材調達の調整により、献立の工夫などの対応を行っているところでございます。さらに本市におきましては、依然として続く物価高の中、保護者の皆様に御負担いただいている給食費だけでは、安定的に栄養バランスの取れた給食を維持していくことが困難であるため、物価高騰の影響に伴う給食費の値上げを検討いたしました。市長部局との協議を重ね、令和5年度より1食当たり29円、総額6,319万円の補助、令和6年度は1食当たり29円、総額6,623万円の補助、合計1億2,942万円の補助を実施することによって、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めているところであります。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 給食費の補助の実施により安心・安全でおいしい給食を提供していることが理解できました。ありがとうございます。

次の質問に入ります。育ち盛りの子供たちへ栄養のあるバランスのよい食事を提供するためにどのような対策を行っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

給食食材調達に関しましては、主な調達元である公益財団法人沖縄県学校給食会では、安定的に安価で取引できるよう、県内の学校給食で提供される食材量を確保し、安定的な提供ができるよう対策を行っております。また、栄養価に関しまし

ては、児童・生徒に必要な量と栄養価が文部科学省の学校給食摂取基準で定められており、それを基に限られた予算の中、学校栄養士は献立構成の工夫や食材の選定など、食材価格高騰に対応した取組を行っております。教育委員会としましては、栄養バランスや量を保ち、また地場産物を活用した安心・安全な給食が引き続き提供できるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。限られた予算の中でやりくりも大変だと思いますが、将来を担う子供たちの成長を見守り、これからもうるま市でできることの研究を重ね、安心・安全でおいしい給食を提供するよう、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に入ります。大きい項目2. 教育施設の和式トイレを洋式化する取組について。和式トイレを使えない子供たちや障がい者も使用可能な環境を整備するに当たり、現在の状況、今後の改善予定、計画の詳細についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

学校施設のトイレ洋式化につきましては、現在、小・中学校とも、校舎建設時の和式トイレを洋式化へ変更するとともに、新たな施設整備時は洋式化を推進しております。また、障がい者が利用可能な多目的トイレにつきましても、新たな施設整備時に併せ設置に努めております。今後の改善予定としましては、各学校の利用状況の確認を踏まえ、引き続き洋式化への変更を進めてまいります。また、全体計画につきましては、児童・生徒の利用頻度の高い校舎を優先し、その後体育館や水泳プール、屋外トイレに取り組むこととしております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。学校施設のトイレ整備に関して再質問いたします。

学校施設の体育館に多目的用、障がい者用トイレがなく、障がい者等が支障を来している場合もあります。多目的トイレ、障がい者用トイレについて、計画の詳細をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、体育館の多目的トイレにつきましても、新たな施設整備に併せ設置に努めておりますが、議員御案内のように一部未整備の体育館もありますので、校舎への整備状況の確認を含め、利用者の利便性向上に向けて学校側と協議してまいります。今後は、長寿命化改良事業に併せ整備を予定している体育館もごございますが、他の整備計画の策定につきましては、関係部署とも協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。学校施設でのトイレ整備の推進をしていただきますよう、今後ともよろしくお願いいたします。

次の質問、大きい項目3. 石川多目的広場トイレの管理状況について質問いたします。5月に行われた石川みほそまつりにて、会場の石川多目的広場のトイレ内の電気がつかなかったことについて、多くの来場者より改善を求める意見がありました。今後、様々なイベントで使用されると考えられる本会場のトイレの修繕・管理状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の石川多目的広場トイレを確認しますと、トイレ内灯具の不具合がございましたので、早急に修繕対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時40分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

再開（11時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 資料のほうをサイドボックスに入れていますので、御確認よろしくお願ひいたします。

再質問、石川多目的広場の東側体育館裏側にありますトイレが、長年にわたり使えない状況で放置されております。修繕は不可能とは聞いていますが、見た目も悪く、修繕は可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 真壁朝弘議員の再質問にお答えいたします。

御指摘の屋外トイレにつきましては、上下水道の配管の全面取替えなど、大規模な修繕を要するものでございます。一方で、現在進めております石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトにおいて、石川公園も含めた再開発が検討されていることから、プロジェクトの方向性を踏まえ、当該トイレの在り方について整理する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 再質問いたします。

この地域の開発があると言いますが、あと何年もそのままの状態に放置する予定ですか。お伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトの実現化に向けて、本年度実施する石川庁舎周辺利活用推進検討業務の中で、施設撤去も含めた在り方について、整理してまいりたいと考えてございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 再質問します。

今後取り壊すにしても、せめてその間、目隠しや周りをベニヤか何かで見えないように囲ってほしいと思いますが、可能かお伺ひいたします。そしてまた、定期的に周辺の安心・安全、環境整備をしていただくよう重ねてお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

当該トイレが利用できないことと、安全面を強化するため、議員御提言のとおり、ベニヤなどを用いた対応を行ってまいります。また、周辺の環境整備につきましては、石川地区体育施設の指定管理者と十分調整の上、対応いたしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 今後ともよろしくお願ひいたします。

では次の質問、大きい項目4に入ります。今年4月3日の台湾付近の地震について質問いたします。今年4月3日、震度4、マグニチュード7.7の地震が発生し、大津波警報が発令、緊急地震速報が発表されました。これに関連して、うるま市内の住民の避難経路や避難情報の伝達手段、避難場所の看板設置の状況などについて、進捗状況についてお伺ひいたします。また、災害避難時の車の渋滞緩和について、どのようにお考えでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

市内の避難経路や避難情報の伝達手段につきましては、災害時にどこに避難するのかを示した防災マップを全世帯に配布し、そのほかにも防災行政無線、緊急速報メール、ホームページ、公式LINEなど、様々な手段で情報発信しているところでございます。避難場所の看板等の設置の進捗状況につきましては、既に設置されております市内537か所に加え、今年度で新たに16か所に避難所・避難通路表示看板を設置するとともに、州崎地区に避難場所案内図を設置する予定でございます。また、災害時における車の避難につきましては、交通渋滞や事故を誘発する危険性があることから、原則徒歩での避難を案内しているところでございます。なお、車での避難につきましては、道路の現状に比べて車両の数が多く、交通渋滞の解消は厳しい点がございますが、県の

道路担当部署や所轄の警察署及び州崎地区における事業所などの関係機関との意見交換を通して、改善できる方法を模索してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。災害時に市民が安全に避難できるよう、警察や消防など常に協議を重ね、いつ起きるか分からない災害に備え準備を整え、避難情報の周知改善など、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問にまいります。大きな項目5. 教員不足の対策についてお伺いいたします。沖縄県では、現在のところ原則、各学校1クラス30人学級の取組を行っています。しかし、教員不足で担任がいない学級も存在するため、この取組を撤回し学級数を減らすことで、担任数の不足を免れている現場もあると聞く。また、それにより1クラス当たりの人数が増えることで子供たちの相談やケアが十分にできていない現状もある。将来を担う子供たちの教育を優先しつつ、教員が魅力ある職業だと思えるよう働き方改革を進め、教員の確保に向けて取り組んでほしいと考えるが、うるま市としての意見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、教員不足の現状につきましては、教育活動を円滑に進めていく上での大きな課題と認識しております。教職員の確保や人員配置につきましては、県の役割となっていることから、本市としましては、県の責任において教員の人員確保や配置に努め、本務率を高めていただくよう引き続き強く要望してまいりたいと考えております。また、本市におきましては、教員が魅力ある職業であると思えるよう、働き方改革を推進しているところであります。具体的には、教員の業務負担軽減のため、校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフ19人の学校配置、不登校に対応する自立支援員の配置や修学旅行への看護師配置、産業医による定期的な職場巡回訪問

の実施による管理職への指導助言や長時間勤務者への面接指導、教職員間のコミュニケーションを活性化した職場づくりへの助言など、でき得る限りの教職員への支援策を講じているところであります。今後とも、うるま市の子供たちの教育環境並びに教職員の労働環境の改善に努力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 私も長年PTA活動に関わってきましたが、現在の教員の仕事の量がとても多く感じられます。そしてまた、父母とのコミュニケーション不足も少なからず影響しているように思えます。今後とも働き方改革をうるま市から強く県に訴えてもらえるよう、引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質問にまいります。大きな項目6. 電動アシスト自転車を活用「観光、暮らし、CO₂、防災」についてですが、今回、観光、暮らし、防災は割愛したいと思います。CO₂、1点について質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。今回は、電動アシスト自転車の地球にやさしいCO₂削減について、電動アシスト自転車利用促進を図ることで、CO₂排出量削減による大気汚染軽減、エネルギー消費量効率化の向上、騒音対策など、都市環境改善、製造支援、消費量削減、ガソリン車・ディーゼル車から電動アシスト自転車への移行に伴う交通渋滞の緩和など、電動アシスト自転車を利用することで、環境に対して多くの好影響をもたらすことが明らかであります。個人だけでなく、社会全体の価値が高まっている持続可能な移動手段として、最も促進すべき事案だと考えますが、うるま市の現在の取組などがありましたらお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

電動アシスト自転車は、手軽で利便性が高く二酸化炭素排出量が低いことから、地球環境にも優しい移動手段の一つであると認識しております。市といたしましては、現在、電動アシスト自転車

を活用する取組や事業の予定はございません。沖縄県は、1世帯当たりの自転車保有台数が全国と比較し非常に低く、その要因については、道路環境や自然環境等、様々なことが考えられます。今後この普及率の推移や環境負荷軽減への取組など、他自治体の取組などを参考にしながら、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。電動アシスト自転車の利用を促進することで、一人一人の健康増進を図り社会的な健康改善にもつながっていきます。引き続き、電動アシスト自転車と環境改善の取組を積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、今回の質問を閉じたいと思います。市長、執行部の皆様、本当にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時55分）

~~~~~

再開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、こんにちは。前会派長から勝手に譲り受けました。執行部に特に厳しく、市民には常に優しく、見た目はやんちゃ、心はカスミソウの花言葉の持ち主であります会派新政クラブの糸数昌宗です。それでは議長の許可を得ましたので、一般質問を始めてまいります。大きい項目、事前に4点通告しておりますので、当局の簡明な御答弁よろしくお願いいたします。

初めに道路行政について、お伺いしてまいります。（1）浜比嘉島の交通事故について。令和5年9月第170回定例会におきまして、令和5年7月4日未明に起きた浜比嘉島で乗用車が擁壁に衝突し、運転していた男性が死亡した事故に関して、事故後の対策やイメージの払拭に向けた対

策を伺ったところ、擁壁部分に夜でも目立つ色の塗料を塗り、併せて交通安全や観光イメージアップにつながる地域の伝統行事等の絵画を、地域自治会や子ども会等と連携して描くことや、擁壁の上位部分に夜間でも目立つ交通事故防止につながる文言が入った看板等の設置などの協力ができないか提案をしておりますと回答しています。その4か月後の令和6年1月22日、また浜比嘉島の交差点で、車両がコンクリートの擁壁に衝突し炎上、車内から1人の遺体が発見されました。市は第170回定例会の回答後、事故後の対策やイメージの払拭に向けた対策を、これまでどのように行ってきたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

擁壁への衝突事故が繰り返し起きていることを受けて、道路管理者であります沖縄県中部土木事務所をはじめ、関係機関と事故防止対策について協議してまいりましたが、令和5年9月定例会で答弁いたしました提案事項の実現には至っておりません。事故防止対策につきましては、道路管理者による大型反射板やクランク等を設置するなど、事故防止に向けた重点的な対策を行っているところでございます。市といたしましても、引き続き効果的な事故防止対策を関係機関と協議し対応してまいりたいと考えております。また、イメージアップ対策につきましても、地元自治会の方々の意見を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 沖縄県中部土木事務所及び関係機関との協議により、擁壁への衝突事故防止対策として大型の反射板やクランクの設置など、道路管理者による重点的な対策が実施されていることを確認しました。これらの対策が実施されているにもかかわらず、依然として事故が発生している現状に対して、市としても引き続き関係機関と連携し、効果的な事故防止対策を模索し、対応していただきたい。さらに地元自治会の意見

を踏まえて、イメージアップ対策についても検討を進め、地域の安全性と住民の安心感を高めるための具体的な施策を実施していくことが必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。(2)カヨウ眼科前の市道石川34号線の丁字路交差点の横断歩道の白線について、伺ってまいります。令和5年6月定例会におきまして、かりゆし弁当前県道225号線とカヨウ眼科前の市道石川34号線の丁字路交差点の横断歩道白線について、早急な引き直しが必要との質問に対し、執行部は交通安全担当の市民協働政策課より管轄警察署へ今回の情報を提供し、また南栄区自治会へ要請書の提出依頼と、管轄警察署へ進達を適切に行ってまいりますと回答しておりますが、1年経過し進展がありません。現状の進捗状況を伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(松岡 秀光) お答えいたします。

うるま市石川のかりゆし弁当前、県道225号線とカヨウ眼科前の市道石川34号線の丁字路交差点の横断歩道について確認したところ、御指摘のとおり白線が消えかけていることを確認しております。横断歩道白線の引き直し等につきましては、これまで答弁したとおり、地域自治会等の要請書を市が管轄警察署へ進達し、当該警察署が調査の上、公安委員会へ上申され予算が確保された後、白線の引き直しが実施される流れとなっております。前回、南栄区自治会へ要請書の提出依頼をする旨の回答をしておりましたが、地域自治会を確認したところ、曙区でありましたので、令和5年10月17日付で、曙区より要請書の提出があり、管轄警察署へ進達を行っております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 前回の南栄区自治会への提出依頼についても、御確認いただいた結果、正しい地域である曙区からの要請書が提出されたことを確認し、適切な手続きを進めていただいていることに感謝申し上げます。今後も安全な交通環境の維持に向けて、引き続き御対応いただきます

ようよろしくお願いいたします。

道路行政の最後です。(3)ラスカル保育園から石川消防署向け十字路右折の信号機について伺ってまいります。ラスカル保育園から石川消防署向け十字路右折が直進する車両が多く、なかなか右折することができない。1台しか行けないときもあります。私もこの十字路をよく利用しますが、なかなか右折できないことがあります。市民からも同様な声がありますので、ぜひ改善していただきたい。時差式信号機にするか、右折専用の信号機の設置を要望いたしますが、当局の見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(松岡 秀光) お答えいたします。

信号機の設置に関する要請につきましては、先ほど答弁したとおり、地域自治会などからの要請に基づき、市担当課から管轄警察署へ進達し、最終的な決定は沖縄県公安委員会が行う流れでございます。議員御指摘のとおり、当該交差点には信号機が設置されておりますが、時差式信号機や右折専用信号機が設置されていないことを確認しておりますので、地域自治会等からの要請書に基づき、市担当課が管轄警察署へ進達したいと考えておりますが、信号機の設置につきましては、当該交差点付近の交通量調査などを実施し、その結果を踏まえ検討されることから、時間を要するものと考えております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 交通量調査をはじめとする必要な検討、手続に時間がかかることは理解しておりますが、地域の安全を確保するためにも、できるだけ早急に進めていただけるようお願い申し上げます。

それでは大きい項目2. 高齢者支援について。高齢者アクセルペダル事故防止補助金について伺ってまいります。

沖縄県では令和4年中に65歳以上の運転者が原因となる交通人身事故が600件発生し、全体の21.6%を占めています。過去10年でも高齢運転者

による事故の割合は年々増加し、20%前後で推移しています。高齢者によるアクセル・ブレーキの踏み間違い事故が頻発しており、最近地域でも車が商店に突っ込む事故が発生しました。経済産業省は2019年度補正予算に基づき、サポカー補助金制度を導入し、高齢ドライバーが衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い防止装置を搭載した車を購入する際に補助金を提供していましたが、現在この補助金はありません。市独自で65歳以上のドライバーが対歩行者の衝突被害軽減ブレーキとペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載したサポカーを購入する際の補助金を予算化してほしいことから、何点か質問してまいります。

まず1点目、現状の把握として、市として高齢運転者による交通事故の現状をどう認識していますか。高齢運転者の交通事故対策として、現在行っている取組があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

うるま市内における高齢者交通事故のうち、人身事故の発生件数は、令和5年度70件、令和6年度は現在までに25件の発生となっております。今後、65歳以上の高齢者人口が増加することにより、交通事故件数についても増加する可能性があることから、高齢者の交通安全啓発活動といたしまして、交通安全出発式でのチラシ配布やグッズ配布を行っております。また、警察署では各自治会で開催されております老人会の集まりや、ミニデイサービスへ出向き、交通安全教室を実施し、交通安全に対する意識高揚及び交通ルールとマナーを再認識していただいております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市独自の支援策の可能性について伺ってまいります。市独自での対歩行者の衝突被害軽減ブレーキとペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載したサポカーを購入する補助金を予算化することは可能なのか。可能な場合、具体的な補助金金額や対象者の範囲など、どのような制度設計を考えているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の交通事故を防ぐために、多くのメーカーからサポート機能を備えた自動車の販売がされ、安全性についての普及啓発が進んでいるものと認識しております。このため、普及啓発活動を目的とした市独自の補助金については、財源などの課題もあり、難しいものと考えており、補助対象者や実施内容についての検討はいたしていません。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市が独自の補助金制度を導入することは、資金や実施方法に多くの課題が伴うことを理解いたしました。高齢者の交通安全に向けた取組は、補助金以外にも様々な方法で推進できる可能性があります。市民への啓発や教育、交通インフラの整備など、包括的なアプローチが求められます。市が主導する取組がどのように進展していくか、今後検討する必要があると思いますので、よろしくお願いたします。

では、大きい項目3. 教育行政について伺ってまいります。（1）うるま市の将来を担う子供たちの派遣費用について。令和6年2月第173回定例会におきまして、県外派遣費用を増額、見直す必要があると質問しました。執行部は派遣費用の軽減を図るべく、18歳以下の子供への支援を手厚くするために、特定財源こどもゆめ基金を活用して、1人当たりの平均単価を参考に、旅費の上限5万円程度に拡充を検討しております。うるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金ベースに、教育委員会で対応していました学校体育に関する大会の派遣補助をスポーツ活動として一本化して、派遣基準を見直し、制度設計を行ってまいりたいと考えておりますと、とても最高な答弁をいただきました。その後、派遣基準の見直しや制度設計を行ったと思いますが、その派遣費用に関して、派遣基準、制度設計など詳しくお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本 力）** 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

まず、県外派遣に関する補助金の名称を、うるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金から、うるま市こどものスポーツ活動における県外派遣等に関する補助金として、18歳以下の子供を対象とした改正を行っているところでありますが、これまで教育委員会で対応していた中体連の県内離島開催の派遣費を含め、県内離島または県外の体育的行事へ派遣される場合の航空運賃、宿泊費を補助の対象としております。また、これまでの派遣補助金は、1人当たり1万5,000円、1団体15万円が上限でしたが、今回の改正では1人当たり上限5万円、団体では派遣される大会要項において、選手登録をされる人数分の補助を行うこととしており、交付対象者については、各種スポーツ団体が主催する大会において、優勝または準優勝により県外大会等への出場権を得て派遣される場合や、沖縄県を代表する優秀な選手として、各種スポーツ団体より選抜された県外大会等へ派遣される場合などを条件に、原則として同一年度、1人1回限り、ただし派遣された大会等において優勝もしくは準優勝により、上位の大会に派遣される場合は、その限りではないとした改正を予定しております。

○**議長（比嘉 直人）** 糸数昌宗議員。

○**3番 糸数 昌宗議員** うるま市こどものスポーツ活動における県外派遣等に関する補助金の改正について、大変感銘を受けました。特に対象を18歳以下の子供に限定することで、将来を担う若い世代のスポーツ活動を、さらに支援する姿勢に深く感謝申し上げます。さらに県外大会への出場条件を明確にし、優秀な選手の派遣をサポートすることで、うるま市の名誉を高める取組に対しても心から賛同いたします。このような具体的で前向きな施策は、市民全体のスポーツへの関心を高めるだけではなく、地域全体の活力向上にも貢献することになると思いますので、この制度をしっかりと周知していただきたいと思います。

続きまして、（2）うるま市子ども会育成連絡

協議会補助金について伺ってまいります。子ども会育成連絡協議会は、市内の各子ども会育成会相互の連絡・連携を図り、子ども会活動の充実と発展に寄与することを目的に、平成17年度に組織されます。協議会会則に定められている事業は、1. 子ども会リーダーの養成に関すること、2. 子ども会ジュニアリーダーの養成に関すること、3. 各単位子ども会育成会相互の連携に関すること、4. 子ども会育成会のために必要な調査に関することなどでございます。その定めに基づき、ジュニアリーダー研修会や子ども会芸能祭り、生涯学習フェスティバルへの参加、さらには自治会子ども会や太鼓演舞団体などを支援するため、活動助成金を交付しており、令和4年度には17団体へ助成金を交付したそうですが、令和5年度は何団体へ助成金を交付したのか、団体名と金額をお伺いします。また、人件費の内訳も併せて伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 社会教育部長。

○**社会教育部長（川端 登）** 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

子ども会育成連絡協議会事務局に確認したところ、令和5年度においては石川地区子どもリーダー研修会に対し11万2,500円の活動助成金を交付したとのこと。また、当該研修会の参加人数は69人だったとのこと。次に、同会の事務局員報酬は月額6万円で、12月で72万円が支出されております。

○**議長（比嘉 直人）** 糸数昌宗議員。

○**3番 糸数 昌宗議員** 今年度も、前年度同様に石川地区子ども会育成会で助成金をお願いしましたが、断られました。なぜ、断られたのか理由を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 社会教育部長。

○**社会教育部長（川端 登）** お答えいたします。

子ども会育成連絡協議会に確認したところ、特定の地区のみに助成金を交付することは適当ではないと判断したためと伺っております。

○**議長（比嘉 直人）** 糸数昌宗議員。

○**3番 糸数 昌宗議員** この子ども会育成連絡協議会ですね。何回も足を運んだんですけれども、

事務局員と会えなかったんです。電話しても何度も連絡が取れなかったなので、この事務局員の勤務体制を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

子ども会育成連絡協議会の事務局員の勤務日数は1月当たり12日、平日の10時から15時までの勤務を基本としております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。今年度、石川地区でも子ども会育成連絡協議会、もともとあった組織なんですけれども、今はちょっと停滞してしまっていて再度、石川地区子ども会育成連絡協議会を立ち上げることが決定というか、話合いがあります。もし立ち上がった場合、この団体に助成金が出るのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

子ども会育成連絡協議会は、今年度役員体制を一新しており、協議会事業の執行について、再検討するとのことでございます。今後の各地区子ども会の支援につきましては、教育委員会と子ども会育成連絡協議会で協議していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。

今年度役員体制の一新及び協議会事業の再検討について、承知いたしました。今後、各地区の子ども会の支援において、教育委員会と子ども会育成連絡協議会が協力して取り組んでいくことに大いに期待しております。子供たちの健やかな成長と、地域社会の発展のため、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。

次に、（3）児童・生徒用机への天板拡張器具導入について伺ってまいります。

うるま市教育委員会は、国のGIGAスクール構想に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から各教室等において、ICTを活用した学習活動を推進し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びを実現するた

め、小学校1年生から中学校3年生における1人1台端末が実現しました。休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時53分）

~~~~~

再 開（13時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 その結果、タブレット端末、教科書、筆記用具など、机が狭い。これは私の娘の机です。こういう状況になっております。タブレットPCが落下して壊れるという課題が表面化してきたと思います。タブレット端末導入後、落下による破損件数、修理代をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

タブレット端末導入後の落下による破損件数は62件となっております。年度別内訳としまして、令和3年度20件、令和4年度33件、令和5年度9件となっております。修理代につきましては、3年間で271万8,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時54分）

~~~~~

再 開（13時54分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 落下によるタブレット端末破損を防ぐため、株式会社ティーファブワックスの商品で、天板拡張器具天板拡張くんがあります。天板拡張くんの有効性・安全性を調査するため、千葉県の学校に協力していただき、天板拡張くんを約7か月間設置し、アンケートを実施したところ、その結果、先生の100%、児童の95.5%が天板拡張くんを引き続き使い続けたいという結果になったそうです。そこで最適な学びを実現するため、うるま市も天板拡張器具の導入が

できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

本市の公立小・中学校では、GIGAスクールの実施に伴い、端末を利用する際の学習機の狭さを解消するため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、机・椅子を新JIS規格に更新する事業を実施してきております。机の天板につきましては、従来の規格より縦・横5センチメートル広くなっており、小学校では令和3年から令和7年まで年次的に更新し、中学校では令和5年度に事業を完了したところでございます。また、端末落下による破損件数も減少し、指導効果が表れてきているところでございます。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 最適な学びが今後とも続くように、教育現場の状況も確認しながら検討していただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

大きい項目4. 防災行政について伺ってまいります。（1）防犯灯について。令和5年9月第170回定例会におきまして、市長は防犯灯機器の更新につきましては、多額の予算が必要となり、また方針等についても決まっていなことから、今年度は市と自治会との費用負担や役割分担、今後の防犯灯の設置補助の在り方について、庁内で検討している状況であります。なお、更新に当たっては7,000基余りもございしますので、長期更新計画を進めていきたいと思ひますと答弁してあります。また、令和6年2月第173回定例会におきまして、防犯灯の予算化を求めるとの請願が、うるま市自治会長連絡協議会より提出され、採択されてあります。昨年の台風6号で防犯灯も破損しており、いまだ破損した箇所については、そのままの状態となっております。自治会長も区民の方々から「いつ直るの」、「区費も払っているのに、なぜ直らない」と苦情を受けています。今年度の防犯灯更新計画や台風6号で被害を受けた防

犯灯に関して早急な対応が必要だと思ひますが、現在の進捗状況を確認したいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

現状といたしまして、うるま市防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づき、防犯灯の新設に要する経費及び既存の防犯灯をLED防犯灯に取り替えるために要する経費に、補助金を交付することになっており、防犯灯の電気料金、修繕費及び維持管理費については、各自治会の負担とすようになってあります。7,000基の既存防犯灯の長期更新計画や修繕等を要する防犯灯への対応等につきましては、市と自治会との費用負担や役割分担、今後の防犯灯の設置補助の在り方について、庁内で検討している状況であることから、現状といたしましては防犯灯の更新や台風第6号で被害を受けた防犯灯の修繕等の対応につきましては、厳しい状況となっております。なお、令和6年2月第173回定例会において、防犯灯の予算化を求めるとの請願が採択されたことには、議会の総意として尊重しており、実現に向けて引き続き調査・研究してまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 防犯灯の予算化を求めるとの請願が採択されたことを尊重し、実現に向けて具体的な計画とスケジュールを明示する必要があります。議会の総意を反映させるためには、速やかに行動を起こすべきです。防犯灯の修繕が遅れている現状では市民の不安が高まっています。特に台風で被害を受けた防犯灯がそのままになっている状況は早急に改善されるべきです。市は自治会との協力体制を強化し、早急に防犯灯の更新と修繕に取り組むべきだと思ひます。市長、考えをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 糸数議員にお答えをいたします。

令和5年9月第170回定例会につきましても、私のほうから含めて内容等、先ほど市民生活部長

からもありましたように、内部等においても検討をしております。さらに自治会を訪問し、市長との懇談をしております。全自治会一度は周り、さらに2周目になっておりますが、やはり台風6号の影響により、防犯灯が破損をしていますというような声はお聞きをしております。しかしながら自治会からの要請要求については、防犯灯以外にもいろいろな要望等がございます、その予算等も含めて優先度の順位をどこに充てるかということも、我々行政としての大きな課題かなと思っております。しかしながら、やはり離島も含めて、津堅島も含めてそうなんですけれども、やはり体力のある自治会、さらには単独でできる場所もございまして、大変厳しい地域もございまして、その点も含めて早急に我々が答えを見いだしていくというようなことも含めて、自治会長連絡協議会の代表者と共に今後の防犯灯、さらに街灯という位置づけもどのように解決すべきかというようなことも含めて、しっかりとこの辺は対応をしてみたいと思いますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 市長、通告にない質問でしたが、ありがとうございます。市独自の措置を講じ自治会の負担軽減を図ることを今後も提案していきたいと思っておりますので、この質問は閉じたいと思っております。ありがとうございます。

最後になります。防災行政について。保育園、認定こども園のBCPについて伺ってまいります。2023年4月1日から保育園などの児童福祉施設等でのBCP策定、研修、訓練が努力義務化されました。努力義務には、法的拘束力や罰則はないものの、保育園でのBCP策定は緊急事態のときに子供の命や健康を守るために必要不可欠です。また、保育園が閉鎖すると保護者が仕事を休まなければならない、特に共働き世帯に大きな影響を与えます。さらに津波警報や注意報のような緊急事態では、保護者がすぐに迎えに行けないことがあるため、保育園の適切な対応が子供の安全に直結します。何点かお聞きしていきたいと思っております。

まず、非常食の備蓄状況について伺ってまいります。保育園には非常食がどの程度備蓄されているのか。非常食の種類や賞味期限、管理方法をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 系数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

非常食につきましては、半数以上の保育施設で備蓄をしております。備蓄量は1日分が最も多く、次いで1食分、2日から3日分となっております。その種類といたしましては主食、飲料水、副食、ミルクなどとなっております。また賞味期限につきましても、定期的に確認するなど適切に管理されております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 災害時の対応マニュアルについて伺ってまいります。保育園がどのような災害時対応マニュアルを持っているのか。津波、地震、火災など様々な災害に対する具体的な対策や避難計画があるか。うるま市内の保育園を含む児童福祉施設等でBCP作成を行っている施設は何か所あるか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

災害時の対応マニュアルにつきましては、全ての保育施設で整備されており、内容も地震、火災、津波、台風、土砂災害などとなっております。また、具体的な対策や避難計画につきましても整備されておりますが、BCPの作成につきましては、3割程度にとどまっております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 職員の訓練と連携について伺います。保育園職員が定期的に災害対応訓練を受けているのか。地域の防災組織や消防署との連携が取れているか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

災害対応訓練につきましては、全ての施設にお

いて避難訓練や消火訓練など定期的を実施しており、地域や消防との連携も図られております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 保護者への連絡体制について伺います。緊急時に保護者への連絡がどのように行われているのか。迎えに来られない場合の対応方法を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

緊急時の保護者への連絡方法といたしましては、電話が最も多く、次いでアプリやメール、SNSなどとなっております。緊急連絡先は、入所時に複数確認しており、万が一迎えに来られないという場合は、避難先での待機など施設での対応となります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 法令や規程の確認について伺います。保育園の災害対応に関する法令や規程が遵守されているか。政府や自治体のガイドラインに沿った対策が取られているか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

災害対応に関しましては、全ての保育施設で法令などを遵守した対応をしており、市のハザードマップや防災減災マップなども活用した対策が取られております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今までお聞きした点を踏まえて質問します。令和6年4月3日水曜日、8時58分頃、台湾付近で発生した震度4、マグニチュード7.5の地震に伴い、9時1分に津波警報が発令されました。10時には沖縄本島に3メートルの津波が到達するとの予測がありました。しかし、9時56分に保育園から迎えに来てくださいとの連絡がありました。津波警報が発令中で、10時に津波が到達する予想の中で、迎えに来てくださいという保育園の判断は、適切だったのでしょうか。市の担当者に問い合わせたところ、保育園の

判断に任せているとの回答でした。このような状況下での判断について、当局の見解を伺います。また、石川の道路は、高台に避難する車で渋滞していました。このような中で、保育園に迎えに行くことは現実的ではないのではないのでしょうか。津波警報が発令中の対応について、津波警報が発令されている中で、迎えに来てくださいという指示は適切なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

保育施設からの指示が適切であったかどうかにつきましては、施設が置かれている状況やその時々状況によって判断が異なってまいります。避難先などにおいて、安全確保が困難となり、危険が迫っていると判断した場合、お迎えをお願いすることも考えられますが、通常は津波警報や避難指示が解除された後、施設へ戻り保育業務を再開するか、あるいはお迎えの協力依頼を行うかなど、検討することとなります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 責任の所在について伺います。保育園の判断により、保護者や子供が危険にさらされた場合、誰が責任を取るのか。市の災害対応における責任と役割について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

責任の所在につきましては、一義的にはその施設の長にありますが、その時々状況での判断や、指示が適切であったかどうかにより、判断されることになると考えております。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 糸数昌宗議員の再質問にお答えします。

災害時における市民の安全確保に向け、必要な市の役割としましては、气象台などから発表される各種警報などを迅速かつ的確に把握するとともに、必要に応じて市民へ適切な避難指示、命令などを発令し、これに伴う避難所の開設や避難者の

受入れ及び円滑な運営などが挙げられます。また、これらの役割については、法令もしくは市の地域防災計画及び国民保護計画などに基づく、市の重要な責務であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今回の津波警報を受けて、子供の安心・安全のために何点か提案したいと思っております。保育園の緊急対応マニュアルの見直しについて、津波警報発令時の保護者への対応指針の明確化、子供を安全に保護するための具体的な避難計画の策定、BCP作成を努力義務から義務化へを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

津波警報発令時も含め、災害時の対応につきましては、各保育施設においてあらかじめ法令などに基づいた避難計画を作成し、訓練を実施しているところでございますが、今般の津波警報を受け、市といたしましても、改めて令和6年4月3日付、津波警報発令時の市立こども園・保育所の対応についてを公立保育施設へ発出し、法人保育施設につきましても、同日付で周知し、これに準じた対応をお願いしたところでございます。

BCPにつきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、作成状況が3割程度にとどまっていることから周知を図り、作成を支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 提案2つ目、市の支援と指導としまして、保育園の具体的なガイドラインの提供、緊急時の対応について市の監督及び支援体制の強化について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

災害時の対応につきましては現在、担当部署において、市独自のガイドラインを作成中でございます。その中で、支援体制なども検討し各施設へ提供してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 提案3つ目です。責任の明確化について、緊急時の指示における責任の所在を明確にし、保護者に安心感を与える。保護者、保育園、市間の連携強化について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

緊急時におきましては、大切な子供たちを預かる施設責任者の責務は重大でありますので、ガイドラインなどについて、各施設や保護者への周知に努め、情報共有など連携を図ってまいりたいと考えております。子育て施設に関する防災などの御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 災害が人災にならないように、保育園の緊急対応マニュアルの見直しや津波警報発令時の保護者への対応指針の明確化、子供を安全に保護するための具体的な避難計画の策定、BCPの作成など積極的に行っていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、通告した4点の質問が終わりましたので、これで一般質問を終わりたいと思っております。執行部の皆様、簡明な御答弁誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時15分）

~~~~~

再 開（14時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 皆さん、こんにちは。会派津梁、神田洋一。防災行政について早速質問させていただきたいと思っております。

1番目、公共施設の災害対策について質問します。1つ目に断水対策。公民館を含む公共施設において貯水槽を設けていない場合、断水時に施設の運営など支障が出ると考えています。屋上に貯水槽を設けることができれば屋上に、設置が難し

い場合は貯水機能付給水管を設けてみてはいかがでしょうか。特に比較的高い場所にある施設は、津波警報が出た際は多くの方が避難してくると思います。市の災害予防計画では、発災後3日以内に水を含めた物資の調達体制を確立することとしており、各家庭においては災害時の備えとして3日分の水などの生活必需品の備蓄が推奨されています。災害時に備え、そのような公共施設には推奨される容量の貯水槽や貯水機能付給水管などの設備を早めの増設、または設置が望ましいと考えていますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

1点目の断水対策でございますが、市公共施設の多くは、基本的に当該施設の利用者1日分を想定した貯水槽を備えておりますが、大人数かつ長期間の利用を想定したものではないため、災害時における対策としましては、地域防災計画に基づく飲料水の備蓄及び市配水池や県企業局調整池を補給基地とした給水、配水を想定しているところであります。議員御提言の公民館を含む公共施設への屋上貯水槽の増設につきましては、施設の構造上等からも厳しいものがあると考えております。なお、屋上に設置できない場合の貯水機能付給水管の活用につきましては、現時点では具体的な導入計画などはございませんが、熊本市水道局での導入事例などもあると聞いておりますので、今後これらの先進事例などについて調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 企業などと災害時において、飲料水提供の支援協定を締結しているかと思いますが、道路事情などにより支援が困難な場合も想定されます。公共施設そのものに推奨される容量の水が確保されていれば、支援協定締結先の企業は必要とされる他の場所への支援へ振り替えることも可能です。推奨される容量の貯水槽などの設置や増設をお願いし、次の質問に移りたいと思います。

停電対策について、昨年8月の台風6号は長期間の停電被害が発生しました。公民館へは多くの区民が携帯電話の充電など、電気を求め訪れたそうです。電力購入契約の種類P P A（パワー・パーチェス・アグリーメント）という契約モデルがあるそうです。これは第三者所有モデルとも呼ばれ、第三者、P P A事業者が電力消費者、この場合、行政などの施設の空いている敷地や建物などに無償で太陽光発電設備を設置、業者にて維持管理し、電気を供給する仕組みとなっております。P P Aモデルの特徴としては、設備の初期投資とその後のメンテナンスはP P A事業者が行い、契約期間は約10年から20年程度、太陽光発電の電気を使うことで電気代を節約できるなどの特徴が挙げられます。スペースが確保できそうな公共施設など、P P Aモデルの導入を検討してはいかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 停電対策でございますが、P P Aモデルによる自家消費型太陽光発電設備につきましては、導入費用がかからず設置・管理事業者から太陽光にて発電された電気を購入するといった形態になるようでございますが、メリットといたしまして、電気料金の節減効果、CO₂排出量削減効果、非常用電源としての活用といった点が挙げられると伺っており、公共施設における防災対策にも資する可能性が高いことから、今後、各公共施設の所管部署などへの提案について、検討させていただきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 昨今、円安が続く限り、化石燃料を使用し発電した電気料金が下がらないと推察しています。もし今後もインフレが継続すると想定されるなら、長期契約で購入価格を固定させることや設備メンテナンスも込みであるということは、非常にメリットがあるのかなと思います。ぜひ前向きな検討をお願いし、次の質問に移ります。

公共施設の利用について、急を要する場合など、

多くの公共施設は条例などで運用などの基準が設けられていると思います。災害時やそれ以外で急を要する際に、施設管理者の権限において利用時間に柔軟性を持たせることの仕組みづくりができないか当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

災害時や市民に危険が迫った場合の公共施設への緊急的な避難につきましては、議員御提言のとおり、時間外などであっても柔軟に対応する必要があるものと認識しております。今後、指定管理者も含め、施設所管部署と調整・協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ここでいう柔軟性とは誰にでも何にでも対応できるという意味ではなく、あくまで緊急的対応が必要と判断したときに限ることが前提になると思います。柔軟性の解釈で、施設管理者が判断に困らないような教育も併せてお願いします。

次の質問に移ります。災害協定について、災害はいつどこで発生するか分からないものです。官民連携で対処に当たることが迅速な支援や復旧につながると思います。過去に2件の災害協定などに関する提案を行ってきましたが、進捗状況などを教えていただけますか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

第167回定例会において、神田議員より提案のありましたコンクリート等の圧送ポンプ車に関する民間事業者等との災害協定につきましては、現在、具体的な検討には至っておりませんが、先進事例の調査・検証や事業者などの意見などを踏まえ、改めて検討させていただきたいと考えております。また、第170回定例会にて提案のありました、民間とのドローン活用に関する災害協定につきましては、同技術を有する富士技研センター株式会社と令和6年3月22日付で、災害時等におけ

る無人飛行機による支援活動に関する協定を締結したところでございます。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ドローンに関する協定が結べたということで、ありがとうございます。また、ドローンに関しては小型無人機等飛行禁止法で、重要施設及びその周辺のおおむね300メートル周囲の上空における小型無人機等の飛行が禁止されております。米軍基地周辺の飛行で米軍側と事前に協定が必要かなと考えています。災害時に無人飛行機、いわゆるドローンを飛ばすことになった際は、米軍側とホットラインなどで関係部署とすぐ調整できるような仕組みづくりも併せてお願いします。

続きまして、大きい項目2番、市民協働と題して1つ目の質問。自治会の重要性について質問させていただきたいと思います。自治会交付税など、新しい支援策などにより地域貢献の活動の活性化をお願いしたいと思います。令和6年4月3日、台湾東部沖地震による津波警報で多くの市民は避難行動を行いました。避難所に指定されている公民館は、ほとんどないかと思います。しかし、実際に公民館へ避難された方も多くいらっしゃるかと思います。災害時には多くの市民が最初に避難先として思いつくのが公民館ではないでしょうか。それほど公民館という存在は、市民の日頃からのよりどころとしての役割があると考えていますが、当局は公民館や自治会の役割をどのようにお考えか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

自治会とは、地域にお住まいの方々が明るく住みよい豊かな生活を目指すものとして、自主的につくられた特色のある任意の団体であると理解しております。そして、市民と行政の協働のまちづくりが必要とされる中、地域コミュニティーの形成において核になるものが自治会だと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 地域コミュニティの核となるものということですが、自治会は会員の高齢化に加え、加入率の低下、そして昨今では水道光熱費などの運営維持費の高騰に苦しんでいます。運営安定のため、予算収入の増加は必要ですが、加入率の改善と自治会費の増額を両立することは、非常に困難だと感じております。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

自治会運営を安定させるためには、自治会加入率の増加による自主財源の確保が大きな課題になっていると考えております。今後の加入率を上げる取組といたしまして、うるま市自治会長連絡協議会を主体に、自治会加入促進月間を継続しながら、市としても防災行政無線や市広報紙、公式LINEなどでの従来どおりの取組を行い、さらに新たな取組ができるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 当局としても、毎年2月を自治会加入促進月間とし、加入改善に向け、様々な周知活動に取り組み、加入改善に力を入れている状況だと思います。そこで自治会の運営安定のためにも頑張る自治会を応援できる仕組みづくりを考えることはできないのでしょうか。国の税収入で、地方交付税制度というものがあります。総務省の説明では、地方交付税は本来、地方の税収入とすべきであるが、団体間の財政の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再分配する。いわば国が地方に代わって徴収する地方税という性格を持っていますとホームページにありました。地方交付税の文言を、自治会や市に置き換えて、再度読み上げてみたいと思います。自治会交付税は、本来自治会の運営費は会費収入とすべきであるが、自治会間の財源の不均衡

を調整し、全ての自治会が一定水準を維持し得るよう財源を保障する見地から、法定外目的税など、市が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再分配する。いわば市が自治会に代わって徴収する地方税という性格を持っていますというふうな、私の造語なんです。自治会交付税制度の創設を検討できないでしょうか。一定の合理的な基準の中に加率や会費の徴収率、会費の収入額など、予算に勘案した要素や自治会活動などの実績を数値化し、合理的な基準にそれを取り入れることができれば、頑張る自治会に予算を分配できる仕組みができるのではないのでしょうか。造語、自治会交付税制度の導入について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、自治会運営に要する経費の一部を補助し、自治会運営の振興を図り、防犯対策、生活環境対策及び住民福祉に寄与することを目的に、うるま市自治会運営振興補助金交付要綱を設けておりますので、現行制度の活用を推進したいと考えております。また、令和3年度よりふるさと納税の制度を活用し、自治会活動を支援するための寄附金を募るふるさとうるま自治会活動応援事業を開始しております。今後の自治会予算の確保につながることから、積極的に取り組んでいる自治会もごございますので、ぜひ活用を検討していただきたいと考えております。御提言の（仮称）自治会交付税制度につきましては、自治会長連絡協議会及び庁内においても、効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。市としても、自治会の重要性を理解し活性化を図りたい意図が理解できました。また、頑張る自治会を応援する制度を自治会長連絡協議会と話をしてみたいということで、またその取組は次回に確認させていただきたいと思います。

次の質問に移ります。2番目、安全なまちを目指して。この質問に関しては、糸数昌宗議員の質

問の答弁で理解できましたので、同じ防犯灯に関することでしたので削除したいと思います。

次の質問に移ります。3番目、活用される公園について。市役所東棟すぐそばにあります市民広場ですが、コロナ禍も明け去年は地域の保育園やこども園などが合同でイベントを開催し、2,000人余りの園児や家族、地域住民が観覧に訪れたと聞いています。地域自治会のお祭りなどで、市民広場はよく活用されていますが、市民広場のステージ前の観覧スペースが訪れる観客数に比べ狭く感じているところです。観覧スペースの拡張整備について、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 神田洋一議員にお答えいたします。

御質問の市民広場観覧スペースの拡張につきましては現在、広場内において老木化した樹木があることから撤去後、観覧スペースとして活用できるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 市民広場の中心付近に大木が何本もあり、数本枯れている現状を確認しました。老木化し倒木の危険があるようでしたら、撤去した後、その部分は観覧スペースとして活用でき、より使いやすく人気のある公園になると思います。前向きな答弁をありがとうございます。

次の質問に移ります。大きい項目3番目、感動産業特区。1番目、地域が誇る感動資源について、受け継がれてきた伝統芸能などの支援。天願川清流まつりに関して、感動産業をコンセプトとし、昨年うるま市感動産業特区宣言を行いました。中村市長の挨拶の中の一文を読み上げます。「私たちは地域が一つになって、子どもたちを応援し、支え、この地に受け継がれてきた歴史文化遺産、伝統芸能、魅力あふれる観光・物産など、地域が誇る感動資源を活かし、あらゆる人々が感動を享受できるまちづくりを目指すため、感動産業特区宣言をいたしました」とありました。実は、毎年4月後半から5月上旬にかけ、天願川清流まつりを開催し、地域の子供たちの手作りのこいのぼり

などを天願川沿いに掲揚しています。天願川を観光資源とし、こいのぼり1,000匹を掲揚した壮大な景色は感動資源と呼んでもよいのではないのでしょうか。市内外、外国人も多く訪れる天願川清流まつりですが、残念なことにこの4月の時期は補助金支給の空白期間となり、受けられるメニューがありません。毎年有志の皆さんから寄附を募りながら、何とか開催している状況です。当局のほうから感動資源、天願川清流まつりへ支援が可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 御質問にお答えいたします。

地域活動は自主参加、自主企画、自主運営が基本原則であることから、これまで財政等が厳しい中、天願川清流まつりを継続してきたことに敬意を表しております。市民協働政策課では、地域活動を応援するため、地域課題解決型事業と将来自走化型事業の2つの事業を対象に市内の経済団体、福祉関連団体または自治会、その他地域で活動する団体を対象とした、うるま市地域まちづくり応援事業補助金交付要綱を制定しております。今年度の補助対象事業の申請受付開始日は6月10日となっておりますが、次年度以降は4月1日から申請受付ができるよう検討しておりますので、補助金交付要綱を御確認の上、エントリーを御検討いただきますよう御案内申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 次年度は4月1日から申請ができるということで、ありがとうございます。掲揚するこいのぼりは経年により、止めひもが切れたりするなど、毎年結構な数が損耗していきます。寄附などにより補充しておりますが、活動メンバーの高齢化も相まって、徐々に運営が厳しくなっている状況です。もし幾ばくかの支援が受けられるようでしたら、とても救われます。次年度、うるま市地域まちづくり応援事業にエントリー可能か確認し、エントリーするようになりたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。2番目、子

も会エイサーに関して。昨年は市内青年会3団体に対し、県外派遣事業を実施し、青年会の感動資源エイサーで県外の多くの方へ感動を伝えることができました。市内子供たちも将来は、県外でエイサーを披露したいと感じたことでしょう。南部の豊見城市では、毎年全沖縄子どもエイサーまつりを実施し、青年会の卵たちの披露の場をつくっています。うるま市には将来県外や、または海外でも活躍する可能性を秘めた子ども会エイサーの児童たちがいます。その子ども会エイサーが活躍できる場があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

子ども会等がエイサーを大勢の観客の前で披露できる機会は、うるま市エイサーまつりやうるま祭り、そしてうるま市文化協会が主催する子ども文化祭などがございます。いずれのイベントも子ども会等からの申込みがあれば、参加が可能であるとのことでございます。令和5年度においてはエイサーまつり、うるま祭りでは、学童クラブや保育園など合計6団体が出演しているとのことでございます。また、子どもエイサーのほかにも、子どもたちが演じる獅子舞があり、上江洲自治会など複数の自治会が活動し、獅子舞が継承されております。子供たちが規模の大きなイベントに参加することは、子供たちの励みとなり、市内子ども会の活性化と地域のエイサーの継承・発展、担い手の育成につながり、ひいては感動産業特区の実現に寄与するものだと考えております。教育委員会としては、子ども会などへ案内を行うとともに、関係部署と調整を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。人々に感動を与えることができるエイサーも、急に披露できるものではないと思います。青年会の層の厚さを維持するためにも、子ども会のときからエイサーを披露する場を設け、スポットを浴び将来を夢見ることは大切だと思います。県外でも感動を与え活躍できる青年会エイサーを維持する

ためにも、子ども会育成への御支援を今後ともお願いいたします。また、うるま市エイサーまつりやうるま祭り、文化協会が主催する子ども文化祭などもあるということですので、私のほうでも各自治会や子ども会へ周知を頑張りたいと思います。これにて私の一般質問を閉じたいと思います。簡明な答弁をありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（14時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

1 番 議 員 真 栄 城 隆

2 番 議 員 高 屋 優

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （4日目）

◎ 令和6年6月19日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	防災広報対策部長 大 田 義 浩
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	市民生活部長 松 岡 秀 光
総 務 部 長 山入端 立 也	市民生活部参事 古 謝 哲 也
企 画 部 長 金 城 和 明	経 済 産 業 部 長 岸 本 力
財 務 部 長 島 袋 史 朗	農 林 水 産 部 長 座喜味 達 也

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

消 防 長 新 垣 隆

総務政策課長 諸見里 直 樹

消防本部参事 福 地 常 勝

農業委員会
事務局 長 外 間 悟

社会教育部長 川 端 登

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 石 川 秀 吉

調 査 広 報 係
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第4号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、糸数昌宗議員、伊盛サチ子議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 おはようございます。会派かけはしより、國場正剛でございます。それでは通告しております6点について始めさせていただきます。

まず最初に、道路行政でございます。これまでも一般質問で取り上げてまいりましたけれども、まずは県道75号線。前回の御答弁によりますと、残り120メートルということでお伺いしておりますが、執行状況についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

県道75号線道路整備につきましては、安慶名十字路における路線バス等への影響に配慮し、夜間工事で行っております。令和5年9月第170回定

例会において、残る工事延長は約120メートルとお答えいたしました。前回工事において45メートル延長しており、残り75メートルとなっております。進捗状況は5月末日で約50%であり、当初6月完成予定でしたが、長雨の影響や不明な埋設物の撤去等に時間を要したことから、7月の完成予定となっております。なお、今年度内には県道75号線に関する道路台帳を作成し、沖縄県へ管理移管も含めた引渡しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 今御答弁がありましたけれども夜間工事、私のほうも付近の住民の方々に夜間工事については御理解と御協力を街頭からマイクをお願いしたこともありますので、ある程度皆さん理解していると思いますので、早めに完成をさせていただきたい。この7月完成の後の沖縄県への管理移管、その後またやりたいことがあります。歩道の利活用です。これまでも一応動いていただいているのですけれども、沖縄県にまた働きかけるというテーマを持っていますので、移管後も、県議会もいい方向でやってくれると今後は期待できますので、しっかり管理移管をしていただいて、その後の利活用まで一緒に取り組んでいきたいなと思っています。

次の質問に移ります。市道安慶名西原線の執行状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

安慶名西原線道路整備事業の進捗状況は、令和5年度決算時点で物件等補償58.3%、用地買収

80.8%、一部区間ではありますが全延長704メートルのうち約265メートルの道路整備が完了し、全体の執行率としては約64%となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この市道安慶名西原線ですけれども、地域の皆さんにとっては生活道路として非常に重要です。狭隘な部分とまた広い部分とそのような形は、私も今は工事の途中ということで理解をしております。今、この朝夕の通勤ラッシュ、通学時に様々なお話が私の耳に入ってきているのですけれども、安慶名赤道線から西原の道路に接する部分とかはちょっと道が狭くて、安全対策は大丈夫なのかなという思いがあります。その部分に関して苦情等がないか、皆さんのところに何か届いていないか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

事業担当課への直接的な苦情等はないと確認しておりますが、地域の情報から接触事故があったことを確認しており、安全に車両を誘導できるようタンクバリケード等を用いて安全対策を行っております。また令和6年6月には、限られた予算の範囲内ではございますが、約60メートル区間の整備を行い、さらに安全対策を向上させるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 実際に車が接触したという報告を受けております。お互い譲り合うという部分で、近隣の方々は譲り合いの気持ちで通行していると思うのですけれども、地域に慣れない方なんでしょうか。そのまま狭い道路に車がお互いに進入して、そのミラー同士が接触したということを私もお伺いしております。子供たちの通学等にも、まだまだ狭くて、完成するまでは本当にこの安全対策というのが大事ではないかなと思いますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。防災広報対策部についてでございます。これまでも同僚議員や

今議会においても取り上げられている部分があるのですけれども、私は防災士と消防団員という観点からこの質問をさせていただいております。理解はしているのですけれども、いま一度防災広報対策部が設置されている、どのような役割があるのか。趣旨、目的、目標等をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 國場正剛議員の一般質問にお答えします。

令和6年4月から設置されました防災広報対策部につきましては、令和6年1月に発生した能登半島地震や南海トラフ大地震の発生も危惧される中、危機や災害等に備えたさらなる防災対策や災害発生時における広報力の強化と指揮命令系統の明確化を図ることを目的としております。危機や災害への対策や災害発生時の迅速かつ正確な情報伝達を含む広報活動を通して、市民や関係者の防災に対する意識を高めるとともに、地域全体として災害時の対応力を向上させ、市民の安全と生活を守る組織として位置づけております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この趣旨、目的、目標は十分理解しております。部長、提案ですけれども、私たちが消防団員として活動しているときに、備蓄倉庫の中身の入替え等々の要請がございます。しかしながら、消防団員も仕事を抱えていて、参加者がなかなか少ないというところでちょっと思ったんですけれども、私たちの同僚議員には防災に非常に興味を持たれている方が多いので、議会中でなければお手伝いできると思うのです。その部分も今後考えて、市民や関係者の防災に対する意識を高める上でも、ほぼほぼの議員さんが協力してくれると思いますよ。それも今後検討していただければと思っています。

次に進みます。消防行政についてお伺いいたします。沖縄県消防指令センターについてこれまでも取り上げてまいりましたけれども、整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事(福地 常勝) おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

本事業の庁舎建設に係る進捗状況につきましては、4月に受託候補者が決定しまして、今回の6月定例会議決後に請負契約の締結予定となっております。契約締結後は、令和7年度中の完成に向けて進めてまいります。また、指令機器、システムの進捗につきましては、6月中に受託候補者を決定しまして、8月臨時会を想定し、議決後の契約締結を予定しております。

○議長(比嘉 直人) 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 再質問です。

受託候補者が決定しているようではございますけれども、市内業者の優先活用について伺います。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部参事。

○都市建設部参事(田場 直樹) 國場正剛議員の再質問にお答えいたします。

本事業の実施に関しましては、委託業務と建設工事を一括で請け負うDB方式を公募型プロポーザルにより実施しております。応募につきましては、市内に本社または本店を有することを参加の資格要件としております。また、事業者選定基準において地域への波及効果の提案項目を設定しており、受託候補者から地元企業への優先的な発注、地域経済の活性化に努める旨の提案が行われております。

○議長(比嘉 直人) 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 ぜひ、市内事業者の活性化にもつながりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。参事がおっしゃるDB方式というのはデザインビルド方式でよろしいでしょうか。これは、設計と施工を一つの事業体が行う建設方法ということですが、要求水準書の取りまとめやコミュニケーションが大事と言われておりますので、その辺もしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

さらに質問をしていきます。この消防指令センター整備事業に係る消防本部の整備計画及び具志川消防署の利活用はどうなっているのでしょうか。

お考えをお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 消防本部参事。

○消防本部参事(福地 常勝) 御質問にお答えいたします。

本事業に係る消防本部の整備計画につきましては、本市の消防機能の中核である消防本部を併設することで、消防指令センターを効率よく運用できること、令和8年の消防本部移設後に現在の具志川消防署の改修・改築を行うことにより、施設の狭隘化が解消できることなど、本市の中央署としての役割である具志川消防署の施設強化を行うことで本市全域の安全・安心を担うために必要な消防力強化につながるものと考えます。

○議長(比嘉 直人) 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 消防指令センターができた後の利用は、今おっしゃるとおり、私も確認しています。狭いですね。やはり、広さはまだ不十分なのかなと私も現場を見て感じております。しっかり改修・改築を行っていただきたいと思っております。

再質問ですが、今消防団の団室が具志川署から石川署に移転して、いろいろな活動に少し距離的な支障があります。毎年行われている消防団操法大会においても、練習場所がなかなか確保できなくて、この西棟の地下を使ったり、旧結婚式場の駐車場とかを使わせていただいているんですけれども、非常に不便で、なかなか私たちの成績が3位以上から上がらないという状況があります。常に私たちは優勝を目指していますので、団室と練習場所の確保もどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 消防本部参事。

○消防本部参事(福地 常勝) 御質問にお答えいたします。

消防団機能につきましても、本事業の整備計画に沿って、消防団室及び消防団の訓練スペースを併設することで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、本市の安全・安心につながるものと考えます。

○議長(比嘉 直人) 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この指令センターができるということで、うるま市に様々なメリットがあると理解しました。去る議会でもお話ししましたけれども、うるま市に造るのであれば、うるま市消防がしっかりと主導権を持って設計・施工していただきたいと要望しましたけれども、本当にそのように進んでいることが確認できました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。施設整備についてでございます。まずは、与那城総合公園多目的広場。これまで何回か取り上げておりますけれども、その後の状況についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

昨年襲来した台風6号の影響により、与那城総合公園多目的広場の照明器具の落下を受け、全照明を点検したところ、複数箇所において器具を固定する箇所の腐食により落下のおそれがあったので、安全面を考慮し令和6年1月末までに全て撤去しております。グラウンドにつきましては、令和6年2月に購入した赤土と砂で整備を行っており、その際には野球連盟学童部うるまブロックの御協力をいただいております。この場を借りまして、野球連盟学童部うるまブロックの御協力に感謝申し上げます。また、グラウンド整備用のレーキやグラウンドブラシにつきましては、施設を管理しております指定管理者において購入の段取りを行っているところであります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 同じく、質問（2）勝連総合グラウンドについて、先ほどの与那城総合公園多目的広場と同じように、これまでも取り上げております。その後の状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

勝連総合グラウンドにつきましても、与那城総合公園多目的広場と同様に、野球連盟学童部うるまブロックの御協力をいただき令和6年2月に整

備を行っております。野球連盟学童部うるまブロックの御協力に重ねて感謝を申し上げます。グラウンド整備用のレーキやグラウンドブラシにつきましては、施設を管理しております指定管理者において現在購入の段取りを行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 しっかりと整備がされているということですね。今現在、今年度になっても大会等で利用させていただいています。皆さん非常に喜んでおります。協力団体はうるまブロックとあったんですけれども、詳しくはうるま市選抜という組織があつて、うるまブロックを卒業した方々の組織があつて、そこの代表者がいらっしゃると思います。詳しく言えば、そのときの父母の皆さんということになりますが、この子たちは昨年、市長に激励を受け、優勝もしました。今年は3位でしたけれども、また市長が激励に来たら優勝できるのではないかなと思っておりますので、時間がありましたらまた激励のほうよろしくお伺いします。

この2つの整備した箇所に本当に足りないのは、レーキやブラシでございます。今、購入して設置するように指示がされているということですので、非常に期待しております。よろしくお伺いいたします。

続きまして質問（3）、ここもまた同じような形で、土砂が台風の影響を受けております。同じように整備できないかというお話でございます。南風原ふれあいパークについてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

南風原ふれあいパークは、少年野球チームや南風原自治会によるイベント、その他団体による催しなど数多く利活用されております。議員御提案の広場整備に必要な原材料の提供につきましては、パーク利用者の御協力の下、整備が可能であれば協力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 南風原ふれあいパークについても同様をお願いしたいところでございます。よろしくお願ひいたします。この与那城と勝連総合グラウンドに関しては、市長の答弁で、すぐやりますということですので実現させていただいております。ありがとうございます。今回は答弁は求めませんが、非常に期待しているというところまでとどめておきたいと思ひます。

次の質問です。石川野球場についてでございます。石川野球場はネーミングライツがついておりましたが、これが平成31年からの5年間、株式会社エナジックインターナショナルと年額300万円、総額1,500万円の契約をしております。そして令和5年度末、令和6年3月31日をもって終了となっておりますけれども、更新ができなかったか、まずはお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

石川野球場のネーミングライツにつきましては、当時の相手方であった株式会社エナジックインターナショナルより更新の申出がなく、5年間の契約満了により終了となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この5年間のネーミングライツによる総額1,500万円の歳入予算がどのように使われたかをお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

石川野球場ネーミングライツ料については、5年間の総額が消費税込みで1,644万円となっております。体育施設維持管理費に充当し、市内の体育施設全般の修繕費として活用しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 石川野球場の修繕には使われていないのかお伺ひします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

石川野球場の直近3年間の主な修繕費としては、令和3年度で約226万円、令和4年度で約273万円、令和5年度約425万円、合計で約924万円であり、

主に野球場内のラバーフェンスの補修やスコアボードの修繕、照明設備の修繕などに当ネーミングライツによる収入を充ててでございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 石川野球場に使われている修繕費も理解しました。しかし、いまだ石川野球場のスコアボードに不具合があるので、もうちょっとそこに予算をかけていただきたいと思っております。今、ネーミングライツもなくなった中で、また厳しい財政状況だと思われましても、この球場は他市町村からもいろんなチームが来て、ほかの市町村といろいろ比べられてしまいます。少し見劣りしていますので、具志川もそうですけれども、石川野球場のスコアボードが立派に修繕されれば、そこで活動する選手や子供たちにも励みになりますので、スコアボードの部分に関してはお願い申し上げておきます。

次の質問に移りたいと思ひます。教育行政でございます。市内小・中学校グラウンド整備について。経年の雨風によって、市内小・中学校のグラウンドの石が浮き出ているところがあります。今回は田場小学校を主に取り上げていきたいと思ひますが、台風や最近の梅雨の大雨等の影響を受けていると思ひますが、以前から石が浮き出ているという報告を受けております。部活動においても、この石でつまずいたり、実際に現場で会ってきましたけれども、サッカーの練習中に転んでけがをしたという報告もありました。私は今、あげな小学校でいろいろ活動しているんですけれども、グラウンドに石以外にもくぎが露出してきている。これは過去のものだと思うんですけれども、相当さびているんですけれども、そのような状態がありますけれども、この市内小・中学校のグラウンドにおいて安全面の管理をどのようにしているのか。また、今後の対策についてもお伺ひしたいと思ひます。文部科学省は、2023年5月12日に全国の教育委員会に安全点検の徹底を通達しております。それで、内地のほうの東京都のある学校では2万8,000本のくぎが見つかるなど各地で同様の事例が明らかになっております。

日本スポーツ振興センターの記録によれば、2019年～2021年度にくぎによる事故が150件あったという報告もありますので、皆さんの見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

市内小・中学校の運動場につきましては、経年の中で雨や風の影響を受け、運動場表面の砂が下流側へ流され、状態が悪くなる場合がございますので、学校側より改善の要望があった際には赤土や砂を補充し、修繕で対応しております。田場小学校運動場の状態について学校側へ確認したところ、一部駐車スペース箇所の状態悪化のほか、最近の大雨による影響で運動場の状態が悪くなっているとの報告を受けておりますので、今後状態を確認し対応してまいります。なお、放課後のクラブ活動中の児童のけがについては、学校へも報告があったことを確認しております。また、あげな小学校のくぎについては、コースロープを打ち込んだくぎが何らかの影響で外れた際に残っていたことも想定されますので、学校側への確認を含め周知に努めてまいります。安全面の管理につきましては、学校側で月1回実施している安全点検を徹底して行うよう指導してまいります。また、安全点検中の危険箇所等が確認された際は、現場の状況を確認し学校側と協議しながら修繕整備での対応に努めておりますので、今後につきましても学校側と連携し取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 安全点検が月に1回ということですが、もっと多くてもいいのかなと思います。安心・安全な学習環境づくりをこれからもよろしく申し上げます。

それでは再質問ですが、現場確認しました田場小学校の運動場には四角い杭のような物が私が確認したところ、4か所運動場の表面に飛び出しています。これは、先ほども話したとおりサッカーの練習中につまづいて、その子は顔を擦

りむいたという指導者からの報告がありました。この四角い杭のような物は何なんでしょうか。これが何なのか、また今後の対策についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

現場を確認したところ、議員御質問の運動場に設置してあります四角い杭状の物は、周回走路トラックのコーナーポイント等を示す古いグラウンドマーカールと判断いたしました。今後は、材質や設置位置の変更のほか体育の授業や運動会の会場設営に支障がないかなど、学校側とも調整しながら撤去も含めて対策を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 撤去できるのであれば、撤去がいいのかなと思います。教頭先生が掘ったらいいんですけども、あまりにも深く、杭が長くて途中で諦めてまた埋め戻したというお話も聞いていますので、サッカーする子供たちはボールを見ながら走りますので、地面を見て走るわけではないので、やはりつまづいてしまうのかなど。非常に突起してしまっていたので、確認しながら、これが何なのか。必要なければ、ぜひ撤去の方向で考えていただければありがたいです。よろしく申し上げます。

それでは最後の質問、財源確保についてお伺いします。現在、うるま市が抱える大型プロジェクトについて、財源確保の状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

現在、本市におきましては、行政経営方針におきまして総合体育館整備事業、新石川調理場整備運営事業、火葬場老朽対策事業、産業基盤整備事業（上江洲・仲嶺地区）、勝連城跡周辺整備事業、沖縄県消防指令センター整備事業を重要プロジェクトとして位置づけ、着実な進捗が図れるよう実施してまいります。各事業の財源につきましては、事業費が大きく、整備予定施設を対象とする個別

補助金がない事業に対して、財政上有利な補助金の財源である防衛省補助や内閣府沖縄予算関連の補助などが財源として確保できるよう努めております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時37分）

~~~~~

再 開（10時37分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 これだけの大きなプロジェクトを抱えているうるま市ですけれども、この財政上有利な補助金を具体的にどの事業において確保したか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

財源確保できました具体的な事業につきましては、防衛省補助につきましては総合体育館整備事業、内閣府沖縄予算関連の補助につきましては総合体育館整備事業、新石川調理場整備運営事業、産業基盤整備事業（上江洲・仲嶺地区）、勝連城跡周辺整備事業となっております。また、その他の有利な財源としまして、県補助や緊急防災・減災事業債を沖縄県消防指令センター整備事業、合併特例債を新石川調理場整備運営事業にて活用する計画となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 多くの予算を確保している状況が分かりました。この財源確保に向けて具体的にどのような取組を行ってきたか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

財源確保に向けた取組につきましては、庁内における事業の優先度を踏まえた予算配分を行うことのほか、新たな財源確保としまして手上げ方式の補助金の活用を目指すこととし、当該補助金が活用可能となるよう補助要件に合致した事業の検討を行った上、関係省庁等と調整してまいりました。また、市の事業に対して国などの支援を得る

ためには政策的・広域的な視点における重要性を訴える必要があることから、市長自ら頻繁に関係省庁へ出向き事業の重要性を訴え、要請を行ってまいりました。その結果、これまで重要プロジェクトにおいては国などの支援が実現しておりますが、引き続き事業の進捗が図れるよう財源確保の取組を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 市長自ら頻繁に関係省庁へ出向き、要請として当該事業の重要性を訴えた結果ということで私は受け止めたいと思います。本当に足しげく国に通い、また内閣府に通い、新聞でも市長の動向でよく東京出張とありますけれども、市民の方々から市長は出張が多いねというお話をよく伺います。これでしっかりと説明がつきます。市長は、予算獲得のためにしっかりと東京に出向いていると。大きなプロジェクトの実現のために、しっかりと自ら汗をかいているという状況が分かりました。それでは、財源確保しました大型プロジェクトを推進していきます、このプロジェクトを達成するためには、工事発注等々を通して地域経済の活性化、また市内事業者の育成に資するものだと考えます。それで、市内事業者を育成し、また雇用にもつながり、またそこから生まれる収入及びそこからまたうるま市は税収も得るといってもすばらしい流れができるのかなと私は個人的に思っております。地域経済の活性化、市内事業者の育成に関する部分、この大型プロジェクトを推進するために、この地域経済の活性化や市内事業者の育成について当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

工事の発注、物品及び役務の調達などにおいて市内事業者が受注することは、市内事業者の育成及び地域経済の活性化に資するものと認識しております。本市におきましては、市内事業所の大部分を占める中小企業が雇用の創出、所得の向上など地域社会にとって重要な役割を果たしていることを踏まえ、平成25年度にうるま市中小企業振興

基本条例を定め、市内事業者の振興に努めております。当該条例においては、市の責務として市内事業者の受注機会の増大に努めなければならないと規定されていることから、大型プロジェクトにおいても個々の事業の目的や性質及び経済性を踏まえつつ、市内事業者に対する優先発注を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 これまでにも、私は市内事業者の優先発注という部分を何度か取り上げてきました。このうるま市中小企業振興基本条例をしっかり踏まえて取り組んでいただいているということが分かりました。この大型プロジェクトにおいて、市内事業者に対する優先発注の検討を行っていく部分は確認できました。市内事業者の優先発注の方法によっては、元請が市内事業者でも、下請がまた市外事業者になる可能性があるのではないかと私は懸念しております。というのも、1次下請、2次下請、3次下請になる方々がまだまだ仕事が足りない、回ってこないというお話もあります。その点について、もう一度見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

大型プロジェクトにおきましては、企画提案募集の際に、下請を含む市内企業への最終請負額の割合により評価を行った上、優先交渉権者を選定するという市内事業者の優先発注を考慮した調達方法を行っております。当該調達方法にて受注した事業者におきましては、企画提案時に提示した市内最終請負の割合を下回らない範囲において下請などの発注を行うべきこととなっております。本市においても、企画提案内容が着実に実施されるようモニタリングを行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 本当に切実な思いが私のほうに届いていますので、下請の発注をしっかりと市内事業者にもやっていただけますようお願いいたします。今御答弁にありましたモニタリングという部分ですけれども、しっかりとこの部分は

願い申し上げたい。多くの事業者に仕事が回っていく、仕事ができる、このプロジェクトに関わったという、またうるま市の事業に関わったという誇りにもつながります。みんなでつくり上げたこのプロジェクトという部分にもつながりますので、ぜひともしっかりとモニタリングを行っていただきたいと思います。

最後に市長、これまでしっかりと国に要請して予算獲得、本当に私たちは頭の下がる思いです。今後、またどのような活動をしていくお考えなのか、見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 國場正剛議員にお答えをいたします。

就任して、これまでに重要課題、それは防災並びに減災、さらには市民コミュニティー、いろいろな施策がございましたが、特に公共事業に関しては、うるま市は教育的なものから給食センターの早期整備、さらには防災面からすると体育館の建て替えをするというようなあらゆることが、うるま市は合併をして20年間、ここまで教育施設やいろいろな公共施設を行ってまいりました。しかしながら、社会的な構図と、世界的と言うか、日本的と言うか、そういったところでは災害が主に強調される社会構図になってまいりました。そういった意味でも、給食センターに関わるものについても、災害をモチーフにした造り方、さらには防災をしっかりと整えた体育館を造る。さらに沖縄県においては、消防指令センターになりますが、それも41市町村が加入するという構図の中でそういった指令センターを行っていくということも含めて、多くの公共事業に対しては、やはり国も各市町村もこの予算に関しては1年を通して国に要請、お願いを申し上げに行きます。しかしながら、沖縄県においても41市町村、さらには全国規模で言ったら1,700以上の市町村が予算の獲得に関して、四六時中上京して各関係省庁にお願いをしているというような状況でありますので、我々うるま市もその中の一つでありまして、常日頃から地元の国会議員の皆様方をお願いをしながら、各省

庁の大臣級並びにそういった関係機関に常に顔出しをする、お願いをする、我々の思いを伝えるというようなことも含めてこれまでやってまいりました。さらに、中部東道路を含めて多くの事業もまだまだ抱えておまして、それに対して議長を中心に、建設委員会がせんだって国に要請も行っていただくというようなこともありまして、我々うるま市並びに行政と議会が一つとなり車の両輪となり、こういった大型プロジェクトを推進していただくということは大変ありがたい話でございまして、今後とも我々が行っていく市民目線、多くの市民の皆様によりよいすばらしい生活環境を提供する意味でも、多くの議員の皆様にご理解をいただきながら、こういった事業推進で出張等も行っているというところでもありますので、御理解をいただき、事業の推進を國場正剛議員を含め多くの議員の皆様にご後押しをしていただければ幸いです。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 市長の御答弁でこれまでの思い、これからの思いがしっかりと伝わりました。今後とも、県議会もいい空気が流れてくる状況だと考えられますので、ぜひ知事とも会って、会ってくれるかは向こう次第なんですけれども、会って、県も通しながら、国も通しながら、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

これにて私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時52分）

~~~~~

再 開（11時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市民の皆さん、執行部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。2番目の質問者となります。会派日本共産党、伊盛サチ子です。今回、大きな項目で6点の一般質問をしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

では初めに、教育行政から。就学援助の支給対象基準の引上げ及び支給費目について。物価高騰が子育て世帯に深刻な影響を及ぼしている中で、就学援助の重要性は一層高まっています。そこで、支給対象認定基準の引上げの考え方についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） こんにちは。伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

就学援助制度は、学校教育基本法第19条の規定に基づき、義務教育の円滑な実施を図ることを目的に、児童・生徒の保護者に対し援助を行っております。支給対象基準は、準要保護の場合、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもので、生活保護の基準額が変わると支給対象基準も自動的に要件が変わるものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは2点目、就学援助を活用している比率と申請率についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

就学援助を活用している比率と申請率につきましては、令和5年度実績で就学援助を活用している比率、小学校が30.4%、中学校で34.2%となっております。申請率につきましては、小学校が35.2%、中学校が38.9%となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 支給費目の単価見直しについて、昨今の物価高騰もありまして、やはり子育て世帯にとっては厳しい状況も続いていると思うんですけれども、その支給費目の単価見直しについての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

準要保護者への就学支援事業につきましては、国の三位一体改革により平成17年度から国の補助が廃止され、一般財源化され全額市の持ち出しと

なっております。また、就学援助を活用している比率の高い本市においては、予算内で事業を維持・継続していくことを優先とする考えから、単価の見直しは厳しい状況でございます。しかし、物価高騰の中、近隣市町村の状況も見ながら関係部署と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 新たに加えられた国の基準費目の支給について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

新たに加えられた国の基準費目の支給についてお答えいたします。本市におきましては、現在要保護につきましては修学旅行費を、準要保護につきましては学用品費、新入学用品準備金または新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、学校給食費、通学用品費、校外活動費の6費目の援助を行っております。新たな費目の支給につきましては、新たに予算の確保が必要となるため、その必要性を検討し、関係部署と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 新たな費目は、コロナの頃からオンライン学習通信費ということも追加されたということもあります。昨今はコロナが落ち着いている状況はありますけれども、さらにまたそういう事態に陥ったときは、やはりこういった通信費も検討をしていくべきだと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、児童・生徒のいる世帯の平均所得は増加傾向にあると言われておりますが、今年に入り実質賃金のマイナスに続き、急激な物価高騰に賃金の伸びが追いついて行かない状況であります。認定基準を超える世帯でも経済的に陥ることが予想されます。認定基準の引上げを行い、対象者を拡大する考えについて、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

就学援助の認定基準については、県内11市のうち、うるま市を含む6市で生活保護基準額の所得が需要額の1.3倍以内を目安としており、町村含め県内でも高い基準となっていることから、本市は就学援助の対象を比較的広く設定しております。また、災害・火災により財産を失った場合、生計維持者が死亡、失業、長期療養、またやむを得ない休職により収入減となったなどの場合は、さらに生活保護基準額の所得が需要額の2.0倍以内を目安としているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは次に移って、今後、小・中学校の保護者を対象に義務教育の保護者負担に関するアンケート調査の実施についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

就学援助は、同一住所、同一世帯の世帯員全員の収入を審査し、認定された世帯には6費目の援助を行うこととしているため、保護者負担に関するアンケート調査につきましては実施の予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほども、うるま市は6費目の援助を行っているというふうなこともありました。さらに、しっかりと把握していくためにもそのアンケートの調査を含め、保護者の実態について調査をするなり、あるいは聞き取りをするなり、そういった状況が必要ではないかということでもあります。これについては、また要望をしておきたいと思えます。

それでは、就学援助制度のオンライン申請について。現状の申請の方法について、どうなっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 現状の申請方法につきましてお答えいたします。

申請書を学校事務室または学務課窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードし、必要事

項を記入の上、必要書類を添付し、学校事務室か学務課窓口へ提出していただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 基本的には学校の窓口で申請をするというふうな状況になっておりますけれども、やはり子育て世代、働きに出ている保護者の皆さんもいらっしゃいます。利便性を含めると、県内でのオンライン申請を行っているところもあると伺っておりますので、その県内でオンライン申請を行っているところについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

県内でオンライン申請を行っている市町村は、確認したところ那覇市、南城市の2市で、今年度から行われております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 オンライン申請に向けての検討について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

オンライン申請については、保護者の利便性の向上や業務の効率化が期待できることから、関係部署との調整を図りながら、実施に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ありがとうございます。

それでは続きまして、国保行政に移りたいと思います。鍼灸、あんま、マッサージの施術助成券についてであります。症状の改善を図る目的で、施術が必要と医師が同意している場合に限り、国民健康保険の事業として鍼灸、あんま、マッサージの施術助成券が交付されておりますが、市内のみでの利用券となっていることから、利用者からは市外の施術所でも利用できるように拡充の改善をしてほしいという要望があります。見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

本市では国民健康保険被保険者を対象とした施術利用助成券の交付を行っておりますが、施術担当者の指定条件に、市内に施術所を有することとの規定があり、現在市外での利用はできないこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市外での利用はできないというような状況、それには規定があるということで利用はできないという状況になっているようですが、市民サービス向上の観点から、市外の施術所においても利用ができるよう拡大できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

中部市町村の状況を確認したところ、沖縄市と浦添市は本市と同様に市内のみ利用可能、西原町、中城村及び北中城村は県内で利用可能、嘉手納町は中部保健所管内で利用可能、北谷町は主に近隣市町村で利用可能、読谷村は村内と嘉手納町で利用可能など、中部市町村でも違いがございます。なお、宜野湾市につきましては令和5年3月に事業終了となっております。議員御提言の市外施術所の利用拡大につきましては、市内施術所の利益、経営を守る観点などもあることから、他市町村の動向や関係者の意向等を確認しながら、課題として取り上げていければと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 他市町村では行われているところもあります。その辺については、地元の施術所のそういった方たちのお話も聞きながら、しかしまた利用する側にとっては利活用がしやすいような改善を図っていただければと思っております。

それでは、神経痛や運動機能等の疾患を抱えている方にとっては非常にありがたい事業であると思いますが、しかし対象者が国民健康保険の被保

険者であり74歳までとなっています。疾患を抱えた75歳以上の後期高齢者においても同様の助成制度はあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えします。

75歳以上の後期高齢者医療制度に加入されている方については、助成制度はございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 75歳になると国保から後期高齢者医療制度に移行することになります。症状の改善を図り継続性をもって治療に当たることで、高齢者の方々は自分の体の調子を整え、維持することで寝たきり予防にもつながり、ひいては医療費の負担軽減にもつながってまいります。75歳以上についても、引き続き治療がスムーズに受けられるよう、鍼灸、あんま、マッサージの施術助成券事業を検討していただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

現在行っている74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした施術利用助成券の交付につきましては、国保税を財源として行っております。議員御提言の後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方への助成につきましては、後期高齢者医療広域連合へも確認し、調査・研究させていただきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市長は後期高齢者医療広域連合の会長でもあると思いますので、ぜひこの鍼灸、マッサージの後期高齢者医療の事業としてしっかりとその事業を組み入れていただけるようよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に移ります。福祉行政についてあります。福祉施設事業所への電源装置購入補助のその後について伺います。令和5年9月議会において、福祉施設事業所への電源設備等購入補助のメニューがあるかお伺いしたところ、高齢者福

祉施設等においては地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業、また障害者施設等においては社会福祉施設等施設整備補助金があり、どちらも国及び県による施設の非常用自家発電設備の補助となっているとのことでありましたが、その後の取組の状況についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

福祉施設事業所への非常用電源装置購入補助につきましては、令和5年9月定例会で答弁したとおり国及び県による補助となっておりますが、国・県のほうでも予算に限りがあり、採択要件などの関係から県内では毎年1から2事業所ほど採択されているのが現状です。その後の取組としましては、介護施設及び障害福祉サービス事業所では非常用電源の確保が令和6年度から義務化とされたため、業務継続計画（BCP）の観点から令和5年10月にうるま市社会福祉協議会の社会福祉法人ネットワーク連絡会にて業務継続計画の研修を開催し、その中において国で示された各事業所における非常用電源の確保に努める旨についても検討がなされたところでございます。今後も同様な研修等が開催される予定のため、その際にも国・県の補助事業について周知をしております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 去る台風6号で、この各施設に非常用電源装置がなかったという状況もありました。そういった意味では、やはりこの介護施設及び障害者福祉施設などにおいてはなくてはならない物だと思っております。今年度、2024年度からはこれが施設に義務化されたということがありますので、しかしそこにまた予算が発生するという事もあると思っておりますので、そういったことを含め、研修等含め、周知等含め、そういった事業を多くの事業者の皆さんにしっかりと周知をしていただけるようお願いを申し上げまして、この件については終わりたいと思っております。

それでは、続きまして市営住宅入居時の保証人不要についてであります。まず初めに、国土交通

省が通知をした公営住宅への入居に際しての取扱いについての内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 伊盛サチ子議員の一般質問にお答えいたします。

平成30年3月30日付、第503号通知において、住宅に困窮する低額所得者に住宅を提供するといった公営住宅の目的を踏まえると、保証人の確保が困難であることを理由に入居ができないといった事態が生じないようにしていくことが必要である。また当面、引き続き保証人の確保を入居の要件とする場合においても、通知の趣旨を十分踏まえ、入居希望者の努力にもかかわらず保証人が見つからない場合には、保証人の免除を行う、緊急連絡先の登録をもって入居を認めるなど特段の配慮をすることとされております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、うるま市の市営住宅入居に関する保証人の有無についてはどうなっておりますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

本市の市営住宅へ入居する際には、原則1人の保証人が必要との条件を付しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この通知は、保証人の確保を入居の前提とすることから転換すべきとしております。住宅に困窮する低額所得者に住宅を提供するといった目的を踏まえると、保証人の確保が困難であることを理由に入居できないといった事態が生じないようにしていく必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

本通知において、平成29年10月からの家賃債務保証業者登録制度の活用により、保証人の確保が難しい方への入居を円滑化していくことも重要であることとされており、本市において同制度を活

用し、連帯保証人が確保できないという方には法人保証会社を案内しており、法人保証が可能となったことで要件が緩和されております。それにより保証人の確保が困難、また確保できない等の相談については、令和4年度から現時点において1件もないと指定管理者より報告を受けております。保証人を廃止した場合、滞納家賃回収や緊急時の対応など様々な課題が想定されることから、現時点では保証人の規定の削除については検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市も保証会社を通して案内をされているところだと思いますけれども、しかし今、それについても、この契約をするごとにこの保証料というのが発生するということとなりますので、やはりまた住居を確保しようという方にとっては負担になるのではないかと、いうふうに思っております。それでは、県内自治体で保証人規定を削除した自治体はありますか。うるま市は検討したことはありますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

県内において保証人を求めている自治体は8市町村となっております。また、保証人を求めないとする検討を行っているのは6市町村となります。うるま市においては、いまだ検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高齢化の進展や身寄りのない単身の高齢者の増加が予想されることからしても、国からも連帯保証人の取扱いについて通知をされております。本市においても、入居の際に保証人を必要とする条例の規定を削除することについて、再度見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

令和5年4月1日より保証人廃止を実施している沖縄県へ聞き取りを行ったところ、あくまで新

規入居者を対象としているため、現時点では件数も少なく、また日数が経過していないこともあり、家賃滞納など問題はほとんど発生していないとのことでした。しかしながら、今後家賃滞納など問題が発生する可能性があることを懸念しております。今後は、保証人不要とした市町村などの経過を注視し、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今後は高齢化社会が続くということで、公営住宅の入居に際して保証人を確保することが困難になるということがやはり懸念をされるものであります。貧困問題が深刻な沖縄県にとって、住居の確保を促進する必要があります。国土交通省が示した方針に沿って、公営住宅への入居に際しての保証人不要の検討をうるま市でもしていただきたく強く要望いたしまして、次に移りたいと思います。

それでは、4点目の防災行政です。元日に発生した能登半島地震を受け、またその後令和6年4月3日午前8時58分頃に台湾付近を震源とする地震発生による影響を受けて、市民は即時避難行動を行いました。その避難状況について、次の4点について伺います。1点目、全体的な避難行動の現状はどうでしたか。2点目、交通渋滞の状況についてお聞かせください。3点目、即時避難場所におけるトイレや飲料水についてはどうなっていますか。4点目、自治会などへのアンケート実施について、お願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えします。

まず1点目の避難行動の状況についてですが、津波警報に伴い県内各地、特に低地帯にある住民や企業・事業所の社員など、多くの方が高台にある施設や公園などに避難されており、本市で実際に避難された人数の把握は困難ですが、数千から数万人規模の住民が高台にある公園などに避難されたことは確認しております。

2点目の交通渋滞については、特に州崎地区を

はじめ低地帯にある住民や企業の社員など、多くの方が車で避難した点について確認しております。そのため、市内の各所で交通渋滞が発生したところがございます。特に、海中道路から与勝中学校向け、州崎地区からメイクマン具志川店向けと喜屋武マーブ公園向け、前原高校から市民芸術劇場向けが渋滞していたとの報告がございました。

3点目の避難場所のトイレについては、市の施設以外に避難された方々の状況については不明な点もございますが、自主防災会へのアンケートでは、幾つかの避難場所でトイレがない、また壊れて使えなかったとの声が寄せられております。飲料水については、市の施設等に避難した方や自主防災組織で避難誘導したケースでは備蓄された飲料水の提供を行っておりますが、それ以外では提供していません。

4点目の自治会等へのアンケートの実施については、事務委託者連絡会議などを通して全61の自主防災会にアンケートの依頼を行っており、6月14日現在、43団体から回答をいただいているところがございます。多くの自主防災会では、警報発令後、直ちに付近のパトロール、地域の高齢者等の避難誘導、避難場所設置等の対応を行ったという回答もあり、今後の行動計画に生かせるようアンケートの内容等について整理や分析を行っているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この4月3日の台湾地震を受けて、市民の皆さんは積極的に各地域の公園などの高台のほうに避難をしたというふうな状況があります。私も与勝方面をパトロールしていましたが、やはり車の渋滞があったり、それでまた徒歩で、やはり特に子供たちは春休みだったのですけれども、学童が保育士と一緒に高台のほうに避難をしているというような状況も見受けられました。先ほど言った交通渋滞、与勝中学校の近くのかねひでの一帯も渋滞が発生して、本当に前に進まないというところ、こういった課題もやはり浮き彫りにされてきたのではないのかなというふうに感じたところでもあります。さらに、また

今議会でも多くの皆さんがこの防災についての質問をされている状況であります。先ほど自治会等へのアンケートの実施についてということに答弁をいただきましたけれども、答弁で自主防災組織43団体からアンケートの回答があったというようなことがありましたが、その内容から見えてくる地域の避難行動に関する課題や今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

自主防災組織からのアンケートにおいて、避難行動に対する課題といたしましては、今回のように平日昼間などに津波などが発生した場合、自主防災組織として活動の中心となる若者、壮年の世代が仕事などでおらず、限られた人数では呼びかけや避難支援が難しいこと、また徒歩避難が徹底できず、車での避難で交通渋滞が発生したこと、さらに交通渋滞の中、高齢者が多い地域では徒歩での避難が難しかったことなどの声が上がっております。なお、これらの課題への対応につきましては、今後住民や自主防災会、自治会などの関係団体及び企業などと防災講習会、避難訓練等を通し、さらなる情報の共有や連携の強化を図り、改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今回、そういう地震から見えてきた市民の行動とともに、やはり各自治会、防災組織があるわけですので、そういったところにも行政の支援をしていただいて、学習会をするなり、あるいは訓練をするなり、そういったことを通して日頃から連携を密にさせていただきたいというふうに思っております。これにつきましては終わりたいと思います。

それでは、続きまして5点目の市民行政についてであります。物価高騰は市民への負担につながっております。電気・ガス料金等の国の支援策が終了したことを受け、本市独自の支援について伺います。物価高騰は市民への負担につながっており、電気・ガス料金の国の支援が終了したこと

を受け、本市独自の支援は、物価上昇をめぐる状況がますます深刻化する中、電気・ガス料金の国の支援策は5月使用分までとなり、6月以降は終了いたします。これから夏場を迎え、電気料金等の負担が増加することが予想されます。国において、物価高騰対策を盛り込んだ経済対策や自治体への交付金、重点支援地方交付金を活用した家計支援を継続的に行うことが求められると考えますが、電気・ガス料金上昇に対する市独自の支援についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

今年の6月以降、電気使用料が平均的な家庭で前の月に比べ約600円の増となる報道がございました。また、ガス使用料につきましては、これまで沖縄県が行っておりました毎月300円の補助が終了となるため、合わせて月額で約900円の負担増となる見込みでございます。仮に、市内の約5万7,000世帯を対象とした電気及びガス料金の負担増加分、月額約900円を支援した場合、年間6億1,560万円となることから、市独自での全世帯への支援を行うことは大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 電気代、ガス代の補助は2023年1月から始まっておりました。一般家庭での電気代、ガス代の年内平均補助軽減について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

1世帯当たりの電気代が約600円、ガス代が300円とした場合、月額で約900円、年間平均補助軽減額は概算でございますが1万800円となります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ガス代、電気代が補助されていたときは、この検針票が自宅に来ますので、それを見て私たちは幾ら引かれているとい

うことで判断をして、この負担の軽減を感じているような状況でありますけれども、それでは、この物価高騰に対する活用可能な基金積立金も視野に入れての支援ができないか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本議会において御審議いただいております補正予算の可決後に……、失礼しました。財政調整基金の残高は約15億円になる見込みでございます。本市の全体の予算状況を鑑み、同基金を活用した支援につきましては大変難しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 単独での支援、そして財政調整基金も今は15億円しか残っていないという状況ではあります。なかなか独自の支援は厳しい状況があるのかなと思っておりますけれども、それでは国の動向はどのような状況になっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、国の令和5年度予算において措置されたものでございます。当該交付金は低所得者向けの給付金事業枠と市が独自で物価高騰対策を行える枠の推奨枠があり、本市においては市が独自で物価高騰対策を行える推奨枠を令和5年度で全額活用済みでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、物価高騰に対する交付金の支援策については、市は国に要請する考えはありますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

物価高騰は今後も続くことが予想されます。この問題については市のみならず全国規模の課題であり、国政において支援していくことが望ましい

と考えておりますことから、引き続き情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、次に移りたいと思います。6番目の基地行政についてであります。勝連分屯地関連事項及び石川訓練場を断念させた取組についてであります。では、1つ目に石川訓練場を断念させた経緯とその取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えします。

石川陸上自衛隊訓練場整備計画につきましては、昨年末に防衛省からの公表後、地元旭区を中心に計画断念を求める声が強く大きくなったことから、年が明けて令和6年1月22日には、いち早く中村市長が上京し、直接木原防衛大臣に対し地域住民へ丁寧な説明を行うよう要請されました。1月26日には旭区自治会より陸上自衛隊訓練場建設計画に反対する意見書が提出され、またその後の市内全自治会による反対表明、第173回定例会における断念を求める意見書の全会一致での可決などを踏まえ、4月11日には市長が上京し、木原防衛大臣に対し、うるま市石川地域における陸上自衛隊訓練場整備計画の白紙撤回を求める要請を手交し、本市の意向が伝えられました。本市などの要請を受け、木原防衛大臣は記者会見において、石川地区における陸上自衛隊訓練場整備計画の断念を正式に表明されました。それを受け、市長は4月15日には旭区及び東山区自治会に直接出向き経過説明を行い、その後5月17日には旭区自治会長及び東山区自治会長から中村市長に対し、陸上自衛隊訓練場整備計画に反対する支援のお礼の文書が手交されたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 木原防衛大臣は4月11日夕方、防衛省で臨時記者会見を開き、この計画をめぐる跡地の取得を含め断念すると正式に表明をいたしました。その以前に取りやめを表明する前には、地権者は土地を防衛省に売却をしない

意向を固めておりました。3月20日、それは市民集会など地域の反対の高まりの影響を受けたというようなことを聞いております。この件につきましては、4か月で断念に追い込んだ戦いは住民の勝利ではないでしょうか。保革を超えて計画に反対する地域住民団体、自衛隊訓練場建設計画の断念を求める会の伊波常洋共同代表は、「私たちは保革を超えて訓練場建設に反対していこうと、ここは絶対にブレないようにやってきた。これが大きな力となり、国を動かす力になった。みんながまとまれば大きな力になるんだと感じた」と語っております。政府の理不尽な訓練場整備計画に対し、市民、県民が団結をすれば、保革を超えて広がった民意は国策をも転換をさせ、国の姿勢を動かす力にもなったと思います。市長もこの訓練場整備計画に対しては、やはり容認できるものではないということで表明をいたしておりました。こういった訓練場断念に対する市長の思いをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

先ほど防災広報対策部長から、るる経緯を御説明させていただきました。さらに、伊盛サチ子議員から多くの市民の皆様の活動内容、この訓練場に関わる関係各位の思いもお話いただきました。私は、多くの方々がこの件に関しては、やはり地域の皆さんの意向を重視して、しっかり対応した結果だと思っております。3月20日の地域の皆様が総出でこの件に関して市民大会を行うというようなことの内容も含めて、防衛省、防衛大臣がそのことを思い今回の断念に至ったということですので、こういった多くの地域に関わる環境等に対して、地域の皆様方、特に自治会を預かる自治会長の皆様を中心となって、今回の件がこのように国を動かしたということだと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ありがとうございます。それでは、1点目の件です。令和6年度勝

連分屯地の整備計画及び予算額、そして最終整備の完了時期について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

令和6年度におけます勝連分屯地の整備につきましては、体育館、倉庫、燃料施設等の整備並びに隊員及びその家族が居住する宿舍の整備などを行う予定で、これらの整備に係る調査、設計、工事に向けて入札手続を進めているとのことでございます。なお、令和6年度では整備にかかる予算としまして48億円を計上しており、これらの施設等は令和8年度の完成を目指して整備していると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私は、これまでもずっと勝連分屯地の経緯について質問をしてまいりました。令和5年度におきましては、32億円が計上されて、建物がもう完成をしたというふうな状況になっております。しかし、いまだかつてまだどういった状況の下での工事が進められていくのか明らかにはされていない状況があつて、今回もこの令和6年度の整備に関連する建設について質問をしてまいりました。引き続き、この件についてはまた状況を把握していきたいというふうに思っております。

それでは、2点目の火薬庫工事についてであります。この火薬庫工事の現在の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

火薬庫補修工事につきましては、昨年度にシャッター壁を補修する工事を発注したとのことであり、今後受注者の準備が整い次第、これらの工事を開始する予定であるとのことでございます。令和6年度予算で新たに補修工事を発注する計画はないものと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この火薬庫について

も、これまでも質問をしてまいりました。この建物においては、1961年に米軍によって建設をされた火薬庫であります。既に63年が経過しているというふうな状況の下で、今回改修をしていくというふうなことになっていると思っておりますけれども、防衛省は2032年までに大型弾薬庫を全国に130棟増設をする計画であります。うるま市には、現在火薬庫の改修工事という答弁もありました。ミサイル配備も置かれてまいります。火薬庫の改修のみにとどまらないのではと懸念をしているところでもあります。そういった意味では、この改修するところがミサイルを保管するための改修にならないのかということの懸念の材料であります。シャッターや壁の改修だけではなく、火薬庫の増設、強化、拡大される可能性もあるのではないかとこのところですが、この火薬庫がさらに拡張してまいりますと、やはり標的にされるところもあります。市民が犠牲になる、または攻撃を受けなくても爆破事故などのリスクの危険性もあると思っております。この火薬庫改修、シャッターと壁を補修するというようなことでありますけれども、市長はその件について、以前あるいは昨今でもよろしいです。これについての改修の説明を受けたことはありますか。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

国の防衛に関する内容については、お伺いをしておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これから令和6年度の完成、建設が進められようとしております。特に、火薬庫の補修というようなこともあります。ぜひ、そういった状況を含めて、市長としてはやはり市民の命と財産を守るという立場の観点もあると思っておりますので、それについてしっかりと確認をするなり、その情報の収集をする必要があると思っておりますけれども、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

今回の一般質問の内容について、我々も防衛省に確認の上、伊盛議員の御質問にお答えをさせていただいております。これ以上の件に関しては、国の判断だと考えております。そういった面も含めて、今後の防衛の考え方、進め方等に関しては国においてしっかりと説明を行うべきと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 最後にまとめをしていきたいというふうに思って、次に移りたいと思っております。

続きまして関連事項ということで、2024年3月21日、勝連分屯地にはミサイル部隊が発足し、式典が行われました。その前に、この地対艦ミサイルは3月14日未明に勝連分屯地へ12式地対艦誘導弾ミサイル発射機2両が搬入をされたという報道もありました。3月21日には、第7地対艦ミサイル連隊が発足し、それによって勝連分屯地の定数が90人から約290人に増員をされます。勝連分屯地に配備をされたミサイルは陸地から艦艇を攻撃する12式地対艦誘導弾で、射程は約200キロメートル程度、宮古島と沖縄島とを通過する中国の艦艇を牽制するのが狙いということでもあります。しかし、2022年12月16日、安保三文書が閣議決定をされた後は敵基地攻撃能力を保持することになり、専守防衛から先制攻撃ができるようになります。射程外から攻撃できる射程の長さ、スタンドオフミサイルの開発が進められ、南西諸島のミサイル部隊の連隊本部に位置づけられている勝連分屯地には、開発をされた長射程距離1,000キロメートルから2,000キロメートルと言われているこのミサイルが配備されることが予想されます。敵基地攻撃能力を可能とする装備の県内へ、そして勝連分屯地を含め、その配備は行わないことを国に対して要請すべきではないのか。市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答え

をいたします。

配備計画の内容、さらには国の国防に関する周辺国との在り方を含めて、勝連分屯地の内容については国で多くの議論がなされていると思います。そういった議論を踏まえた上で、我々うるま市として行政が行う場面が出てくる際にはしっかりと研究を重ねて、市民に対しどのようなことができるかということをしっかり考えてまいりたいとこのように思いますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほどの答弁では、この工事が令和8年度に完成をするというふうなことがありました。それ以降は、やはり今度はこの12式、今はもう射程の発射機が導入をされております。しかし、それに代わるものを今開発しているということであれば、この南西諸島、石垣島、八重山諸島、与那国島含めて、そしてこの本島を含めて、次にミサイルに代わるこの長射程距離、1,000キロメートルから2,000キロメートルということは、やはり中国を目指してこのミサイルを配備しようとしているような状況がありますので、やはりこれは本当に、この勝連分屯地にも、今度はそれに代わる物として開発をされた物がやはり準備をされているのではないのかなというこういった懸念もあります。ですので、これはもうその前にいろんなことを含めて、防衛省に出向いて行っていろんな話をするとか、どういう状況になっているかということ、やはり市長が市民を守るような状況の立場の責務があるわけですから、その辺についてはしっかりと、先ほども私が言いました情報収集、そしてやはり丁寧な説明をしてほしいということです。やはり、これまで私たちも沖縄防衛局に出向いて行ったときにはちゃんと情報を投げかけます。そして、丁寧な説明をしますよということで、これまでもそういったことを受けてきたわけですから、やはり市に対しては、さらに12万人以上の市民を守る立場からは、市長は積極的に東京のほうにも出張でよく出かけられるわけですから、その機会は十分あると思います

ので、ぜひそのことを含めて、この敵基地攻撃能力が配備されないような状況の対策を市長としても取っていただきたいというふうに思っております。

それでは、次は住民説明会、勝連分屯地のミサイル配備計画に対して、これまでも住民説明会が行われていないというのが実態であります。石川につきましては、市長が自ら出向いて行って住民説明会を木原防衛大臣に要請をして、限定的な説明会ではありましたけれども、2月11日に行われております。やはりそういうことを含めると、この勝連分屯地は、この計画が持ち上がった時点でもまだ一度もその説明会が行われておりません。そういった意味では、さらにまたミサイルが配備をされ市民の不安は高まっている状況にありますので、このことに対して、やはり住民説明会を求めていくべきではないか。市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

先ほど配備計画の中で、長距離弾道弾というようなことではありますが、そういうお伺いをしておりませんので、私のほうから憶測的に物事を申すのは控えさせていただきたいと思います。さらに、先ほど伊盛サチ子議員からお話がありましたように、防衛省を含めて出向いて行ったら説明があったということでもありますので、しっかりとした形で、国において、さらには伊盛サチ子議員の政党から国について要望して説明をお聞きするということが、市民に対しての公表の仕方が早いのかなという感じがしておりますので、我々行政を預かる身としては、しっかりと防衛並びに多くの国の動向を見ながら、そういった場面が来ればしっかりとそのような対応をさせていただきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市長自ら、うるま市の行政に関わることであります。うるま市民の命と暮らし、ひいては財産を守る。こういった地方

自治の趣旨にのっとり、やはり市長はその先頭になって、このミサイル配備の問題についても、防衛省にしっかりと確認をしていく必要があるのではないのかなというふうに思っておりますので、そのことを私はしっかりと伝えておきたいと思っております。

それではあと1点、実はこれは通告には出してないんですけども、しかし……、

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（12時03分）

~~~~~

再 開（12時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 勝連分屯地の関連事項で、実は昨日10時過ぎに私のところに市民のほうから電話をいただきました。この方は、本当は役所に電話をしたかったんだけど、もう遅い時間だからないだろうと思って、私のほうに電話をくれました。それはなぜかと言うと、勝連分屯地の照明がいつもより煌々と明るかった。そして、そこには高い響き音というのか、そういった音が聞こえてきた。これは今までなかったことだというふうに、この周辺に住んでいる方はおっしゃっていました。やはりミサイルが配備をされている状況があります。なので、そういった意味では、夜にミサイルの主導的な訓練を行っているのではないのかなということがありましたので、その辺について、この勝連分屯地に確認をしていただきたいというふうに思いますけれども、その件について御答弁できますか。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

常日頃、防衛、国等へ出向いた際に、基地周辺の環境については、しっかりと住民に大きな影響がないように配慮していただきたいというようなことも申し上げておりますので、今回の件に関しても、また防衛並びに国に出向いた際に、しっかりとこういうことがありましたよということもお

伝えをしてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これは、私は緊急を要すると思います。その方は、夜であってもやはり連絡をしたいということでありましたので、勝連分屯地に昨日のことを確認すればすぐに分かることだと思います。ですので、その辺についての確認をしていただきたいということですので、再度答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 先ほど申し上げた内容に含めて、伊盛サチ子議員からただいま御質問がございました点に関してはしっかりと持ち帰り、さらに大きなことがこの中で起きたのかどうなのかも含めて、我々が検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私は、これについては市民からの訴えでもありますので、確認をしようと思えばすぐにできることだと思いますので、ぜひ担当を含め確認をしていただくよう強く要望して、この一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（12時07分）

~~~~~

再 開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 市民の皆さん、執行部の皆さん、こんにちは。会派かけはし、池宮城善伸と申します。よろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので、事前に通告してある7つの質問で進めてまいります。

まず1点目、救急搬送体制についてです。最近、高齢者を搬送する件数が増えていると聞いております。全国の出動件数はこの20年間で約1.6倍増加しており、本市の出動件数も平成17年度の合併から約2倍増加していると聞いております。本市

消防署への救急車の配置状況がどうなっているのか。また、予備車もあるのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） こんにちは。池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

本市の救急車の配置状況は、具志川消防署に2台、石川消防署に2台、与勝消防署に1台、平安座出張所に1台の合計6台が配置されております。各救急車の保守点検等に伴う代替車として予備車を1台備えている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

確認いたしますが、救急搬送が多くなる中、例えば通報を受けて、旧具志川地域に救急車がなく、石川地域から出動することもありますか。また、各消防署から管轄外への救急出動状況はどうなっているのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。各消防署の管轄内で救急出動が重複した場合には、他の消防署から救急出動することがあります。昨年中の救急出動件数は8,613件あり、そのうち管轄外への出動件数は648件、7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 本市の救急車の充足率はどうなっているのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

総務省消防庁が定める消防力の整備指針に基づく算定方法では、本市の人口を基準とした救急車の配置基準台数は6台となっておりますが、人口を基準とした配置台数を基本としながらも、当該地域における地理的背景や高齢化の状況など地域の実情に合わせた配置台数を決定することとなっております。現在の台数で妥当なのか調査・研究中でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

救急出動が頻発することで、消防署に救急車が待機していない空白時間が増加すると思えます。

何か対策を行っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

総務省消防庁の見解では、全国的に救急出動件数が増加することが見込まれており、本市でも救急需要対策は喫緊の課題として研究し、取り組んでおります。救急車の適正利用につきましては、引き続きホームページや広報紙等で周知していき、救急出動対策としましては、再任用職員や定年延長職員を活用した救急隊の増隊ができないか研究中であります。また、消防署の救急車が出払った場合の救急要請の対応としましては、赤色灯などが装備された消防車両にて現場へ出動し、他消防署から救急車が到着するまでの間、初期対応を行っております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 先ほども聞きましたが、管轄外への出動のうち重症以上の事案が75件、救急車がなく遠くから出動する。一分一秒を争う救急。救える命が救えなくなることはあってはいけないと私は思います。改善できるところはしっかり改善していただきたいと思っております。

それでは、2点目の質問に移ります。うるま市火葬場整備事業についてです。うるま市の年間死亡者数は約1,300人と伺っております。年々増えている傾向にあります。そこでお聞きしますが、新火葬場整備事業の進捗状況をお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

現在、新火葬場整備事業は着手に必要となる事業用地の取得が完了しております。施設の設計建設工事におきましても契約相手方が選定されており、今定例会において追加議案を提出し、請負契約締結の議案を提案しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは2点目の質問に移ります。火葬待ちについてですが、火葬場の方に確認すると、5月で120件の火葬があるとお聞きしております。亡くなられる方が重なる

と火葬待ちも多くなると思いますが、そこでお聞きします。火葬待ちの状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、市内の火葬場は火葬能力に余裕がなく、突発的な修繕や台風による施設閉鎖等により数日の火葬待ちが数週間にわたり解消されない状態が断続的に発生しております。施設の閉鎖以外にも、友引に火葬を避けることなどにより四、五日程度の火葬待ちが発生し、それらを除いても、現在うるま斎苑においては2日ほどの火葬待ちが常態化している状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは3点目、料金設定についてなんですけど、今整備事業を進めていると思っておりますが、料金設定のこともいろいろと考えていると思っております。そこでお聞きします。火葬待ちが発生した場合、遺族の費用負担について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

火葬待ちにより御遺体を自宅安置する場合は1日当たり約3万円、葬儀社などで安置する場合は1日約7万円の負担額となります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。火葬待ちによる遺族の経済的、精神的負担が大きくなっております。今月も火葬炉の故障で予約をできない状況があると聞いております。そこでお聞きします。新火葬場を早く供用開始することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新火葬場整備におきましては、これまでも早期の供用開始を目指し、設計施工を一括発注するDB方式を採用し事業を進めてまいりました。今後は、予定している令和9年度の供用開始が確実になされるよう、請負契約締結後の工程管理を徹底

して事業を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは、火葬料金について聞きますが、料金設定について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

火葬に伴う料金設定につきましては、今後策定を予定しております（仮称）うるま市火葬場設置条例において、使用料として定めていくことになります。金額等につきましては、新火葬場の維持管理費に要する経費や受益者となる方々の負担割合のほか、県内の公営火葬場の料金との比較など様々な観点から設定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 先ほども伝えましたが、故障で予約が取れない状況です。亡くなる方が年間1,300人。市民が困ることがないように、老朽化した火葬場建設を早めに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番目の質問に移ります。行財政改革大綱についてお聞きします。うるま市の行政改革について、令和6年3月に第5次行政改革大綱が策定されております。今回の大綱には、行政改革についての方針、うるま市が目指している将来像など示されていると思っておりますが、初めに第5次行政改革大綱の基本的な考え方についてお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

うるま市では、市民の幸せのため行政サービスの向上や市が抱えている課題の解決に向け、様々な施策に取り組んでおります。施策を実現・推進するために必要なヒト・モノ・カネ、3つの行政基盤の強化を図っていくための指針として、今回第5次行政改革大綱を策定しております。今回の大綱では、組織力、行政運営、財政運営の3つの

基本方針の改革強化を示しており、特に組織力の向上を最重要のテーマと位置づけております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。それでは、今回の大綱で行政基盤として位置づけている組織力、行政運営、財政運営の改革について、それぞれの考え方や取組についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

1つ目の組織力の向上については、複雑化する行政サービスに対応できる職員の育成、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制の構築を目指した人づくりや組織づくりを中心に組み立てまいります。2つ目の持続可能な行政運営においては、情報技術を活用した業務プロセスの効率化、DX化や成果を踏まえた事務事業の見直しを推進し、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。3つ目の財政運営においては、健全かつ持続可能な財政運営のための歳入・歳出対策や公共施設のマネジメントの推進に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

今後の大綱策定後の取組が重要になると思います。今後、どのようなやり方で行政基盤の強化を図っていくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

大綱に示されている改革項目について、実効性をより高めるため、成果指標を明確に設定し進捗管理を徹底してまいります。今年度は市民の幸せの実現、市民に感動を与えられる行政となるよう、徹底的にかつスピード感を持って行政基盤の強化、行財政改革に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 行財政改革はとても大事だと思います、財政の健全化や公共施設のマネジメント、行政のスリム化など、市民がよりよいサービスが受けられるよう進めていただきました

と思います。

市民サービスワンストップについて伺います。まず、死亡に伴う各種手続の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

本市における死亡に伴う手続の現状といたしまして、対象件数は年間1,300件、個々の状況により手続数は異なりますが、項目種類といたしまして30項目程度の手続がございます。現状の案内方法につきましては、総合窓口システムにて個々の手続リストを作成し、おくやみハンドブックにて御持参いただく資料などの御案内を行っております。主な手続部署につきましては、市民課、国民健康保険課、介護長寿課等となっており、各課窓口において手続を行い、全ての手続を終えるのに3時間程度要するものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問します。

現状は理解いたしました。課題として手続にも時間がかかる、障がいのある市民などに対して不十分な対応ではないかと思えます。今後高齢者も増えていき、対象者も増えていくと思うが、現状の改善は検討しているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、手続時間、窓口移動が困難な方々への配慮をする必要があり、改善の余地はあるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問します。

那覇市や宜野湾市など、他市においても各種手続に各課を回ることなく、1か所で手続を行っているそうです。そうすることで、現在の課題は改善されると思いますが、うるま市においても市民サービスのさらなる向上に取り組んでほしいが、所見をお伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

他市の死亡に伴う各種手続の現状を確認したところ、専用カウンターを設置し、御遺族様が席を移動することなく、各課の手続ごとに担当職員が入れ替わり対応し、申請用紙の記入についても工夫を凝らすなど窓口での負担を軽減する取組が行われているとのことでございます。本市においても現状の再確認を行い、課題等の整理を行った上で関係課等と改善に向けた調整を行い、死亡に伴う各種手続のワンストップサービスを含め窓口業務のサービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 先ほども伝えましたが、火葬される方は5月は120件とも聞いております。亡くなられた後の手続がスムーズに行えるようにしていただきたい。特に、高齢の方が3時間も4時間も待つ、しかも車椅子で手続をしている方も私は見ました。心労的負担も大きいと思います。これがまさに行政改革だと私は思っております。市民に多くの負担がないよう、早めの窓口の一元化に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは次の質問に移ります。小型EV車導入についてです。公用車の経年劣化について、今年度より財務部資産マネジメント課において公用車の一元化管理を行っており、本格的に公用車のマネジメントに取り組んでいるように思っています。そういうことに敬意を表しているところですが、西棟駐車場にある公用車の中には見た目も古く、さびてぼろぼろになっている車や、バッテリーが上がり困った様子の職員も目にしました。そこで伺いますが、現在うるま市が保有している公用車の台数及び使用年数についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

職員が一般的に使用する各課専用車及び共用車の台数は、令和6年4月1日時点で本庁舎内外及びリース車両も含めて183台でございます。使用年

数につきましては、10年未満の台数が91台、10年以上15年未満が60台、15年以上20年未満が27台、20年以上が5台となっており、約半数が10年以上経過した車両でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは、EV車導入について質問いたします。公用車の半数以上が10年以上使用しています。15年以上使用している車両が合計32台あるという答弁がありました。一般社団法人自動車検査登録情報協会が公表している自動車の平均使用年数によりますと乗用車は約13年となっていることから、32台が買替えの時期に来ていると私は思います。これからうるま市でも公用車のEV車化が進んでいくと思われませんが、そこで私から提案があります。自動車開発のエンジニアリングの会社ですが、毎年うるま市に新入社員の研修制度を設け、本市に多いときには120人の方が3か月も宿泊し研修を行っています。それも何十年も続けております。2025年からうるま市で製造販売を予定している超小型モビリティを購入してはいかかかなと私は思っております。小型EV車は、販売価格がバッテリーを除いて100万円以下、非常にリーズナブルな価格帯となっており、全長2.5メートル、全幅1.3メートルの小さなサイズではありますが大人2人が乗車でき、一充電当たり120キロメートルの航続距離を有しているとのことから、介護の認定調査や健康相談等幅広く活用できると考えております。また、会社のほうより、地元から100人程度雇用したい、地元の工場と提携して修理工場として利用したいとの考えもあるそうです。雇用の創出や人材育成、地域経済の発展にも寄与したい考えがあることから、地元企業を応援する意味でも、ぜひうるま市で公用車として小型EV車を購入し、地場産業の育成にも貢献していただきたいと思っております。前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

うるま市で製造販売を予定している超小型モビリティの公用車導入につきましては、地域経済の

発展に寄与するものと認識しております。公用車の利用形態、現在保有している車種その他災害時での活用なども勘案し、庁内で検討をしてみたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 これから中城湾港の整備も進んでいくと思います。もっと物流が活発になり、うるま市がどんどん輸出や部品の調達もでき、沖縄初の自動車産業ができると思います。ぜひ、進めていただくようお願いいたします。

それでは、5番目の質問に移ります。給食費代替費補助についてであります。まず1点目、小・中学生の弁当持参の生徒がどれぐらいいるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

食物アレルギー等の理由により、給食の提供を受けず家庭から弁当を持参している完全弁当持参の児童数は9人、生徒数は2人となります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

学校給食は1食当たり290円です。学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費、人件費や光熱費、維持管理など設置者である市が負担していると思います。具体的に税金がどれぐらい投入されているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

学校給食の実施に必要な経費負担につきましては、学校給食法では施設の整備費及び維持管理費、調理員の人件費など管理運営に関する経費は自治体負担、食材料費を保護者に負担とされております。食材費を除く学校給食の運営に係る予算としましては、令和5年度の決算によりますと支出済額が6億4,202万8,684円、調理場の整備事業等として約6億1,300万円となっており、学校給食の運営及び調理場整備事業等に年間約12億5,500万

円の予算を投じております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。公が負担する費用は分かりました。昨今の食材高騰の影響を受けて、家計はかなり苦しい状況であります。重度食物アレルギー等の事情により弁当を持参している児童・生徒に対する支援の取組ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市におきましては、アレルギー4品目除去食対応の調理場整備を進めているところでございますが、重度食物アレルギー等の事情により弁当を持参している児童・生徒に対して支援する取組は現在行っておりません。県外の自治体では、重度の食物アレルギー等の理由により学校給食の提供を受けることができず、その代替として完全弁当持参で対応する児童・生徒に対し、経済的負担を軽減するために補助を行っている事例がございます。今後支援が可能かどうかも含め調査・研究してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは給食費についてです。給食費については、学校設置者が必要経費は負担しています。国際情勢を背景にかなりの物価が高騰し、うるま市でも物価高騰対策として給食費に補助を出していますが、弁当持参の児童・生徒に関しては補助がないのが不思議でなりません。そこで、給食について2点ほど市長に伺います。まず1点目、食物アレルギーで給食対応ができない完全弁当の児童・生徒に対し、経済的な負担を考慮し、市独自の支援ができないか。2点目、沖縄県知事は事前の調整なしに市町村へ費用の半分を負担するよう突如伝えていますが、財政状況の厳しい中、市の負担は7億円もかかると聞いております。市長はどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 池宮城善伸議員にお答え

をいたします。

1点目の質問については、学校給食センターにおいては、重度食物アレルギー等の生徒・児童に対し給食対応ができず、家庭から弁当を持参いただいているのが現状でございます。物価高騰による経済的な負担軽減の支援も行き届いていないことを鑑み、教育委員会と相談し支援を前向きに検討してまいりたいと思います。令和5年から令和6年度にかけて物価高騰による支援を行っております。こういった児童・生徒に対して支援が行き届いていないということですので、早めの取組を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、県知事が5月24日の定例記者会見で発表した中学生を対象とした学校給食費の半額補助制度につきましては、市町村に対して事前の調整もなく一方的にかつ唐突に公表したことは非常に残念であり、到底受け入れられるものではないと考えております。それを受け、令和6年6月6日に市長会は沖縄県知事に対し、知事公約である学校給食費無償化の完全実施を求める要請決議書を直接手交しております。学校給食費無償化について、沖縄県知事の選挙公約となっており、全額県負担による完全学校給食費無償化を実施し、本市の財政負担が生じないよう実現することが望ましいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 市長、ありがとうございました。完全弁当持参の制度にはなかなか税の恩恵がなく平等ではないと思います。実現できるようにお願いいたします。また、最近発表した給食費の半額を市町村に押しつけるやり方は到底受け入れられるものではありません。教育長、事務方の負担もとても大きいと私は思っております。うるま市選出の県議会議員の皆さんもいますから、しっかりそういったところも訴えていただき、県が全額負担できるように伝えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。あげな小学校環境整備についてであります。1点目、あげな小学校フェンスの腐食状況についてですが、これま

でも提案しました。また、学校から要望書も提出されていると思いますが、腐食しているフェンスの改善について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

あげな小学校フェンスの腐食による取替えにつきましては、令和4年度と令和5年度に学校からの修繕要望を受けております。現場の状況を確認し、公園側入り口の門扉が最も劣化していたことから危険性が高いと判断し、令和6年3月に取替えを完了しております。残りの箇所につきましては、令和5年12月第171回定例会でも答弁いたしました。児童の安全確保を最優先に、総合的に判断し対応していきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 分かりました。ぜひ、これから夏休みにも入りますので、休みの期間でよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは2点目、通学路整備について伺います。以前も一般質問で何度か取り上げたんですけれども、その進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

あげな小学校周辺における通学路整備につきましては、うるま市通学路緊急対策工事の入札執行を6月に行っており、市道あげな小学校線において児童登下校時の安全確保のため、路側帯カラー舗装を施工する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ぜひよろしくお願ひいたします。以前も伝えたと思うんですけれども、ほかの小学校の区域は本当にグリーンベルト施工がほぼ行われているというふうに私は認識しております。あげな小学校のほうは、そういったグリーンベルトといった舗装が通学路の部分でなかなか行われていないという実情がありますので、ぜひ早めの施工をよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に移ります。中城湾港バース延長について伺います。中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業が採択されたと思いますが事業予算、進捗状況をお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 池宮城善伸議員の一般質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業は国直轄で実施される事業であり、事業期間は令和6年度から令和11年度、総事業費98億円、整備施設は水深11メートルの耐震岸壁が250メートル、港湾施設用地が200ター、泊地が0.7ヘクタールとなっております。事業の進捗に関しましては設計は既に完了しているようで、今年度から岸壁延伸の整備工事に着手していくと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは質問いたします。今まで、岸壁不足から那覇での陸揚げなどをしていたと聞いておりますが、整備事業をすることの目的、目標、取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業の目的は、大型貨物船の寄港需要、RORO貨物の増大、クルーズ需要への対応及び耐震強化岸壁として整備することにより、大規模地震発生時においても幹線貨物の物流機能を維持することとなっております。当事業の目標、効果としては、大型船舶による輸送効率化、効率的な荷役の実現、被災時における社会・経済活動の維持、地域の安全・安心の確保、排出ガスの削減などが挙げられております。取組に関しましては、バイオマス発電燃料の輸入における東埠頭の岸壁へのシフトや完成自動車の移出入における東埠頭に寄港のROR船利用などが想定されております。この取組により、陸上輸送コストの削減が見込まれてございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。本当に大きな経済効果も得られると思っ

ております。今後期待される国際物流ターミナル。多くの関係者が期待を寄せています。物流をより強固にするためにも、中部東道路との連携も必要不可欠です。市長の公約にもあるように、実現に向けてぜひ進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時10分）

~~~~~

再 開（14時25分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 市民の皆さん、こんにちは。希望のいぶきの宮城一寿でございます。議長の許可を得ましたので、大きな項目8件について質問していきます。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時26分）

~~~~~

再 開（14時27分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では初めに1件目、防災行政について伺います。防災行政について、うるま市には石川一具志川断層があり、30年以内に大きな地震、大きな津波が起こり得ると有識者の講演会で知りました。防災に備えた危機管理の必要性を強く受けました。今年1月1日能登半島の大地震が発生し、4月3日には台湾の花蓮県でマグニチュード7.7の地震が発生しました。県内での津波警報発令は2011年の東日本大震災以来13年ぶりでした。本市の津波警報発令対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 宮城一寿議員の御質問にお答えします。

津波警報発令時には、市地域防災計画に基づき災害警戒本部を設置し、防災行政無線等による津

波避難警報の伝達後、情報収集や今後の対応を協議、また関係機関との連携等を図るとともに市公共施設へ避難した方の受入れ指示、その他自治会などからの問合せ対応などを行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次の質問に移ります。2番目の自主防災組織、61地区の津波警報発令対応について、各地の対応状況について御説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

津波警報発令時の自主防災会61地区の対応につきまして、直接の聞き取りや津波警報避難後のアンケート調査を実施し、結果、43地区の自主防災会から回答がありました。多くの自主防災会では、警報発令後直ちに付近のパトロールを行った、地域の高齢者等の避難誘導を行った、高台の地域では避難場所設置等の対応を行ったなどの声が寄せられております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 3番目の台湾地震を教訓として、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

今回の津波警報の対応について、課題は避難時の各関係機関との連絡体制の確認や市内の各所で交通渋滞が発生していたこと、避難場所と避難所の役割の分担・区別が浸透していない点などが挙げられます。なお、これらの課題につきましては、今後住民や自主防災会、自治会及び企業などの関係団体と防災講習会、避難訓練等を通し、さらなる情報の共有や連携強化を図るとともに、広報紙やホームページなどを活用し、市民への情報提供や意識啓発を図ってまいりたいと考えております。また、交通渋滞につきましても基本的には徒歩での避難を呼びかけを継続するとともに、州崎地区の事業者や所轄の警察署、消防、その他の関係機関との意見交換などを踏まえ、改善に向け取り組

んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 関連して質問してまいります。津波警報発令後及び警報発令解除の間、全車両の通行規制について伺います。人の命は地球より重いと言われております。今回地震で感じたことは、警報発令にもかかわらず、ごみ回収車、工事車両、デイケア送迎車等の車両が目立ちました。まだまだ警報発令に対して甘いんじゃないかなと思っておりますので、全車両の通行規制ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

車両通行規制などにつきましては、迅速な対応により津波被害の軽減等に効果があるものと推察されますが、実施には法的な根拠、また規制に必要なマンパワーの課題などもございますので、御指摘の件につきましては所轄の警察署にお伝えすることや意見交換などを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に移ります。教育行政について伺います。まず初めに、1番目の部活動について。剣道部活動・指導について。剣道の修練は身体を鍛え、旺盛な気力を養い、礼節を重んじ信義を大切に、自己の修養に努め、国家社会の平和繁栄に寄与する道であると言われております。また、健全育成な部活動でもあります。そこで、市中学校での部活動件数は何件あるのか伺います。2番目に、市内剣道指導場は何件ありますか。3番目に、市内剣道大会について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

市内中学校におきましては、剣道部を設置している学校はございません。地域クラブとして活動し、中体連のみ学校部活動として登録し大会へ参加している学校が4校ございます。次に剣道指導

場については、沖縄県剣道連盟に登録がある3クラブとなっております。また、市内ではうるま市体育協会が主催する剣道大会が行われております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この質問を取り上げたのは、中学校の生徒が学校でぜひ剣道部を設置して剣道を習いたいということがあったため取り上げましたので、また引き続き地域クラブの支援をお願いし、次の質問に移ります。

2番目の自転車の安全走行指導について伺います。4月に彩橋小学校の生徒が大きな自損事故を起こしました。当局は把握しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えします。

当該事故につきましては、彩橋小学校付近で自転車の転倒により救急搬送された旨、学校長より事故発生日の午後8時50分頃に第一報を受け、その後深夜2時頃、学校長より委員会担当へ緊急手術の経過についての報告を受けております。翌日には担当課において共有を図り、当該児童の回復の経過について見守りながら、心理士の派遣等学校からの要請に対応できる体制を整え、支援に努めてきたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 二度と事故が起こらないためにも、教育委員会として児童・生徒への自転車の安全走行及びヘルメット着用指導についてどのような対応をしているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和5年4月1日より、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっております。それを受け、沖縄県教育委員会より「自転車の交通ルールの遵守について」の通知を各学校へ周知してきたところでございます。しかし、本事故の発生を受け、市内各学校へ「ヘルメットは自分の未来を守るため」と題した警察庁からのリーフレットをはじめ、ヘルメット着用に関する安全指導用の動画資料を提供し、自転車の安全指導について

周知をしてきております。併せて、保護者の皆様への注意喚起もお願いしたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 自転車の安全指導、周知徹底、よろしく申し上げます。

次に移ります。あやはし館について。同僚議員から引き継いで、この件に関して私のほうで質問してまいります。1番目に、入居企業との裁判・訴訟の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

裁判の内容につきましては、係争中でございますので答弁は差し控えさせていただきますが、今回の公判期日は6月下旬に那覇地方裁判所で行われる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 続きまして、裁判訴訟理由及び現在の不法入居の状態はいつからなのか。また賃貸料、光熱費等はどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

本訴訟は、あやはし館の所有権に基づき、あやはし館のうち被告占有部分の明渡しを求めて提起をしたものとなっております。被告へのあやはし館の利用許可は平成29年4月から令和2年3月31日までとなっており、賃料や光熱費等に関しましては、係争中の案件であることから徴収しておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 今の答弁で、令和2年4月1日から不法入居しているにもかかわらず、賃貸、光熱費等の支払いがない状態を行政はどのように考えているのか。また、あやはし館はいつの時点で正常化するのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

賃料につきましては、係争中の案件であることから受領を拒否しておりますが、被告より不当利

得返還債務の履行として、那覇地方法務局沖縄支局へ毎月供託されております。光熱費等に関しましては、今後の裁判の中において適切に請求してまいります。また、2点目のいつ時点で正常になるのかという御質問につきましては、係争中であることから、具体的な日時を申し上げることはできません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 確認してまいります。令和2年4月1日から現在令和6年の4年間、（株）あやはしは不法入居していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。被告へのあやはし館の利用許可は平成29年4月から令和2年3月31日までとなっており、以降については許可を出しておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 今の答弁で市民の皆さんはよく理解できたと思います。令和2年4月1日より今日まで4年間、（株）あやはしは不法入居しているということの答弁をいただき、理解しました。居座る理由も知りたいですが、次の質問に移ります。

次の4番目の川田区について質問してまいります。川田区の公民館建設支援について（（仮称）コミュニティセンター建設）。初めに、川田区は自治会長が決まらないまま、民生委員の女性の方が代理として自治会をまとめています。川田自治会館は築50年が経過し、内部の損傷が激しく、建て替え時期に来ています。区で公民館建設（（仮称）コミュニティセンター）を計画し試算した結果、人件費や資材高騰で、区の財源での建設は困難です。公民館建設（（仮称）コミュニティセンター）支援制度について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

現在、川田区自治会館の建設委員会と公民館建設に向けて一般社団法人自治総合センターが実施

しておりますコミュニティ助成事業を活用していくことで調整しております。今後も、公民館建設に関しましては、効果的な支援ができるよう自治会と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 確認してまいります。コミュニティ助成事業支援に関して、1、うるま市の建設支援、2番目に防衛省整備資金、3番目に宝くじ支援金等の活用ができるのかお聞きしてよろしいでしょうか。YESかNOかでよろしいです。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 繰り返しになりますが、その財源につきましては最も効果的な方法を支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 支援のほどよろしくお願いたします。

では次に移ります。5番目の字具志川について伺ってまいります。まず初めに1番目、浜千鳥歌碑周辺道路整備について。字具志川には、歴史的な浜千鳥歌碑が建てられています。歌碑の周辺草刈りと、県道37号線から浜千鳥歌碑向けの道路整備対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

御指摘の道路につきましては、道路周辺草刈りや凹凸の補修を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この件に関しては、また進捗状況を9月定例会で確認してまいりますので、対応よろしくお願いたします。

2番目に、字具志川の津波発生による緊急避難地への防災資機材配置について伺います。4月3日、台湾のマグニチュード7.7の地震発生による避難時の対応として取り上げました。字具志川区民は一次避難先の自治会へ避難し、より安全な高い地区の二次避難先、具志川ドームへ避難しました。区民及び児童・生徒を含めると約100人近く

が具志川ドーム前に避難しました。この具志川ドームは業者による清掃作業中で、高齢者及び区民、児童・生徒がドーム内に避難できませんでした。津波警報発令解除の2時間の間、外で待機ということでした。作業中でも津波警報が発令されたら具志川ドームは活用できないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

具志川ドームは市の福祉避難所として指定をしております。4月3日の津波警報時には正式な開設には至っておりませんが、今回の津波警報による避難など緊急時には、清掃作業中や時間外等であっても柔軟に対応する必要があるものと認識しており、今後指定管理者などによる対応なども含め、所管部署と調整・協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問いたします。

津波警報発令の解除まで2時間、避難者全員が具志川ドーム前で立ちっぱなしの待機でした。具志川ドームへの緊急使用資機材配置はできないのか伺います。例えば、テーブル、椅子、テント飲み物等が備えつけられないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

当該具志川ドームの防災備蓄倉庫にはアルファ米、レトルト食品、缶詰パン、飲料水などの備蓄食料及び毛布が保管されており、提供については柔軟に対応してまいりたいと考えております。また、テーブル、椅子、テントにつきましては、緊急時以外の活用方法なども含め、設置の是非などについて所管部署と調整・協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ、高齢者たちを誘導してドームまでお連れしたんですけれども、座るところもなく、立ちっぱなしでかわいそうでしたので、テーブル、椅子、暑い中のテントもゼ

ひ備えつけていただきたいと思います。

次に移ります。区民の声。1番目に、排水溝堆積物撤去の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

排水溝堆積物の除去につきましては、職員によるパトロール、地域自治会及び市民からの依頼に基づき、現業職員や市内業者による除去作業を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

字具志川2519番地、2520番地、2530番地付近の排水溝堆積物の撤去作業について伺います。雨水時に排水溝の詰まりで排水があふれ、悪臭が発生しています。早急な堆積物撤去が必要です。対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御指摘の地域につきましても、現場確認を行い、堆積物除去作業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな答弁に感謝し、対応をよろしくお願いします。

次に移ります。区民の声2番目、具志川テニスコート整備の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

令和5年12月第171回定例会後にテニスコート周辺のフェンスの倒壊箇所の修繕を行っております。ベンチ屋根の破損や経年劣化による鉄部分の腐食、ベンチの修繕などにつきましては大がかりな修繕費となることから、予算措置後の対応となります。修繕につきましては、他の施設を含めた体育施設全体の優先順位を考慮し対応していきたいと考えておりますが、それまでは指定管理者と調整を行い、防食テープ等で早急に応急対応を

行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問してまいります。

事故が起きたら大きな問題になります。防食テープ等の応急対応は効果が一時的なものです。予算措置後の対応とはいつになりますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

体育施設全体を対象としておりますけれども、危険度の高い箇所からできる限り早期に対応できるように関係部署と予算調整をしております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 テレビ報道でも、カーブミラーが倒れて子供が押し潰されたという事例もございます。防食テープでの一時的なものは効果が薄いので、早めに予算措置をして対応をよろしくお願ひいたします。

次に移ります。区民の声3番目のスクールゾーン標識設置・横断歩道標識設置等について伺います。第171回定例会の一般質問で質問し、その後の対応について伺います。スクールゾーン標識設置・横断歩道標識設置等について御答弁お願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和5年12月定例会一般質問後の対応につきましては、令和6年2月20日に小学校校長、自治会長へ状況を報告し、調整・協議してまいりましたが、現時点において要請等はございませんでした。スクールゾーンの標識等につきましては、現在市内に設置されておりますスクールゾーン標識は合併前に設置されたものであり、経年劣化による危険性を考慮し、標識を撤去するとともに路面標示に変更する事業を推進しております。また、横断歩道標識設置につきましても、自治会等から要望書の提出があれば管轄警察署へ進達してまいりた

いと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ、所管の警察と一体となって対応をお願いし、次の質問に移ります。

6番目の勝連・平敷屋地区について。1番目に、外国人車両への制限速度の厳守徹底指導について伺います。いまだにホワイト・ビーチ関係軍属車両のスピード走行が激しさを増しています。行政の状況確認と、軍属車両運転手への速度制限の厳守指導を徹底して行っていけないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

御質問にございますホワイト・ビーチ関係軍属車両によるスピード走行等、交通違反の状況については、速度違反等の検挙件数や事故件数等、個別での統計件数等は把握してございません。また、徹底指導等につきましては、米軍関係機関への働きかけなどを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 2番目の監視カメラ設置について伺います。軍属車両のスピード違反を取り締まるには、監視カメラが必要です。監視カメラの設置対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、うるま市が設置しております防犯カメラにつきましては、発生した犯罪事実の捜査に関し必要がある場合、行方不明事案の捜査に関し必要がある場合、交通事故の原因究明に関し必要がある場合などを目的に、管轄警察署より発行される閲覧依頼書に基づき画像を提供しております。スピード違反を取り締まるための監視カメラの設置等につきましては、沖縄警察署の所管になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、区民の声。平

敷屋109番地（後に「平敷屋195番地」に訂正。）  
付近の側溝蓋の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の排水路につきましては、老朽化による側溝破損が多くあることから、次年度以降の整備に向け対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時56分）

~~~~~

再 開（14時56分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 訂正します。平敷屋195番地へ訂正お願いいたします。

次の質問に移ります。2市2町が合併し18年になりました。合併時、旧勝連町から引き継がれた排水路・排水溝整備が進んでいません。この付近の道路は朝夕、区民及び保育所職員、デイサービス車両が頻繁に通る、道路幅が狭く脱輪が多く発生しております。早急な対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、次年度以降に予算措置の上対応させていただきます。なお、今年度予算の範囲内で損傷が激しい箇所における緊急的整備が必要であれば、検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 損傷の激しい場所が出ておりますので、早めの対応をお願いし、次の質問に移ります。

7番目の島しょ地域地区別課題について伺います。まず初めに、津堅島について伺います。電気自動車EVの運用について伺います。2月定例会でのEV運用について、検討する答弁をいただきました。その後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答え

いたします。

令和5年度に行われました実証実験の利用実績及び島民アンケート調査の結果を確認し、また3月下旬に関係部署が参加する庁内検討委員会にて審議を行った結果、令和6年度も引き続き実証実験を継続する方向で取組を進めております。本定例会において、令和6年度一般会計補正予算、津堅島公共交通実証事業を計上しており、議案が承認されましたら速やかに実証実験を再開してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。これはもう2月の定例会で再三申し上げましたけれども、さらに今回も質問いたします。NHKのBSで昨年火野正平氏が癒しの津堅島紹介後、観光客が増え、電気自動車は好評です。高齢者の多い島民は買物で海上フェリー乗り場へと、買物後の帰宅乗り物として使用しておりますが、住民移送を優先としたEV運用について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

本実証事業は、島民の生活環境向上と観光客数の増加の両方を目的として実施しております。島民が移動しやすい環境を整えることは重要ですが、島の活力を維持するためには、観光業を維持・発展させることも同様に重要であると認識しております。そのため、本市といたしましては島民と観光客の両方がバランスよく利用できる電気自動車の運用方法を検討してまいりたいと考えております。なお、令和5年度の観光シーズンでは電気自動車1台で運行しておりましたが、今年度は2台で運行することを予定しており、前年度と比較して、より多くの移動需要に対応できる見込みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 EV運転手の地元雇用について伺います。この6か月間、運転手をやった方が仕事がなく困っております。ぜひ、地元雇用について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

運行業務につきましては、島内事業者に委託することを予定しており、委託予定の島内事業者には津堅島在住の方を優先的に運転手として雇用していただきたい旨を伝えております。なお、現時点において、津堅島在住の運転手は1人確保できる見込みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ島民の人を使ってください。

次に移ります。2番目の津堅島複合施設・移住支援施設整備事業について、事業の進捗状況を伺います。また、当該事業の予定地が離島という豊かな自然環境に恵まれている場所であることを踏まえて、景観への配慮や施工における伐採した樹木等の処分対応についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

津堅島複合施設・移住支援施設整備事業につきましては、令和5年度に基本設計を行い、今年度は整備予定地である国有地の取得、施設の実設計、地質調査、磁気探査調査を行う予定となっております。次年度の令和7年度に建設工事に着手し、令和8年度に供用開始予定となっております。景観に配慮した対応につきましては、事業予定地が最大3.7メートルの高低差がある傾斜した土地となっていることから、敷地形状に合わせた設計として全て平屋建てとすることで、周辺環境との一体感に配慮したのとなっております。また、古くから生活に利用されてきた植物を施設内の植栽として利用することによって、生活と風景が一体となった空間となるなど、周辺環境にある緑のつながりを分断しないような配慮も行っております。なお、伐採した樹木の処分につきましては、本島搬送後に適正に処分することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では次に、浜比嘉島について伺います。浜比嘉島では今、事故防止対策としてクランク等の対策を取っておりますけれども、住民の方からあまりにも景観が、事故のあるところだなというイメージがあると。どうかかして、もっとよりよい安全な対策ができないかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本議会において糸数昌宗議員に答弁したとおり、引き続き道路管理者及び関係機関、地元自治会と協力し対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ、地元の方々と話し合って検討して、浜比嘉島のイメージアップにつながるようお願いし、次の質問に移ります。

次に、3番目の平安座島について伺います。先ほど自転車事故の件に関して質問しましたけれども、これに関連して、彩橋小中学校進入道路へのスピード制限標示、掲示ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

スピード制限に関する掲示等につきましては、沖縄県警察の所管となります。自治会等から市に要望書の提出がございましたら、管轄警察署へ進達してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ、平安座自治会からの要請もあると思いますので、その看板設置について調整し、対応をよろしく願いいたします。

次に、2番目の平安座島の市道18号線整備について伺ってまいります。海中道路の県道10号線と与那城18号線、これは石油企業と県道10号線を結ぶ道路でございます。この道路に凸凹が発生し、沖縄県のエネルギー供給基地道路として、危険な状態にあります。うるま市は、石油企業からトン税、備蓄交付金も受けております。共存共栄の立

場から、約300メートルのエネルギー供給道路の整備が早急に必要です。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の道路補修につきましては、さきの第173回2月定例会においてお答えしましたように、伊計平良川線は中部土木事務所へ要請を行い、与那城18号線については令和6年度の早期に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 与那城18号線、掘り起こして安心・安全な道路として、早急な対応をよろしくお願いいたします。

次に移ります。宮城島について伺います。台風第6号後のアクナ浜の現状と道路整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

アクナ浜の現状につきましては、令和5年第170回9月定例会においてお答えしましたように、沖縄県海岸防災課より、当該海岸は一般公共海岸区域として指定されており、海岸保全施設等の整備がない区域に関して維持管理は行っていないとの回答がございました。また、第173回2月定例会において申し上げましたが、台風第6号による被害と思われる砂浜の一部流出について、海岸管理者である中部土木事務所へ被害報告を行っております。市道与那城35号線の道路補修につきましては、維持管理の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。市道与那城35号線の道路舗装整備、早めの対応をお願いいたします。

次に移ります。2番目のしましま交流館にて実施したウシデークしましま交流会及び展覧会開催の検討結果について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

ウシデークにつきましては、昨年11月19日に島しょ地域に交流を生み出すことを目的に、しましま交流館の自主企画事業として実施し、好評を得た事業となっております。今後の島しょ地域の交流促進を目的とした取組につきましては、昨年度のウシデークしましま交流会・展覧会の開催効果も踏まえて、今年度の既決予算を活用し実施を予定しておりますが、開催内容については島民をはじめとする関係者の意見も聴取した上、新たなコンテンツの可能性も含めた効果的な取組を検討することとしております。ウシデークを継続的なテーマとすることについても、関係者間に提案し検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな答弁ありがとうございます。関係者へ提案し、対応はいつまでの返事がいただけますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

交流促進の取組につきましては、昨年度同様に年末頃の開催を予定しております。予定どおりの開催に向けて、関係者との事前調整や取組内容の決定など、企画立案を行ってまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 地域活性化のために立案対応、決定、よろしくお願いいたします。

次に3番目、与那城上原42番地辺地度点数176点整備について伺います。宮城伊計辺地の辺地度点数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

辺地計画における辺地度点数とは、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第2条の定義に関するものとなっております。辺地度点数は辺地の要件を示すものであり、住民の数やその他政令で定める要件で算出し、住民の数が50人以上であり、かつ辺地度点

数が合計100点以上の場合、基準を満たすことになり、当該地域において辺地対策事業債の活用が可能となります。また、辺地度点数を算出する際に、地域の中心を基に人口や小学校までの最短の距離などを計算することになっておりまして、与那城上原42番地は、今回の計画において地域の中心となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 質問いたします。辺地の整備計画について伺います。工事はいつから始まり、いつまでに完了するか、御説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

宮城・伊計辺地総合計画におきましては、与那城39号線、与那城61号線、与那城29号線・外1道路が整備予定となっております。工事期間につきましては、与那城39号線道路整備事業は平成27年度から令和6年度、与那城61号線道路整備事業は平成28年度から令和7年度、与那城29号線・外1道路整備事業は令和5年度から令和8年度までとなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 令和8年度までに整備が終わるということを理解しました。

次に移ります。伊計島について伺います。違法スポン養殖場の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（外間 悟） 御質問にお答えいたします。

今回の答弁は、農業委員会会長から私、事務局長に一任されておりますので、御理解のほどお願いいたします。伊計島農振農用地内の農用地における違法建築物につきましては、口頭や文書により指導を実施しては、令和6年4月に違法建築の行為者から構造物を解体する旨の返答があり、同年6月13日時点で構造物が撤去されていることを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 私も確認しました。

コンクリートが撤去され、農地になっておりました。伊計区民の力で、建築違法業者に対し構造物を撤去されたことが、伊計区民の大きな力です。これに関して解決したということで、ありがたく思っております。

では、次の質問に移ります。いも団地の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 宮城一寿議員の御質問にお答えします。

現状といたしましては、伊計島甘薯生産組合が建設した集出荷施設の建物は耐用年数が過ぎており、老朽化が進んでいる状況であります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

台風シーズンが近づきます。危険性のあるいも団地の建屋を早めに撤去する必要があります。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えします。

先月の5月にも現場を確認し、当該施設は危険性があることは認識しております。自治会と今後の撤去について調整を行っており、顧問弁護士にも相談を繰り返しながら、今後の解体撤去の方向性について話し合いを進めているところであります。引き続き自治会との調整を進め、庁内関係部署と連携し、最終的な手続を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 まだそのままの状態ですけれども、地域住民及び第三者へ被害を与えた場合、誰が責任を負いますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

地域住民及び第三者への被害を与えた場合の責任につきましては、顧問弁護士によると建物の所有者である生産組合が責任を負うこととなっております。市が賠償請求されることはないとのことであり、市が解体撤去をする場合には、まず所有

者を特定することが必要であります。その後、裁判を起し、行政代執行という手続もございしますが、所有者を特定する調査や裁判手続にはかなりの時間を要すると認識しております。建物等の所有者を確定すべく、当時の資料が沖縄県に所在するか問合せをいたしました。当時の補助金申請書類もなく、伊計自治会にもないとのことで、実態把握ができず対応に苦慮しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 いも団地建屋をそのまま放置するのか、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

当該施設の所有者を特定することがまず大前提で必要であるため、今後も自治会等と協議・調整を図りながら、早急な解体撤去に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 対応よろしくお願ひします。

次に、最後の質問に移ります。市民の声（1）障がい者支援について。障がい者より、相談窓口配置及び対応についてお話がありました。質問いたします。相談窓口の現状について伺います。どこに何か所あるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

障害福祉に関する相談窓口につきましては、本庁窓口において障害福祉サービスに関する相談、障害者手帳及び給付の各種制度等に関する相談、障がい者の一般的な相談を行っております。また、年々多様化・複雑化する障がいのある方からの御相談に対応するため、障がい者相談支援事業において委託相談支援員による戸別訪問を中心とした相談支援を実施しております。本業務の受託事業者は、うるま市地域生活支援センターあいあい、相談支援センター石川学院、相談支援センターハ

ルモニア、相談支援事業所サマンの木の4事業所となっており、毎月の広報うるまや市ホームページ、うるま市障がい福祉ガイドブックに情報を掲載し、周知を図っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問いたします。

障がい者の悩み相談対応について。相談員配置は何人で、何時まで受け付けているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

障害福祉サービスに関する相談は7人、障害者手帳及び給付等に関する相談は6人、障がい者の一般的な相談は8人の職員が配置されており、委託相談支援事業所には8人の相談員が配置されております。相談時間は、平日の午前8時30分より午後5時15分まで受け付けております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 相談員のこのような対応をよろしくお願ひいたします。

残り時間がありますけれども、今回早めに終わりました。私の一般質問8件に関して、御丁寧な説明に感謝し、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時23分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

3 番 議 員 糸 数 昌 宗

4 番 議 員 伊 盛 サチ子

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （5日目）

◎ 令和6年6月20日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	福 祉 部 長 幸 地 美 和
副 市 長 佐久川 篤	こども未来部長 上 原 利恵子
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部参事 上運天 健
総 務 部 長 山入端 立 也	市民生活部長 松 岡 秀 光
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部参事 古 謝 哲 也
財 務 部 長 島 袋 史 朗	経済産業部長 岸 本 力

農林水産部長 座喜味 達也

社会教育部参事 兼城 哲夫

都市建設部長 名嘉眞 睦

学校教育部長 大里 元児

社会教育部長 川端 登

総務政策課長 諸見里 直樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念 義浩

調査広報係長 伊禮 君人

議事課長 石川 秀吉

調査広報係
主任主事 山城 太

議事係長 森根 元気

議事係主任主事 長嶺 由樹

◎ 議事日程第5号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）

第3. 議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））

第4. 議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第5. 議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第6. 議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について

第7. 議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について

第8. 議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））

第9. 議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））

第10. 議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第11. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第5号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、金城加奈栄議員、国吉亮議員を指名します。

日程第2. 議案第45号 令和6年度うるま市一

般会計補正予算（第2号）、日程第3. 議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））の2件を一括して議題とします。

総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） 皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和6年6月20日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会
委員長 伊波 良明

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第45号	令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））	原案可決

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）について。初めに、消防関連について、委員から「歳入、消防手数料特定屋外タンク貯蔵所許可申請手数料137万円について、タンク何基分の手数料となっているのか」との質疑があり、当局から「沖縄石油基地にあるTA33タンク1基分の審査手数料となっている」との答弁がありました。

次に、防災広報対策部関連について、委員から「避難場所案内板整備事業業務委託料に係る案内板等の設置予定について」質疑があり、当局から「昨年の調査結果に基づく既存設置箇所の修繕等が32か所、新規設置が20か所となっている。またその他、今年度予定している新規設置については、海拔表示板が79か所、避難所、避難通路の表記が16か所を予定している」との答弁がありました。

次に、財務部関連について、委員から「歳入、土地貸付料延滞金及び違約金の内容について」質疑があり、当局から「今回の土地貸付料延滞金及び違約金については、どちらも旧与那城庁舎買戻しに伴うものである。土地貸付料延滞金は、旧与那城庁舎の土地貸付料滞納に伴う延滞金232万7,000円を予算計上し、違約金は契約に基づき、売買代金の100分の20に相当する金額5,011万2,000円を予算計上している」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「津堅島複合施設・移住支援施設整備事業の増額補正の内容について」質疑があり、当局から「委託料の増額補正について、実施設計業務委託料と外構設計業務委託料は労務単価の値上げによるもので、地質調査委託料については、内容を照査したところ増額する必要性があったため補正予算を計上している。また、磁気探査委託料については、現在、国有地を買い入れる交渉を行っており、国との調整の中で、令和7年度予定していた磁気探査を前倒しで実施する必要性が出てきたため、今回、補正予算を計上し実施していく予定である。

次に、手数料については、建築申請において所要の追加申請手続が必要となったため増額補正するものである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））について、委員から「購入財源の内訳について」質疑があり、当局から「財源については、全額、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用している」との答弁がありました。

また、委員から「今回、入札参加者が1者となっている理由は」との質疑があり、当局から

「今回、購入する車両について、日本国内では、株式会社モリタと日本機械工業株式会社の2社しか取り扱っておらず、日本機械工業株式会社の代理店が入札不参加となったため、1者の入札参加となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）は分割付託となっております。

これより議案第45号について各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） 皆さん、おはようございます。建設委員会委員長報告を行います。

議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

委員から「8款土木費における各課管理費の減額補正について説明を」との質疑があり、当局から「今年度から公用車の管理を資産マネジメント課で一括して行うことになったため、燃料費等を減額としている。また、用地管理費の会計年度任用職員報酬減額について、再任用職員が配置されている部署については、仮に今回継続配置がなかった場合に備え、予算計上を行っていたが、継続されたため減額としている」との答弁がありました。

また、委員から「8款4項1目津堅島公共交通実証事業について、実証運行事業の期間はいつまでか」との質疑があり、当局から「前期が令和6年7月1日から11月30日まで。後期は令和6年12月1日から令和7年2月16日までとなっております。後期については、島民以外の利用者について有償運行とする予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託され

ました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 皆さん、おはようございます。教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「小学校LED化事業（脱炭素）、中学校LED化事業（脱炭素）について、契約方法、事業内容は」との質疑があり、当局から「本事業については、指名競争入札による執行で、小学校及び中学校体育館の器具交換を予定しており、それに向けて本年度は設計業務を行う内容となっている」との答弁がありました。また、委員から「器具交換は費用がかかると思うが、電球のみを交換することで対応はできないのか」との質疑があり、当局から「体育館については特殊な電球を使用しており、古い器具については、電球のみの交換で対応することは難しいと考えている。今後、設計業務を進めながら、対応方法について判断していくことになる」との答弁がありました。

委員から「中央図書館外壁及び防水改修事業の増額理由について」質疑があり、当局から「積算時の労務単価について、令和6年3月から全国全職種単純平均で前年度比5.9%引き上げられることになった。また、完全週休二日制導入のため、今回の補正は、改定された労務単価で再算定を行った額と当初予算額と比較して生じた差額分について、増額する必要が生じたため、今回、補正予算に計上している」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「学校教育課管理費のタクシー使用料9万円の増額理由について」質疑があり、当局から「年度末に学校現場から予算の要望があり、今回初めて予算を

計上している。内容としては、学校で児童・生徒の救急搬送時に教職員が同乗した場合、病院から学校まで戻る際に教職員が使用するタクシーチケット代となっている。令和5年度は23件の救急搬送があったため、それを踏まえた額を補正予算として計上している」との答弁がありました。

委員から「小学校管理費（学務課）について、消耗品費から学校管理備品購入費に予算を組み替えているが、その内容は」との質疑があり、当局から「今回、川崎小学校の理科室で使用する椅子を整備するため見積書を徴取し、その内容を踏まえて消耗品費として予算を計上したが、椅子整備については、学校備品に当たることから今回、予算を組み替えて対応することになった」との答弁がありました。また、委員から「整備する椅子の材質について、パイプ椅子で対応している学校もあると思うが、どのようなものを考えているのか。また、単価についてはどのように設定したのか」との質疑があり、当局から「耐用年数等を考慮し、木材の椅子を整備する計画としている。単価設定に当たっては、市に登録のある事務用品を取り扱う業者数社から見積書を徴取し、その平均額をもって算出した」との答弁がありました。関連して、委員から「市内業者を育成する観点から、木工所等の活用が可能かについて、今後検討してもらいたい」との意見がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「保育所等業務効率化推進事業補助金の増額理由について」質疑があり、当局から「本事業で導入を予定しているシステムについては、保育に関する計画や記録、園児の登園及び降園の管理、保護者との連絡等の機能を有しており、それを活用することで保育所等の業務効率化、保育士の業務負担軽減を図ることを目的としている。今回は、事業実施の追加希望のあった、あげなこども園の本園及び分園、すこやか保育園、輝宝保育園の4施設への導入に対応するため補正予算に計上している」との答弁がありました。また、委員から「システム導入によって、どのようなメリットがあるのか。また、現時点で導入している園は」との質

疑があり、当局から「導入するシステムには、降園時間や代わりに迎えに来た方の情報を保護者に通知する機能も備えているものもある。システム導入により、降園時に安心・安全が確保されるほか、保育士の業務負担の軽減を図ることで、子供たちと接する時間も増えるため、事故防止にもつながるものと考えている。事業の対象は認可保育園となっており、対象施設が88施設あるが、平成28年度から令和5年度の間で40施設がこの補助金を活用している」との答弁がありました。

委員から「保育士等定着化促進保険助成事業の内容について」質疑があり、当局から「保育士確保と保育士の離職防止は重要であると考えており、保育士が安心して働ける環境を整えるため、勤務中に起こる可能性のある事故や、弁護士へのトラブル相談などに対応するための保険費用について補助する内容となっている。保育士だけではなく保育施設に働く全ての方を対象とした保険にしたいと考えており、園の申請に基づいて、その費用の10分の8を補助する予定である。今回、モデル事業として10園、250人分を想定して予算を計上した」との答弁がありました。また、委員から「他自治体でも同様な事例があるのか」との質疑があり、当局から「他自治体で同様の事例はなく、全国初の試みであると認識しており、保育士にとって働きやすい環境、保育士を守る環境をさらに整備するため、本モデル事業を実施していきたい」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「低所得世帯支援給付金事業（均等割のみ課税世帯・こども加算）の増額理由について」質疑があり、当局から「均等割のみ課税世帯については、当初、支給対象を3,000世帯と見込み予算を計上したが、文書を発送する段階で改めて対象となる世帯数を確認したところ、修正申告等で支給対象となった世帯があり、その分を含めて3,050世帯へ通知を行った。今後の増加も考慮して、70世帯分を補正予算に計上している。また、こども加算分については、支給の基準日となる令和5年12月1日以降に出生した人も支給対象となるため、その数を30

人と見込みその分を補正予算に計上している」との答弁がありました。

委員から「障害者虐待防止対策支援事業について、虐待防止講演会等の講師はどのような方に依頼するのか。また、委託料の減額理由は」との質疑があり、当局から「虐待防止に関する講演会等については、市民向けと事業者向けに実施している。事業者向けの講習会については大学教授等に依頼している。市民向けの講習会については、より多くの方が参加できるよう講演内容を工夫しながら、講師依頼を行っている。委託料の減額については、夜間・休日における障がい者への虐待に関する通報受付に係る業務委託の部分となっている。虐待通報を受付する窓口担当は専門職が対応することを想定し、社会福祉法人に委託を行ってきた。しかし、これまで受託してきた事業者から専門職の確保が厳しく、今後、受託することが難しいとの相談を受けた。今後の事業の在り方、対応について課内で調整したところ、障がい福祉課内には専門職が一定程度、配置されていることから、本委託料では虐待の受付のみを行う内容に業務を変更して対応したほうがよいとの判断に至った。現在、休日・夜間の受付業務をコールセンターに委託しており、受け付けた内容については、オペレーターが入力を行った時点で、課長・係長・担当職員のメールアドレスに情報が届くようになってきている。届いた内容を確認し、緊急性の判断をして対応することになる」との答弁がありました。また、委員から「緊急性の判断は、どのように行うのか」との質疑があり、当局から「コールセンターに業務を委託するに当たって、受付する情報の入力フォームを市が作成して提供している。その設問に沿って状況を入力していき、その結果、緊急と認められる場合は、通報に関する案内文や最寄りの警察署の電話番号が表示されるなど、できるだけ判断に迷うことがないように工夫して運用を行っている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「清掃管理費の増額補正について」質疑があり、当局から「環境政策課執務室横に設置している清掃用具等を保管する物置が、設置から25年以上経過し、老朽化が進んでいることから、新たに物置を購入し取替えを行うものである」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「労働諸費雇用奨励金の増額補正について」質疑があり、当局から「市内に新規立地した企業が市民を雇用する場合に対象者1人当たり10万円を交付する事業であるが、今回、令和4年度に立地した企業から市民20人の雇用に係る申請があり、その申請に対応するため増額補正している」との答弁がありました。

また、委員から「めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業の予算の組替えについて」質疑があり、当局から「当該事業における取組の一環で、スポーツイベントの実施やキャンプ・合宿に係る宿泊に対する支援を行っているが、事業内容を精査した結果、県からのアドバイスもあり委託料ではなく補助金として対応することが好ましいとの判断から組替えを行っている。今後、補助金交付要綱の整備に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「農水産業振興戦略拠点施設機能強化整備事業の増額補正について」質疑があり、当局から「当該事業は、うるマルシェイベント広場の防風・防寒対策を実施するものであるが、令和5年度の設計業務に伴い、対策実施に係る予算に不足が生じたため

増額するものである」との答弁がありました。

また、委員から「宮城西地区農道3040号災害復旧事業について」質疑があり、当局から「今年の台風第6号の影響により混合擁壁が崩壊したため、災害復旧事業を活用し、擁壁及び農道を復旧するもので、災害復旧延長は45メートルとなっている。また、国から99.6%の補助を受け、市の負担分は38万6,000円である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第45号 令和6年度うるま市一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 物品の取得について（はしご付き消防ポンプ自動車（大型高所放水仕様））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）から日程第7. 議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約についてまでの4件を一括して議題とします。

建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆）

令和6年6月20日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第49号	令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第60号	うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について	原案可決
議案第61号	うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約について	原案可決
議案第62号	沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について	原案可決

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）について、委員から「雨水幹線整備事業とのことだが場所は」との質疑があり、当局から「江洲地区にある赤道第1雨水幹線について、浸水対策の検討業務となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約について、議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約についての2件については、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

委員から「区民総会では、火葬場が住宅地に近いため配慮してほしいとの意見があったが、配慮のための道路や駐車場整備、環境整備を含めた費用となっているのか」との質疑があり、当局から「公募においては県道からの見え方、景観に配慮するという要件も含まれている」との答弁がありました。

また、委員から「提案の中で、地下部分に関する案もあったのか」との質疑があり、当局から「地下駐車場を建設する提案もあるが、実際に設計していく中で調整・検討していく予定である」との答弁がありました。

また、委員から「新しい火葬場における1炉当たりの稼働率について」質疑があり、当局から「現在稼働しているのは、予備を除くと基本3炉である。冷却に時間がかかり1炉1体であるため、1日当たり3体となる。新しい炉では、予備を除くと4炉が稼働し、1日2体処理できるため、1日当たり8体まで処理が可能となる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第60号及び議案第61号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約について、委員から「構成員11社について、市は事業分担を把握しているのか」との質疑があり、当局から「分担はJVの中で調整することになり、瑕疵があった場合にはJVが責任を持って対応することとなる」との答弁がありました。

また、委員から「既存の建物についてはどうなるのか」との質疑があり、当局から「今回、消防本部機能を移設することに伴い、具志川消防署としての機能を強化する計画となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第49号 令和6年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 うるま市火葬場整備事業（設計・建設工事）請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第61号 うるま市火葬場整備事業（火葬炉設備工事）請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第62号 沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業（設計・建設工事）請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））、日程第9．議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））の2件を一括して議題とします。

教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。

令和6年6月20日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第63号	物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））	原案可決
議案第64号	物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））、議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））の2件については、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

委員から「市内小学校と中学校に整備されるが、購入する電子黒板の仕様は統一されているのか。また、機器の保証と納品のスケジュールについて」質疑があり、当局から「小学校及び中学校には同様の製品を購入する。納入から1年間はメーカーの保証で対応することになる。今回導入する電子黒板は取付工事を必要とせず、専用スタンドを利用し、移動が容易にできるタイプとなっている。夏休みまでに1校でも多くの学校に配置したいと

考えている。児童・生徒の学習活動に影響が出ないように計画したい」との答弁がありました。

また、委員から「移動式と説明があったが、倒れたりするなど、安全性に心配はないか」との質疑があり、当局から「今回、電子黒板を整備するに当たり、専用のディスプレイスタンドの仕様については、第三者認証機関において震度6強相当の耐震試験をクリアした製品とし、入札時にはその証明書を提出することを条件とした。また、納品されるものと同様の製品を確認したが、重心も低く安定しており、県内他自治体でも導入されているが、これまで移動等に伴って転倒するといった事故は発生していないと聞いているため、安全性は確保されているものと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「小学校、中学校ともに75型と65型サイズのディスプレイが購入されるが、それ

それぞれに配置するのか。また、小学校ではディスプレイと書画カメラの購入数量は同数だが、中学校では異なっている理由は」との質疑があり、当局から「75型サイズのディスプレイは普通教室及び特別教室に配置し、特別支援教室については、普通教室より狭くなるため、その点を考慮して65型サイズのディスプレイを配置する計画となっている。ディスプレイと書画カメラの購入数量の違いについて、小学校では、普通教室において、通常授業で書画カメラを活用しているが、中学校においては、普通教室での利用は少なく、特別教室での利用頻度が高くなっていることから、必要な数量に違いがある」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第63号、議案第64号の2件については、いずれも採決の際に委員一人の退席がありましたが、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

休憩します。

休憩（10時46分）

~~~~~

再開（10時46分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより採決に入ります。議案第63号 物品の取得について（電子黒板整備事業（小学校））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 物品の取得について（電子黒板整備事業（中学校））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩（10時47分）

~~~~~

再開（10時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第10、議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） 報告いたします。

令和6年6月20日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼本 光治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第47号	令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議案第47号 令和6年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長
の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。
ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑
なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討
論の申出はありません。討論なしと認め、討論を
終結します。

これより採決に入ります。議案第47号 令和6
年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第
1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異
議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システム
により行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛
成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタ
ンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。
電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。
暫時休憩します。

休 憩（10時52分）

~~~~~

再 開（11時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第11. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。  
通告がありますので、順次発言を許します。玉元  
哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 皆さん、おはようご  
ざいます。会派かけはし、玉元哉世でございませ  
ん。一般質問を通告してありますので、議長の許可  
も得ましたので、質問させていただきます。どうぞ  
よろしくお願いいたします。

まず、1点目であります。うるま市企業の活  
性化について御質問します。物価高騰などによる  
企業支援の現状について。現在、物価高騰による  
建設企業への影響が様々なところで生じてきて  
おりますが、うるま市が発注する公共工事等にお  
ける

物価高騰に対する企業支援の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） おはようございます。玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

うるま市が発注する公共工事におきましては、うるま市建設工事請負契約約款第26条において、全体スライド・単品スライド・インフレスライドの各種スライド条項が規定されており、物価高騰に対しても、発注者及び受注者は協議し、適切に対応することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 建設関連事業への支援について伺いますけれども、物価高騰などによる企業支援の現状について確認しました。そこで、建設関連事業への支援についてお聞きします。先日のうるま市建設業連合会より、うるま市に対する、うるま市建設関連事業に対する要望についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和6年5月28日、うるま市建設業連合会より、うるま市に対する、うるま市建設関連事業に対する要望が提出されております。要望事項は1. 本市における週休2日対象工事の導入についての要望。2. 本市におけるPFI・DB方式発注に対しての各種スライド条項に関する要望の2点となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、2点の要望の内容についてお聞かせください。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

1点目、本市における週休2日対象工事の導入についての要望の趣旨は、令和6年度以前に発注された年度をまたぎ継続している工事に対しても、週休2日の達成が確認できる場合は、請負金額の増加を要望する内容でございます。

2点目、本市におけるPFI・DB方式発注に対しての各種スライド条項に関する要望の趣旨は、

本市で発注されたPFI及びDB事業において、労働環境の確保、人件費及び資機材料の高騰により、工事費の高騰が憂慮されており、工物品質確保の観点などから、全体スライド・単品スライド・インフレスライドについての対応を要望する内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 要望の内容について確認しました。そこで、うるま市の対応はどのように行うのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

1点目、本市における週休2日対象工事の導入についての要望の対応として、週休2日の達成が確認できる場合は、適切に対応する旨を関係各課より確認しております。

2点目、本市におけるPFI・DB方式発注に対しての各種スライド条項に関する要望についても、関係各課より適切に対応することを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、今後の取組についてお聞かせください。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

現在、物価高騰による企業への影響が生じていることを市としても認識しております。うるま市が発注する公共工事において、物価高騰の影響が確認された場合には、うるま市建設工事請負契約約款の規定に基づき、適切に対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。物価高騰の影響がしばらく続いていくものと推察しますが、建設業の売上げ、そして利益も逼迫していく可能性もあると思いますので企業への支援が適切に実行できるようにお願いしまして次の質問に移ります。よろしく申し上げます。

次、2番目の質問に移ります。赤道団地余剰地活用についてであります。地域からの要望についてというところで、去る5月2日に、新赤道自治

会より、沖縄県営赤道団地余剰地活用について要望書が市長宛てに提出されております。その内容につきまして、赤道小学校建て替え及び公設学童クラブの設置、そしてどんぐりフレンドパークの整備など、赤道小学校区における安心して子育てできる環境整備に関する感謝の記載があり、私も改めて地域の一員として、この場をお借りして、担当部局の皆様へ感謝申し上げます。また、沖縄県営赤道団地余剰地活用については、ぜひ地域の声を反映していただき、地域活性化やさらなる子育ての環境の整備につながるよう将来に向けて、子供から高齢者まで多くの住民が利用できる複合施設の検討と施設整備検討の際には、自治会も意見交換など、積極的に協力したいとして要望書が提出されております。それを受け、地域の声を市としてどう受け止めているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） こんにちは。玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

新赤道自治会より、沖縄県営赤道団地余剰地活用についての要望につきまして、子供から高齢者まで多くの住民が利用できる複合施設の検討と施設整備検討の際に、自治会も意見交換など積極的に協力したいとの御意見に対し、大きな期待を強く感じているところでございます。こども未来部といたしましては、地域の皆様の意向を踏まえ、庁内、関係機関と調整を重ねていくとともに、国や県の補助事業や民間事業者の活用も視野に入れながら、地域活性化となるよう事業方針についてお示しができるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、再質問いたします。

国や県の補助事業や民間事業者の活用とのことですが、補助事業の活用はどのようなメニューが活用できるのか。民間事業者の活用はどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

補助の活用につきましては、沖縄県や防衛施設局等補助事業の活用を、庁内及び関係機関にて検討してまいります。また、民間事業者の活用につきましては、資金や経営能力、技術力を活用した公民連携などによる事業について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、現在の当局の考え方について伺いますけれども、今年度は赤道団地余剰地活用計画において、地域に必要な子育て福祉施設についてのニーズ調査を予定しているとお伺いしております。市としてどのようなニーズ調査を行うのか、どのように地域と意見交換を行うのか、当局の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお答えいたします。

去る5月に新赤道地区子育て福祉関連施設整備に係るニーズ調査業務の業務委託契約を締結したところでございます。こども未来部といたしましては、今年度中に地域の皆様や赤道小学校の児童、保護者の皆様に対し、アンケート調査や地域との意見交換の場を設け、多くの方の意見が聞けるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 新赤道地区子育て福祉関連施設整備に係るニーズ調査業務の業務委託契約の締結もされているとのこと、御丁寧な対応をされている印象を受けております。今後ともしっかり進めていただければと思います。当局の丁寧な進め方に感謝申し上げます。この質問は終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、3番目の質問に移ります。赤道小学校体育館についてであります。赤道小学校体育館について、長寿命化計画事業とした経緯について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

学校施設の長寿命化改良事業につきましては、

令和2年度に策定しました、うるま市学校施設長寿命化計画に基づき実施することとしており、赤道小学校体育館は、耐震基準やコンクリート圧縮強度の確認による構造躯体の健全性の判定から長寿命化改修が可能と判断し、長寿命化改良事業による整備を実施する計画としております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、今後の事業スケジュールについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

今後のスケジュールにつきましては、現在進めております改修設計業務の成果を踏まえ、令和7年度の工事着手に向けて、関係機関や関係部署と連携し、取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、再質問いたしますけれども、改築工事ではなくて、長寿命化工事というところなのですけれども、これを両方で比較した場合にどのようなメリット、デメリットがあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

初めに、長寿命化改良工事のメリットとしましては、既存建物の柱、梁、基礎の構造体を使用するため、新たな構造体の工事が不要となるほか、解体量を減らすことで、それにかかる経費と排出される廃棄物量も縮減されます。なお、公立学校施設整備事務ハンドブックによりますと、改築工事の約6割程度の経費で実施可能とされており、工事期間についても短縮して実施できます。さらに、ライフラインの更新や劣化箇所の改善を併せて実施するため、改築と同等の環境改善を図ることができます。

次に、デメリットとしましては柱、壁などの既存構造体を再利用するため、間取りの変更に制約が生じる場合があることが挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 また再質問をいたしますけれども、改築工事の約6割程度の経費で実施可能とされており、工事期間についても短縮して実施できるとのことで、経費、そして工事期間については理解しました。

では、長寿命化改良工事を実施した場合には、建物ほどのくらいの年数維持することが可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

今回、対象の長寿命化改良事業の条件の一つに、今後30年以上使用する予定のものとおることから、事業条件に準じ、今後30年以上使用することを前提としております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ということは、現在建物は、40年経過していると聞いておりますけれども、それを足すと約70年ということになると思いますが、長寿命化計画を実施したときには70年。私が一番懸念していることは、40年前の建物ということもありますのでやはり耐震とか、避難所になったときということを考えたときに、そこが担保されればいいとは思いますが、ただやはり災害時に避難所としてやはり体育館を使用したときのことをとにかく担保していただきたい。そういうふうにご考えている次第であります。そこをお願いしまして、次の質問に移ります。

次の質問に移ります。4番目、宇都宮市との友好都市提携についてであります。宇都宮市との友好都市提携の予定があるとのこととお聞きいたしますが、振り返りの意味でも、現在、友好都市として、盛岡市との状況をお聞きしますが、盛岡市友好都市でうるま市にどのような効果が得られたのか。そしてまた、盛岡市側への恩恵はどのような効果が得られたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

平成24年7月31日に、盛岡市と友好都市提携を

しており、その後も両市において物産やスポーツ、文化関連の団体等の交流を盛んに行っているところでございます。その中で、両市の歴史・文化や生活習慣、自然環境などについて意見を交わすことにより、将来を担い、広い知見と豊かな情操を持つ人材の育成を目的として行っております中学生交流事業や、盛岡市役所の職場環境や取組を通して、社会経済情勢の変化に対応できる職員の育成や、スキルアップの効果が得られる人事交流を行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、交流するとなるとやはり目的が必要になってきます。宇都宮市との友好都市の趣旨、目的について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

宇都宮市との友好都市提携は、お互いが持つ資源や強みを提供し合い、市と市の交流、企業と企業の交流、人と人との交流を進め、産業振興を含めた地域力の向上につなげることを目的としております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 お互いが持つ資源や強みを提供し合いとありました。双方の強みを現段階でタイアップなど、どのように考えられていますでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今後の事業展開といたしまして歴史、文化、スポーツなどを通じた子供同士の交流、観光PRによる誘客の促進、農産物の販路拡大、イベント等への参加、地元企業のPRとマッチング支援などを検討しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 うるま市にとってのメリットは何があるのか。経済効果の目標は何がありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今後予定されます交流といたしまして、経済交流や観光促進、文化交流、教育の交流、大規模災害時の協力体制、行政間の連携の強化、地域ブランドの向上などに向けて取り組んでいくこととなりますが、行政間の交流によるメリットを挙げますと、職員の情報交換やノウハウの共有を進めることで、より効果的な行政運営が促進されると考えております。環境対策や地域振興策など、共通の課題に対する共同プロジェクトの実施など、両市の強みを互いに共有することで、発展的なメリットをつくり出すことも可能と考えております。

また、経済交流の目標につきましては、うるま市産の農産物や特産品の売上げ、交流人口の増加、本市の認知度向上、新たなビジネスの創出件数など、様々なKGI・KPIの設定が想定されますが、具体的には、今後予定されております、うるま市・宇都宮市友好都市実行委員会の戦略部会において、具体的な取組内容も含めて設定してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 行政間のお付き合いになりますので、損得勘定をあまり強調することではないとは思いますが、友好都市提携の目的に対して、双方の相乗効果はなくてはならないと思っています。そこでうるま市側だけではなくて、宇都宮市にとってのメリットについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

メリットにつきましては、これからの様々な交流を経て生み出していくことが重要だと考えております。例を挙げますと、災害時の協力体制における支援や物資の提供など、相互援助体制の構築のみならず、台風被害の広域化が進む昨今においては、うるま市における暴風雨対策や家屋の設計等のノウハウが将来的には生かされる可能性もございます。人口減少や高齢化が進む中、人づくり

の機会創出や地域経済の活性化、さらに地域力の向上につながる自治体間の連携も取組の一つとして、相互にメリットを生み出していくことが重要であると、両市において確認しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。やはり市民とかには盛岡市と友好都市の提携をしているというのは、大体分かると思うのですが、やはりこういうちゃんと交流して市にとって、メリットがいろいろあるというのをしっかり市民にも、私個人としては周知徹底していただきたいなというふうに思います。市民へのこの周知時期、方法についてはどのように考えられていますでしょうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市民への周知等につきましては、6月号の広報紙での掲載を皮切りに、6月末の第2回うるま市・宇都宮市友好都市実行委員会後にプレスリリースを行い、メディアの皆様のお力をお借りしながらPRしてまいりたいと考えております。また、ホームページや大型ビジョンでの周知、広報紙での特集、9月のうるま市エイサーまつりにおいて、市民向けのお披露目も計画しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 友好都市提携から走りながら、様々な分野でどのようにしたらよいかというのを検討していくと思いますが、この友好都市提携がお互いにとってよい提携になるようお願いしまして、次の質問に移ります。

5番目の質問になります。沖縄県立中部病院についてであります。この質問に関してはお聞きすることが中心になりますけれども、中部病院の現在の体制、そして現在の建物の状況、医療現場の状況、医療環境などについて伺いますが、中部病院は、高度医療を提供する中核病院、基幹病院として、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、地域がん診療連携

拠点病院、地域医療支援病院、基幹災害拠点病院、臨床研修病院、第2種感染症指定医療機関などの機能を備え、中部広域や本市における地域医療の拠点として重要な役割を担っております。第173回2月定例会において、同僚議員の一般質問でも数多く取り上げられておりましたが、南病棟の耐震基準未満、本館の狭隘化や医療設備等の老朽化、そしてヘリポートもないなど、災害対応への脆弱性、駐車場の慢性的な不足など、中部病院が抱える問題点があることが明らかになり、それに伴う医療機能の低下、臨床研修病院機能の低下、人材の確保などが懸念されております。

また、工事中は医療提供の機能低下から地域医療・救急体制への影響、救急搬送の滞りから救える命への影響が懸念され、工事の音や振動、粉じんなどの影響や工事中の駐車場の利用制限など、患者にとってのサービス低下、医療環境の悪化も懸念されております。私も地域の近くに住む議員として、一市民として、この件は非常に大事なことであり、改めて現状等をお聞きし、今後の議論につなげていければと考えておりますので、質問いたします。

建物の老朽化、耐震化、狭隘化の現状を数字等で詳細を具体的にお伺いしたいと思います。また、併せて課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

中部病院の南病棟は、1981年竣工の建物で、築42年が経過しており、平成26年度に実施された耐震診断において、耐震基準が満たされていないことが判明しております。その後、南病棟耐震化工事の入札が不調となり、現在まで耐震化が図られていない中で運営されている状況であります。

一方、中部病院本館につきましては、2001年竣工の建物で築23年が経過しており、職員数の増加や医療機能の向上に伴い、許可病床数559床に対する十分な面積がなく、狭隘化が進んでおります。1床当たり床面積を他の県立病院と比較すると、南部医療センター84.26平方メートル、八重山病

院77.01平方メートル、宮古病院75.03平方メートル、北部病院55.81平方メートル。そして、中部病院63.7平方メートルとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 老朽化、耐震化、狭隘化の説明で、課題が山積していると感じております。

では再質問いたします。医師や職員数の直近過去からの数字、現状と今後の課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 玉元議員の再質問にお答えいたします。

公表されている資料によりますと、中部病院の医師数は令和2年度114人、令和3年度113人、令和4年度103人となっております。

看護師等の人数は令和2年度608人、令和3年度611人、令和4年度630人となっております。

事務職や労務職などの管理部門の職員数は令和2年度45人、令和3年度45人、令和4年度44人となっております。

薬剤師や検査技師などの診療補助部門の職員数は令和2年度130人、令和3年度137人、令和4年度147人となっており、総計では令和2年度897人、令和3年度906人、令和4年度924人となっております。

現状では、仮眠室や休憩室、更衣室が皆無に等しい状況、職員用トイレの不足、会議室や研修室などのスペース不足、職員駐車場の不足など、狭隘化がもたらす劣悪な職場環境、労働環境の改善が課題であり、このままでは医師不足や医療従事者の離職につながるおそれがあると思われております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 医師数は令和2年度114人、令和3年度113人、令和4年度103人で減少をしているということで、職員数は増加傾向なのかというふうに思っています。

仮眠室や休憩室、更衣室が不足している状況、職員用トイレ不足、会議室や研修室もスペース不

足、駐車場の不足など、狭隘化が持たらしている職場環境、労働環境の実態と課題が見えてきました。

では再質問しますが、医療機器や医療環境の現状はどうなっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 玉元議員の再質問にお答えいたします。

令和6年度にロボット手術機器の導入、放射線治療センターの設備更新及び改修工事を行う予定となっているようでございます。

その他の機器等については、最新鋭ではないものの配置はされており、医師等の経験や技術において対応しているものと伺っております。

医療環境につきましては、CT検査を受ける患者の待機室がなく、様々な人々が頻繁に行き交う廊下などで、ソファで待機し、車椅子やストレッチャーが列をなすなど、患者への配慮を欠いた構造となっております。

また、MRI室に至っては、救命救急センターに隣接している関係上、病棟に移送する救急患者と鉢合わせをするような構造となっております。

また、南病棟入院患者がこれらの検査を受ける際には、約170メートルある渡り廊下を伝って搬送することとなり、非常に非効率的であると伺っております。

救急センターにつきましては、全体のスペースが狭小のため初療室、経過観察室、入院室が混在しており、処置や移動、感染対策などに支障を来している状況のようでございます。

また、南病棟から霊安室は遠方となっており、やむを得ず南病棟出入口から御遺体搬送車へ直接移送する状況となり、その際には一般の方の前を通らざるを得ず、大変配慮に欠ける状態となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 医療機器については令和6年度にロボット手術機器の導入、放射線治療センターの設備更新及び改修工事を行うとのことですが、医療環境については様々な課題が確認

できました。詳細な説明ありがとうございます。

では再質問いたしますけれども、本市としてこれまでの取組をどのようにしてきたのかというのを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 玉元議員の再質問にお答えいたします。

令和5年1月、中部病院将来構想2030へ市長のコメントを寄稿。

同年8月9日、中部市町村会にて、中部病院の将来構想について県へ要請しております。

その後、中部病院将来構想検討委員会での議論の状況、問題・課題の解決方法などの具体性が見えてこない状況の中、本市への説明や調整もない状況などから令和6年1月12日、市長より県議会議長へ問題・課題等について要請書を手交しております。

同年1月15日、県中部病院将来構想検討委員会で市長が質疑と市内候補地を提案する旨述べ、そのまま県庁記者クラブにて会見を行っております。

同年1月25日、中部地区医師会長、中部病院院長、市長による面談を行い、情報共有を図っております。

同年1月31日、県議会議員への説明会に参加。

同年2月1日、市内事務委託者連絡会議へ市長より説明を行いました。

同年2月5日付で、うるま市選出の4県議会議員へ県議会議長宛てと同様の要請書を発出しております。

同年2月14日、2月21日、2月26日、それぞれ順に市議会議員、宮里自治会の関係者、市内全自治会長への説明会を開催し、同年3月27日、病院事業局による地元近隣自治会への説明会へ市職員が参加しております。

同年5月16日付で、県知事及び病院事業局長へ、将来構想検討委員会へのうるま市長出席及び意見陳述の機会を設けること、市当局、市議会、関係職員等を交えた説明及び意見調整の場を設けることの2つの要請文書を発出しており、5月29日、第4回将来構想検討委員会へ市長が出席し、意見

陳述してございます。

同年6月5日には市長、副市長、関係職員にて中部病院の現場を視察しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 詳細な説明、本当にありがとうございます。

ただやはり本市への説明、調整などがないとのことで、ちょっと残念であります。では、中部病院将来構想の現在の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 玉元議員の再質問にお答えいたします。

現在、中部病院将来構想検討委員会では、県立中部病院将来構想案を作成しており、令和6年7月3日よりパブリックコメントを行う予定のようでございます。その後、同年7月末頃に将来構想を策定、同年8月頃から基本計画策定の作業に入り、令和7年度からは設計業務を行っていくスケジュールとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 高度医療を提供する中部広域の市民の利用する病院が、高齢化などで中部病院を利用する人がどんどん増加傾向となったときに5年先、10年先、はたまた20年先に極端な話、医療崩壊にならないように県には進めていただきたい、そういうふうに願うばかりであります。

南病棟は耐震基準未満であり、災害時の懸念もあります。本館の狭隘化や医療設備等の老朽化、ヘリポートもないことでの災害対応、駐車場不足、医療機能の低下、人材の確保、さらには工事中の医療提供機能の低下、地域医療・救急体制への影響、救急搬送の滞りが懸念され、患者にとってのサービス低下など、様々な課題があることから、私、地域の議員として非常に懸念しているところであります。私としては本市としてしっかり取り組んで、いろいろ要望とか、そういったことをしっかりして、県の動向を注視していただきたいと思っております。一番やはり医療機能の低下は絶対に避けたいという思いであります。以上で私

の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時46分）

~~~~~

再開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時30分）

~~~~~

再開（13時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。第176回定例会一般質問を行います。当局の皆さん、よろしく願いいたします。

では、大きい項目1. 私有地・公衆用道路について。うるま市字平良川平良川原151番6（私有地・公衆用道路）等について質問を行います。

平成29年5月30日と令和5年6月5日付でうるま市字平良川平良川原151番6、所有者から嘆願書が提出されております。平成29年5月30日付の回答では、当年度予算は確定しているため、翌年度の予算に組めるかどうかですとの回答。その後も予算を充当しているとのことで、その相談を受け、令和6年5月1日の回答では、市道買い上げは、市道認定月日の古い順に予算を充当し、市の単独費用で買い上げを行っている。個別で賃貸借契約を交わすことは現実的ではないとのことでしたが、年月日が古い順ということでありましたが、嘆願書が提出された所有者については、何番目の対応となるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

未買収用地取得事業では、基本的に市道認定の古いものから順に用地取得を行っております。御質問の字平良川平良川原151番6に隣接する市道は、平良川5-4号線でございますが、市道認定月日や直近の事業予算額から推察しますと、向こう5年間の用地取得は困難であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質問を行います。

本市においては、その他の未買収用地が何筆あるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

現在把握しております未買収用地全体の筆数は約3,400筆、面積にして約133万9,000平方メートルになります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 令和6年6月3日付の新聞報道において、市道として使用されたにもかかわらず、使用料が払われていないという不当利得返還を求め提訴されておりますが、今回の所有者の件も嘆願書が提出されたにもかかわらず、月日だけが過ぎ、市道認定月日が古い順からの言い逃れだと同様にならないのか、所見を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、未買収用地取得事業では、基本的に市道認定の古いものから順に用地取得を行っており、今後も里道などの用途廃止で得た土地売払い金収入を充当するなど、財源確保に取り組む、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 地権者に対しての説明と今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたし

ます。

対象地権者に対しても同様に、市道認定の古いものから順に用地取得を行っているとの説明を行っております。また、今後の対応につきましても財源確保に取組、事業進捗を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後に、地権者に対してしっかりと説明していただくことを求めます。

では、次の質問へ移りたいと思います。大きい項目2. 歩道整備について。兼箇段地内、県道36号線、旧具志川環状線沿いの歩道整備について。兼箇段部落内を通る県道36号線、旧具志川環状線歩道等が途中から整備されておらず、部落内では朝夕の車の量が多く通るため、約50センチメートル幅の側溝の上や側溝が割れているなど、通学時や住民が歩行者の安全上、非常に危険な状態である。安心・安全に歩く日常生活として求め、地域住民から相談を受け、本市に対して、住民の方々から陳情要請されましたが、進捗状況としてどうなったのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の県道36号線歩道整備につきましては、4月24日に地域住民の方々より、字兼箇段828番地先から878番地先間で、歩道がないことにより、歩行者と通過車両との間隔が近く危険であることから、早急な歩道整備を要望する声が本市に寄せられております。

また、5月27日には、地域自治会より同一箇所における歩道整備要請書の提出がございました。要請書を受け、現地調査を実施し、6月3日付で、道路管理者である沖縄県中部土木事務所へ要請書等を進達しており、同月6日付で地域自治会へ進達した旨の報告を行っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 県道36号線、旧具志川環状線は、県から市に対して管理されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

県道36号線につきましては、沖縄県管理となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今後、県と市で検討し、管理対応について協議が必要と思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後の管理につきましては、道路管理者である沖縄県により、歩道や道路未整備区間の整備完了後、県道管理移管について協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後に、今回の答弁内容を聞いて、5月14日に沖縄県土木建築部、同じく、地域住民の方と一緒に陳情を要請してまいりました。今回の答弁を聞いて、地域自治会、そして本市からも、要請書を進達したということで確認ができましたので、ありがとうございます。

では、次の質問へ移りたいと思います。大きい項目3. 市民行政について。県道85号沖繩環状線前原地域（はま寿司前）交差点の信号機の進捗状況について引き続き質問をいたします。

令和5年12月第171回定例会において、県道85号沖繩環状線前原地域（はま寿司前）交差点の信号機への右折時間の調整について、前回の答弁において、2回目の交通量調査を計画しているということでしたが、調査結果と信号機の右折時間の調整について、進捗状況をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

当該交差点の信号機等について管轄警察署に確認したところ、昨年8月実施した交通量調査の結果、交通への支障は感じられず、2回目の交通量調査を計画していると答弁しております。進捗状況を確認したところ、2回目の調査については未

実施との回答がございました。2回目の調査時間帯については、夕方の帰宅時間帯は、交通量にばらつきがあるため、朝の通勤・通学時間帯に調査を予定しているとのこととあります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今回の答弁の内容で2回目の調査については、今回は未実施ということで分かりました。今後、動向を注視していきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。大きい項目4. 福祉行政について。(1) 介護職員・ケアマネージャーに対しての居住支援手当について質問を行います。介護人材不足が懸念される中、介護福祉分野において、介護職員やケアマネージャー等、ケースワーカーは全産業平均より賃金が低く、全国平均よりも格差が大きい。本市では、保育士も同様に人材の懸念から、宿舍借り上げ事業などを行っておりますが、全介護福祉分野への居住支援手当を設置できないか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、市内の介護事業者からも人材不足の声は上がっており、高齢者支援において大きな課題であると認識しております。

御提案の宿舍借り上げ事業については、保育士確保事業と異なり、国・県からの補助がないため、市単独事業としての財源確保が難しい点もございます。

しかしながら、介護人材確保については、重要な課題でありますので、他の事例などを参考に研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、居宅介護予防支援の改正について質問を伺います。

第175回臨時会において、専決処分されましたうるま市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部が改正されました。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備、運営に関する基準等の改定内容において、7地区の地域包括支援センターに加え、新たに指定居宅介護支援事業者54か所中、希望して登録を行った事業者が居宅介護予防支援を行えるようになり、利用者の分散を図る動きであります。

また、今回の改定により、居宅介護支援事業所、常勤ケアマネージャー1人につき担当件数の上限35人までの利用者担当でしたが、今後は1人に対して44人へ変更されています。

それでは、事業所に事務職員を配置している場合は、利用者件数がどう変わるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

ケアマネージャー1人当たりの利用者人数について改定により、利用者44人までの請求基準が明確となりました。利用上限人数を超えてしまいますと、居宅介護支援費が減額されるペナルティーがございます。

なお、ICTの活用や業務の負担軽減、効率化につなげる事務職員の配置などを行った場合においては、50人未満の利用者まで、ペナルティーを受けずに請求できることとなります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 事務職員を増やすと利用上限人数が50人未満まで増やせるとのことでしたが、事務職員の配置による費用で事業者の負担が増えるのではないかと思います。伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

事業所による事務職員の増については、各事業者が利用者を増やすために実施するかの判断を行っていくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 通常に運営している居宅介護支援事業者からすると、通常のケアプラン申請件数を持ちながら、さらに指定した居宅介護予防支援事業者の要支援者の介護予防ケアプラン業務が増えないか見解を伺います。

また、地域包括支援センターの人材不足に陥っ

た場合は、居宅事業者へ業務を流す考えなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

居宅介護事業者が新たに居宅介護予防支援事業者としての登録をした場合、介護予防支援については、業務が増えることとなりますが、利用人数などについては、運営規定に基づく範囲内で運営をしていただくこととなります。

また、今回の改正により介護予防支援については、登録した事業者でも実施が可能となっておりますが、地域包括ケアの推進において、中心的な役割を担っている地域包括支援センターの業務である相談事業部分については、引き続き地域包括支援センターで担っていくものと認識しております。

しかしながら、高齢者が増え、相談件数も増加しておりますので、対策等についても研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、②介護認定手続及び介護保険制度の周知方法について質問を行います。

本市における介護認定申請件数はどれくらいあるのか。また、申請から決定までの日数が原則30日以内となっておりますが、待機者数がどれくらいいるのか伺います。

また、制度の改正に伴い、川崎市のホームページでは、介護予防支援の事業者の指定対象拡大に伴い、利用契約手続等に係る内容を周知するため、ホームページなどがあります。本市においても、事例を参考にホームページやQ&Aのパンフレットなどを行う必要があると考えますが伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

令和4年10月から令和5年9月末までの1年間の申請件数は4,984件となっております、認定の可否や程度が決定するまでの日数は約40日程度かかっております。

なお、認定が決定するまでの期間においても、

利用者がケアマネージャーなどと相談して、暫定的なケアプランを作成し、介護サービスを受けることも可能となっているため、申請をしたほとんどの方が介護サービスなどを受けているため、申請期間中に介護サービスなどを受けていない人数につきましては、把握しておりません。

また、ホームページなどによる制度の周知方法については、他の自治体や関係団体等の公表しているQ&Aの内容や周知方法などを研究してまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、③に移ります。特別地域介護予防支援加算や中山間地域等における小規模事業所加算について、今回の改定により新設された特別地域介護予防支援加算や中山間地域等における小規模事業所加算について、沖縄県は該当するのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

特別地域介護予防支援加算については、沖縄県では離島地域が対象となっております、本市では津堅島となりますが、対象の介護事業所の所在がございません。

また、中山間地域等における小規模事業所加算については、豪雪地帯や辺地、過疎地域などの地域が対象であり、沖縄県全体では条件が合えば加算を受けることが可能です。

市内では津堅島や桃原地区を除く、宮城島、伊計島が該当しますが、現在地区内に対象事業所はございません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後に今回の内容を聞いて、福祉行政としても高齢者が増え、相談件数も増加し、対策等についても研究したいということでありました。高齢化社会が進む中で誰もが受けられるサービスではありますが、働き手の不足、様々な課題があると思います。やはり介護支援事業者の意見を取り入れる必要があるのではないかと思います。

では、次の質問に移ります。大きい項目5. 学

校施設環境について。学校体育館への空調機設置状況等について。沖縄県では、夏は非常に暑い熱帯気候で小・中学校の体育館利用に当たり、暑さに耐えられなく、子供たちの体育授業等の熱中症対策への体調環境を大変危惧しております。また、災害等の指定避難所としての活用などあることから、本市において学校体育館への空調設備が整っている状況について、本市での設置率を伺います。また、今後の設置計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

市内小・中学校体育館の空調設備設置状況につきましては、現在26校中4校の設置で、設置率は15.3%となっております。今後の設置につきましては、設置費用や維持管理に係る費用負担が大きいほか、運用面での課題等もあり、現時点で設置計画はございません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 国から空調設置について事務連絡が、防災担当、教育委員会宛てに到達されていると思いますが、財源について公立学校施設について、学校施設環境改善交付金活用と緊急防災・減災事業債を活用することはできないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

議員御提言の財源のうち、学校施設環境改善交付金の活用にあたっては、体育館に断熱性があることが要件で、断熱性がない場合には併せて断熱性確保の工事を実施する必要があります。

また、体育館のような広い空間に設置する空調設備は十分な効果を得るために、高出力タイプの設備を導入する必要があり、設置費用だけでなく維持管理費用もかさむため、費用対効果や事業の優先度を慎重に検討する必要があります。緊急防災・減災事業債を含め、現時点での活用は厳しいと判断しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今の答弁で厳しいということでしたので理解はしました。

では、大きい項目6へ移ります。教育行政として、学校給食費無償化について。令和5年9月第170回定例会の答弁において、8月9日に沖縄県と中部地区の学校給食を実施する市町村との連絡協議会において、県のほうから学校給食費無償化に向けた取組を進めるために、協力を求める話があったと報告を受けているということでした。今後、学校給食費無償化の実現に向け、財源の支援、制度設計の構築など、引き続き沖縄県と協議を重ねていくということでしたが、玉城知事は5月24日の会見で、中学校の給食費を無償化する市町村に対して、費用の半分を県が補助する制度を2025年度から実施すると発表しましたが、しかし市長会には要請文で財政の2分の1の負担を求める市町村に事前の調整もないということで、要請との記事がございました。8月9日以降に、沖縄県と中部地区の連絡協議会での回答はどう対応されたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

昨年8月9日での連絡協議会以降、県との協議の機会はございませんでした。先日、5月24日の沖縄県知事の定例記者会見の報道で初めて知ったところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 連絡協議会以降、県との協議の機会はありませんでした。記者会見の報道で知ったとのことでありましたが、令和6年6月12日付、各市町村教育委員会教育長へ学校給食費の無償化に向けた沖縄県の内容で、中学校学校給食費の2分の1を補助すると示された内容の通達が来ていると思いますが、通達は届いているのか伺います。また、その県の内容において、市としては中学校の学校給食費の2分の1補助も行わないということなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答え

いたします。

議員御案内のとおり、沖縄県教育長名で通知が届いております。内容としましては、令和7年度より県内41市町村に対して、中学生の学校給食費の就学援助対象者を除いた2分の1相当の補助を行う。また、詳細な制度設計については、市町村との意見交換を踏まえ、検討を行っていく旨の通知でございます。本市は県に対して、小学校も含めた完全学校給食費無償化を要望しておりますので、教育委員会としましては、県の補助制度の提示を待ちたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質問いたします。

5月25日の新聞報道においては、中学校を対象とする根拠として、昨年度に保護者対象に実態調査を実施し、高校進学を迎えた中学校の子供がいる家庭からは、教育費に重い負担を感じることから、段階的な無償化を進めていくことについて、本市での中学校給食費は月額5,000円の年間になると5万5,000円の支出となります。物価の高騰で家計の負担も大変です。本市としても県と調整対応し、来年度から実施できるよう強く求めます。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

給食費無償化支援について、県教育委員会と意見交換会が予定されておりますので、本市の学校給食の運営及び調理場整備に多額の予算を投じている財政面の現状や、課題などを県教育委員会へ強く訴えてまいりたいと考えております。教育委員会としましては、県の補助制度の提示を待ちたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、市長へ質問を行いたいと思います。

中村市長の公約でも給食費の段階的軽減を掲げておりましたが、うるま市の市長として、市として補助を行うべきだが、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えをいたします。

給食費無償化を実現するためには、恒久的な多額の財源が必要となるため、市単独では財政的に厳しい状況があることを御理解いただきたいと思っております。沖縄県知事が公約として学校給食費を無償化にするということを公言しておりますので、その動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質問を行います。

令和5年3月17日付、市議会において学校給食費無償化の早期実現を求める意見書においては、国による全国一律無償化が実現するまでの間、沖縄県の制度として県内市町村一律無償化を早期に実現すること、地域格差がないように、学校給食費の全国一律無償化の実現を国会及び政府に強く要請との意見書を知事宛てに提出しております。市長会においては、国による全国一律無償化が実現するように、市長会においても、国への財政支援を強く求めないのですか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員の質問にお答えをいたします。

去る6月6日に市長会は沖縄県知事に対し、知事公約である学校給食費無償化の完全実施を求める要請決議書を直接手交しております。市長会といたしましては、給食費無償化について沖縄県知事の選挙公約となっており、全額県負担による完全給食費無償化を強く申し入れているところでございます。また、6月6日の同日に開催されました沖縄県と市町村長による令和7年度沖縄振興予算要請に係る意見交換会において、沖縄県知事が5月24日の定例記者会見で打ち出した中学生を対象とした県学校給食費無償化支援事業の給食費半額補助制度につきましては、市長会同様に本市においても、完全学校給食費無償化について沖縄県予算で対応をいただく旨の意見を申し入れているところでございます。

さらに、本市では、昨今のエネルギー資源等の上昇、原材料、食材費などの値上がりを受け、子

育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、市独自施策の学校給食食材支援事業として、令和5年度は1食当たり29円、約6,300万円、令和6年度は1食当たり29円、約6,600万円の補助を実施し、2年間で総額1億2,900万円の支援を行っております。またそれに加えて、生活保護世帯、就学支援世帯は対象外となっており、本市が約7,800万円の学校給食費全額を負担していることが現状でございます。今回対象となる中学生は約2,500人、費用として総額約1億5,800万円。半額補助となると約7,900万円。生活保護世帯、就学支援世帯を合わせると1億5,700万円となり、本市としては新たな財源負担となり、到底受け入れることはできないと考えております。繰り返しとなりますが、本市といたしましては、沖縄県知事が選挙公約で掲げた小学校も含めた全額県負担による完全学校給食費無償化の実現を強く要望をしております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後にこれまで学校給食費無償化について質問し、訴えてまいりました。県外や他市町村でも広がる中、私たちは市民団体とともに、署名運動で約500筆近くの市民からの署名を集め提出してまいりました。学校給食法第11条においては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とあるが、2018年の国会において給食費の一部を補助することを禁止する意図はないこと、地方自治体はその判断によって全額補助することを否定するものではないとしております。憲法第26条では、義務教育は無償とあります。子育てしやすいというま市を目指し、取り組んでいただけることを願ひまして、この質問を終わります。

では、大きい項目7に移ります。浮棧橋改良について引き続き質問をいたします。令和5年9月第170回定例会において、平敷屋漁港の浮棧橋改良について引き続き質問を行います。前回の答弁

において、事業主体が沖縄県であるが、令和5年度の調査結果を基に、令和6年度に検討業務及び事業採択に向けた調整を行い、令和7年度以降の採択に向けて取り組むとのことでしたが、その後、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 金城加奈栄議員の一般質問にお答えします。

平敷屋漁港について、施設管理者及び事業主体であります沖縄県中部農林土木事務所へ確認したところ、令和6年度においては、令和5年度の観測、解析結果を基に、港内のうねりの解消を目的とした施設整備等を策定するための業務を発注し、令和7年度以降の新規採択に向けて作業を行っているとの回答を得ているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 春先から夏場に発生する南や南東方向から襲来するうねりが、フェリー等の航路や停泊に影響すると言われており、また、津堅行きフェリーが新たに更新されるとも伺っております。令和5年度に実施した観測から現在のうねりでフェリー、高速船の運行や停泊施設にどのような問題があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 再質問にお答えします。

沖縄県による波浪観測の結果、沖合の波が高い状況下では、フェリーや高速艇の停泊箇所において波の影響を受けやすく、乗客等の乗り入れがしづらい状況となる日が生じていたことが予測されます。解析の結果、南側からの波の影響のみならず北側から回り込んだ波も影響していることから、これらを考慮した沖防波堤の延伸等を含めた対策工法を事業化に向けて検討していると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 平敷屋漁港を利用している漁業者や神谷観光から利用者の意見も聞いてほしいという声があります。そのことについてどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 再質問にお答えいたします。

施設管理者である沖縄県中部農林土木事務所のほうへ、その旨の情報を提供し、対応していただくよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、次の最後の質問に入ります。

大きい項目8. 保育行政について。（1）こども誰でも通園制度について。こども誰でも通園制度について、2026年度から全国で本格導入を前に浦添市と那覇市が試行導入に向けた準備が進められているようですが、説明を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

2026年度、令和8年度から全ての自治体で本格実施を予定している（仮称）こども誰でも通園制度は、保育所などを利用していないゼロ歳6か月から2歳までの乳幼児を対象に、保護者の就労要件にかかわらず、1人当たり月一定時間までの利用可能枠の中で柔軟に保育所などを利用できる新たな制度でございます。県内では、今年度浦添市が7月より、那覇市が8月より各1施設で本格実施を見据えた試行的事業を実施する予定と伺っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今の説明を聞いて内容を理解いたしました。

では、（2）医療的ケア児保育等について質問いたします。医療的ケア児保育加算等について、本市の子ども・子育て支援事業計画について、国から示されている指針等において、その他の制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるため、追記の中に医療的ケアが必要な児童支援のため、総合的な支援制度の構築等において、市町村計画の策定に関する任意的記載事項とあるが、現在本市での医療的ケア児の受入れ施設数及び入所人数

について伺います。

また、保護者側からすると近くの園に通わせたいなどあるかと思われませんが、受入れ可能な施設の案内は、どう対応しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童でございます。市内保育施設では、令和6年6月時点で公立2施設、法人4施設、計6施設、6人の医療的ケア児を受入れております。

施設の案内につきましては、保護者の希望園を優先に保育施設と調整いたしますが、保育施設の状態や看護師確保などの関係で、全ての施設が必ずしも受入れ可能ではないことから、小学校区を考慮した上で保護者、施設、市で協議を重ねながら入所調整を行っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 医療的ケア児の受入れ体制基準はどのようになっているのか伺います。

また、個々の子供の身体的状況によって、加配職員配置は職種によって処遇の違いがあると思うが、処遇状況の基準は示されているのか。また、どう対応されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

医療的ケア児の受入れ基準につきましては、令和3年9月に作成した、うるま市保育施設における医療的ケア児の受入れに関するガイドラインを基本に、保護者、施設の看護師、市の3者で細かな調整を行い、個々の状況に応じた医療的ケア児の受入れ体制を整えております。

配置される看護師の処遇につきましては、各施設で定められておりますが、看護師を配置して医療的ケア児などを受入れる施設には、医療的ケア児保育支援事業補助金より1施設当たり年529万円を上限に交付しております。

個別支援児の加配職員配置につきましては、法

人保育所運営助成金より加配保育士1人が支援児1人を保育する場合月12万5,000円、支援児2人を保育する場合は月25万円を上限に、また加配保育従事者は支援児1人まで保育することができ、月10万円の基準額を上限として交付しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 本市における個別支援児の受入れ施設が何か所あるのか伺います。また、個別支援児は何人いるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

令和6年4月1日時点の個別支援児の受入れ施設数は35施設、受入れ園児数は264人でございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 医療的ケア児等が受入れ施設案内のホームページや保育所申込み資料にも記載できないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

医療的ケア児を受け入れる施設につきましては、看護師の確保のほかに、医療的ケアを必要とする幼児個々の年齢、障害の程度などに応じて、どのようなケアや支援を必要とするかなど、安全な保育を提供するため施設側と細かな調整を重ねる必要があることから、事前に受入れ施設をホームページや入所案内に記載することが難しい状況でございます。年々増加している医療的ケア児の入所相談について、今後も保護者や園児などに寄り添った入所調整を行い、医療的ケア児の受入れに取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今回の内容を聞いて理解しました。以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時16分）

~~~~~

再 開（14時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時32分）

~~~~~

再 開（14時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 本日、沖縄県が梅雨が明けたと昼のニュースでありました。これから長い夏に入ります。健康管理しながら、また市民のために一生懸命頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。

まず1点目でございます。小・中学校トイレの業務委託管理について。市内学校トイレの現状について、児童・生徒がトイレ清掃を十分にできているかお聞きしたいと思います。

学校トイレにつきましては、和式から洋式トイレへの取替え事業が進んでおります。今回の質問は、学校トイレの清掃業務委託管理を定期的に業務委託できないかと考えております。また、児童・生徒がトイレを十分に掃除することが難しいと私は考えております。

これは昨日ですが私の携帯電話に、ある児童・生徒の親ではなくて、孫を持つ叔母のほうから電話がありました。聞いてみると、うちの孫が朝そんなに御飯を食べないで、水もあまり飲まないで学校に行くのだと。聞いてみると、学校のトイレに入れないのだと。衛生上入れないということで、また学校から帰るとすぐ一目散にトイレに向かっていくということで、健康上よくないのではないかということで、そういう話があって、この質問を取り上げております。よろしくお聞きしたいと思います。

今後、この衛生面について検討をお願いしたいと思います。進めていきたいと思っております。特にコ

コロナ感染等々、定期的に学校トイレの衛生管理を考えていただければと思っております。そして、当局におきましては子供たちの健康状況やインフルエンザ、感染対策等々、コロナ対策の面から見ても、業務委託管理ができないかとお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

学校では、トイレ掃除に必要な道具をそろえ、担任からの指導を受け、児童・生徒が清掃を行っている現状がございます。清掃が十分にできているかどうかの確認は、担任のほうでしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 生徒が清掃を行っているということですが、私から見ると子供たちが十分に清掃することは、大変難しいのではないかと考えているところであります。また、担任だけで学校のトイレを判断するということは生活環境上、大変厳しいものがあるのではないかと見ております。

それでは、学校トイレの利用課題としてトイレ掃除の仕方があるようであります。手順として便座の蓋を上げて、便座の裏表をアルコールスプレーで吹きつけて時間を置いてブラシで便器をこすり流すというような手間がかかるということなのですが、このようなことを踏まえて児童・生徒でのトイレ掃除は大変厳しいと私は考えております。

それではお聞きいたします。県内外で学校トイレを業務委託管理している実例がありますか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

県内市町村に問い合わせたところ、日常的に清掃委託をしているところはございませんでした。県外につきましては、一部の地域で月に数回、清掃業者に委託しているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 県内では、そういう学校はまずないということですが、県外では月に数回清掃業務委託がされているということですが、これは神奈川県の方でやっております。後で調べていただきたいと思っております。

それでは県外の学校では、みんなでちゃんと使えるトイレとして、20年ほど前から子供たちではなく、市が委託する管理業者が清掃を行っているという事例があります。それでは、学校トイレの今後についてお聞かせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今後も、学校でのトイレ清掃については、当番活動や自己の役割を自覚して、協働の意義を学ぶ機会であることから、継続していく予定でございます。議員御提案のトイレ清掃の業務委託につきましては、他市町村の状況を確認しながら調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 今後は今までと同じような感じで、掃除当番を続けていくということですが、子供たちの健康状態、また感染症等々、環境衛生管理を踏まえながら、小学校、中学校のトイレの管理業務委託を今後の学校トイレの課題として考えていただきたいと要望したいと思います。よろしく願いいたします。この件については終わります。ありがとうございます。

2点目でございます。県道37号線湾岸道路海岸側の雑木についてであります。県道37号線与那城照間地域から与那城屋慶名地域区間の雑木について、保安林等として植栽されたものなのか、自然繁茂したものか伺います。

与那城照間地域から与那城屋慶名、海中道路、島しょ地域伊計島までの区間は、風光明媚でドライブコースとして全国的に人気の高い県道37号線となっております。今回の質問は、与那城照間漁港から与那城屋慶名までの約2キロメートル区間

の雑木林でございます。この道路は開通してから約25年余が経過しております。現地は具志川地域から与那城照間地域に入ると右側になっております。湾岸道路が開通する前から保安林であることは、私たちは確認しております。しかし、左側は県道37号線湾岸道路が開通してから自然繁茂した植林となっております。当局にお聞きいたします。海岸側の自然に根づいた植林等は保安林でしょうか。お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

県道37号線沿道の海岸側の雑木に関しましては、保安林などの指定はなく、植林などについて県中部土木事務所に確認したところ、台帳などへの記載がないことから、県が整備したものではなく、恐らく自然繁茂したと考えられるとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 保安林の指定ではないということであります。管理者である県中部土木事務所でも、時期が古く把握できないとの回答であります。先ほど申し述べた保安林等については、照間地域右側は以前から保安林であると地元地域は認識しております。しかしながら、海岸側の植林は、自然繁茂したと私たちは考えております。この件については、ちょうど海中道路に行く海側のアスファルトが今傷んでいるところの道になっております。この傷んでいる道は、車が行き交いするだけではなく、私はこういうふうに考えています。繁茂しているモクマオウ、俗に言えばメリケンマーチと方言で言っています。これが年に何回か落葉します。落葉した後に雨が降ればグレーチングを押しえます。グレーチングを押ししたときに、昨日、おとといまでそういう状況が見られたのですけれども、グレーチングには水がたまります。水がたまってアスファルトにひびが入っていると水が入っていく。水が入っていくところに車が走って行って、水と油でおかしくなるのでしょうか。それで、アスファルトが傷む

のではないかと、私はそのように見ております。そういうことから、この道のアスファルトが早めに傷むのではないかと考えております。

また、この海岸は定期的にボランティアが清掃活動しております。その清掃活動している方々の話を聞いてみると、やはり雑木が大変邪魔をして作業がやりにくいのだということもありますので、観光に特化した海岸ではあるのですが、そういうことも考えていただきたいと思っております。進めていきたいと思っております。

現地地域は海が眺望できる観光地であります。ドライブコースとして、ポテンシャルの高い海岸線です。湾岸道路の管理や海岸管理が手つかずの状態、大変残念に思います。また、交通安全面からも事業化を考えますが、今現在、管理はどこでしょうかお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

管理につきましては道路区域、海岸区域に該当する場合は、県中部土木事務所の所管となります。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 たしか県の県中部土木事務所と私も認識しております。この件については、私たち与開之会で要請に行きました。言ったのはアスファルトを早く直してくれということと、浜比嘉島の浜のビーチを管理してくれという2件を署名で要請に行ったときに、話の中で、この雑木をどうにか切ってくれと、これは口頭でお願いはしてきました。その時にあまり感触はよくなかったということを感じました。そういうこともありましたので、また何かあれば取り上げてもらえたらと思っております。

進めていきます。観光地としてポテンシャルの高い県道37号線湾岸道路、海岸の事業計画について、所管するところの事業計画をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

所管します県中部土木事務所によりますと、事業

計画はないとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 県中部土木事務所では事業計画はないということです。厳しい答弁であります。しかしながら、県で事業計画がなければ当局で考えないといけないという私の考えがありますが、当局の考えがあればお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

植栽や雑木等の管理につきましては、基本的に道路管理者、または海岸管理者において適切に維持管理されるものと認識しております。しかしながら、県道37号線沿道につきましては、維持管理が追いつかず、道路と海岸の間には樹木が生い茂り、美しい景観を阻害しているため、島しょ部につながる観光ロードとして、魅力のある道路空間を形成する必要があると考えており、令和5年度において、県道37号線沿道の利活用推進計画を策定したところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 今の答弁で、植栽や雑木については関係機関だと。海岸管理についても、その所管でやるものだということでもあります。維持管理については手に負えないところがあるということでもありますので、それでは進めていきたいと思っております。

当局では、令和5年度に県道37号線沿道の利活用推進計画を策定してありますが、利活用推進計画策定の中で、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

昨年度策定いたしました旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画におきましては、沖縄県東海岸を代表する感動体験リゾートエリアの創出に向けまして、県道37号線沿道の周辺環境整備を位置づけておりまして、風光明媚な景観を望む道路空間の形成に向けて、道路管理者や海岸管理者との協議を踏まえて、今年度一部区間に

いて市が発注する業務の中で、樹木の伐採、剪定に着手する予定としております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画において、風光明媚な景観形成に向けて、市が発注する業務の中で、樹木の伐採、剪定に着手する予定でありましたが、できれば予定ではなくて着工していただき、観光誘致として推進していただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

今後は空間形成に向けて、中部土木事務所と当局が協議をし、地元住民の意見を踏まえ、事業を進めていただければと思っております。私たちが微力ではありますが、協力に惜しみはありません。この件については、これで終わりたいと思っております。

3点目でございます。水素地産地消についてでございます。事業の内容をお聞きいたします。今年4月21日、沖縄タイムス社の新聞記事の抜粋でございます。りゅうせき、水素を利活用。うるま市拠点に事業化へ。水素地産地消モデル、補助認定でCO<sub>2</sub>削減との新聞報道であります。沖縄はエネルギーを県外に依存している課題もある。CO<sub>2</sub>を全く出さない水素による地産地消の取組が県民になくってはならない事業とする。小規模なモデルを確立し、その後はほかの地域へ広げられる先進的な取組と期待をする事業内容となっておりますが、この事業内容をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

本市における水素に関する取組は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、水素など次世代のエネルギーを検討することが地方自治体の大きな役割の一つとして、株式会社りゅうせき、沖縄トヨタ自動車株式会社、昭和化学工業株式会社とうるま市が令和4年8月16日に包括連携協定を締結し、地域企業と協働で推進しております。包括連

携協定の具体的な取組としては、昭和化学工業株式会社の苛性ソーダ工場で発生した未利用副生水素を株式会社りゅうせきが回収し、圧縮、保管等を行うための設備を整備することで、地域内の企業や住民の水素利用が可能となる地産地消型水素モデルの構築を図るものでございます。この取組には沖縄振興特定事業推進費民間補助金が活用されますが、当補助金の申請に際して、うるま市が当該事業の認定市町村となる形で進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 この答弁は3社とうるま市が事業に取り組むという説明がありました。地域内の企業や住民の水素利用が可能となるということで、地産地消型の水素モデル構築に取り組むとありました。沖縄振興特定事業推進費民間補助金でやるということであり、本市が沖縄県でトップを切って、その事業に取り組むという形であるということで大変すばらしい取組だと思っております。私は2月にもその話はやったのですが、市民経済委員会で愛知県の豊田市にその事業を見てまいりました。その事業の中で、いろいろお聞きはしたのですが、カーボンニュートラルなどいろいろ聞いたのですが、まず話よりは同僚議員の皆さんも愛知県豊田市でその事業を見られたらどうかと思っているところであります。

また、うるま市の産業まつりでは、トヨタのMIRAI（ミライ）という車が飾られていて、この車が水素で走るという説明も受けております。しかし、このMIRAIについては今、水素ステーションがなくて、補給はどうするのだと説明を受けたら、九州までローリーを持って行って、これを詰めて、また持ってきているのだという、こういうふうなまた不備がありますので、早急にその基地を完成させて、そのような事業をいち早く取り組んでいただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今後についてお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

本土以上に化石燃料に依存している沖縄県においては、化石燃料の価格が企業活動や市民生活に重大な影響を与えるものと考えております。そのため、化石燃料依存による脆弱性を是正し、エネルギーの代替性を確保するため、市場規模が小さい沖縄においても成立する地産地消型の水素供給モデルを確立し、県内全域へ展開していくことを計画しております。併せて、行政が先導的に水素を利活用するための方策の検討や、中城湾港新港地区などを中心とした地域産業との連携、平安座地区などをはじめとした供給拠点の検討及び展開を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 水素燃料を確立し県内全域へ展開していく計画であるということですが、地域産業と連携して、平安座島、宮城島は土地は広く持っております。そういうところの人口を増加させるためにも、活性化事業として取り入れていただければと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

これで私の6月の一般質問を終わりたいと思っております。当局の皆さん、どうもありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

5 番 議 員 金 城 加 奈 栄

6 番 議 員 国 吉 亮







# 第176回うるま市議会（定例会）会議録 （6日目）

◎ 令和6年6月21日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（27名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 真栄城 隆 議員    | 15番 伊 礼 正 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 9番 平 良 一 雄 議員  | 25番 大 城 直 議員   |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 30番 伊 波 洋 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 |                |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 市 長 中 村 正 人     | 防災広報対策部長 大 田 義 浩  |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 福 祉 部 長 幸 地 美 和   |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | こども未来部長 上 原 利 恵 子 |
| 総 務 部 長 山入端 立 也 | こども未来部参事 上運天 健    |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 市民生活部長 松 岡 秀 光    |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗 | 経済産業部長 岸 本 力      |

都市建設部長 名嘉眞 睦

学校教育部長 大里元児

都市建設部参事 田場直樹

選挙管理委員会  
事務局長 眞喜志亮治

社会教育部長 川端登

総務政策課長 諸見里直樹

社会教育部参事 兼城哲夫

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 石川秀吉

調査広報係  
主任主事 山城太

議事係長 森根元気

議事係主任主事 長嶺由樹

◎ 議事日程第6号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第6号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波良明議員、神田洋一議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 皆さん、おはようございます。質問に入る前に、今回通告しています大きい項目3番目、災害自動販売機設置の提案は割愛いたします。では、議長の許可を得ましたので、これより順次項目に従って一般質問を進めていきたいと思っております。会派希望のいぶき、国吉亮でございます。どうぞ当局の簡明な御答弁、よろしく願いいたします。

それでは早速1番目、市民からの要望を問うということで、この質問はもう過去に何度もやってきました。この質問を上げるたびに、毎回同じ人から私は相談を受けて質問を出しているわけではなくて、毎回違った方が出てきていますので、今回質問に上げています。内容等々に関しては、これまでの質問でやってきていますので、ちょっと

割愛していきたいと思っております。それでは、前定例会からの進捗状況について、どうなっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

現在、石川地区公民館トイレ改修工事の設計業務に着手しております。今後、昨年度実施した調査資料の確認や現地確認を行い、改修工法等の検討、図面作成、工事費積算等の設計業務を、令和6年10月末の完了を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 先日の先議案件にて、一般会計補正予算の中にこの予算が組み込まれていました。今中身を見てみますと、10月に工事が完了するということでした。ようやくここまで来たことに対して、まず感謝を申し上げます。もう1点課題として、やはりいつ工事が完了しますかということをお聞きしたいと思っております。トイレの修繕、工事完了はいつ頃を予定していますか。教えてください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 再質問にお答えいたします。

改修工事については、設計業務が完了していないため、現時点において工事完了時期については申し上げられませんが、関係課と調整を図り補正予算を計上し、速やかに改修工事を完了させたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 現在、石川地区公民館の

トイレは和式になっています。もちろん、今後洋式に変更していくということでもよろしいですか。お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

石川地区公民館のトイレの洋式化については、トイレの機能回復のための改修工事に併せて洋式トイレへの改修を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。和式から洋式に変わるということです。現在は調査・設計ということで、ぜひ9月には工事費用も補正予算で上げられるようにスピーディーな対応を望んで、この質問は終わります。

次に2番目、市民からの要望です。令和6年6月の県議会議員選挙についてです。去る日曜日に令和6年度沖縄県議会議員選挙が行われました。我がうるま市からも4人の当選者が出て、早速昨日、当選証書交付式が行われて、いよいようるま市の代表が県に向かってうるま市の声をしっかり届けて、沖縄県のために頑張っていただけかなというふうに期待をしております。そこで今回、去る沖縄県議会一般選挙のうるま市の投票率が46.33%となっていました。これは、個人的には低い数字だなと考えております。年々選挙の投票率も下がってきています。投票率が下がるということは、選挙管理委員会に問題があるということではなくて、私は個人的に候補者の本人の努力であったり、様々な社会状況があったり、政治に対する期待であったりというのを鑑みて、投票率が出てくるのかなと思います。一方で、やはり選挙管理委員会としても投票率上昇に向けての取組をしていかなければいけないということがありますので、お聞きしたいと思います。今後の投票率の向上に向けて、選挙管理委員会の対策・取組を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） 選挙管理委員会委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私事務局長から国吉亮議員の一

般質問に答弁させていただきます。

投票率向上に向けて、選挙時における啓発としましては、横断幕、ホームページ、広報紙、防災行政無線での投票の呼びかけや選挙公報の配布、市内に設置した公営ポスター掲示場において大きく投票日を記載するなどをし、市民へ周知を行ってまいりました。選挙管理委員会としまして、現在の啓発活動を継続し、新しい取組を検討していきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。

次の質問です。沖縄県選挙管理委員会が今回の選挙でSNSを使い、選挙の周知を行っていました。うるま市選挙管理委員会も今後の予定されている衆議院議員選挙、そして来年に予定されていますうるま市長選挙、重ねてうるま市議会議員補欠選挙、また翌来るうるま市議会議員選挙、様々な選挙が今後予定されています。今後の選挙に向けて、うるま市選挙管理委員会としてSNSを使った周知をやっていくべきだと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

SNSを使った啓発については、今後の選挙において市の公式LINE等を活用した啓発活動を実施してまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 いい答弁をいただきました。私、てっきりちょっとマイナスというか、後ろ向きな答弁が来るのかなと思ったら実施しますということで、皆さんのほうでもう調査・研究を終えて、次からやっていくということの答弁だったと思います。

では、再質問します。具体的に、このSNSを使った取組はいつ頃から実施を予定していますか。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

市の公式LINEを活用した啓発活動につつま

しては、次回行われる選挙から実施してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次回ということですので、仮に衆議院の解散があり年度内に選挙があった場合にはそこからスタート。もしくは、今年選挙がなければ、来年の4月の市長選挙から取り組んでいく内容だということが理解できました。今、うるま市選挙管理委員会からの答弁ではLINEというふうにありましたが、SNSにはいろんなチャンネルがあります。フェイスブック、チケット、ユーチューブ、エックス、インスタグラム等々ありますので、ぜひ今後はその幅も広げていただけるように、今の段階からぜひ調査・研究していただければというふうに思っております。

次の質問です。投票率を上げるための施策として、以前もこれを提案しました。他の議員も提案をした内容であります。大型商業施設での期日前投票の実施について。以前の議会で、大型商業施設でも期日前ができるようにということを要望しました。実施に向けての皆さんのこれまでの取組があったと思います。その説明と、今後どういうふうに取り組んでいくのかということをお教えください。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

大型商業施設での期日前投票の実施につきましては、二重投票を防止する観点から、基幹系端末が接続可能なネットワークの環境整備や地域的なバランス、どの選挙においても設置が可能か、人員の確保、様々な課題がございます。去る沖縄県議会議員一般選挙では、大型商業施設での実施を想定した期日前投票システムの検証を4か所の期日前投票所で行いましたが、安定的な通信に課題が出ております。今後も、実施している他市から情報収集を行い、様々な課題について調査・研究を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今の答弁の内容、とても

前に進んだと思います。実は答弁を聞いて質問しようかなといったものが、あれから全然進んでいないじゃないですかという感じで進めていかなかったんですけども、実証実験等々も含めて今進めているということで、本当はかなり前に進んでいると思いますので、ぜひこれを導入できますように引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問です。投票率が上がるための施策として、また御提案したいと思います。今回、期日前投票のできる場所を3か所、皆さんのほうで設置をしていただきました。しかし、投票ができる期間が3日しかありませんでした。本来でしたら、もっと長くやってほしいなということを要望したいと思います。これまでの市長選挙、あるいは市議会議員選挙等々では、期日前投票所を増設した場所はたしか5日間あったと思います。ぜひ、今後は市長選挙並びに市議会議員選挙同等に5日間の期日前投票ができるように要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

期日前投票所の開設期間は、公示または告示のあった日の翌日から選挙の期日の前日までの間となっており、期日前投票所を複数設ける場合、一つの期日前投票所を除いて、増設した期日前投票所の開設期間は選挙管理委員会が定めることができます。期日前投票は長期間に及ぶため、期日前投票管理者や期日前投票立会人、事務従事者の人員確保などに苦慮しているところでございますが、市選挙管理委員会が管理する市長選挙、市議会議員選挙においては、増設した期日前投票所は告示のあった翌日から選挙の期日の2日前までの5日間実施しているところでありますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 これは総務ですかね、ちょっとお願ひしたいことがあります。今の答弁内容で、期日前投票所を増設した場合に人員等々の確保等ということがありましたので、ぜひ今後、

選挙があるときに、今現在選挙があるときにはたしか選挙管理委員会は増やしていると思うんですけども、さらに増員していくということも今後検討していただければなというふうに思います。今回のこの県議会議員選挙、うるま市選挙管理委員会に私だけでも10回以上は電話しています。他候補者も多分同じように電話していると思いますので、またさらに人員を常時、常時ではないですね。この選挙のたびに人員を増やしていただければなというふうに要望をいたします。

それではもう一つ、沖縄県議会議員選挙に鑑みて質問したいと思います。今回の沖縄県議会議員選挙において、選挙公費がありました。自動車をリースした場合、1日6万4,000円掛ける9日間で57万6,000円。燃料費が7,700円掛ける9日間で6万9,300円。ドライバー費用が1万2,500円掛ける9日で11万2,500円。法定ビラ1万6,000円掛ける7.73円。ポスターが85万3,536円等々の公費がありました。実は、選挙するたびに、これは私の話なんですけれども、私は毎月3万円を積立てしていて、4年間で150万円をためて、さらに4年後には100万円を借入れて選挙費用ということをやっています。多分私だけじゃなくて、ほかの候補者はどういうふうにやっているのか分かりませんが、選挙というのは相当お金がかかります。ですので、これからは若い人であったり、お金がない人であったり、様々な人が選挙に出て、どんどん出ていく仕組みをつくってほしいなという観点から、ぜひ今後、選挙公費についてうるま市も取り入れていくのか、取り入れていかないのかということも含めて、今どのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

本市では、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動費用の公費負担制度を令和4年度に整備し、当該年度のうるま市議会議員選挙から適用しております。公費負担の対象等の見直しにつきましては、他自治体における公費負担制度の取組状

況等を情報収集するなど調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。ぜひ調査・研究を進めてください。

次の質問です。（3）宮森小学校ジェット機事故についてということです。この質問は、私が議員になってから、6月には必ずこの平和について、あるいは宮森小学校ジェット機事故についての質問をしています。その理由として来年度、戦後80周年も迎えます。そして、うるま市では6月に平和月間、週間という取組で、6月23日に向けて平和に対する意識を高めていこう、命の大切さについて学んでいこうという月間になっているかと思えます。また、沖縄県全体としても鎮魂の月として、この6月は慰霊の日ということで様々な場所で、各地域で、自治体で慰霊に関することを行っています。そこで関連して、今回は宮森小学校ジェット機事故についてということで、このようなことが二度と起きないようにということで、今回御質問したいと思います。これは市長にお伺いしたいと思います。市長、ぜひよろしくお願います。1959年、昭和34年6月30日に本市宮森小学校とその付近の民家に米軍ジェット機が墜落、炎上し、死者17人、うち児童11人。負傷者210人、うち児童156人。民家、公民館、教室などが全焼や半壊する大惨事となりました。その事故から今年で65年目を迎えます。そして、市長のこの平和に対する思い、そして宮森小学校ジェット機事故に対する考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。国吉亮議員にお答えをいたします。

米軍ジェット機が石川地区市街地に墜落し、尊い命が奪われ、多くの方々が重軽傷を負う大惨事は、深い悲しみと大きな傷痕を残しました。事故から65年が経過した今でも癒されることのない御遺族のお気持ちを思うと痛恨の極みであり、哀惜の念に堪えません。この悲劇を風化させぬよう、子や孫の次世代に平和の尊さを語り継ぐことは大

切なことでおと考えております。その中心となる石川・宮森米軍ジェット機墜落事故遺族会並びにNPO法人石川・宮森630会におかれましては、長年において次世代に伝える活動をされてきたことに敬意を表する次第であります。平和への思いにつきましては、世界各地から戦争や争いがなくなり、人々の安心・安全を守る環境と個人の人権が保障され、平穏な日常生活が送れる社会を維持することが重要だと思っております。世界が未来永劫平和であり続けることを願うばかりであります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 市長、平和への思い、そしてこの宮森ジェット機に対する思いでした。市長のお言葉、発言は重いので、この今の平和の気持ちは皆さんに伝わると思っています。

それでは、次の質問に行きたいと思っております。次の質問（4）市民からの要望を問うで、県外派遣費について。小学校5年生男の子からの質問をいただきましたので、議会で質問をします。5月に開催されました第12回うるま市長杯U12バスケットボール大会において、天願小学校男子ミニバスケットボールクラブが見事優勝しております。今回の大会優勝チームは、長崎県佐世保市で開催されるサーカスカップ大会に派遣されることとなっております。天願小学校男子ミニバスケットボールクラブは県外派遣費の交付対象となりますか、教えてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

本議会において糸数昌宗議員に答弁したとおり、現在うるま市こどものスポーツ活動における県外派遣等に関する補助金として、18歳以下の子供を対象とした要綱へと改正を行っているところでございます。要綱で規定する大会規模は、県大会や中頭地区大会、中部地区大会など広域的な大会を対象としていることから、市内の小中学校だけで競われておられます第12回うるま市長杯U12バスケットボール大会につきましては、県外派遣費の

交付対象には該当しないこととなります。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 うるま市長杯と名前に冠が ついて います ので、恐らく 父母 であつたり 生徒 たちは、県外 派遣 費を いただけ のかな という ふう に 思っ て いる 方も いる と 思っ ます。ぜひ 今後 は この うるま 市長 杯 という 冠 が つい て いる 大会 等々 にも 県外 派遣 費の 予算 を つい て いただけ ます よう 要望 いた します。今回、要綱・要領 等々 が 現在 大き く 変更 中 という こと であり ます。本来 でしたら、事前 に 関係 する 皆 さん に 変更 します よ という 周知 を した 上で、これは もう 今 は でき ない ので、ぜひ 関係 する 団体 には、こう いう ふう に 変わ り ました よ という こと で、ぜひ 皆 さん の ほう から も 足を 運ん で、各 関係 団体 に 説明 を する 努力 を やっ て ほし い な という ふう に 要望 いた します。そして、もう 1 点 要望 です。前回 も やり ました、ダンス に 関 する 補助 金 交付 が、うるま 市 に 合併 し て 一度 も まだ 交付 を され て いて ませ ん。この 交付 され て いて ない こと と して は、ダンス 協会 が、しっか り した 協会 が ない ので、そも そも そ こ に 対 する 交付 が でき ない という こと が 一 番 大き な 問題 だ と 思っ て います。うるま 市 の 課題 で は ない と 思っ ます。です けれ ども、ダンス という もの は オリンピッ ク 競技 に も なっ て いて ます し、人口 も 増 え て いて ます し、機運 も 上 がっ て いて ます ので、全国 高校 野球 選手 権 大会 の よう な、日本 ブレイク ダンス 青少 年 育成 協会 が 主催 し て いる ブレイキ ング 全国 大会 という もの が あり ます。そ こ で オン ライン 予選 という もの を 行っ て いて ます。そ こ で 各 県 から 勝ち 上 がっ て、本戦 に 出場 する という 大会 も あり ます ので、ぜひ 今後 は、この オン ライン で 勝ち 通 っ た ら 派遣 費 も 出 せる よう いう 流れ を 検討 し て いただけ れ ば な という ふう に 思っ ます ので、要望 し て この 質問 は 終わ り ます。

次の質問に移ります。2番目、うるま市独自の不妊治療助成についてということですが。令和6年、本年度から新たに、うるま市独自の不妊治療助成の取組ということですが。県内でも初めてのスキームということですが、実は多くの他市町村がこの内容

に注目しています。また、施政方針にもありました少子化対策として、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、先進医療不妊治療助成の事業ということで施政方針にも載っていました。現在のこの申請件数並びに相談件数はどうなっているか教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。国吉亮議員の一般質問にお答えいたします。

うるま市先進医療不妊治療費助成事業は6月から申請受付を開始しておりますが、現在申請件数はゼロ件、これから不妊治療を受けることを検討している方からの御相談が1件となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 申請件数ゼロ件、解消するために取り組んでいることを教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

取り組んでいることとしましては、まず周知ということでございます。うるま市先進医療不妊治療費助成事業の周知につきましては、4月に本市ホームページへ当該事業について掲載し、6月から受付開始であることを周知しております。また、広報うるま6月号には当該助成事業の受付開始について掲載しております。そのほか、沖縄県の先進医療不妊治療費助成を申請する方に対し本市の当該助成事業を御案内いただくよう、中部保健所の担当部署に御協力いただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 申請件数を上げるために私が考えた結果、この不妊治療を行っている方々に直接案内をする、あるいは資料提供をするということが一番大事だと思いました。この不妊治療の先進医療を行っている機関が沖縄県では7か所ございます。ですので、ぜひうるま市独自でこの不妊治療助成のチラシ、パンフレットを作成して、その7か所に皆さんが営業に行ってほしいなとい

うことを考え出しました。

再質問します。要望、不妊治療を周知する取組として、うるま市独自の不妊治療助成の案内チラシを作成して、不妊治療を行っている病院に出向いて、ぜひこのチラシを設置してほしいと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

御提案ありがとうございます。沖縄県内で不妊治療を行っている医療機関7か所に対し直接赴き当該助成事業のチラシを提供し、設置いただいたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ありがとうございます。チラシはいつ設置を完了したか教えてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

令和6年6月18日に完了しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 すばらしいです。6月18日、今週火曜日に早速行ったということで、本当にうるま市の職員がスピーディーに動いてくれて、感謝を申し上げます。

もう一つ、提案型の質問をしたいと思います。現在、うるま市では妊娠から出産までの包括的な支援を行っています。これも本当に素晴らしい体制だと思います。第3期子ども・子育て支援事業計画の中に、この包括的な取組の一番最初に、ぜひ不妊治療というところのサポートを組み込んでほしいと思います。現在、第2期子ども・子育て支援事業計画の多分最終年度に当たっていて、今これが要望できる時期だと思いますので、ぜひ第3期に向けて私が提言したことを進めてほしいと思いますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

妊娠前から妊娠期、出産、子育て期までの切れ

目のない支援が必要なことから、包括的な取組の一番初めにうるま市独自の不妊治療を盛り込むことについては、第3期子ども・子育て支援事業計画において関係者の意見も踏まえ、子ども・子育て会議などに諮り、検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ぜひ、お願いしたいと思っております。本当に予算もかからないで、これをやるかやらないかというところだと思います。仕組みに関しても、そもそも皆さんのところでしっかりした仕組みができていますので、また今しかないということでも私も提案していますので、よろしくお願ひします。もう1点、名護市では不妊治療にかかる交通費も出ていますので、ぜひそちらのほうも御検討よろしくお願ひを申し上げまして、この質問を終わります。

最後の質問です。災害関連についてということですが。この質問は、先日宜野湾市で行われました議員研修の中で、防災・災害という研修を我々は受けてまいりました。その中で、ちょっとショッキングな内容というか、びっくりしたことがありました。その中で、うるま市でも大規模災害が起きる可能性があるということをごらんと聞きましたので、質問していきたいと思ひます。今回は、大規模震災が起きたときのうるま市の対応はどうなっていくのかという確認と、また要望・提案をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。沖縄県が発表しています地震調査の中で、うるま市も大規模地震が発生する可能性があるというふうなことをお聞きしました。その場所と、マグニチュード等々もあれば教えてください。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えします。

沖縄県で実施されました、平成25年沖縄県地震被害想定調査によりますと、石川地区から具志川地区方面にかけての石川一具志川断層系による地震が本市に大きな影響を与えるとされており、マ

グニチュードは6.9と想定されております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 びっくりです。前回の研修でちらっと聞いて、そして今議会でも答弁があつて、あるかもしれないし、ないかもしれないというところの調査ではあると思うんですけども、しっかりと県が発表して議会でも答弁をしているので、確認していきたいと思ひます。ではここから、仮にこの地震が起こった場合に、死者も含めてうるま市ではどのぐらいの死亡者であったり、負傷者であったり、被害が出るのかを確認していきたいと思ひます。石川一具志川断層系地震の予測において、液状化による建物被害の全壊棟数と半壊棟数、並びに土砂災害による建物の全壊棟数と半壊棟数を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

平成25年沖縄県地震被害想定調査によりますと、石川一具志川断層系による地震では、液状化により建物の全壊が1,568棟、半壊が1,979棟。土砂災害による建物の全壊が129棟、半壊が300棟と想定されております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問です。石川一具志川断層系地震の予測において、地震による火災があつた場合の被害の全壊棟数を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

地震火災による建物の全壊が391棟と想定されております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次に、建物の崩壊等による人的被害で、死亡者数と負傷者数を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

建物倒壊により死者が173人、負傷者7,074人と

想定されております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 それでは、学校関係、教育関係にも確認していきたいと思います。石川一具志川断層系による大規模震災が発生した場合、学校ではどのように児童・生徒を守り抜くのか、施策を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

大規模の震災が発生した場合には、各学校におきましては地域の状況に応じて様々な災害を想定し、児童・生徒の命を守る体制整備に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今、いろんなことを確認しました。ちょっといろいろと気になることがあるんですけども、例えば学校で実際に災害が起こった場合、負傷者が出てきたときにどういうふう先生たちは動くんですか、児童・生徒はどうなるんですかということも聞いていきたいんですけども、ちょっとそこは、今回はなしにしていきたいと思います。先ほどありました全壊棟数、半壊棟数等々があつて、1,568棟、1,979棟という大きな数字が出てきました。実際に、今回のこの沖縄県の台風のときでも罹災証明書発行ということで、皆さんのところでも相当苦労したと思います。実際に今日地震が起こって、明日から復興に向けていくという流れになったときに、この今言った1,568人の方がワッとこの役所に来たときはどうなるのかなということも今ちょっと不安に思いました。また、地震による災害が391件ということで、今日は消防長はいないんですけども、実際に391件の火災が起こった場合にどのように消火するのかなということも気になります。重ねて、そこには救急搬送等々も出てくるので、どういうふうになるのかなと気になりますが、今回そこにはちょっと触れずに、実際に死亡者あるいは負傷者が出たときのうるま市の今後の対応というところに限定して質問をしていきたいと思

ます。災害、地震により家族を亡くされた遺族、または災害によって負傷された方にどのような支援がありますか。もし、そのような支援があるならば、その給付に関する名称や支給金額などを教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、その対象となられた方には、災害弔慰金の場合最高500万円が支給され、災害障害見舞金の場合最高250万円が支給されます。うるま市に住所を置く方の申請先といたしまして、同事業の共同処理事務を行っております沖縄県市町村総合事務組合を案内しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 では、ちょっとまた確認したいと思います。死亡のときは500万円、負傷のときは250万円ということでありました。実際に、災害により命を落とされた家族、先ほど言いましたこの弔慰金の支給、うるま市でもこの支給ができますか。また、この弔慰金の法律、制度があるんですけども、うるま市として、これまでこういった法律があるよという広報・周知はしてきたか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく弔慰金の給付については、給付の対象者または対象の可能性のある方へ、申請先でございます沖縄県市町村総合事務組合への申請方法等の案内を行っておりますが、広報紙等での周知は現在までは行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ホームページ等々には、まだ周知はしていないということですので、ぜひこういった法律もあるよということを周知していただきたいというふうに思います。それと、今回提案なんですけれども、沖縄県以外のほぼ全て

の市町村では、この災害弔慰金に関する条例というものが制定されています。うるま市では、この条例制定はされているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

うるま市では、災害弔慰金の支給等に関する条例は制定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 沖縄県では那覇市がこの条例を制定しています。他県では、1,716市町村自治体ある中で1,650前後の自治体がこの条例を制定しています。ぜひ、うるま市も今後この条例制定に向けて検討してほしいなということで、今回質問をしています。この支援金の支給を早急に行うためにも、条例の制定をしてほしいと思います。その理由として、うるま市ではこの災害弔慰金の支給の場合に、対象の方が役所に来ます。そして、終わったら沖縄県市町村総合事務組合に皆さんが案内をします。そこから認定を受けて、またこの認定を基にうるま市に戻ってきて、そこからまた支給というふうになっています。他県の条例制定をしているところでは、申請する方が来て、独自にこの災害認定をする機関である審査会を設けています。ぜひ、うるま市でも今後この審査会を設置して、条例制定に向けて進んでほしいなということでもあります。質問、他県では災害に関する審査機関を独自に設置しているので、スピーディーな給付にたどり着けます。うるま市独自の災害認定機関、審査会を設置してほしいと思います。また、なぜ他県ではこのような流れになっているにもかかわらず、沖縄県、うるま市も、この沖縄県市町村総合事務組合にまだ案内をしているのか教えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

沖縄県市町村総合事務組合が市町村に代わって共同処理を行っている事務には、退職手当の支給、公務災害補償、損害補償、退職報償金の支給、賞

じゅつ金等の支給、御質問の災害弔慰金等の支給の事務がございます。これらの共同処理の理由といたしまして、各市町村単体が個別に処理するよりも、一元処理することで効率的かつ迅速に対応できることや、同組合に集約することで災害対応において人員や資源を効果的に活用でき、支給基準や手続が統一され、公平な支援が可能になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今の流れは、うるま市が負担金を出して、沖縄県市町村総合事務組合が災害の認定までやっているということでありました。確認したところ、この500万円を支給するに当たって、沖縄県市町村総合事務組合が支給しているということで、本来であれば市が負担すべきところをこちらの組合がやっていて、私はいい取組だなというふうに感じております。一方で、今回私が質問している内容は、大規模震災が起きた場合に、このような仕組みのときに対応できないのではないかということの問題提起しています。今、沖縄県市町村総合事務組合に確認したところ、5人の事務員で成り立っているということがありました。ここに1,000人規模、2,000人規模の災害申請をする方が来たら、もちろん時間も遅くなります。ですので、今後は独自にうるま市の災害認定機関、審査会を設けてほしいなということでもあります。質問いたします。過去の災害を教訓として、災害弔慰金の支給に関する審査を市内の事情に詳しくない県などの他の機関に委託すると、認定率が下がると思います。すなわち、本来災害関連死であるが、災害関連死ではないと認定される傾向があるので、市町村は自らの審査会を設置し災害に備えるべきだと考えます。また、災害弔慰金自体の性質として、首長が亡くなられた方と御遺族に弔意を示す制度です。沖縄県市町村総合事務組合に委ねるという現在の進め方は、過去の震災の教訓を踏まえないものだと思います。うるま市に災害弔慰金の支給に関する条例を早急に整備すべきだと要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害弔慰金の支給基準は明確化されるべきであり、各自治体や自治体の設置する審議会等の裁量において決定されるものではないとの考えもございます。また、同組合へ委ねることで、全ての面においてマイナスに作用するのとも併せて検証する必要があります。市といたしましても、被害に遭われた方が不利益とならぬよう、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今回、この災害に関することはうるま市議会では初めての質問だったと思います。答弁内容も調査・研究しますということで、ぜひ今後、本当に大規模震災が起こった場合には沖縄県市町村総合事務組合では対応できないことが予想されますので、ぜひ独自の審査会を設置できるように今から検討していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。当局の簡明な御答弁、ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時49分）

~~~~~

再 開（11時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時06分）

~~~~~

再 開（11時09分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 議長の許可を得ましたので、通告してあります2件について質問をさせていただきます。

初めに、県営石川団地についてでございますが、

県営石川団地は1981年に完成をしております、築42年が経過しております。4階建てが10棟もあり戸数は168戸もありますが、建物の老朽化はもとより耐震性の確保の面から見ても、早急な建て替えが必要であると思っております。この建て替えについては、団地自治会のほうからも要請をしたと伺っております。その建て替えに併せ、県のほうから隣接する市有地との土地の等価交換の提案があったとのことでしたので、私なりに調査した結果、幾つかの問題点が見えてきました。そのようなことから、昨年の9月定例会において県営石川団地の土地と旧石川社会福祉協議会跡地との土地交換については、問題が山積であるということをおなりに提言させていただきました。御答弁によりますと、令和3年5月に県の住宅課より等価交換することについて提案があり、令和4年3月14日付で地域居住機能再生計画に県営石川団地周辺地区を含めるとのことで改定されましたが、市有地や県有地の配置、団地の建て替えの位置については当時未定であるとの御答弁でございました。県のホームページを見ますと、基本設計は既に完了し、第1期実施設計業務が今月から始まることのごようございました。また、本市においては所管部が企画部に移ったことでもありますので、再確認を含めて質問をさせていただきます。

初めに、旧石川社会福祉協議会跡地との土地交換の進捗について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度に沖縄県が実施した県営石川団地建替工事基本設計におきまして、旧石川社会福祉協議会跡地との土地の交換を含めた建物等配置計画、建て替え工程案などが示されております。今後は、建て替え工事の実施状況に併せて、具体的な土地の交換について県との協議を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 県のホームページでは、居住環境向上なども含めた課題の改善などを目的に、現在の中層住宅から7階建ての高層住宅に改

築し、敷地の有効活用を図るとのことでございますので、再質問させていただきます。

基本設計における建て替え後の戸数や建物の棟数及び建物の階数や計画高さについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

基本設計において、建て替え後の戸数は180戸、棟数は6棟、階数は6階、建物高さは18.5メートルの計画となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。

県から示された基本設計では、現況の10棟から6棟になることや、戸数も12戸増えて180戸になり、階数は6階ということが分かりました。これまでの駐車場不足の解消が図られ、またほぼ向かい合って建っている現在の状況からしますと、恐らく全てのベランダから海が見えるような見晴らしのいい配置計画であることが確認できました。また、エレベーターが設備されるなど、うらやましい限りの団地に生まれ変わることは実にありがたいことだと思っております。団地の住民にとってはありがたいことなのですが、問題点もあることから、質問をいたします。

旧石川社会福祉協議会跡地は、伊波こども園及び伊波小学校の職員駐車場や送迎用駐車場として利用されておりますが、その対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県営団地の建て替えに伴い、現在利用しております当該敷地がこども園などの送迎用駐車場などとしての利用ができなくなります。今後は、関係部署とも連携し、小学校敷地内も含め、近隣での駐車場用地の確保に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。そのことは、大変大事なことだと思っております。

社協跡地の駐車場が利用できなくなった時点において、送迎用の車両がこども園や小学校の正門近くで路上停車することも危惧されますし、また事故を誘発しかねないか懸念されるところでもございます。安全登校、安全登園のためにも、検討課題だと考えております。しっかりとした対応策を共有してほしいと要望して、次の質問に移ります。

伊波小学校用地である草木が生い茂る斜面を、本工事に先駆けて垂直な擁壁工事をすべきだと提言いたしました。その後の関係部署との御検討について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員の御提言を受けまして、石川団地の建て替え工事と併せた当該区域の整備の可能性について、県の担当者と調整をいたしました。石川団地計画区域を広げるのは難しいとの回答がございました。このたび県から示された基本設計も踏まえ、議員の御提言について、今後市の関係部署で対応していくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。

モニターの準備をよろしくお願ひしたいと思います。ただいまモニターに映っているのが社協跡地の上のほうから階段を下りたところから見た雑木林のように思えるのが、この斜面になっております。左側部分でありますけれども、その右側にあるのが体育館になります。県でやることは、御答弁では難しいとのことでございましたが、市の関係部署で対応していくものと考えているとのことです。再質問させていただきます。

現在、草木が生い茂っている斜面を整地することで、子供たちにとって安心・安全な教育環境にもつながるものと思っておりますが、教育委員会としての御見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

各小・中学校から樹木剪定の要請がある場合には、高木剪定により雑木撤去等の環境整備作業を

行っておりますので、議員御案内の箇所につきましても、学校側と調整し取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 よく分かりました。県営石川団地との土地交換がなければ、いつでも対応できる工事ではありましたが、土地交換をしたために、このような問題が起こっているんじゃないかなと思っております。県営団地の建て替え工事が完了した後は工事車両が立ち入ることは難しいことから、斜面の整地や擁壁工事を行うことはますます厳しいものになると考えております。ぜひ、関係部署で現場を再確認し、前向きな御検討を要望し、次の質問に移りたいと思います。

鐘つき堂周辺への車両進入口について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

鐘つき堂周辺の利活用につきましては、伊波小学校側から徒歩による利用を基本としますが、県の基本設計において管理車両などの乗り入れを想定した車両進入通路を計画しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 大変ありがとうございます。基本設計において車両進入通路を計画しているとのことですので、企画部の皆さんと県との協議がしっかりとなされていることが大変よく分かりました。ぜひ、他の問題においても同様な粘り強い姿勢で協議に臨むことを要望し、次の質問に移りたいと思います。

新たな市有地の面積、形状、進入路について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

土地交換後の市有地は面積約3,400平米、市道に隣接する間口が約70メートル、奥行き約50メートルの整形な土地となっております。乗り入れ口につきましては、前面道路の勾配も考慮した造成計画において詳細な検討を行っているところでござ

います。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。通称消防通りと呼んでいますけれども、その市道に約70メートルほどの間口が広く取られていることや、面積が約1,300坪、坪のほうの方が分かりやすいかなということで坪に換算しておりますが、約1,300坪の四角形の土地ということで、大変申し分のない場所だと私も思っております。伺った話によりますと、同じ面積で交換したことから、造成工事においては自前でどのようなのですが、前面道路よりここは3メートル程度高くなっており、歩道側には草木が生い茂っている状況でございます。現在通学路としても利用されている歩道ですので、安心して安全な見通しのいい明るい通りにすべきものと考えております。

では、再質問いたします。新たな市有地の造成工事は、県が行うのでしょうか。また、市が行うのであれば、工事はいつ頃の予定になるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新たな市有地の造成は市が行うことを想定しており、実施時期は令和11年度を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 県は2期工事として令和10年頃に現在の2号棟、3号棟、4号棟、5号棟辺りを解体する予定と伺っておりますので、できるだけ県の工事に併せた造成工事が実施できるように取組をやってほしいと思っております。また、新たな市有地の利活用については、造成工事を行う前に事業計画や実施設計等が全て完了できていることが前提であり、そのことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

新たな市有地の利活用について、子育て施設や福祉施設、石川庁舎の行政窓口機能等を含めた施設を計画したいとのさきの御答弁でしたが、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新たな市有地につきましては、今後の石川地域の行政需要への対応及び民間事業者との連携を視野に入れた利活用方法を検討してまいります。今年度は、石川地域における行政需要や民間事業者の利活用意向などについての調査を実施する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では、再質問いたします。

今後の石川地域の行政需要への対応とのことでしたが、私の伺った質問内容は、子育て施設や福祉施設、石川庁舎の行政窓口機能等を含めた施設を計画したいとの令和5年9月定例会での答弁の進捗状況についてお聞きしたものでございます。再度、御見解をお願いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新たな市有地の利活用につきましては、県との土地の交換を前提とするため、石川団地の建て替え工程と時期を合わせて実施する必要がございます。今年度を実施する調査は、議員御質問の施設及び機能を含め、次年度以降の事業計画の検討における基礎的調査として実施する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 よく分かりました。令和5年9月定例会の御答弁に沿った施設等が計画されることを要望し、次の質問に移りたいと思います。

地域居住機能再生推進事業は、居住機能の集約化等を併せた子育て支援施設や福祉施設の整備を進め、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して生活することができる地域の居住機能の再生を図ることを事業目的としているとのことですが、令和4年3月14日付で県営石川団地周辺地区を含める改定を行ったとのことですので、質問させていただきます。地域居住機能再生計画によりますと、県営住宅及び周辺住民の利用できる子育て支援施設等の配置を一体で利用しやすい計画であるとのことでしたが、こ

のことは決定したのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

当該計画におきまして、議員の御案内の内容の整備方針が示されております。今後、事業の進捗に合わせて詳細な検討を行い、個別具体の実施の事業を決定してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。そのように計画しているとのことですので、再質問させていただきます。

御答弁の内容からいたしますと、その事業の主体は本市が計画し実施するということよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員御理解のとおりでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では、再質問いたします。

その事業計画の場所は団地内に整備するのでしょうか。また、団地内であれば県が行う事業だと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

地域居住機能再生計画書の県営石川団地周辺地区の児童福祉施設等の整備は、団地外で行う事業でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 団地外ということは、恐らく交換した市有地内だと考えておりますが、再質問いたします。

団地の集会所を本市の施設の中に一緒に入れたほうがより活用が図られるものと思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新たな市有地の利活用方法につきましては今後検討を進めてまいります。その中で議員の御提

言につきましても県と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 これまでの県営石川団地の集会所を見ておられます、毎日使う施設でもありませんし、使うとしても役員、評議員が数回、一、二回使う程度だと思っています。それとまた総会等、臨時会でも年に一、二回しかありませんので、その集会場の施設自体がなかなか生かされないところも見ていますので、その面について質問させていただきました。石川地区公民館などではボランティア活動用の部屋が不足していることもございますので、そのような部屋が、この新しくできる施設の中に確保できたらと思っております。その一つを団地の事務所として使用し、集会のときはホールを使ってもらうなど施設の有効活用をすべきだと考えております。それこそ、行政窓口機能等を含めた複合的な施設の御検討を要望して、次の質問に移りたいと思います。

県営石川団地建て替えに併せ、団地に隣接する墓地周辺の里道整備ができないものか検討すべきだと考えますが、現在の里道の状況報告と併せて市の御見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現在、石川団地に隣接する一団の墓地は2か所、いずれも里道に接しておりますが、当該里道は雑木等が繁茂している状況でございます。団地に隣接する墓地周辺の里道整備につきましては、里道を利活用したい者が法定外公共物加工承認申請することにより整備することは可能ですが、石川団地建て替えに併せての里道整備は大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 御答弁ありがとうございます。墓地が2か所あるとの御答弁でしたが、まず入り口のほうに墓地の建売りみたいな団地がありまして、それとまた一番奥の10号棟のほうにも、利用する方はその10号棟のほうから団地内

を歩いて、里道と言いますか、里道に見えないんですけれども、雑木林の生い茂った中を切り開いて、このお墓に行くと。そういう状況でありますので、質問させていただきました。この県営石川団地周辺の墓地は、車の乗り入れが市道からできないことや、草木が生い茂っていることから、墓地の所有者にとっても木の伐採や草刈りが大変ままならない状況でございます。私は、どうしても里道整備が必要だと考えております。今の状況では、どこが里道なのかも分からない状況。本当に草木が生い茂って、行くのも一苦勞ということで見ておりますので、ぜひ里道整備が必要だと考えております。そして、それが今厳しいとのことですが、私はその団地の建て替え前に墓地周辺の里道整備を行うことが肝要だと思っております。新しく団地が建ちますと、恐らく厳しくなるのではないかなと思っております。今やらなければ、今後ますます荒れ放題になることが私は懸念されると思います。周辺住宅への環境整備や景観のためにも、行政の積極的な取組を要望し、県営石川団地についての質問をこれで終わりたいと思います。御答弁、大変ありがとうございました。

続きまして、2項目めの市道石川55号線のハンブ設置について伺いたいと思います。この道は石川白浜公園に隣接していて、朝夕の交通量が多いことや、早朝の出勤時間帯にはスピードを出す通行車両もあったことから、自治会では危険な道路として対策を求めてきたところでございます。そのようなことも踏まえ、これまで一般質問でも取り上げてきました。7年前の平成29年6月定例会においては、石川公園の改修計画に併せ市道石川55号線等の改良工事を含めた予備設計等を平成30年度に計画しているとの大変発展的なすばらしい御答弁がありました。いつの間にか、その計画は残念ながら頓挫してしまいました。次に、令和3年2月定例会においても一方通行の交通規制を敷くことで、車両通行の抑制が可能かどうか検討中であるとの御答弁でした。その後、当局は市道石川55号線や隣接する市道石川61号線沿いの住民に対してアンケートを実施し、その結果について

の報告を、私は南栄区自治会評議員会で説明を受けております。同席した石川警察署からも同様な説明を受け、一方通行にすることは大変厳しいとの認識を共有し、この話も立ち消えることになりました。また、令和4年2月定例会では今後の対策について、スピード通行抑止のための安全対策を引き続き自治会と協議していく考えであるとの御答弁でございました。その後、当局による交通量調査や車両の速度調査等の報告や、対策として新しい台形ハンプの設置による説明を自治会で受けております。この台形ハンプの設置のメリットは、速度の低下が期待されることや隣接する市道石川61号線や県道255号線への交通の分断が期待されることとございましたが、デメリットとしては大型車両が通行する際に騒音や振動が生じることもあることとございました。今回、市道石川55号線には2か所の設置予定場所がありますが、そこは住宅が少ないところでもありますし、適切な場所だと私も考えております。宜野湾市の大山小学校の海側にある、これも通称伊佐大山線ということで地元の方はおっしゃっていましたが、そこに設置されている4か所の台形ハンプを私も通ってみました。違和感なく通ることができました。市道石川55号線への台形ハンプ設置の話から既に4か月もたつことから、質問をさせていただきます。

初めに、ハンプ設置計画の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

市道石川55号線のハンプ設置につきましては、令和6年2月に地域自治会長及び評議員の皆様へ概要の説明及び設置要否の確認、同年3月に石川警察署へ設置に関する意見照会を経まして、同年5月に維持管理課とハンプ設置に向けた調整を行ったところでございます。今後、維持管理課により具体的な実施時期の検討を行う予定です。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 モニターのほうよろしくお願いします。今映像に映っているとおり、御覧のとおり、これまでの皆さんが思うようなバンプとは大きく形が変わっていることが分かると思います。普通のバンプは弓型といいますか、丸い半円形のものが一つ設置されていたりするんですけども、あのハンプのほうは非常に音もうるさい、隣近所に迷惑だということで、この新しいハンプ、バンプではなくてハンプということになっていますが、ハンプを設置することが増えているようでございます。私は、そのハンプを伊佐大山線で見えてきたわけでございますが、この絵では十字路に設置されておりますが、なかなか十字路というのはまた厳しいところもあるのかなと思うんですけども、伊佐大山線では直線道路上に設置されており、また夜間でも確認しやすかったことから、市道石川55号線においても直線道路上に設置とのことですので、何も問題がないものと考えております。設置に向けた早めの取組を要望して、次の質問に移りたいと思います。

工事期間中における迂回路の案内及び安全対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

当該道路は車両交通量が多いことから、議員御指摘にありますような対策は必要であると考えており、工事実施の際には道路利用者及び近隣住民への迂回路の周知及び効果的な安全対策の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。モニターの準備をよろしくお願いします。市道石川55号線沿いの住宅の通りでは、安全対策がなかなか進まないものですから、沿道の住民による自腹で購入したこのようなかわいらしいスタンド型の看板が4か所設置されています。ここから見ますと、左側に大きなものが1か所、それから右側の中辺りに2か所、それから十字路の近くにも3か所、その手前のほうにもあるわけですが、この

ような大変かわいらしいスタンド型で、それもドライバーのちょうど視線の高さにありますので、非常に効果的だなと私も思っております。ぜひ、この迂回路等においても、このような飛び出し注意の看板が設置できないものか、これも要望して、次の質問に移りたいと思います。

設置後の交通量調査及び住民アンケートについて検証すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

交通量調査につきましては、効果検証のため設置前後の交通量調査を実施する予定でございます。住民アンケートについては、現時点では考えておりませんが、設置後、地域の意見集約が必要であると判断した場合には最適な調査手法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。工事期間中の安全対策と設置後のハンプの周知については、しっかりと検討すべきものと考えております。住民から歓迎されるような、うるま市初となる台形ハンプの早めの設置を要望するとともに、また歩行者の安全対策として、道が狭いことから、公園側のほうに歩道の確保ができるように要望して、これで私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁、大変ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時45分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、こんにちは。本日3人目の質問者であります。午後一番で眠気も襲ってくると思いますが、どうかお付き合いしたいと思います。議長の許可を得ましたので、第176回定例会一般質問を行います。今回、大き

な項目で3点通告してございます。執行部の皆様には簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。ふだんより若干スピーディーな展開になると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きな項目1点目であります。赤道小学校の運動場整備について質問してまいります。運動場の整備というふうに通告してありますが、運動場に関連付帯する施設ということでお話しをしていきたいのですが、今回の質問につきましては、令和3年12月第156回定例会において質問した内容と同様であります。赤道小学校運動場における野球バックネット側から見て、いわゆるライト方面に当たる校舎と隣接する運動場側に防球ネットの設置が可能かとの質問をいたしました。当時、ライト側の防球ネットについては、屋外運動場からの動線を考慮した設計であり、学校運営に支障がないかも含め状況を見極めたいとの答弁をいただきました。その後、防球ネット設置に関連して学校側からの要望などがないものか確認をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

御質問箇所の防球ネット設置につきましては、令和3年12月第156回定例会において、現在のところ設置予定がなく、スポーツ少年団などの利用の仕方や学校運営に支障がないかも含めて状況を見極めたいと答弁いたしました。現在まで学校側から設置要望はございませんので、意見交換等は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。意見交換、設置の要望・相談等もないということですので、若干私の勇み足かなという部分もありますけれども、スポーツ少年団に関わる一部の保護者からの相談が寄せられたための質問でありましたが、今後学校側から防球ネット設置について何らかの相談などがあつた場合はどのように対応するのか、確認をしたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

今後、児童の安全面や学習環境への影響のほか、学校運営に支障を来すなどの状態であれば、学校側と協議してまいります。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願いたします。今の小学校の新しい運動場はライト側が非常に短めでありまして、レフトの部分は十分余裕があるんですが、校舎とも近いということもありましたので、いろいろと相談があればぜひよろしくお願したいと思ひます。現在の赤道小学校運動場につきましては、まだまだ真新しくきれいな状態が保たれておりますが、新設されたからこそ、使い勝手の部分で様々な要望が出てくる可能性もあります。私も学校側と連携しながら児童のよりよい教育環境づくりに協力してまいりたいと思ひます。この質問は閉じてまいります。

2点目に行きたいと思ひます。米原区内道路冠水箇所についてお尋ねいたします。この2問目も過去に質問をしておりますが、今回質問を行う米原区内、兼箇段1739番地付近道路の冠水箇所につきましては、過去に2回一般質問でも取り上げておりまして、令和4年6月8日付に米原自治会からも整備要請の行われた場所であります。これまでも、市道維持管理に関連する予算において管理されていることは理解をしておりますし、感謝したいと思ひます。しかし、今でも一定の雨が降り続くと、いまだに冠水被害を繰り返している現状にあります。このような状況を当局はどのように認識しているのかをまず確認したいと思ひます。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 仲程孝議員にお答えいたします。

御質問の道路、市道兼箇段尻川線の一部区間において、降雨量が多くなると冠水被害が生じていることを認識しており、市道の草刈り及び側溝清掃などを行い、日々の維持管理に努めているとこ

ろでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 草刈り等、日々維持管理に努めているということは、先ほども申し上げたとおり私も理解しているんですが、特殊な地形というか、非常に分かりづらいというか、当該箇所は交通量はさほど多くない箇所ではありますが、道路の高低差やその特殊な地形によって、現在の排水機能では今後も冠水被害を繰り返すものだと私は思っております。抜本的な対策を行わなければ、地盤の緩みや土砂災害を引き起こす可能性も含む場所でもありますので、抜本的な冠水対策を行う必要があると強く感じておりますが、私の所見に対する当局の見解を伺いたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、道路の構造上冠水被害を繰り返す排水機能でしかなく、抜本的な冠水対策を行う必要があると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願いたします。実は、過去2回の質問でも抜本的な対策が必要であると認識しているという答弁をいただいております。そこで、もう少し突っ込んでお話ししたいのですが、それでは抜本的な対策を行うに当たっては、今後どのような段階を経ていくのか、そのことをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

まず、排水構造物や排水ルートと比較、概算事業費の算出などの検討が必要であり、当該道路の排水路概略設計を行う必要があることから、予算確保の上、関係各課と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 そうですね。今のような維持管理だけでは、また被害が続くと思われま

す。抜本的に財政、予算もかかる話ではありますが、ぜひしっかりと取り組んでほしいと思います。市内の道路には豪雨による冠水箇所があることは私にも容易に想像ができます。しかしながら、当該箇所における冠水被害解消は地域の長年の課題でもあることから、担当課において汗をかいていただけることを期待して、次の質問に移ってまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ってまいります。加齢性難聴者への補聴器購入助成についてであります。加齢性難聴者への補聴器購入助成につきましては、これまでも多くの同僚議員からも質問があり、令和6年度から予算化されたと認識をしております。その後、私のほうにも多くの市民からの問合せがありますので、当該事業の内容と実施の時期について確認をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

事業内容は、加齢性難聴により補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに高齢者福祉の増進を図るものでございます。対象者は、市内に住所を有し現に居住をしている65歳以上で、住民税非課税世帯に属し、耳鼻咽喉科の医師により補聴器の使用が必要と判断された意見書を提出いただける方、かつ、他の制度で補聴器の補助交付を受けられない方が対象となります。現在、実施基準や申請受付、交付決定の手法など、他の先行自治体から情報収集を行っており、確認した内容などを参考に実施を検討しております。実施時期につきましては、8月頃から事業内容の周知を行い、10月頃の申請受付を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 8月頃から周知ということも確認できました。私も年齢を重ねてきたからか、地域でいろいろと一緒に活動してきた先輩方も、加齢性難聴と思われるような先輩方も大分

増えてきておりますので、それを踏まえながら質問していきたいと思うんですが、先ほどもあったように、県内にも先進的に補聴器導入に関連する助成事業を実施している自治体がありますが、他市町村の実施状況を参考までにお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

現在実施している県内の市町村は9市町村であり、確認できた実施内容については那覇市が38件、豊見城市が13件となっており、執行状況については予算内の申請件数となっているとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 9市町村ですね。那覇市と豊見城市の事例も紹介していただきました。それでは、先ほどの答弁でもありましたけれども、事業の内容を8月頃から周知するとありましたが、積極的な周知が必要だと思っております。周知方法についてはどのようなことを想定されているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

周知方法として市の広報やホームページ、市の公式LINEなどの周知や地域包括支援センターや関係団体、市内介護事業所等に対する情報提供などを想定しております。また、市内に設置された観光防災LEDビジョンの活用、市内及び近隣の耳鼻咽喉科医院へのチラシの送付も検討しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 関連する市民というのは、もちろん一般の市民の中から絞られていくわけですが、なので普通の広報ではなくて、先ほどもありましたけれども耳鼻咽喉科とかにもチラシをとということでありました。ある程度絞って、しっかり周知していただきたいと思っておりますが、私は市内外問わず、民間の補聴器販売会社などとも連携する必要があると思っておりますが、その

ことが可能かどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

助成内容について、広く周知を図るために補聴器販売会社などに対しても情報提供を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく申し上げます。難聴かなと思われる方は、まず耳鼻咽喉科や補聴器会社を訪ねると思いますので、そのときにしっかり、うるま市はそういう助成をしているよということがその関係ある方の目に留まるようにしていただきたいなと思っております。補聴器の専門店が市内にはなく、これまでに加齢性難聴により補聴器を購入した市民の多くは市外で相談、購入したと私は聞いているところであります。対象となる多くの市民が購入助成に触れられるように最大限努力していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わってまいります。執行部の皆様、誠意ある御答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 議長、ちょっと休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時48分）

~~~~~

再 開（13時49分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 今日、最後の質問です。今週最後ですから、早めにぱっぱと終わらせていきたいなと思っております。

では、石川川河口から整備され、また遊歩道も整備され、石川住民の憩いの場となっております。桜・梅の木が植栽され、毎年さくら・うめまつりも開催されております。住民から多く問合せがありましたので質問します。（1）南栄通り石川栄橋から銀座通り世栄津橋間の河川遊歩道周辺に除草剤が散布されているが、当局は承知しているか

伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の遊歩道周辺における除草剤散布につきましては、特にそういった情報は入ってきていないため、承知しておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 では、次に（2）承知しているのであれば、いつ承知したかということだったんですけれども、情報提供はあったのか伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 繰り返しになりますが、特にそういった情報は入ってきていないため、承知しておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 石川川は一級河川として県管理となっていると思いますが、遊歩道については市に管理委託されていると思います。（3）これまで整備事業として、また地域の皆さんや市民ボランティア団体が草刈り作業や堆肥管理等も行っております。今回の除草剤散布は誰が散布したかということ当局は把握しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の指摘について聞き取り調査を行った結果、確認が取れておりますが、個人情報となるため答弁を差し控えさせていただきます。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 個人情報ということで、了解しました。

では、次に（4）公共の遊歩道は市民の皆さんが子供や愛犬を連れて散歩する方が多く見られます。また、小中高生が魚釣りを楽しんでいる姿も見られます。除草剤散布による健康被害が考えられるが、当局はどう捉え、どう対応するのか伺い

ます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

除草剤散布による健康被害につきましては、現在報告・相談等はございません。今後の対応といたしましては、ボランティア団体などから薬剤散布作業についての相談を受けた場合、沖縄県発行の街路樹植栽・維持管理ガイドラインなどを基準に対応していただくよう協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 次、（5）遊歩道の整備事業として管理している市民やボランティア団体がこれまでも補足で植栽した苗木にも除草剤が散布されて影響が出ていると聞いていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

苗木に影響が出ているとの指摘がございますので、現場確認を行い、ボランティア団体の皆様と事実確認の聞き取り調査を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 これまで市民やボランティア団体が管理をして、毎年恒例のさくら・うめまつりを楽しみにしている市民もいます。当局も、しっかり管理・指導に取り組んでほしいと思います。

では次、2番目の質問に移ります。うるま市の建築基準法についてであります。うるま市は、市長を中心に感動産業特区プロモーション事業やプロスポーツ球団、クラブチームの冬季の自主トレ、キャンプの誘致を展開しております。間近で見るプロのすごさは、うるま市の小中高生の皆さんにはよいお手本になり、将来プロを目指す児童・生徒もいると思います。関連事項として、まず（1）現在、うるま市は感動産業特区プロモーション事業として推進しています。また、プロスポーツ球団、クラブチームを誘致しているが、市内に滞在

するには宿泊施設が乏しいと思われまます。特に市の中心市街地、具志川地区の宿泊施設について当局の見解をお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

本市は、海中道路や世界遺産勝連城跡といった多くの観光資源に恵まれているその一方で、通過型の観光地となっているため、通過型観光から滞在型観光へシフトし、より多くの観光消費を取り込むためには、宿泊施設の充実が重要であると考えております。そのため、感動産業特区プロモーション事業などの展開を通じた観光需要の拡大と併せて、市内全域を対象としたホテル誘致活動を実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 ホテル誘致につながる取組を行ってまいりますとの答弁をいただきましたが、これは私の持論ですけれども、（2）宿泊施設の誘致は、うるま市の建築基準法の高さ制限がネックとなっていると思います。建築基準法の見直しについて、当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

建築基準法は国により制定された法律であることから、市において見直しはできないものと理解しております。また、本市において制定しているうるま市建築基準法施行細則においては、建築物の絶対高さを制限する規定はございません。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 高さを制限する規定はございませんということですか。

それでは、次に（3）建築基準法の高さ制限で一番高い制限で、現在の基準として市内の4地区にどれだけの指定地域があるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたし

ます。

市内における建築物の高さを制限する規制は景観法、都市計画法などに関連する規定がございますが、建築基準法におきましては、低層住宅のための良好な住居の環境を保護するための地域である第一種低層住居専用地域で絶対高さ10メートルの制限がございます。第一種低層住居専用地域は4地区の合計で556ヘクタールであり、これは本市全体の約6.4%となります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 では、次に（4）景観計画による高さ制限はあるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

景観計画につきましては、制定後約13年が経過しており、社会情勢及び市民ニーズの変化に合わせて柔軟な対応が求められていることから、現在最高高さの制限を見直す方向で進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 社会情勢の変化や市民ニーズの変化に合わせて見直す方向で進めているところとお聞きしました。うるま市の活性化に向けて、取り組んでほしいと思います。

では、次の質問項目に移ります。3点目、うるま市のホームページにおいて令和6年度フィルタリングソフトウェアライセンス事業募集がありました。そこで、お聞きしたいと思います。（1）令和6年度フィルタリングソフトウェアライセンス事業の概要についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

本件は、GIGAスクール構想で児童・生徒に貸与している学習用情報端末の適切な活用を図るため、有害なウェブサイトへのアクセス制限や学習用情報端末を自宅に持ち帰った際、夜間のインターネット接続を制限するものです。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 児童・生徒が活用する端末の適切な活用を図るためには必要なことだと思います。では、（2）これまでのフィルタリングソフトウェアライセンスの調達はどのようにしていたのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

児童・生徒の学習用情報端末へのフィルタリングにつきましては、令和4年度から競争入札を実施し調達しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 フィルタリングソフトウェアライセンス事業、私は当局で調達することはできないのかなと思っていてお伺いしたら、それはできないと。では、次に（3）今回の令和6年度フィルタリングソフトウェアライセンス事業の一般競争入札の結果についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和6年度フィルタリングソフトウェアライセンス調達等業務に係る一般競争入札につきましては、5者の申込みがあり、令和6年5月13日に入札を執り行い、株式会社興洋電子が落札しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 答弁をいただき、大変理解しました。GIGAスクール構想で児童・生徒の学習意欲、大きく成長することを願っております。

では、次の質問項目に移ります。石川ゲートウェイ拠点形成基本計画についてであります。うるま市が合併して18年経過。これまでも地元石川地域の活性化に向け、質問してまいりました。石川地域まちづくり推進計画において、今回石川ゲートウェイ拠点形成基本計画が令和6年3月に決定されております。そこでお聞きしたいと思います。

ます。(1) 事業の基本計画が令和6年3月に決定しましたけれども、今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

昨年度策定しました石川ゲートウェイ拠点形成基本計画においては、石川インターチェンジ周辺、石川庁舎周辺の2つのエリアのプロジェクトについて整理し、今後のスケジュールについてお示しをしたところでございます。今後の予定につきまして、石川インターチェンジ周辺は今年度、事業区域の確定と民間活力導入について調査を実施し、次年度以降に基本計画を策定し、その後用地買収等に3年間程度を見込んでおります。令和12年度の公募を想定しております。石川庁舎周辺におきましては、今年度、民間事業者との対話を通じて事業手法を検討するとともに、公共機能であります行政窓口機能や体育施設の再配置・代替機能方針を検討、次年度にかけて大まかな方向性を明示した上で、令和8年度の公募を目標に進めていきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 令和8年度の公募を目標に進めていきたいと考えていますけれども、基本計画では令和9年度、既存施設の解体設計となっています。では、(2) 令和9年度既存施設の解体設計となっているが、施設解体後の市民課窓口業務等の計画についてお伺いしたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

行政窓口機能につきましては、石川団地周辺で計画しております複合施設への集約や既存の公共施設または商業施設などへの集約、移転等について庁内関係部署と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 しっかりと議論・検討をしてほしいと思います。先ほど、同僚議員の中

でも石川団地周辺という話も上がっていたんですけども、石川団地周辺の複合施設では住民の多く住んでいる市街地地域からは遠くなりますので、しっかりと検討していただきたいなと思います。

それでは、次に(3) その他の公共施設の体育館、野球場等の体育施設がなくなるようですけれども、代替施設について当局の見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

体育施設等の在り方につきましては、石川地域周辺における既存の公共施設へ代替配置が可能かどうかを検討するとともに、現在計画中のうるま市総合体育館への一部機能集約など、市全体と地区内での検討を多角的に行うことで、現在利用されている方の利便性の低下を招かないような方策を検討していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 現在利用している方の利便性低下を招かないような方策を検討していきたいと答弁いただきました。この事業についても、しっかりと取り組んでください。

では、次に(4) 石川多目的ドーム周辺整備事業の今後のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

石川多目的ドーム周辺整備事業につきましては、今後事業区域の決定や用地取得を経て、令和12年度の公募を目指しておりますが、石川多目的ドーム利用者の駐車場不足の早期解決を図る目的から、一部区域につきましては、石川多目的ドーム機能強化事業の中で先行的に駐車場を進めていけるよう検討しているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 この事案も、合併して18年、うるま市に引き継いだ事業だと思っております。いまだに実施計画されておられません。石川多目的ドーム周辺駐車場整備事業は喫緊の課題だと当局も認識していると思いますが、石川インターチェンジ周辺の拠点形成と併せて、しっかりと

取り組んでほしいと思います。

では、最後の質問に移ります。市民からのご意見・ご要望について。これはホームページでも公開されていますので、議員の皆さんも参考にしたらいいと思います。市民からのご意見・ご要望についてであります。令和5年11月に投書のあった石川市民の森公園について、この意見に対して当局の見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

石川市民の森公園に関する市民からのご意見・ご要望が寄せられ、令和5年11月には意見に対する回答を行っております。意見内容については、要約しますと「施設は壊れたままで管理されているように思えません。遊具もなく、お城は落書きだらけ。トイレの便器も壊れたまま」などの御意見があり、回答としましては「トイレの破損や落書き等を確認しておりますが、いまだ対応ができておらず申し訳ございません。市内には100以上の公園があり、限られた職員や予算での対応では利用者が満足いただけるほどではございませんが、シルバー人材センターによる草刈りや職員での倒木撤去などを実施しております」と回答しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 今、当局の答弁で要約した説明で読み上げてもらいましたが、令和5年11月に投書のあった石川市民の森公園についての意見を読み上げたいと思います。「石川市民の森公園について、施設は壊れたままで管理されているように思えません。遊具もなく、お城は落書きだらけ、トイレの便器も壊れたまま。うるま市は市民の森を放置しているように思えます。合併後のうるま市では具志川・中城湾方面ばかり公共財に投資され、石川地域は軽視されているように感じられます。特に市民の森はそれが目立ちます。今後も「放置」していくのでしょうか」という意見でありました。それでは、答弁でもはっきりと言われましたけれども、利用者が満足いた

だけるほどではございませんが、御理解くださいますようお願い申し上げます。満足していないから公園管理に対してこのような意見が出ているわけなので、これでは絶対に理解できないということだと思っております。

では最後の（2）、回答しているが、半年たったその後の当局の対応について、もう1回伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

その後の対応でございますが、公園内トイレにつきましては修繕を終えております。また、お城の落書きについては美観を損なっていることから、予算確保の上、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 以前は遊具も管理されていて、多くの家族連れが訪れていました。乗用車や大型バスの駐車場も整備されていましたが、今はわずかな人が散歩する程度となっています。以前、一般質問でも提案しましたが、市民が憩えるゲートボール場等の再整備等、また民間の活力を活用した事業方式のPFIも検討した時期もありました。そこで最後、再質問したいと思います。

今後の事業計画があれば、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

石川市民の森公園における今後の計画につきましては、令和4年度に策定された石川地域まちづくり推進計画において中期的プロジェクトに位置づけられており、公民連携による整備手法の活用など公園が持つポテンシャルを最大に引き出せるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○30番 伊波 洋議員 今回質問してまいりました。今後の議会活動、一般質問でまた追及して

いきたいと思っております。今回の私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、6月24日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（14時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

7 番 議 員 伊 波 良 明

8 番 議 員 神 田 洋 一

第176回うるま市議会（定例会）会議録 （7日目）

◎ 令和6年6月24日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（27名）

1番 真栄城 隆 議員	15番 伊 礼 正 議員
2番 高 屋 優 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	17番 仲 程 孝 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	19番 下 門 勝 議員
6番 国 吉 亮 議員	20番 天 願 久 史 議員
7番 伊 波 良 明 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
8番 神 田 洋 一 議員	24番 國 場 正 剛 議員
9番 平 良 一 雄 議員	25番 大 城 直 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	27番 佐久田 悟 議員
11番 幸 喜 勇 議員	28番 兼 本 光 治 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	29番 藏 根 武 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	30番 伊 波 洋 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	

◎ 欠席議員（なし）

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	防災広報対策部長 大 田 義 浩
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	市民生活部長 松 岡 秀 光
総 務 部 長 山入端 立 也	市民生活部参事 古 謝 哲 也
企 画 部 長 金 城 和 明	経 済 産 業 部 長 岸 本 力
財 務 部 長 島 袋 史 朗	農 林 水 産 部 長 座喜味 達 也

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

水道部長 座間味 修

総務政策課長 諸見里 直 樹

消 防 長 新 垣 隆

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第7号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第7号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平良一雄議員、真壁朝弘議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時01分）

~~~~~

再開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。大城直議員。

○25番 大城 直議員 皆さん、おはようございます。本日のトップバッターです。会派かけはし大城です。議長の許可を得ましたので、大きい項目2点について質問していきたいと思えます。

まず最初に、消防行政についてであります。今年1月1日の能登半島地震から、4月には台湾地震、愛媛県沖地震と大きな地震による災害が発生しておりますが、うるま市の広範囲を日夜、市民の安心・安全を担っているのが消防職員であります。今後うるま市では、沖縄県消防指令センターも建設することから、沖縄県消防指令センターへの職員派遣も含め、人員配置について十分な状況にあるのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） おはようございます。大

城直議員の御質問にお答えいたします。

消防職員の人員配置につきましては、現在うるま市職員定数条例に定める130人で、事務業務や現場対応を行っております。この130人以外に、市危機管理課へ2人、沖縄県防災危機管理課に1人、沖縄県消防学校へ教官として1人、さらには沖縄県消防指令センターへ4人、合わせまして合計8人を、定数に含まない定数外として派遣しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 定数は満たしているということですが、今後の状況を踏まえて、人員配置が十分なされていると理解いたしました。

再質問します。現場の定数では130人とのことですが、現場にいる現状です。定数条例ぎりぎりの状況であると思いますが、他市町村では、いろいろな状況により、消防職を辞めていくことがあると聞いております。うるま市では消防職員が長期休暇や育児休暇など、取りやすい状況にあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 再質問にお答えいたしません。

私が消防長に就任した令和3年4月から今日までの、過去約3年間を対象に確認しましたところ、病気などによる1か月以上の長期休暇者が2人、育児休暇者が3人ありましたが、検査業務や現場活動などに支障を来さない範囲で、勤務調整等を行い態勢を整え、消防業務を実施しているところでございます。特に、年々増加する救急業務や自然災害へ対応する職員の労務管理や健康管理に取り組み、職員が働きやすい職場環境づくりを目指

していきたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 消防職員ですが、ほかにも救急隊員がいらっしゃいます。救急隊員のほうは、コロナやインフルエンザに感染したということも聞いております。日頃から鍛えている消防職員ではありますが、休養も大事だと思います。消防長の答弁を聞いて安心をいたしました。頼りにしていますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時に動ける二輪車の配置についてありますが、地震による災害が多く発生している昨今ですが、南海トラフ地震に関しましては、この30年以内に発生する確率が70%から80%とも予想されております。災害時には防災行政無線での呼びかけで避難指示がなされると思いますが、防災行政無線が使用できない場合には、消防職員が最初に避難指示の広報活動に向かうと思われまます。現状の広報活動は自動車での広報活動になると思われまます。そこで災害時に身軽に動ける二輪車での広報活動体制を提案いたしますが、当局の見解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 御質問にお答えいたします。

二輪車の活用につきましては、これまでも研究を重ねており、その利便性や機動性など、二輪車の特徴を生かした消防活動が展開できますことから、必要性につきましては十分理解しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 機動性と利便性を考えると、すぐにでも導入することをお勧めいたします。

再質問です。台湾地震の避難指示の際には、車が渋滞し高台への避難が遅れたことが、新聞にも取り上げられていましたが、広報活動に向かった消防職員がいざというときの避難体制が確保できることが必要であります。機動性のある二輪車による避難指示や広報活動体制が可能な二輪車の配置は、早急に備えることが必要だと思いますが、

二輪車の配置についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 再質問にお答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、二輪車の特徴を生かした消防活動が迅速に行え、避難対策につきましても、大変有効と考えております。二輪車の導入につきましては、これまでも一般質問があり、将来に向け研究・検討と答弁がされておりますが、現在も導入には至っておりません。しかし、近年の災害状況等も踏まえ、消防バイク隊の運用方法や現在の各消防署所の配置状況など、導入の可否につきまして、さらに踏み込んだ検討について指示しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 将来に向けて研究・検討ではなく、必要性を感じているのであれば、早急に導入を検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に進みます。津堅島についてであります。津堅島協力金についてであります。まず久高島では、入島協力金として300円以上を任意で徴収して、久高島のことで使用されているようであります。「いっしょに、創ろう!守ろう!生かそう!」をキャッチフレーズに、島の自然環境整備と文化の保存のために役立てているようです。ほかにも島内へ漂着した漂着ごみ等の処分費や、島内美化等の環境整備に充てているようです。うるま市でも地域行政による自治会等の運営資金に活用できるような仕組みづくりをして、自治会の自助努力に対する支援をし、今後の自治会運営がスムーズにいくような手助けが必要だと思いますが、協力金の募金箱設置の導入、支援ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。大城直議員の御質問にお答えいたします。

久高島入島協力金につきましては、自治会が協力業者と協議・連携し、行っているとのことで現在、行政による関与は行っていないとのことでご

ざいますが、同制度を地元自治会で導入する場合には、地域住民の同意を基本とし、その目的や徴収方法、用途などを明確にしていくことが重要と考えております。地域においても十分な調査・研究等が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 入島協力金ですが、まず比嘉区のアマミチューでは、賽銭箱方式で環境整備に充てているようであります。このように自治会が自助努力をして、行政も何らかの支援をする体制が必要だと思われま。自治会活動の手助けとなればと思います。

次に、津堅島トゥマイ浜の整備についてであります。現在、キャロット愛ランド管理棟の屋根のコンクリートの劣化が進み、ひび割れている状態にあります。また、屋根にあるエンジンのモニュメント塗装は、もはやエンジンとは思えないくらいであります。管理棟の防水塗装とエンジンのモニュメント塗装が可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 大城直議員にお答えいたします。

御質問のキャロット愛ランド管理棟につきましては、現在、公園施設管理許可に基づき、地元企業において管理していただいております。議員御案内の管理棟屋根防水及びモニュメント塗装に必要な資材提供については、公園施設管理及び設置許可に係る留意事項内に、修繕・造作等がある場合は、事前に市と協議した上で申請許可を得る必要があるとされており、資材提供も含めた協議を行い対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 現在、ビーチを管理しておりますシークルーズのスタッフの話では、資材の提供があれば彼らが、塗装工事に協力はしているというふうにおっしゃっています。ですから資材提供していただいて、彼らに塗装までしていただくということで、この塗料等の提供をすることは可能なのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

管理していただいている企業と、資材提供を前提に協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 この塗料等の資材提供は可能なんです、協議すればということで理解いたしました。では、管理者には要請をして、協議するように伝えておきますので、よろしく願いいたします。

現在のトゥマイ浜は、見違えるほど整備され、口コミ情報では4.9とのこと。うれしい限りであります。また土日、祝日には観光客も増え、ビーチも活性化しております。議員各位もぜひ休日には、高速船で15分程度で行けます。パスポートの要らない海外であります。トゥマイ浜でまったりとお過ごしすることをお勧めいたします。

では、最後の質問です。トゥマイ浜ビーチの砂流出対策についてであります。津堅島の南西側の海岸は浸食されております。特にトゥマイ浜ビーチの砂流出は、夏場の台風時には大分浸食され、冬場に戻ってくるというのを繰り返しておりましたが、近年では10分の1程度しか、あるいは10分の2ぐらいしか戻らないような状況にあります。海岸管理者である県に、この砂の流出対策について申し入れができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

台風等、荒天時におけるトゥマイ浜砂流出について、昨年11月及び本年6月に現地を確認したところ、漂砂により一部海岸に砂が戻っているものと見受けられ、沖縄県へ相談等を行うための資料準備が整っていない状況でございます。今後、地域自治会等と連携し、台風襲来等による当該海岸の砂流出状況の資料収集を行い、海岸管理者である沖縄県へ現状の報告を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 この砂流出の問題なん

ですが、私は高校の頃からキャンプとかで40年以上も津堅島には年に二、三回ほど通っております。昔と比べるとやはり砂の量が半分減っています。去年の台風6号では大分、砂が流出して、この海面との差が2メートルほど落ち込んで、砂が全部持っていかれている状況にありました。これはビーチを管理している方々も写真を撮っていますので、そういうのも一緒にして区も行政と一緒に県に要請をしていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 皆さん、おはようございます。梅雨明けと同時にすごく暑い日が続きましたが、夏風邪をひいてしまいました。皆さんもお気をつけください。ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思いますが、御了承のほうをよろしくお願いいたします。

今回、市民から相談を受けた案件が2項目、そしてうるま市の特産品であるモズクとSDGs関連のすごくおもしろいといえますか、個人的には非常にうれしい項目が1点あります。合計3項目について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1項目め、不法投棄について伺います。後を絶たない不法投棄問題ですが、昨年、不法投棄対策室も設置されまして1年が経ちました。主な業務内容として不法投棄対策、野焼き指導、放置車両対策、ボランティアごみ袋提供と回収等とありますが、先日、所有地に不法投棄されて大変困っている市民の方から御相談をいただきましたので、不法投棄について伺ってまいります。まず1点目、不法投棄件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問につきまして、令和5年度における家庭ごみ等を除く粗大ごみの投棄回収件数につきましては、約100件となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 では、不法投棄の電話連絡や窓口へ相談に来られた件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

投棄回収件数以外での現場調査件数等は、約50件となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 ただいま、不法投棄で回収した粗大ごみが100件余り、現場調査等の件数、約50件が1年で行われたとの答弁がありました。投棄現場は悪臭、不衛生、危険な現場がほとんどであります。スタッフの大変さに感謝をいたしております。しかしながら、この作業記録に残らない多くの不法投棄があるのは容易に推測できます。

では次に、不法投棄の種類と投棄場所について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

種類といたしましてタイヤが50本、テレビ28台、洗濯機16台、冷蔵庫9台、エアコンが2台、さらには建築廃材等、多品目が投棄されております。また、投棄箇所につきましては、原野や海岸、農用地のほか、市道・農道沿いの投棄が目立ちます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 投棄場所は、原野や海岸、農用地のほか、市道・農道沿いが多いとのことでしたが、先ほどの答弁で粗大ごみの投棄回収件数100件余りの中に、個人所有地は含まれているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市道や農道沿いの原野や農用地において、市有地及び民有地も含まれている可能性がございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 では次に2点目、防犯カメラの設置状況について伺います。

市内の犯罪抑止と安心・安全なまちづくりを目的に、防犯カメラが設置されております。状況についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、平成29年度沖縄安全対策事業費補助金を活用し、市内主要交差点等71か所に整備し、平成30年度より正式に運用を開始しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 再質問いたします。

不法投棄に対する防犯カメラの活用についてお聞きいたします。平成30年3月28日制定の、うるま市防犯カメラの設置及び管理運用に関する規則第6条に運用について規定されておりますので、御紹介いたします。「第6条 設置者は、条例第7条第3項第1号に定める、法令に基づく手続により捜査機関等から画像の照会等があったときには、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合において画像の提供又は閲覧の承諾をすることができる。（1）発生した犯罪事実の捜査に関し必要がある場合（2）行方不明事案の捜査に関し必要がある場合（3）交通事故の原因究明に関し必要がある場合（4）設置者が特に必要と認めた場合」。この規則の中で不法投棄の被害を受けた方が、被害届をうるま署または石川署に届けた場合、どの場合において画像提供または閲覧の承諾をすることができるのかお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

不法投棄の被害を受けた方から、最寄りの警察署へ被害届が提出された場合、うるま市防犯カメラの設置及び管理運用に関する規則第6条の発生した犯罪事実の捜査に関し必要がある場合にに基づき、捜査機関が依頼書を提出いたします。捜査機関より防犯カメラ画像提供・閲覧依頼書が提出さ

れた場合、速やかに依頼内容を審査し、提供等の承諾または不承諾を決定します。その後、依頼者でございます捜査機関に結果を通知し、画像を提供しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 不法投棄かどうかの詳細は分からないけれども、捜査機関は事件性があるとの判断で捜査を開始しております。よって、捜査機関からの防犯カメラの画像提供・閲覧依頼には犯罪、行方不明、交通事故など、市民の生命・生活・財産を失う事例があったという可能性を踏まえての依頼になります。この点について、市の認識を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

依頼書が提出された時点で認識をしております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 防犯カメラは、市民協働政策課管理ですが、不法投棄対策室では監視カメラを管理しております。その設置状況についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 設置箇所等につきましては、公表を控えさせていただきますが、不法投棄が繰り返し行われる場所において、監視カメラを12台設置し、不法投棄抑止効果を高めることと併せて、不法投棄の犯行映像などについては、警察署への提供を行っております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 防犯カメラについては、条例、規則が条文化されておりますが、監視カメラにおいて条例、規則は制定されているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

うるま市不法投棄監視カメラ設置及び運用に関する要綱がございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 この要綱を読むと、個人情報保護の視点が反映されております。悪質な不法投棄者も個人情報保護の対象内容となっております。

続きまして(3)不法投棄の被害者支援について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(松岡 秀光) お答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条では、土地の所有者または管理者は、管理する土地または建物の清潔を保つよう努めなければならないとあり、自身の土地は自身で管理しなければなりません。不法投棄をした方が特定された場合は、その原因者に責任を負わせますが、原因者が特定されなければ自身で片づけなければいけません。

支援については、地主と共に現場での対応になりますが、中部北環境施設組合へ搬入できるような状況に応じて、ゴミ袋の提供や分別指導及び廃棄物処分場の紹介、警告看板等の提供などを行っております。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 地主と共に個人の所有地と一緒に職員も手伝って片づけていただき、大変ありがとうございます。確かに法律でも規定されているように、自分の土地は自分で管理するのが当然であります。しかし、状況に応じて対応されているとのことですので、今後ともよろしく申し上げます。

さらに一步踏み込んで、自己搬入の場合200円の処理券についても伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(松岡 秀光) お答えいたします。

自己搬入で粗大ごみを搬出する場合は、環境政策課粗大ごみ受付窓口において、自宅から出る品に限り、内容を1点1点、中部北環境施設組合で処理できるものか否か確認し、必要枚数分の200円の粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けてごみ搬入申請・許可書を渡して、御案内している現状で

あります。

地主等から不法投棄された粗大ごみ等の処分方法について問合せなどがあった場合は、民間の処分場を案内しておりますが、市職員がその不法投棄現場を確認し、不法投棄として判断された粗大ごみ等については、自己搬入で対応していただいております。その場合においても、粗大ごみ処分料は必要になります。先ほど述べましたが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条により、土地の所有者または管理者は、管理する土地または建物の清潔を保つよう努めなければならないと明記されていることから、自身の土地は自身で管理しなければならないと考えております。

不法投棄の被害者の支援といたしまして、粗大ごみ処分料の免除について、現段階では不法投棄の被害の状況、不法投棄か否かの判断が難しい状況にあることから、大変厳しいものと考えております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 不法投棄対策の難しさが重々伝わってくる答弁でありました。不法投棄に遭った所有者は泣き寝入りになるケースがほとんどではないでしょうか。したがって、所有者の自己管理責任は原則としながらも、自己管理意識を育てるという目的から、明らかに被害者と判断できる被害者には、粗大ごみ処分費の免除または半額助成を至急検討していただくようお願いいたします。

例えば、車の運転免許の更新のときに映像とか見て、事故の大変さとかを見るケースが皆さんも経験あると思いますけれども、この半額助成あるいは免除される方にも、ぜひそういった不法投棄の問題とか、自分の土地は自分で守るというようなビデオを仮に作っていただいて、それを見ることによって助成を受けられるとか。そういった工夫も必要ではないかと思えます。不法投棄を防ぐというよりも、自分の土地は自分で守るという視点も非常に大切かと思えますので、ぜひとも検討していただきますようお願いし、この質問を閉じます。

続きまして2項目め、骨髄ドナー助成についてであります。4年に一度の祭典、いよいよパリオリンピックが開かれます。前回、東京オリンピック前の2019年突如、白血病を発症した池江璃花子選手が驚異の復活を遂げ、パリオリンピックに出場いたします。トップアスリートが突然の白血病発症の衝撃の大きさからドナー登録者が急激に増えました。その後コロナで一転、登録者数は減少傾向になったと聞いております。本市で骨髄移植を推進するための課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 真栄城隆議員の一般質問にお答えいたします。

全国共通の問題・課題としましては、骨髄提供者いわゆるドナー登録者は、54歳までとなっている中で、令和4年3月末時点で最も多い年齢層が49歳となり、10年前の39歳から高齢化が進んでいること、住所不明のドナー登録者は、適合検索の対象外で無効扱いとなることの2点が主な問題となっており、若い世代のドナー登録者を増やすこと、ドナー登録者数の維持・増加を図ることが喫緊の課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 骨髄ドナーの登録が54歳以下となっていることから若い世代のドナー登録者を増やすこと、ドナー登録者数の維持・増加を図ることが課題だと分かりました。ドナー登録者と白血球の型が一致することが移植の条件です。たとえ一致しても提供者の負担が大きく、そのため本市では骨髄等移植ドナー助成金制度がありますが、その内容について改めてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

令和2年度に沖縄県骨髄バンクドナー助成事業補助金が開始され、本市においても同年度4月1日より県補助金を活用した助成金制度を開始しております。細かい手続等は省略いたしますが、制度の概要につきましては、ドナー登録及び骨髄等移植の推進を図ることを目的に、骨髄等を提供し

た日に市内に住所を有し、他の助成金を受けておらず、ドナー休暇制度がない方が対象で、骨髄等の提供のための通院、入院及び提供後の面接等の日数に2万円を乗じた額で、7日分が限度となっております。また、市独自の助成としまして、助成対象ドナーが事業所等に属し、通院、入院及び提供後の面接等に休暇を付与した事業所に対し、ドナーの助成日数に応じ、1日1万円を助成するものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 骨髄提供者にとっては面接や検査、提供のための入院等を何日もかけて行いますので、身体的、経済的負担を少しでも軽くするための助成制度は大変ありがたいものだと思います。

また、沖縄県とうるま市がお互いに協力し合う関係性が良好であります。それでは、その骨髄等移植ドナー助成金のこれまでの活用状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

本市におけるこれまでの活用状況としましては、令和2年度はドナー4人に対し54万円、1事業所に対し6万円、令和3年度はドナー2人に対し28万円、令和4年度は助成なし、令和5年度はドナー1人に対し14万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 利用者が多くはなく、徐々に減ってきている感じを受けます。導入当初はうるま市でしたら年間五、六人だという予想がされておりましたので、少し少なく感じます。白血病患者数が減っているのなら朗報ではありますが、増え続けております。ドナー登録者が骨髄等の提供推進に結びついているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

令和5年度末時点の骨髄移植希望者は、全国で1,219人、沖縄県では13人となっております。ド

ナー登録者数は全国で54万4,305人、うち沖縄県は2万4,821人となっており、対象人口1,000人当たりの登録者数は、全国9.99人に対して、沖縄県は37.73人で全国1位でございます。数字の面では助成制度が一定程度の推進に結びついていると思われませんが、一方では県内市町村で助成制度を導入しているのが11市町村と少なく、また職場に休暇制度がある方は対象にならないことや、検査や面接等を行ったとしても、骨髄提供を完了しないと対象にならないなど、課題もあると感じてございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 ユイマール互助精神が強い沖縄県は、登録者人口比率が全国1位でありました。でも、移植完了までのプロセスに仕事や生活のハザードが想定以上に高く、ドナー登録者の維持・増加や骨髄提供環境の整備促進のためにも条件等を緩和する必要があると考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

当該事業は県の制度に基づいておりますので、沖縄県などへ課題として提言してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 沖縄県骨髄バンクドナー助成事業補助金交付要綱を確認しますと「ドナーが所属する企業又は団体において、ドナー休暇制度を受けられる者に対する助成事業は除く」とあります。今し方答弁いただいた件でございます。さらにこの除外規定は、企業・団体のドナー休暇制度を阻害する要因ですので、ぜひとも外すべきであります。またドナーとは、骨髄等の提供を完了した者をいうとありますが、この完了した者という規定も大変問題であります。というのは、適合するとショートメールサービス等で通知があります。次にコーディネーターからの詳しい説明と医師による問診、続いて健康チェックのための採血、さらにドナーと家族の最終的な意思確認、

そしてようやく約3泊4日の骨髄提供か、約1週間の末梢血幹細胞の提供となります。この行程期間が数か月かかるため、骨髄提供完了までいかず、採血後待たされた挙げ句、中止のケースが度々あるようであります。

先ほどの答弁では、県の制度に基づいておりますので、沖縄県等へ課題として提言してまいりたいとありましたので、ぜひとも修正する方向で協議していただきたいと、よろしく願いいたします。

最後の質問であります。ブルーカーボンについて伺います。地球温暖化が進んでいると実感するこの頃ですが、記録的な大雨の梅雨が明けると同時に、一気に真夏になりました。世界全体から排出される温室効果ガスのうち、約80%を占めているのは二酸化炭素ですが、初めに温室効果ガス削減について、これまで行ってきた本市の具体的な取組と今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

これまで市全域を対象とした取組は、実施できておりませんが、本市の取組といたしまして、市役所本庁舎西棟及び市内小学校校舎の照明をLEDに交換することで、省エネ対策並びに脱炭素化を図っているところでございます。現在、地球温暖化対策実行計画の策定を進めており、その中で行政のみならず事業者、市民が連携し、実効性のある施策や取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 先週、兼本光治議員の水素の地産地消についての一般質問がありました。うるま市に所在する昭和化学工業株式会社の苛性ソーダ工場で発生した未利用副生水素を、株式会社りゅうせきが回収し、圧縮、保管等を行うための設備を整備することで、地域内の企業や住民の水素利用が可能となる地産地消型水素モデルの構築を図る事業で、沖縄振興特定事業推進費民間補助金が活用されているとのことでありました。地

産地消型の水素供給モデルが構築されることで、市内の立地企業等の水素利用が促進され、産業、電力分野における二酸化炭素排出量の削減に非常に期待が持てるものであります。今後も注目していく事業であります。

地球温暖化対策には大きく分けて、二酸化炭素排出を削減する方法と、二酸化炭素を吸収し削減する方法の2方法があります。先ほどの水素利用の産地消は、二酸化炭素が発生することを抑える前者の方法であります。今回取り上げさせていただいているのは後者の方法、つまり排出されてしまった二酸化炭素を減らす取組の話であります。一般的には森林を増やして二酸化炭素を吸収しようとする取組が有名であります。森林植栽のほかに、比較的新しい温室効果ガス削減としてブルーカーボン生態系の活用が注目されております。ブルーカーボンとは、海藻などが光合成により大気中の二酸化炭素を吸収し削減することですが、本市においても取組、検討が進んでいるのかお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 真栄城隆議員の一般質問にお答えします。

ブルーカーボンを活用した取組といたしまして、企業と勝連漁業協同組合及びうるま市により、モズクを二酸化炭素吸収源対策とする事業化に向けて、現在取り組んでいる状況であります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 本市の特産品であるモズクが、地球温暖化対策に有効である。おいしく食べてフコイダン豊富なモズクが、さらに気候変動対策として注目されようとしております。事業化に向け取り組んでいる状況とのことですが、その事業内容についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

モズクは二酸化炭素を吸収すると言われていたことから、モズク生産量の維持・拡大を図ることによりカーボンニュートラルへ貢献するものと考

えております。

取組の内容としましては、漁業者のもろもろの作業負担を軽減できるよう、漁業のデジタル化を支援することや環境を守る取組の一部として育てられたモズクのPR活動、及び地域の学校給食でも取り扱ってもらえるよう、モズクの食育等を推進する活動を検討しております。これらのことから、モズクの認知度やその価値を高め、需要が増大することで、モズク生産維持及び生産拡大が図られ、温室効果ガス削減による、地球温暖化の抑制に貢献できるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○1番 真栄城 隆議員 最後になりますが、私事ではありますが、以前勤めていた印刷会社では、日々大量に発生する紙が地球温暖化を後押ししてしまっている危機感から、京都議定書に基づいたチーム・マイナス6%に加盟し、社内のほか、クライアントに認識拡大を図った経緯があります。そのとき、なかなか周知活動の広がりを妨げたのがビジネスとして成り立ちにくかった点でありました。例えばスーパーのチラシを受け取った購読者が店舗へチラシを持参すれば割引が受けられる仕組みづくりでありました。しかし、回収したチラシの保管場所やコスト削減競争にさらされる流通の現場では、なかなか企画が通りませんでした。今回、モズクのブルーカーボンは生産しているモズクがそのままビジネスとして活用できそうという点であります。真珠養殖が盛んな愛媛県の愛南町では、ブルーカーボンで地域活性化に取り組んでおります。本市でも制度の周知や取組をぜひとも推進していただきますよう要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時51分）

~~~~~

再開（11時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 改めまして、執行部の皆さんこんにちは。本日3番目の一般質問、与

開之会の佐久田です。よろしくお願ひ申し上げます。午後だと思つて、ちょっとのんびり構えておりましたが、午前中に回つてまいりました。簡明な答弁をよろしくお願ひいたします。今回の私の一般質問、大きな項目で、防災関係、それから福祉介護の問題、そしてうるま市の観光事業についてということで3点取り上げております。議長の許可を得ましたので、一問一答でよろしくお願ひ申し上げます。

それでは1項目めです。今回、同僚議員からも同様な質問がやはり多かったです。今年1月1日、元日に発生いたしました石川県能登半島地震、大きな被害だったんですが、発生後の報道された内容、現状を見ながら災害に対する取組、そしていろいろな課題も指摘されておりました。うるま市の防災対策に対する取組です。それと照らし合わせながら、確認しながら質問をしております。能登半島地震におきましては、時に上下水道のライフラインの重要性、本当に水が命に直結するんだということをつくづく考えさせられました。大きな被害による断水などで、飲料水などに大きな影響がありました。うるま市の上下水道施設、上下水道管等の耐震化の達成率と現状と災害時における応急給水拠点などの整備方針などについて、まずは伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） こんにちは。佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度末時点における上下水道施設の耐震化の現状につきまして、水道施設の耐震化率は配水池が85.4%、ポンプ場が44.4%、管路の耐震適合率が31.6%でございます。

次に、下水道施設の耐震化率は、石川終末処理場が75%、中継ポンプ場が36.4%、管路が55.3%でございます。

次に、災害時における応急給水拠点等の整備方針につきましては、災害時にもライフラインとして役割を果たせるように、応急給水活動の拠点となる配水池等の耐震化、災害に強い耐震管への切替えなど、水道施設更新（耐震化）計画等を踏ま

え、計画的に整備を進めていく方針でございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 細かな数字ありがとうございます。今、市内上下水道施設の耐震化率について、細かな答弁がありました。継続して質問してまいりますけれども、これまでの耐震化率、その現状を踏まえて、これからの整備計画に対する目標値に対する進捗状況と、それからこれからの整備計画に対する課題等について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 再質問にお答えいたします。

水道施設の耐震化の目標、事業スケジュールといたしましては、事業計画で施設の経過年数が法定耐用年数を到達する年度として、おおむね40年先までの計画としております。下水道施設の耐震化の目標、計画といたしましては、ストックマネジメント計画に伴う、改築更新と併せて耐震化を進める計画で、石川終末処理場、中継ポンプ場におきましては、令和14年度までに完了する計画となっております。

次に、上下水道施設の耐震化の進捗状況につきましては、先ほど答弁いたしました耐震化率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

次に、上下水道施設の耐震化の課題につきましては、多額な事業費用を必要としますが、近年、国・県の補助金が要望額より大幅に減少しており、事業計画の進捗の遅れが課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。予算的に見ても大きな課題があるということなのですが、現在までのこの地震災害とか、水害リスクの増加傾向を踏まえると、よりうるま市でも強靱なこの上下水道整備計画策定が重要になると考えます。災害時におけるこの水道のバックアップ体制をどう構築していくのか。また、沖縄県でも2週間前まで大雨が本当に物すごい雨があって、最近の気象用語でも線状降水帯だとか、ゲリラ豪雨、大雨、長雨によって、本当に雨水排

水路がこれで大丈夫なのかという大きな被害も増えておりますが、このうるま市の上下水道経営戦略における財源確保等の今、部長からの答弁がありましたけれども、大変厳しいんだということ。その計画も併せて、これからの取組について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

災害時においても上下水道施設の機能を維持できるように、水道施設については水道施設更新（耐震化）計画、下水道施設については公共下水道整備計画及びストックマネジメント計画、雨水管理総合計画を踏まえ、上下水道施設の耐震化や老朽化対策、浸水対策に取り組んでおります。財源計画につきまして、令和6年度から上下水道事業経営戦略の改定に取り組んでおり、上下水道施設整備計画等を踏まえた投資試算及び財源試算を行い、計画的な企業債の活用、適切な水道料金及び下水道使用料の適正な水準検討に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 厳しい財源の中ということで、答弁ありがとうございます。この水道料金等値上げも今、予定されているわけですが、上下水道施設整備に要するこの財源につきましては、やはり将来的には水道利用者である市民の負担となる課題が本当に大きいと思います。本来だったら少しでもこの市民の皆さんが負担する水道料金、軽減できるような財源の確保、やはり調べてみたら、水道管の耐震化に向けて、これを整備するのも二、三メートルの水道管を直すのにも何百万円とか、そういった事業費がかかる。だからこそ、県や国からの補助金等が今、答弁がありました。要望額よりも大幅に減少していて、事業がなかなか進まないということもありました。やはり市長におかれましても、市長会等を通して県企業局とか、国へやはりこれだけ大きな事業費がかかるんだということ。ライフラインに向けての整備等を強く訴えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

続けて、継続して関連する質問を続けてまいります。この能登半島地震です。土砂崩れ等によって、道路が寸断されて陸の孤島となった地域が本当に多くありました。そこで、すごい注目を集めたのがドローンの活用でした。孤立した被災地の小学校とか公民館へ国内初となる医薬品とか物資を輸送して、その状況確認に大きな力を発揮したそうです。ドローン元年とも言われておりましたが、自衛隊員が3時間かけて歩く8キロの距離を約10分程度でもう運搬できたということで、やはり当事者である行政とか、被災者の方々もとてもびっくりしていたということなんですが、これまでもドローンの活用に向けては、私も一般質問を行ってまいりました。御存じのように消防部局におきましては、実際にこのドローンを活用したり、情報収集をメインとして災害、原因調査とか防災訓練などでの活用もあると思います。しかしまだまداولま市でも、この物質搬送用のドローンは整備されていないと思います。今回、新たにまた防災広報対策部、そして危機管理課というのも設置されました。災害時におけるこの被災地支援、救援活動につながるこのドローンの配備です。職員のまた資格を取らずとか、このドローンの活用をそろそろ検討すべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 佐久田議員にお答えいたします。

先ほど御指摘もございましたとおり、現在、本市でも消防本部において、ドローンによる災害現場等の空撮などの活用事例は広がっておりますが、物資搬送への活用事例はまだございません。議員御提言のドローンを活用した物資搬送につきましては、能登半島地震で孤立した被災地への救援物資、医薬品等の搬送に大きな力を発揮したことは報道等で確認しております。同じく大規模災害時におきましては、孤立状態が懸念されます島しょ地域や離島を有する本市においても、ドローンを活用した物資搬送等は十分効果が期待できるものと考えており、今後、活用事例の調査及び検証な

どを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 これから前向きに、またそういったものも答弁ということでありがとうございます。この能登半島地震では、その地域とか、住民の方々によっては高齢者の方々も多くて、なかなか自分の家が被災して、全壊とか半壊しても、自分の土地を離れたくないという方々も多くいらっしゃいました。庭とかビニールハウスなどで避難生活を送っている人たち、やはり集合的な避難所生活も不安があるということで、なかなか自分たちの土地を離れないということが多くいらっしゃって、しかし課題というのは、そこで水とか食料がない、薬がないという不足している現状。だからこそやはり物資を運べるドローンの活用というのも、私たちうるま市でもこれは検討する大きな課題だと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

防災に関する最後の質問です。災害発生時、これはいつどこで起きるか分からない状況ではあります。特に旅行者、観光客です。石川県能登半島、その輪島地域とか、お正月ですから観光で老舗旅館やホテルに滞在している方々も大勢いらっしゃったそうです。しかし、そういった災害が起これると、地元の住民とは違って、避難訓練もなかなかできていないため、そういった方々が孤立してしまう。被害がさらに大きくなってしまおうと言われております。やはり私たちのうるま市でも観光事業者との連携を通して、情報発信とか、避難誘導、それをじゃあ誰がやるのかとか。観光客へのさらなる安全確保に向けた取組、支援体制も重要だと考えます。最近ではインバウンド、外国からの観光客もどんどん増えてきて、そういった外国人観光客も万が一、あったときにはどうするのか、いろんな形でこれから当局としても考えていかなければならない課題だと思います。その点について、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度に策定しました、うるま市観光危機管理計画において、災害等発生時の際は、観光関連団体や観光関連事業者等と連携した観光危機管理体制を設置し対応することといたしております。これまでの取組としては、災害等発生時において、迅速かつ的確な対応ができるよう、観光関連事業者等を対象とした観光防災危機管理に関する勉強会や訓練などを実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 観光客向けに避難パンフなども、うるま市としても作成されておりますから、すごいなと思いますけれども、やはりなかなか旅行とか観光とか、バカンスに来ているわけですから、ここで最初から避難場所、万が一起こったら避難場所はどうのこうのというのは、なかなか考えて、そういったのを確認するような観光客はなかなかいないと思うんですけど、だからこそ、やはり私たちうるま市のほうが迎えるほうが、万が一そうなった場合に、その観光客の方々をどう避難するのか。どう誘導するのかとかいろんな取組、それは市民はもちろんですけれども、観光事業者との連携、こういった関係する団体との連携が一番重要になってくると思われまので、ぜひともそのような課題に向けて、よろしくお願いを申し上げまして、防災に関する質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは大きな項目2番目、福祉政策について今度伺いたいと思います。

私が議員になりたての頃に、地域包括ケアシステムというのが策定されて、この計画が改定されるごとに、市内をより細かく地域分けされて、高齢者の介護を充実させていこうという考え方で、これまで策定されたところは理解しております。うるま市のこの高齢化率も介護福祉計画、改めて見させていただきましたけれども、もう22.3%、もう超高齢化社会に入って、さらに高い水準になると予測されておりました。特に後期高齢者ももっともっと伸びていくだろうということで、課題も多いと思いますが、令和6年度よりこの国の第9期介護保険事業計画がスタートするに当たり、

うるま市においてもこのうるま市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画が策定されたと思います。こういうのを策定するのは大変だったと思います。第8期までのこの計画内容を踏まえて、それでこの第9期としてこの計画スタートに当たり、その違いとか今回どういったものに力を入れるんだという特徴的なそういう内容等があれば、御案内いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

第9期介護保険事業計画では、これまで継続して実施してきた地域包括ケアの実現に向けた取組が重要であると考えており、その実現に向けて第8期計画から引き続きの重点施策として、医療と介護の連携強化、望まれる介護サービス等の提供体制の充実、介護予防の強化、認知症対策を中心に各事業を実施してまいります。

また、第8期と異なる点の一つは、地域密着型サービス事業として、デイサービス・ショートステイ・訪問介護に、訪問看護を一体となって行う看護小規模多機能型居宅介護施設を2か所整備する計画となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。この第9期の計画では、より地域密着型サービスを充実していこうということで、2か所新たな計画で整備されるということで、訪問介護とか訪問看護、ショートステイとか、そういうものをもっと力を入れたいということでした。この計画書の中のいろんな形で、アンケート等を取りながら、それを基に継続して、質問してまいります。この大きな課題がやはり介護人材不足です。この人材をいかにして確保していくのか。これまでも何度か質問してまいりました。この介護人材調査ということで、皆さんのほうからいろいろと、市内の事業者へ多分、アンケートを取っていると思います。これ146件、146事業所でしょうか。配付されて聞き取りして、回収が30件ということで、

回答が20%ぐらいだということで、本来ならもっと事業所なりのいろんなことをもっと、回答率が高くてもいいのかなと思いました。その回答の中を見ますとやはり、課題として募集しても応募がないとか、これが84.2%。人材不足のためにサービス提供を断ったことがあるというのも30%ありました。これからも断る可能性が十分あるというのも23%あるということで、やはり人材不足というのがこれまで以上に深刻なんだということで、これはうるま市だけではなくて全国的に深刻化する介護人材不足についてなんです。それではうるま市において、介護施設や訪問介護などの介護職員はどれぐらいの人数が不足しているのか。なかなか現状を把握するのは厳しいと思いますが、まず行政としてそういったことも行っているのか。それからまた、うるま市が実施しているこれまでの介護従事者への人材確保のための取組、いろんな支援。それから今後の取組、こういったものも計画している。そういうものがあれば伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

介護施設や訪問介護などの職員の不足人数については、多くの事業所や業種があるため、明確な数の把握は行っておりませんが、介護人材については、事業者に対するアンケート調査においても不足しているとの回答があり認識しているところでございます。また、人材確保の取組でございますが、市はこれまで就労支援事業の一つとして、介護職員初任者研修を実施しており、令和4年度には12人、令和5年度には26人が受講しております。

なお、今年度からは市内介護事業所等に在籍する従業員等が、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修などの介護資格や専門研修を受講することで、事業所に必要な人材や介護支援専門員等の育成を推進し、介護サービスの提供を安定させることを目的とした介護人材確保支援事業の実施に向けて準備をしております。この事業は、事業者に対し従業員等の資格取得などの研修費用の8

割、5万円を上限とした費用を助成する事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 これまでもいろいろな取組をやってきて、これからもまた取り組んでいきたいということで、特に若い方々がどんどん介護事業にも参入したり、それは生活できるぐらいの手当があってということで、厳しい現状があるかもしれませんが、やはり若い方々にもどんどん、今の介護事業にも目を向けていただいて、しっかりとそこでも生活できるぐらいの糧があればということで、行政からもまた支援もよろしくお願いを申し上げます。

同じく関連する質問です。今回また福祉計画の中でもやはりケアマネジャーのいろんな声を拾いたいということなのでしょう。ちゃんとアンケートを取っていました。ケアマネジャーのこの125件の聞き取り調査、回収された回答が34件ということで27%でした。本来ならばもっとやはり、いろんな現場で一番大変な思いをしているのが、ケアマネジャーの役割だと思います。自分自身、私の親も95歳になりますけれども、一緒に介護をするようになってくると、やはりいかにケアマネジャーの役割というか、存在が本当に大きいとつくづく感じました。やはりいろんな悩みがあるのであれば、もっともっと行政に訴える。この34件だけではなくて、だからそういったところもなぜ回収率というか、回答が少ないのか。行政としても少しこれはまた考えてほしいと思います。当事者の声をもっと届くような、それにまた計画に反映されるような、訴えてもやはり効果が見られないとか、そういったものは結果を通して、どうしてアンケート調査に対して回答が少ないのかというのは、分析する必要もあると思いますので、そういった面も踏まえてまた、よろしくお願いをいたします。

このケアマネジャーに対する質問なんです、今ケアマネジャーは、うるま市内では足りているのかとか、今の現状。各地域の包括支援センターを基に活動していると思いますが、そういっ

た課題について伺いたいと思います。また、いろんな形で、このアンケートを通してもありましたけれども、この中にも書かれていました。介護認定業務で、ケアマネジャーはやはり書類作成等が膨大で、やはり大変なんだと、負担となると。県外もそうですけれども、そういったものも踏まえての課題に向けてタブレット端末の導入とか、ICTの活用によって電子申請をする。家族がそういった状況をパソコン等で見られるような状況にするとか。そういったものをやはりうるま市でも早急に取り組む必要があると考えます。いろんな状況で今、どんどん進めていると思いますけれども、これまでの対応を踏まえて、これからの見解について伺いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

認定の電子申請については、既にマイナンバーカードを利用したぴったりサービスにおいて、電子申請を行うことが可能となっており、本市ホームページに申請案内を行っております。しかしながら普及には至っていないため、スムーズな利用につながるよう実施している自治体などの調査・研究を行いながら、引き続き取り組んでいくとともに、認定審査以外のケアマネジャー業務についても、同様に効率化などについて、研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひこのケアマネジャーの役割というのは、本当に大きいと思います。この地域包括支援センターに対して、この中にもありましたけれども、困難事例に対する助言とか、支援も介護以外にもこの家族のいろんな困り事を相談して、そういったものが91%ということで、今現在の家庭状況を踏まえて、やはり複雑化するそういったいろんな世の中の状況を反映しているんでしょう。そういったものが物すごく多くて、そういったものに対する対応とか、ストレス等、大変だということで、また、介護認定等の結果を見ても、家族からまた予想以上に低いとか

で不満を訴えられるとか。いろんな形でやはりケアマネージャーは大変だと思いますので、これからもまた行政からの支援もよろしくお願いを申し上げます。

介護の最後の質問です。ちょっと報道を見ての質問なのですが、厚生労働省では2024年度の介護報酬改定で、訪問介護の報酬を減額すると。減額しましたという報道がありました。大手事業者を含む訪問介護事業全体で、利益率が高いということなんですけれども、うるま市もそうですけれども、本当に小さい事業所が多いです。零細事業所は昨年1年間で、全国で少なくとも67件が倒産したとありました。報酬減額で介護現場ではさらなる人手不足が予想されます。そうなれば訪問回数が減って、しっかりとしたケアが行き届かなくなり、介護サービスが受けられないという、そういった悪影響が増えてしまわないか懸念されますが、うるま市としてのこの報道に対する現状と課題、これからの見解を伺いたいと思います。よろしくお願います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、市としても訪問介護事業所の人員不足に加え、今回の報酬改定の影響によるサービス提供事業所の減少があるのではないかと懸念しているところであり、高齢者が住み慣れた地域で過ごすことができるためには、訪問介護などのサービスは重要であると考えております。なお、今回の改定について、関係団体等から報酬改定見直しの声も上がっていると伺っておりますが、介護報酬については、国の基準に沿って実施されていくため、市といたしましては、今後の動向について注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひともしっかりと対応をよろしくお願いたします。今は国の基準に沿って実施されているため、今は見守るしかないという答弁なんでしょうけれども、2027年、次回の介護保険制度の改正では国のほうでは、要介護1、2の方々の、今要支援1、2がこの介護

給付でなくて、各市町村の総合事業、それでの支援です。多分そうだと思いますけれども、その各行政で行っている総合事業への移行を検討しているとありました。そうなってくると、これまでしっかり要介護1、2は、この介護保険、保険給付でしっかりとケアができていたのが、総合事業へ移行する案だとこの要支援1、2、さらに要介護1、2の方々も増えて、うるま市のこの地域支援事業による訪問介護とか、通所介護サービスが、本当に人手不足が懸念されます。市長もそういった面では、よく理解していると思います。国のほうでは各省庁、官僚が作成して、国によって決定されて地方に下ろされるわけですが、やはり現場の声、この介護サービスをやっている現場の声と、大きく国の政策が乖離している場合もある。本当にこれ大きいと思います。だからこそうるま市の介護現場の声、現状をしっかり把握して、これからもこの介護報酬等の減額もあるんですけれども、やはり市長会等を通して、しっかり国それから県とかへも、うるま市の声を力強く届けてほしいということを提言をいたしまして、この質問を終えたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは最後の質問です。うるま市の観光事業への取組ということで、新型コロナウイルス感染症の影響も大分落ち着いて、去年から市の活性化へ向けて、観光事業の果たす役割、重要性は大きいと考えます。どんどん観光客も増えてまいりました。うるま市の観光事業として、地域資源を生かして、ある程度データに基づくマーケティングなどを通して、ターゲットを絞ったプロモーションなども実施をしてきたと思いますが、これまでどのような取組を行ってきたのか。まず伺いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

観光施策として、これまで行ってきた取組としては、県外からの観光誘客促進を図るため、国内最大級の旅行博ツーリズムや全国のお城をテーマ

にした旅行エキスポなどでのプロモーション活動や、観光大使HYをはじめ、地元タレントやインフルエンサーを起用したウェブメディアによる情報発信など、旅行好きや沖縄に興味がある層への訴求を狙った取組を行っております。

また、阪神タイガースファームのキャンプ誘致や、観光闘牛の定期開催と闘牛商品の開発、若者をターゲットにした音楽イベント、あやはし海中ロードレース大会など、年間を通したイベントの開催による観光誘客、県外イベントへ青年エイサー派遣によるプロモーション、観光応援クーポンを活用した観光感動キャンペーンなど観光誘客促進を図る取組のほか、昨年度は東京都文京区において、感動産業特区アンバサダーである劇団現代版組踊「肝高の阿麻和利」公演を中心としたシティプロモーションを行い、本市のエンターテインメント力も含めた総合的な魅力発信を通じて、うるま市の認知度向上と、旅先として選ばれるプロモーション活動も行ってございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 これまでの取組、本当に大変すばらしい取組もあったと思います。うるま市のこの観光事業、うるま市を訪れる観光客にとって、やはり沖縄県はほかにない特徴的な魅力をつくり出すことも本当にこれから重要だと考えます。うるま市内で実際に、観光事業だけで成り立つというのはやはり厳しい現状だと思いますけれども、だからこそ、うるま市を訪れた観光客層、どういった方々が実際に訪れているのか。引退された御夫婦なのか、年齢層とか、家族、若い人が多いのかとか。季節によっても違うだろうし、訪れる場所によっても変わってくると思います。勝連城跡、あやはし館、島しょ地域、イベントを通して闘牛、エイサー、うるま市の歌まつりとか、マリンスポーツ、マリンレジャーもあります。市内には宿泊施設は少ないですから、沖縄を訪れた観光客の人の流れ、観光ルートのこの把握も重要になってくると思います。2泊3日でも、沖縄を訪れた場合、1日は必ずうるま市を訪れたい、うるま市に行きたいというのをどうすればいいのか。

うるま市が考えるこれからの観光事業について伺います。また、実現していくためには、市内の関係事業者、観光事業者、そういった団体等とも強い連携、取組をしていかなければならないと考えますが、その取組について、これからの見解、取組について伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

リピート率の高い沖縄観光需要をより多く引き込むためには、議員御提言のとおり、特徴的な魅力を付加価値としてつくり、売り込む必要があると考えております。感動産業特区宣言をした本市としては、「コト」「モノ」「ヒト」自然や歴史・文化、伝統芸能やエンターテインメントなど、多彩で魅力的な感動資源を最大限生かし、あらゆる感動体験ができるエリアとして、市内の関係事業者や団体、劇団、タレントなど、幅広い主体との連携・協働により、各種観光施策を展開していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひともまたしっかりと、うるま市を売り込むためにも、よろしくお願ひいたします。

観光事業について、最後の質問です。これから予定されている友好都市提携事業、これから予算もつけて行われると思いますが、先だつての玉元哉世議員からも質問がありました。交流事業とか観光事業等からお互いの地域経済が活性化して、また刺激し合って、お互いが稼げる観光事業で、その継続できる仕組みづくりも重要だと考えますが、盛岡市とももう友好都市提携をいたしまして10年以上になると思います。それはやはり最初は、行政が中心となって、必ずこれは提携は行います。私は今でも個人的には、元盛岡市の議員とも交流がありますけれども、具体的にこの交流計画とか、交流の目標、そういったものがなかなか課題として策定されていなくて、中長期的な観点からこの交流事業、提携事業をどういった形で持続して、お互い刺激することができるのか。そういった基

本的なビジョンとか戦略、これからは本当に重要になってくると思われま。よく行政の皆さんがいう費用対効果、それもありますけれども、そういったものに対してはなかなかそういうのが目に見える形で、お互いがどれだけうるま市もよくなった、盛岡市もよくなったと、なかなかこの見える形では厳しいと思ひますけれども、だからこそ自治体間交流の位置づけと評価をしっかりとし、一番大事なのはやはり市民とか民間事業者、その広報とか、それから交流だと思ひます。やはり民間の交流を活性化させて、初めて大きな姉妹提携とか、友好都市提携の本当に意義が大きくなると思ひます。これまでのこの提携事業の課題も踏まえて、うるま市のトップセールスマンとして、これまでコスプレ等、市長自らイベントに参加して、やって見せて魅力をアピールしてきました。市長のこれからのシティセールスです。うるま市を売り込むシティプロモーションに対する、戦略に対する考え方、思ひを伺いたと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 佐久田悟議員にお答をいたします。

平成24年に盛岡市と友好都市を提携してあります。先ほど議員から御紹介がございましたように、令和4年に10年を迎え、記念行事を行っております。これまでの盛岡市との交流事業等も含めて、いろいろなことを過去に、事業等も含めていろいろな交流をやらせていただいております。

私が就任をしてからは、人事の交流をやりましょうということで、これで3年目の3回目の人事の交流になります。内容といたしましては、互いのいいところ、さらには若手の職員が1年間、向こうに旅立つことによって、いろいろな経験を、また盛岡市のすばらしいことも学びながら、市に生かしていくと。また、盛岡市の職員もうるま市の向こうの変わったものに対して、互いの観光事業に取り組みながらやっていくというようなことでもあります。

さらにシティプロモーションを行ひまして、令

和5年、そこで得られたものは何かと申しますと、やはり盛岡市並びに文京区が友好的なお付き合いをしているということをお聞きをしまして、ぜひ東京に、我々のうるま市をシティプロモーションを行いたいということも含めて、盛岡市長並びに文京区長にお願ひを申し上げ、シティプロモーションができることになりました。その成果といたしまして、肝高の阿麻和利、さらにはプロモーション事業としてレセプションを行ひました。それは、関東の企業の皆さんが多くうるま市に興味を持っていただひて、企業ツアーを令和5年度にやっております。

そういう中でも多くの関東並びに盛岡市等々も含めて、うるま市に興味を持っていただひて、これまでにない友好都市という観点の中で行ってきた事業を含めて、プラスになってきているのかなと思ひております。さらにこういったことを、先ほど御指摘がございました内容を踏まえて、しっかりと反省するところは反省をし、しっかりと事業として伸ばしていくところは伸ばしていくということが友好都市かなと思ひております。さらに今年の8月に宇都宮市と友好都市の提携を予定をしております。先ほど申し上げたシティプロモーションの際に、宇都宮市にもアプローチをしまして、肝高の阿麻和利公演に参加をいただき、さらに多くの方々が肝高の阿麻和利を見ていただひたということも含めて、こういった宇都宮市人口50万人余り、盛岡市が30万人余りいらっしゃいます。合わせて80万人の皆様、うるま市の魅力、さらには文京区と関係性を持ちながら今年は、文京区と相互協力に関する協定ということで、子供たちの交流からまず行っていこうというようなことも考えさせていただいております。今後は、友好都市関係でこれまでの慣例通りの5年置き、10年置きの記念事業のみならず、今後はいろいろな形で交流を深めて、経済的にも先ほど御指摘があったとおひ、今後の在り方等も含めて、しっかりと対応をしまひたいということでもありますので、今後とも議員並びに多くの市民、並びに民間事業者の皆様のお力沿えをいただきながら、う

るま市の発展に向けて、鋭意努力をしてみたいと思います。今後とも御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 市長の意気込み、ありがとうございます。

市長の考えにもありました、この盛岡市もインバウンド、外国人観光客が世界の中で訪れたい、盛岡市は1位か2位でした。だからそこは、私たちうるま市でも、どうしてこういう観光客が注目して、やはり盛岡市だからこそ提携している意義も大きいと思いますし、そこから見習うべき面も物すごい大きいと思います。なんで外国人観光客がやはりもてなしもあるでしょうし、食べ物もそうでしょうし、いろんな自然もそうなんでしょうけれども、やはりそういう学ぶべきものは、物すごい多いと思います。これからは今、市長からもありました行政だけではなくて、子供たちの交流や役場の職員もそうですけれども、いろんな形でお互いが抱えている各地域の少子高齢化とか、防災とか、それから民間事業者交流によって産業振興とか、いろんなものを踏まえた提携とか、そういう事業が継続してできるような取組。盛岡市といえば冷麺とか、じゃじゃ麺とか、わんこそばもそうですけれども、やはりそういうものに冷麺とか、特に冷たくして食べるものですから、モズクも喉ごしがいいですから、一緒になってコラボして、何らかの形でなかなかあの冷麺を沖縄の人も食べるような形で何かできないかと、いつも思うのですけれども、あとわんこそばも、あれにちょっとモズクが入ってくるだけで、もっともっとおいしく、わんこそばみたいな形でアイデアとか、これ民間事業者同士がお互いコラボレーションして生まれてくるものも本当に多いと思いますので、そういった面では今回、宇都宮市とも友好都市提携をやります。向こうはまた餃子が日本一ですから、それに向けてまた私たちうるま市もいかにコラボレーションしていくか。うるま市、盛岡市とか、宇都宮市、文京区、ネットワーク型の交流の構築を、これからはお互いが、

お互いの地域をさらによくしていこうというそういう意味での提携事業になりますように、提言をいたしまして、今回の私の一般質問、3項目ですが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時53分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 市民の皆様、執行部の皆様こんにちは。会派かけはし、やる気、元気、玉城政哉でございます。議長の許可を得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

では、最初の質問事項1. 全国闘牛サミット開催についてでございます。全国闘牛サミットとは、闘牛文化を持つ全国9つの市町村が、年1回持ち回り方式になっており、今年で27回目を迎え、全国から代表の闘牛が集結し、熱い戦いが繰り広げられる大会でございます。今年、先月5月26日、新潟県長岡市で闘牛サミットが開催され、本市からも参加し、全国からの闘牛ファンで会場を沸かせたところでございます。全国から参加する自治体は岩手県久慈市、新潟県長岡市、新潟県小千谷市、島根県隠岐の島町、愛媛県宇和島市、鹿児島県大島郡徳之島町、鹿児島県天城町、鹿児島県伊仙町、沖縄県うるま市となっております、来年は本市が開催地になっており、全国から大勢の闘牛ファンが訪れることとなります。この関連から今回の一般質問へ取り上げました。

では、一般質問へまいります。来年本市で開催される全国闘牛サミット大会について、本市の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

来年は、本市が全国闘牛サミットの開催地とな

りますが、うるま市市制施行20周年の節目の年に当たることから、市制施行20周年を記念する全国闘牛サミット大会として位置づけ、全国各地から参加される闘牛関係者との闘牛文化の相互交流を深めるとともに、県内外の多くの闘牛ファンへ沖縄闘牛、そしてうるま市の魅力を広く発信していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、次の質問に参ります。

来年の闘牛サミット開催を県内、県外へどうして周知していくのか。PRを発信していくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

市内4か所にある観光防災ビジョン、市ホームページやSNS等での発信、また全国闘牛サミット構成自治体、県内自治体、県内観光施設等へポスター掲示や地元タレントを活用したメディア戦略などを検討し、周知活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、開催に当たり、来年に向け市民、県民に期待される本市が、全国闘牛サミット開催に向けての取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

具体的な取組については、これから闘牛関係団体や観光関係事業者などと共に検討をいたしてまいりますけれども、全島闘牛大会が開催される県内随一の闘牛どころとして、期待に応えられる中身にしていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、次の質問をさせていただきます。

期待に応えられる中身にしていきたいとのことですが、多目的ドーム闘牛場内のトイレの一部が和式トイレであり、不便を感じている声もあり、改善を求めたい。また、全国から闘牛ファンが集結するため、開催のたびに問題となっている駐車

場問題も早めの対応が必要と考えられるが、どう対処していくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

トイレにつきましては、議員御指摘のとおり、御来場者が快適に利用できるよう洋式トイレへの改修に向けて取り組んでまいります。

駐車場問題につきましては、周辺駐車場に限りがありますので、石川庁舎から会場までのシャトルバスで対応したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 やはり来場者に快適に過ごしてもらうためには改善が必要だと思っております。また、全国闘牛サミット大会に関しては、全国から闘牛ファンの皆様が集結するため、駐車場の問題については、周辺の企業や空き地利用の協力をいただき検討してもらい、シャトルバスの数を増やし、シャトルバスでの利用者の方へは乗車券を発券し、試合の合間に抽選会を開催し、市内商店街のクーポン券など、うるま市特産品が当たるような抽選会ができれば、全国から来た来場者の皆様もうるま市の思い出が残るような大会にもなるでしょう。今後こういった工夫も必要になってくると思いますので、御検討ください。よろしく申し上げます。

では、次の2つ目の項目へ移りたいと思えます。本市における闘牛団地建設構想についてでございます。

私たちうるま市は、闘牛が盛んであり、年に3回は全国からも注目を浴びるほどの全島闘牛大会が開催され、私たち本市においても、開催のたびに経済効果へ結びついていると思えます。近年では牛舎建設をしたいが、物価高騰、飼料の高騰で畜産業の皆様同様、闘牛飼育者にも影響が出始め、若い担い手の闘牛飼育者が減少してきているのが現状であります。そのようなことを踏まえながら質問させていただきます。本市が闘牛団地建設構想について、取組を検討しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

闘牛団地の建設につきましては、現在具体的な取組は行っておりませんが、検討に当たっては、うるま市闘牛組合連合会など、闘牛関係者との意見交換や参考となる事例を含めた調査が必要だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、次の質問にまいります。

闘牛のまちを宣言した本市が、今後どのような取組をしていくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

闘牛は市の無形民俗文化財に指定されており、また観光や商工業での資源として、広く発信することと、闘牛文化の継承と保存を目的に、全国で初めて闘牛のまちを宣言しております。闘牛イベントや内外に情報発信する取組などをこれまで行ってまいりました。さらに昨年度において、感動産業特区宣言をした本市としては、伝統文化と産業が融合した感動コンテンツとして磨きをかけ、闘牛文化の魅力の発信と観光誘客を促進し、地域経済の活性化につながる取組を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 お答えがあったように、本市においても無形民俗文化財に指定され、闘牛のまちを宣言しており、闘牛文化の継承と保存をしていくためには、これからの若い担い手の方にも継承し続けていかなければならないと思います。本部町のほうでは2016年、闘牛文化の継承と娯楽の多様化に伴い、県内唯一の闘牛団地が建設され、闘牛専用の牛舎、闘牛団地が建設されております。本市においても、今後若い担い手の継承と、闘牛文化を守りつつ、若い方から年配の方まで本市と共に共有できる飼育スペース的な闘牛団地の建設構想へ目を向けてほしいと考えます。

また、伝統文化と産業が融合した感動コンテンツとして、闘牛の魅力を全国へ発信し、観光客の誘致、地域経済への活性にもつながりますので、ぜひ取り組んでほしいと思います。

では、次の質問にまいります。3つ目の質問です。本市における地元企業の経済循環についてです。今回、私がこの質問を取り上げた理由は、本市における経済活性化を図るためには市内地域における経済循環率を高める必要があると考える。また、1人当たりの市民所得は雇用者報酬、企業所得、財産所得の合計額を人口で割ったものであるが、1人当たりの市民所得を上げるために、行政が携わりやすいのは、企業所得を上げるための施策を講ずることだと考え、そのような観点から質問していきます。

では、質問にまいります。過去の先輩議員の一般質問でも確認されていると思いますが、中城湾港新港地区に立地する企業から、本市に対する波及効果と市内経済循環率を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区への企業立地数及び雇用者総数の推移としまして、平成18年度の企業立地数105社、雇用者総数2,252人に対して、令和5年度は企業立地数271社、雇用者総数7,476人となっており、特に本市の課題であった失業率の改善に高い効果が得られていると考えております。

中城湾港新港地区の地域経済循環率につきましては、同地区へ限定した統計調査等は行われておらず把握はしておりませんが、本市全体の地域経済循環率につきましては、平成30年時点の数値ではございますけれども、生産・販売額が2,983億円、分配額が3,973億円、地域経済循環率は75.1%となっております。なお、沖縄県が公表している沖縄県市町村民所得では、令和3年度の本市の総生産額は2,902億7,000万円で、そのうち第2次産業の総生産額が601億6,500万円と、他市町村に比べても高い総生産額となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、次の質問にまいります。

市内にある企業取引が、市内企業同士で行われると、市外域外への流出が防げると考えるが、本

市が地元企業間での経済循環を高めるために取り組んでいることは何か伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

本市が取り組む経済循環を高める取組は、企業誘致推進事業において、首都圏を中心に本市の投資環境をPRする活動と、市内企業に対して受発注の促進に関するマッチング支援を行うほか、市内事業者販売力向上支援事業において、商品開発及び販路拡大を支援し、販売力の底上げにつながる取組を行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ただいまの答弁によると、様々な取組を行っているが、その取組の成果は数値化されていないと思っております。そこで、本市が発注する公共事業については、市内域内における経済循環率を数字で把握することができると思うので質問いたしました。

では、次の質問にまいります。うるま市が発注する公共事業は、うるま市優先で発注することができているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

現在、うるま市で発注されております公共事業につきましては、うるま市中小企業振興基本条例第5条、市の責務において、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、市内事業者への優先的な発注に努めております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、元請業者が市内業者であった場合、下請け、二次下請など、どの業者へつなげられているか、本市は把握できているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

自治体が発注する公共工事において、元請業者は、建設業法に基づく、施工体制台帳の作成が義務づけられており、その施工体制台帳に全ての下請業者を記載することとなっております。

うるま市においては、施工体制台帳において、下請業者の確認を行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では次の質問です。

施工体制台帳において、確認しているとのことですが、把握している市内業者は何%かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

総務部契約検査課が把握しております令和5年度の下請総件数は242件となっております。そのうち98件、約40%が市内業者となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、市内下請業者の割合が増えることは、市内域内の経済循環率を高めることだと思うが、本市として具体策を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

地元企業の育成及び地域経済の活性化を図る観点から、工事発注時の仕様書に、本工事の一部を下請に付する場合は、市内業者の中から優先して選定するよう努めるものとする明記し、元請業者に対し市内業者の活用をお願いしております。

御質問にありますとおり、下請に市内業者の割合が増えますと、本市経済に与える影響は大きいものと考えておりますので、今後も本市として元請業者に対し、下請の市内業者優先活用の依頼を行っていきます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では質問の終わりに、執行部としては、市内業者活用を促してはいるが、結果は40%という数字は低いと思いましたが。数字を上げるためには、さらなる具体策を講じなければならないと思います。そのためには、仕様書に市内業者の活用を明記しなければ、数字は上がらないと思いますので、ぜひ仕様書においては、市内業者の中から優先して選定に努め、元請業者に対し活用をお願いし、議論していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

では、4つ目の質問にまいります。うるま市タレント活用メディア発信についてでございます。

本市には数多くのタレントの皆さん、ミュージシャンなど多くのすばらしい方々が勢ぞろいしてまいり、多くの発掘できていない部分も数知れずあり、また伝統芸能も盛んでいまだ継承されている地域もあり、お子様から長きにわたる先輩方も数多く継承し、披露されております。また昨年8月には東京都文京区において、うるま市シティプロモーション感動産業特区を宣言し、うるま市のPR、特産品の販売、うるま市の中高生による肝高の阿麻和利公演が開催され、すばらしい成果を収めました。また、闘牛のまちうるま市PRに関しては、闘牛実況をYouTube、テレビ、ラジオ、ニコニコ動画などを通じ、今では闘牛ファンが増え、海外からもうるま市へ訪れるようになり、国際化になりつつあります。本市において、これからの総合的な魅力をプロモーションし、発掘し、うるま市の認知度向上、来訪動機の誘発を持続させていくためにも、事業に対する参画意欲を促すことも必要ではないかと思ひ、今回の一般質問をさせていただきます。

では、うるま市の魅力を発信、PRするための本市の取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 御質問にお答えいたします。

市内観光施設等を紹介するガイドブックやホームページのほか、近年では情報発信として極めて有効なSNS上での動画配信など、ウェブメディアを活用した取組にも力を入れております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、本市には多くのタレントの皆さんがおりますが、今後地元のタレントの皆さんと連携し、本市のPR活動を検討しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

今年度実施している感動産業特区プロモーション事業において、昨年度に引き続き、うるま市公

式YouTubeチャンネル番組「GO!GO!URUMA Lovers」への出演など、地元タレントと連携した取組を検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、今後地元タレントを使用する場合、どのような使い方、あるいは効果があると思うか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

各タレントの個性的な発信力とネットワークを活用させていただき、本市の様々な情報を面白おかしく伝えるユーモア効果や、パブリシティの誘発効果などのほか、テレビ局など制作側へのアプローチなども図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 うるま市は、宝の宝庫であり、まだ発掘できていない部分もあり、多くのミュージシャン、タレントの皆様も数多く抱え、そろっておりますので、ぜひ皆様と連携した取組の検討をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。これで私の一般質問を閉じさせていただきます。執行部の皆様ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（13時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

9 番 議 員 平 良 一 雄

10 番 議 員 真 壁 朝 弘





# 第176回うるま市議会（定例会）会議録 （8日目）

◎ 令和6年6月25日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（25名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 真栄城 隆 議員    | 15番 伊 礼 正 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 19番 下 門 勝 議員   |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 平 良 一 雄 議員  | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 30番 伊 波 洋 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 |                |

◎ 欠席議員（2名）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 5番 金 城 加奈栄 議員 | 25番 大 城 直 議員 |
|---------------|--------------|

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人     | 防災広報対策部長 大 田 義 浩    |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | 市民生活部長 松 岡 秀 光      |
| 総 務 部 長 山入端 立 也 | 市民生活部参事 古 謝 哲 也     |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 経 済 産 業 部 長 岸 本 力   |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗 | 農 林 水 産 部 長 座喜味 達 也 |

都市建設部長 名嘉眞 睦

都市建設部参事 田 場 直 樹

水 道 部 長 座間味 修

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

選挙管理委員会  
委 員 長 伊 波 恒 夫

選挙管理委員会  
事 務 局 長 眞喜志 亮 治

総務政策課長 諸見里 直 樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

議 事 課 長 石 川 秀 吉

議 事 係 長 森 根 元 気

調査広報係長 伊 禮 君 人

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第8号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第8号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、幸喜勇議員、玉元哉世議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。今回大きな項目で6点通告しておりますので、簡明な答弁をよろしく願いいたします。

早速質問に入ります。まず1点目、道路行政について伺いいたします。本市の道路整備の基本的な方針は、観光を含め様々な産業振興を支え、災害に強く安心・安全な暮らしを支える道路であり、また人や環境に優しく快適な暮らしを支える道路、そして島しょ地域を支える道路の整備であります。道路整備における都市防災の課題として、本市には低地帯に住宅が多く存在し、海岸線が長く津波の危険性が高いため、津波避難に対応できる道路等の整備があります。そこで、(1) 平安名屋慶名線道路整備構想について伺ってまいりま

す。平安名屋慶名線道路は低地帯の屋慶名地区で津波被害が起きた場合に住民が迅速に高台へ避難するためにも必要な道路であり、また都市計画マスタープランに示される地域拠点を結ぶ道路としても、構想路線ではありますが道路機能は高く評価されております。そこで、屋慶名自治会長との意見交換の中で早急な整備を望む声がありました。都市防災機能強化の観点からも早急な整備が必要であると考えておりますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。下門勝議員の御質問にお答えいたします。

平安名屋慶名線は県道37号線を起点とし、県道8号線を終点とする延長約1.4キロメートルの補助幹線道路で、令和4年6月に策定したうるま市道路整備プログラムにおいて構想路線に位置づけられております。屋慶名地区は、議員御指摘のとおり低地帯地域であり、海拔10メートル以下の世帯が約7割弱を占めるとの理由から、以前より津波などの災害時に高台へ避難する防災避難道路の要望があり、昨年度概略設計を実施したところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 防災道路としての役割を考えると、車道及び歩道の幅員の在り方、そしてバリアフリーなど防災機能を充実させた道路整備が求められております。そこで整備方針及び道路構造などを確認しておきます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

概略設計時点での道路幅員は、停車帯両側1.5メートルを含めた車道9メートル、歩道3メートルの両側歩道で、総幅員15メートルで計画しております。詳細な道路幅員等幾何構造の決定、バリアフリー及び防災機能については詳細設計で検討することになります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 災害時の輸送の多重性そして代替性を確保して、地域の暮らしや産業を支える基盤ともなる道路であるとともに、屋慶名地区や平安名地区の空洞化の解消にも一役買う事業となると個人的には期待している道路であります。屋慶名地区の防災道路としての機能強化はもちろんのこと、本市の将来都市像の実現を図る観点、コンパクトシティの構築の観点からも、市内の各拠点を結ぶ補助幹線道路網の構築としての観点からも、早い時期の整備を期待しております。早期実現をお願いいたします。

次に（2）具志川海岸線道路整備構想について、整備方針を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の具志川海岸線は市道赤野港原線を起点とし、県道37号線を終点とする延長約1.5キロメートルの補助幹線道路で、うるま市道路整備プログラムにおいて構想路線に位置づけられています。しかしながら、近年道路事業に係る交付金充当率が厳しく、実施中の事業においても完了時期が見通せていない現状であることから事業実施時期は未定でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 現時点では厳しいとの答弁でございますけれども、構想路線でございますので今後の展開に期待をしておきます。

次に（3）平敷屋地区から石川地区までの海岸道路整備構想について伺ってまいります。この構想については現在ありませんが、私の構想です。与勝南岸道路、与勝一周道路や中部東道路など各種幹線道路を結ぶことで公共交通、道路交通のモ

ビリティを高めることができると考えております。そして合併20年目を迎えるに当たり、4地区が一つにつながり人々が交流し活気に満ちた都市空間、リゾート空間の形成に役立つ道路網として、石川地域と具志川地域、そして与勝地域を結ぶ海岸線道路を整備できないかと考えております。基地があり一部別ルートへ接続しなければならない部分もありますけれども、具志川海岸線道路整備構想の答弁で厳しいことは理解しておりますが、それでも個別計画から環金武湾海岸線を結ぶ一体的道路整備計画構想へ方針転換できないかと考えております。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

本市の幹線道路整備については、先ほどの答弁でも触れましたが、うるま市道路整備プログラムにおいて将来幹線道路網を設定し、道路機能及び費用対効果を評価し、道路投資可能額を考慮した上で整備を進めているところでございます。議員御提案の市域4地区を結ぶ広域的な海岸線道路は、本市の観光交通の魅力を高め、振興に寄与するものと理解しますが、現プログラムの位置づけのある幹線道路整備を着実に実施し、供用開始することが重要であると考えていることから、当該道路構想は大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 まだまだ粘り強く行きたいと思えます。海岸線に一体的な道路を整備する構想の必要性として、私の考えですがその根拠は、観光振興や利便性の向上はもちろんですが、本市は海岸線が長く津波の危険性が高いため、津波避難に対応できる道路の整備が課題であります。そこで、海岸沿線に観光振興に寄与する道路を整備していくに当たり、津波被害防止対策として道路に盛り土をしたかさ上げや景観に配慮した堤防機能などを兼ね備えた道路整備が必要ではないかと考えております。幹線道路機能と防災機能を兼ね備えた道路整備構想であります。一石二鳥の取組であります。再度、当局の所見をお聞

かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、うるま市道路整備プログラムに基づき、事業実施を着実に推進していくことが重要であると考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 残念です。環金武湾QOLプロジェクトやラグーンリゾート整備、そして勝連・与那城地域まちづくり推進計画、県道37号線沿道の利活用推進計画、石川地域まちづくり推進計画などがあり、観光都市としての魅力向上のためにも環境に配慮した魅力的な道路整備と観光拠点を結ぶ道路網の整備が必要と考えています。南国風のヤシ並木などのリゾート空間道路です。そして各地区のビーチを結ぶ道路などです。構想路線の構想までは格上げを願いつつ、（4）の質問に入ります。

（4）道路整備の課題と対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市における道路整備につきましては、総合計画や都市計画マスタープランなど、まちづくりの方針を円滑に進める必要から、着実に整備していく必要がございます。一方で、近年沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金の減額により道路投資に対しても厳しい財政事情となっており、本市の将来あるべき道路網整備の実現が思うように進捗していないという課題がございます。また、対策といたしましては、道路事業へ活用可能な補助や交付金、地方債等の制度や支援メニューの調査及び研究並びに企画・財務関係部署との横断的な情報共有を図り、道路整備を円滑に進めていくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。海岸線等については、観光振興や災害に強い機能

を有した道路整備が必要であると私は考えております。同道路が整備されると津波に強いまちとなり、さらに今後は中部東道路や高速道路など様々な幹線道路と連携強化が図られ、繰り返しになりますけれども公共交通・道路交通のモビリティを高めることで安心・安全な都市圏の拠点性の育成や強化を支える交通システムの展開が促進されると考えております。今後構想路線として検討され各部署の横断的な連携が図られ、さらに道路整備に関する補助金や観光振興、防災・減災対策など様々な補助制度が活用され取り込まれることに大きく期待をして、この件につきましては終わります。

次に大きな項目2点目、防災行政について伺ってまいります。

議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時14分）

~~~~~

再開（10時15分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 防災行政について伺ってまいります。（2）避難所の開設等についてですけれども、災害時に備蓄倉庫を開放する場合、誰が施錠・解錠し開放するのか。また避難ビルなどが指定されている場合、施錠開放システムは構築されているかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 下門勝議員の御質問にお答えします。

○19番 下門 勝議員 休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時15分）

~~~~~

再開（10時15分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 大変失礼しました。下門勝議員の御質問にお答えします。

備蓄倉庫の解錠につきましては、備蓄倉庫を設置している小・中学校の教頭先生及び自治会長に解錠していただいております。また、州崎地区でホテルを運営しております株式会社タップとは、避難ビルとしての協力協定を締結しております。受入れにつきましては文書もしくは緊急時には電話等により口頭で要請することとされており、自動的に施錠を開放するような仕組みとはなっておりません。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 自動的に施錠を開放するような仕組みになっていないということですから、災害時、いざというときに機能するシステムの構築に今後ぜひ取り組んでください。

次に、浜比嘉島の災害時指定避難所である旧小学校跡地校舎は、老朽化により劣悪な環境であったようであります。トイレも機能せず、仕方なく家に戻って用を足した高齢者がいたとお伺いいたしました。今後の維持管理など、どうするべきかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

議員御指摘の旧比嘉小学校校舎につきましては、長期間清掃等がされておらずトイレなどの使用も厳しい状況を確認しており、現在、環境改善に向け建物全体の清掃委託を準備して進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 （1）はちょっと削除したので前段をつけ加えておきますけれども、今回のこの質問は台湾地震による津波警報発令時の避難状況など様々なことについて質問しています。

答弁ありがとうございます。維持管理の在り方について、関係機関と連携して今後しっかりと取り組んでください。

次に、台湾地震による津波警報発令時に与勝中学校の校長先生を先頭に、教職員が一丸となって実施した避難所の開設運営状況等についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

与勝中学校への避難状況につきましては、聞き取り等で確認しているところでございますが、当日は職員会議があり教職員がそろっていたことから、津波警報をいち早く確認し、住民が避難してくることを想定し、校長先生の指示の下、避難誘導及び体育館に避難所を設置し、住民約500人の受入れを対応したとのことでございます。また、避難してきた住民へは備蓄倉庫から積極的に飲料水や備蓄食料を提供するなど模範的な活動を行っていただいたものとして、与勝中学校校長先生をはじめ教職員及び関係者の皆様には改めて感謝を申し上げる次第でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 私からも感謝を申し上げますと思います。

次に、与勝中学校での避難活動において見えてきた課題があれば伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

与勝中学校の件につきましては、校長先生をはじめ現場におられました教職員の皆様の御尽力により受入れなどの対応が円滑に行われておりますが、これが先生方がいない休みの日や夜間などであれば受入れ対応が難しいといった課題もあると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ただいまの答弁にあったように、夜間や休日の受入れ体制の課題についていつでも受け入れられる体制を整えておく必要がありますが、今後の対策を確認いたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

神田議員の質問にもお答えしておりますが、災害時など市民に危険が迫った際における公共施設への緊急的な避難対応につきましては、議員御提

言のとおり時間外等であっても柔軟に対応する必要があるものと認識しており、今後指定管理者による対応なども含め所管部署と調整・協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 台湾地震での避難警報発令を受けて、その後、天願久史議員と共に島しょ地域を含め与勝本島地区の低地帯にある自治会長から状況を伺いに行きまわりました。与勝中学校も行きました。それぞれの課題等もありましたので抜粋して幾つか紹介しておきます。照間自治会では、区民から「警報は訓練なのか」との問合せが多くあったようです。訓練ではないとの広報方法を検討してほしいという意見もありました。桃原地区では115世帯のうち33世帯、約90人が宮城島のシヌグ堂へ避難しましたが、今後リアカーや車椅子などを利用して避難するのは困難で、さらに夜間ともなると明かりもなく困難になるという意見もありました。比嘉区では、観光客の多くのレンタカーが唯一の避難道に縦列停車して道を狭めており、いざというときに不安だとの意見もありました。このように見えづらい多くの課題が山積しております。与勝中学校では、学校長が多くの避難者が来ることを予想し運動場を駐車場として開放すると同時に誘導員を配置。そして指示・伝達が速やかに行われるように、ばらばらになった避難者を体育館の1か所に集めて、さらに名簿を作成し、学童などその他のところからの問合せに対応できる体制を整えたということです。また避難所運営については、備蓄倉庫を開放し飲食を提供し、小さいお子さんは泣くということが想定されますので、要支援者等を含め教室を活用して気兼ねなく避難できる体制を整えております。またペットの居場所も確保したそうです。今回の津波避難発令の教訓を生かすためにも、当局はもっときめ細やかな調査・研究をお願いいたします。そして、与勝中学校でのよい事例は積極的に市民に広報していただけたらうれしいです。

次の質問に入ります。（3）災害弱者対策について伺います。幸喜議員の質問と重複している部

分もありますが、大事な部分なのでよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。下門勝議員の御質問にお答えいたします。

災害時に自力で避難することが困難な方を支援する目的である災害時避難行動個別避難計画ですが、この計画は要支援者のその生活状況や身体の状態などに合わせて一人一人の避難方法を具体的に示した行動計画であり、まずその要支援者に対して実際に支援できる方を探し、かつどの部分の支援が可能かを明記して整えていくものとなっております。したがって、要支援者名簿を受領した自治会や自主防災組織と共に関係団体を交えた地域会議を開催し、その支援ができる方及び具体的な避難行動について検討していかねばなりません。このことから、まずこの地域会議をしていただく取組を促しているところであり、避難行動についての実践は、要支援者のうち身内などがいる方のみその避難の支援がなされているのが現状でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 課題と対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

災害時避難行動個別避難計画の策定における課題としましては、実際に支援をしてくださる方を探すことが困難であること、また探せた場合であっても個別避難計画書へ正式に氏名を明記されることへの抵抗感があること、加えて策定が困難なこの個別避難計画書について策定の促しを再三行うことにより、関係団体の負担感が増すなどの懸念がございます。このことから、対策としましては急かした具体性のない個別計画書の策定よりも、まずしっかりと地域会議の開催によって安全性が図られ、かつ地域での支え合う機運が生まれることから共助としての地域福祉力が高まるという効果を先にお伝えし、引き続き地域会議を開催していただくよう働きかけていくこととして

おります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。新聞報道にもございましたけれども、総務省の方針として、大規模災害時の救助活動を迅速にするため、携帯会社から自治体への位置情報の提供が拡大されるようでございます。そのようなことも踏まえながら、課題解決を図る取組が難しい部分もあると思いますけれども自助・共助・公助の連携強化を図り、災害弱者の避難が速やかに実施されるよう今後も取り組んでください。よろしくお願いいたします。

次に大きな項目3点目、不法投棄対策についてお伺いいたします。（1）防犯カメラの効果と実績について伺いますが、不法投棄対策として監視カメラを設置しましたが、効果と実績を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。下門勝議員の御質問にお答えいたします。

監視カメラ設置による実績といたしまして、不法投棄の原因者特定件数が2件、捜査中案件が2件となっております。監視カメラ設置の効果といたしましては設置箇所での不法投棄は減少しておりますが、カメラを設置していない新たな場所への投棄が後を絶たない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 （2）不法投棄者の特定と罰則及び公表について伺いますが、監視カメラで押さえた不法投棄映像の警察への提供や投棄者の取扱い、特定方法、罰則及び公表について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

投棄現場の映像につきましては、その行為を裏づける資料といたしまして管轄警察署へ提供を行っております。不法投棄は犯罪であるため、警察署の捜査に基づき裁判所にて刑罰が下されることになり、罰則等につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条にて5年以下の懲役、

1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられ、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられるなど厳しい刑罰が科されます。公表につきましては、警察署と連携し慎重に進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 （3）今後の課題と対策についてですけれども、監視カメラや注意喚起看板、そしてパトロール等で一定の不法投棄抑止効果はありますが、監視が行き届かない場所には不法投棄がされております。そういうことから、思い切った対策として罰金や公表の在り方を検討することが必要ではないかと考えるが、これについての所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

監視カメラ及び警告看板等の設置、さらには原因者の特定に加え投棄箇所のパトロールなど今後も対策を講じていきますが、市民・県民の皆様の不法投棄は犯罪であるという認識や不法投棄を未然に防ぐ市民意識を高めていくことが重要課題だと考えております。また、公表の在り方等につきましても関係機関との連携や関係法令等の精査も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 不法投棄の抑止効果を高めるため、厳しい対応が必要であると考えております。しっかりと取り組んでください。

次に大きな項目4点目、教育行政について伺ってまいります。（1）通知表の廃止についてですけれども、通知表廃止に関わる報道がありましたので、その内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。下門勝議員の御質問にお答えいたします。

当該校においては、児童の自立的な学びを促すことと働き方改革の取組として従来の通知表の形式から教科ごとの成績について記した個票シートを作成することとし、学校運営協議会において承

認を得て、その後に保護者説明会の周知を実施するとのことです。新聞報道では通知表の廃止とありますが、教育委員会としましては学習状況を伝えるために従来の通知表という形式ではなく学習状況を記した個別のシートを配付することとし、学習状況の伝え方を変更したものと捉えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に、これまでの通知表の役割と今後の取組をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

通知表には、一定期間における児童・生徒の学校生活の様子や学習状況を児童・生徒や保護者に伝えることで、次の学期や学年へ向けて新たな目標を設定して学習の改善や意欲向上につなげる役割がございます。今回の当該校の取組もその狙いと役割に則したものであると認識しております。今後とも各学校において学習評価の児童・生徒及び保護者への伝え方につきましては、形式等の改善が図られながら継続されていくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回の取組で生徒や保護者に与える影響についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

通知表については学習状況を児童・生徒並びに保護者へ伝え学習改善に生かすことが重要であることから、その狙いにかなうよう各校で工夫した伝え方がなされていくものと考えております。当該校のように学校運営協議会での熟議や保護者説明会などを経て保護者の御理解もいただきながら、丁寧に通知表の在り方を改善していくことで大きく影響を与えるものではないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回の取組についての評価については、今後の運用の推移を見なければ

判断できませんが、学校長は2年から3年で異動や退職などで代わることがあります。次の学校長が違う方針である場合、学校長やそして子供たち、保護者などが混乱しないか不安もありますが、その点について教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

通知表は配付が義務づけられているわけではなく、通知表・通信簿・よい子のあゆみなど様々な種類の名称があり、学校の裁量で形式を見直したり廃止したりすることが可能です。児童や保護者にとって通知表はとても大きな存在だと認識しております。通知表を廃止する当該校では、先ほど部長が答弁したとおり通知表の廃止で教員の時間的な余裕を生み、子供たちの様子をよりきめ細かく見取り保護者との面談も充実させ、子供の主体性と個性を伸ばすことにつながる個別シートという形に評価方法を行うことにしたと認識しております。当該校の通知表に代わる新たな評価の形を先生たちが模索する中で、教育における評価とは何か、教育は評価をどうあるべきかを教員間で議論し検証していただきたいと考えております。教育委員会としましては、そのための適切な助言・指導を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に（2）特別免許状制度についてお伺いいたします。まず最初に、どのような制度か伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

特別免許状とは、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的として、大学等の教職課程を履修しておりませんが担当する教科に関連する専門的な知識、技能や経験を有している人を教員として学校に迎え入れるための教諭の免許状です。昭和63年に創設されており、授与を受けた都道府県において期間を限定して免許状が交付されます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 確認のためですけれども、本市の小・中学校での教員等の配置不足状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

4月1日時点で学級担任が不在の学校はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 小・中学校など昨今の教員不足に対応することが可能な制度なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教員不足への対応策の一つとして、特別免許状制度を活用することは可能だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 部長、確認しておきますけれども、うるま市で採用されている方はいらっしゃいますか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

うるま市内の学校において1人、この制度で任用されている方がいると捉えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 昨今、小学校におきましても専科制が導入されるなど教育環境も変化してきております。そこで、特別免許状を活用することで優れた知識や経験を有する社会人を専門家、教諭として迎え入れることが可能となれば、学校教育の多様化や活性化、そして教員の多忙化対策にもなることが期待できます。今後も小・中学校で特別免許状制度をどのように活用できるかしっかりと検討して、ぜひ活用に向けて取り組んでいただきたいと思っております。よろしく伺います。

次に大きな項目5点目、観光振興について伺っ

てまいります。（1）旧与那城庁舎周辺整備についてですけれども、旧与那城庁舎の買戻し後の活用方針などをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

昨年度策定しました「旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画」におきまして、旧与那城庁舎エリアを、宿泊・レジャーやアクティビティ・スポーツを核とした来訪者と地域の交流拠点となるエリアとして位置づけております。旧与那城庁舎につきましては、今年度実施する「旧与那城庁舎周辺・県道37号線沿道・ロードパーク利活用基本計画」策定業務におきまして、多種目競技場並びに周辺敷地へのホテルの誘致など周辺既存公共施設の利活用の在り方と併せて、民間事業者へのヒアリングによる市場動向を把握しながら利活用の方針を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 観光振興の観点からも、できるだけ早く利活用の方針を決定して周辺整備との整合性のある活用ができるよう取り組んでいただきたいと思っております。

次に（2）海中道路東海岸埋立て構想についてです。海中道路周辺をさらに魅力的な観光地とするためにも海中道路東側の悪臭のする海岸を大規模に埋め立て、大型ホテルなどの宿泊施設、飲食店、アトラクション施設などを誘致し、魅力的なリゾート空間形成を図ることができないかと考えております。現在、旧与那城庁舎跡地周辺や海中道路周辺においてまちづくり推進計画が進行中ですが、海中道路の周辺のポテンシャルを考慮すると、観光客を受け入れる施設の不足や今後の開発できる敷地面積も手狭感が否めません。一方、沖縄市では埋立てにより人工島の潮乃森ビーチ、北部観光ではジャングリアなど大型施設などがオープンを控え、沖縄県の観光地としての魅力をアップしております。今後インバウンド、訪日外国人観光客や県外からの観光客が増加すると思

われます。そこで、本市の観光地としてのポテンシャルを最大限生かすためにも世界に通用するリゾート空間の形成を図る検討が必要であると考えております。そこで、海中道路東側の悪臭対策を含め魅力的リゾート地の形成を図る観点から、埋立て事業についての可能性を含めた所見をお伺いいたします。中部東道路と並行して計画が推進できないかと考えていますが、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

海中道路東海岸の埋立てにつきましては、現段階では様々な課題があると認識しております。悪臭問題などの地域課題の解決やリゾート空間形成などの観光振興、中部東道路の早期実現との相乗効果の観点から、今年度実施します旧与那城庁舎周辺・県道37号線沿道・ロードパーク利活用基本計画策定業務並びに庁内関連事業や既存計画において、今後慎重に研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 観光立国推進基本法の前文には、観光の重要性とその振興の必要性が述べられております。観光は国際平和や相互理解、国民生活の安定に寄与し、地域経済や雇用の活性化にも貢献します。しかし、観光立国の実現に向けた環境整備は不十分であり、観光旅行の多様化や国際競争の激化に対する対応も遅れております。これからの課題に対処し、魅力的な観光地を形成し観光産業の競争力を強化することは21世紀の日本の発展に不可欠です。そのため、観光立国実現のための施策を総合的かつ計画的に推進するための法律が制定されました。同法には目的や施策の基本理念、地方公共団体の責務第4条などが明記され、さらに第7条には「政府は、観光立国の実現に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は金融上の措置その他の措置を講じなければならない」なども明記されております。国の制度を活用できる可能性が高いのではないかと考えております。それから、この埋立て構想は単に観

光振興を図るだけの取組だけではなく、道路行政でも述べたように低地帯である屋慶名地区の津波対策も担うような災害対策を見据えた、複合的な取組として考えております。埋立地において、高層ホテルなどの配列を工夫することで堤防の役割を持たせ、屋慶名地区、屋慶名住宅街へ津波到達時間を遅らせる取組などもできるのではないかと考えています。もちろん、通常の堤防整備も含めてです。津波対策としての観点を含め、観光振興を推進する上で10年、20年先を見据えて魅力的なリゾート地を確立し地域の安全・安心と発展を促す観点からも、早めに検討していただくことが必要ではないかと考えております。そこで防災上の観点を含めながら今後本市の観光地としての魅力を向上させる取組の一環として、このような大型プロジェクトの可能性について早めに検討し調査・研究を行うことが必要ではないかと考えておりますが、いま一度当局の所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、海中道路東海岸の埋立てにつきましては現段階では課題があると認識しており、埋立て事業の早期プロジェクト化につきましては観光振興や防災対策、地域課題の解決など地域活性化に資する効果や財源確保を含めた国の制度活用の可能性などを確認しながら、今後慎重に調査・研究する必要があると考えております。また、議員御提言の防災上の観点につきましても改めて庁内関係課に対し効果などに関する検証などについて提起してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 うるま市改造論です。環境アセスメントなどを考慮して早めに取り組むことが必要であると考えておりますので、早期に検討されプロジェクト化をされることを期待しておきます。

次に（3）バスターミナル高層化複合施設拠点整備についてです。沖縄タイムスに掲載された記

事によると沖縄市において胡屋バスターミナル建設計画が進行中で、交通拠点の機能強化を図りバスターミナルを活用した回遊性の向上、まちのにぎわいの創出を目指すとなりました。本市において沖縄高等特別支援学校、そして中部農林高等学校、そして前原高校、具志川商業高校などが連なる学園都市である安慶名周辺にバスターミナルを高層化し、若者が集うような複合施設拠点を整備することで安慶名の中心市街地のにぎわいを取り戻すことができるのではないかと考えております。飲食店や書店など複合施設を整備することで利便性の向上が図られ、公共交通を積極的に活用しやすくなる環境を整え、そして地域の活性化へとつながるのではないかと思うからであります。観光振興にも一役買うのではと考えております、高速バスなどを含め、待ち時間を楽しく過ごせるターミナルとなるとバス利用の増加にも貢献できると考えております。また屋慶名バスターミナルを整備することで観光客の利用促進が図られ、滞留人口の増加を促す可能性を秘めていると思います。昨今、県外からの若い観光客は車の免許を取得していない方が増えており、レンタカー離れが起きています。公共バスの利便性向上などが沖縄観光の課題となりつつあります。また一方では、レンタカーとの連携ができるとさらに便利な施設となる可能性もあります。それから高齢化に伴う免許返納環境の整備ともなり得ます。今まさに安定した定時制の公共交通が求められていると思います。そこで、官民が連携しにぎわいあるバスターミナル高層化複合施設拠点の整備検討ができないかと考えておりますが、屋慶名バスターミナルの機能強化を含め当局の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和4年度に安慶名周辺を対象とした広域交通結節点の整備検討調査を行っております。本業務は、市内各方面や近隣市町村への乗り継ぎ環境の向上及びまちのにぎわい創出に資することを目的とし、交通結節点に附随する複合施設の検討及び

民間事業者や金融機関等へのサウンディング調査を実施しております。調査結果としましては、滞留・にぎわい機能を確保するためには民間の単独事業では難しく、官民による連携が必要であるという結果が出ております。また、検討対象地が民有地であることから既存テナントや地権者との調整が課題となっております。

屋慶名バスターミナルにつきましては、令和6年3月に策定した旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画において屋慶名バスターミナルの機能強化や移設などを検討することとしており、その中で交通結節点としての在り方を検討していくことを想定しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 本市は沖縄市と強い結びつきがあり、本市から沖縄市への流動人口を確認すると6,000人、そして流出が8,000人となっており、沖縄市のバスターミナルと連携することで沖縄市や北谷町その他の地域からも観光客を含めた流入など相乗効果が期待できるのではないかと考えています。公共交通の利便性を高めることで通勤、通学、通院、買物、観光など都市圏の拠点性の育成や強化を支える交通システムの展開がなされ、快適でにぎわいある都市となると思います。ですから、バスターミナル高層化複合施設拠点の整備と屋慶名バスターミナル機能強化について前向きな検討を行い、実現できるように取り組んでいただきたいと思いますが、いま一度御所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

令和4年度に民間事業者や金融機関等を対象としたサウンディング調査では、安慶名周辺に交通結節点として高層の複合施設を整備することについて前向きなコメントは得られておりません。本市としましては、今後の社会情勢や市の大型事業の進捗を踏まえつつ中心拠点としてのエリア価値を高めるため、交通結節点としての機能強化と滞留機能創出に向けた広域交通拠点の整備について

引き続き検討してまいりたいと考えております。また、屋慶名バスターミナルの機能強化につきましては、先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画に基づき検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 サウンディング調査では前向きな意見がなかったということですが、現段階でサウンディング調査を早急に実施していただきたいと思っております。以前とは違う結果が必ず得られると信じております。

最後に、観光関連で市民からの要望がありましたのでお伺いいたします。観光振興の一環として、昨今は観光闘牛や盆栽展なども大事な観光資源となり得ます。そこで、勝連地区公民館（シビックセンター）で盆栽展を開催するために借用申請をしたが、日曜日は借用できないとの対応があったようです。条例、規則等を確認したら日曜日でも借用可能であることが分かりますが、事実確認を行い、日曜日でも借用ができるように職員等への条例、規則等の周知徹底を行い間違いのない対応ができるようにしていただきたいが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、盆栽協会の皆様に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。うるま市立公民館の開館日については、うるま市立公民館条例施行規則第2条に定めておりますが、同条のただし書において休館日であっても、社会教育法及びうるま市立公民館条例、同条例施行規則に反しない使用で、館長が必要と認めた場合は開館できると規定しております。日曜日、祝日等の公民館の開館の取扱いについては、職員へ周知徹底し市民が利用しやすい施設運営に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 最後に、政治家の仕事の評価は10年、20年後、もっと後、歴史が証明す

ると思っています。政治家として、夢を語り未来を見据え大局を見て、何が地域と住民の方にとって最良の策であるのかしっかりと見極め、恐れずに進まなければならないと考えております。そうすることで、本当の意味で価値あるものを残せると強く思っていますとおっしゃっていた政治家がおりました。私も同感です。もっと夢を語り、実現するために頑張りますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時53分）

~~~~~

再 開（10時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に6点目、派遣費について伺います。今回の児童・生徒に対する派遣費の増額についての取組は非常に評価するが、一方で社会人への派遣費が削減され、残念であります。そこで改正内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

本議会において糸数昌宗議員に答弁したとおり、既存のうるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金から、18歳以下の子供を対象としたうるま市こどものスポーツ活動における県外派遣費等に関する補助金として、現在要綱の改正を行っているところであります。改正では、スポーツ活動において優秀な成績を収めた18歳以下の子供が県内離島または県外へ派遣される際に生じる経済的負担の一部を軽減し、もってうるま市のスポーツ振興や競技力向上に寄与することを目的に航空運賃等を補助することとしており、改正前の1人当たり1万5,000円、1団体15万円の上限額から1人当たりの上限額を5万円に拡充するものであります。なお、当補助金の財源としては、こどもゆめ基金を活用いたしております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回削減された派遣費

について、社会人の方々に対してこれまで派遣費を補助してきた趣旨、目的をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 御質問にお答えいたします。

既存のうるま市社会体育活動における県外派遣に関する補助金交付要綱では、市内在住のうるま市民を対象として県外での体育的行事へ派遣される場合に要する経費の一部を補助することにより、うるま市における社会体育の振興に寄与することを目的として補助金を交付しておりました。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回のこの部分の削減について、趣旨、目的が達成されたと理解しているのでしょうか。そうでなければぜひ復活折衝を願うものですが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

社会体育の振興に寄与する目的自体は、今後においても継続されるものであり、市民全体が様々な目的や方法によってスポーツに参加できる環境整備等で貢献できるものと考えております。今回の改正においては、限られた予算の中でどこに重きを置くべきなのか。さらにはスポーツ活動に資する道具等の調達に伴う出費や旅費にかかる経費の増加など、昨今の物価高騰に対する御家庭の負担軽減も十分に考慮した上で検討を行っております。その上で、スポーツ活動において優秀な成績を収めたうるま市の将来を担う18歳以下の子供たちへの支援として現行の1人1万5,000円の上限額ではまだまだ負担が大きいことから、1人5万円を上限とした補助金へと拡充し、本市のスポーツ振興や競技力向上に寄与することが目的であることに御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 もう一つ確認しておきます。社会人に対する取組として奨励金制度がありますが、その内容をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 下門勝議員の御質問にお答えします。

オリンピック・パラリンピック競技大会及び国際大会に出場するトップアスリートや文化的活動を含めた国際大会に出場する市民及び団体を対象に、国際大会等出場者奨励事業として奨励金を交付する新規の事業となっております。奨励金の金額といたしましては、オリンピック・パラリンピック競技大会100万円、国際大会については国外開催の場合が50万円、国内開催の場合が20万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。子供たちの派遣費の増額やオリンピック・パラリンピック、国際大会などへの奨励金についてもすばらしい取組であると評価します。しかし、今回の改正により子供たちやトップアスリートへの支援が手厚くなった一方で、これまであった一般の社会人スポーツの県外派遣費が削除され、ぽっかりと抜け落ちてしまって残念に思います。2011年に、スポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すスポーツ基本法が制定されました。全ての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域活性化、経済活性化、これらを実現するためにスポーツ庁が設立されました。個人的に思うことは、一般社会人へのスポーツ派遣費についてはその方々のやる気を促し、スポーツ振興や健康長寿社会の実現、地域コミュニティの醸成、社会体育の振興にも貢献できるものであると考えております。物価高騰で出費多端の折、スポーツ振興に頑張った市民が報われるよう、行政の後押しがぜひ必要であります。強く復活要求をしておきます。この社会人のスポーツ派遣に関しては担当部署も曖昧なところがあります。今後、様々な方法で復活折衝を重ねていきたいと考えております。担当部署はどこか伺うとともに、最後に市長の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 下門勝議員にお答えをい

たします。

内容については、先ほど部長のほうから事細かく説明をさせていただきました。私たちは子供たちに対する将来的な派遣事業、特にスポーツに関してはうるま市は盛んであります。さらに文化的な部分に関しても、最近では多くの子供たちが派遣を獲得しているというようなこともございます。それに向けて、子供たちが夢、目標を持ったときに、かなえられないというような状況が起きた際には、我々としては大変申し訳なく思っているところであります。ここ最近には私にも教育長にも結果の報告が多く来ておりますので、それに応えたいということでもあります。しかしながら、先ほど来から成人の皆さんに対する派遣事業ということではあります。今回の大きな見直しについては、私たちはまず中心的に子供たちのことをしっかりと対応していきたいということで、こどもゆめ基金を設定させていただいております。さらに国際派遣の大会に関しては、ふるさと納税というようなことでそれも設置をさせていただいております。

次に、我々が成人に対する部分に関しては、今まさに行財政改革、さらには多くの派遣事業、物価の高騰等も含めて多岐にわたって予算を計上し消化をしているところであります。今後、こういったところに予算を捻出するに当たっては、今は成人に対する派遣事業は大変厳しいという答えを出させていただきました。御理解のほどよろしくお祈りを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 大変厳しい答弁ではございましたが、誰一人取り残さないような対応ができればと思いますので、今後ぜひもう一度、再度検討していただきますように心からお願いをいたして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時03分）

~~~~~

再 開（11時19分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時19分）

~~~~~

再 開（11時20分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 議長の許しを得ましたので一般質問の通告に沿って、希望のいぶき、議席番号15番、伊礼正。大きな項目7点について質問させていただきたいと思っております。

まず1点目ですけれども、与那城17号線の整備事業についてお伺いいたします。与那城17号線道路整備事業、平成28年4月20日に与那城地区公民館において事業説明会が行われておりますけれども、その後の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

与那城17号線道路整備事業は整備延長約1,400メートル、幅員9メートルの道路計画で平成27年度から事業に着手しております。進捗状況といたしましては、172筆の用地取得予定に対し101筆を取得しており、58.7%でございます。なお、未買収用地における相続問題や筆界未定地等の課題があるため、今後の用地取得が困難な状況となっております。一方で、現道は狹隘で未舗装の道路であることから待避所を設けたアスファルト舗装を行い、暫定的な整備を検討しております。今後、屋慶名自治会の御協力により関係者の意向を確認しながら、整備時期の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 続きまして市道14号線、ちょうど藪地島の土砂の崩壊がある前後にその地域の方からもお電話がありました。ここを見てくださいと。走って行ったら、たまたま雨の時期でしたけれども、確かに市道14号線も道路の補修が

された跡があります。ところが、補修された跡の裂け目からどんどん雨水が入っていています。恐らくこのほうも地盤が軟弱で、もしかしたら崩れていくのではないかという危惧はしております。いつもでしたら、トラックのほうはここを往来して東海岸のほうまで走っていきます。そこにはお墓、畑があります。どうしてトラックの走行がないんですかと。いつかは落ちますよと。私も命が大事ですと言われました。ぜひ現場を見られて、この与那城14号線の整備はどうあるべきか、よろしくをお願いします。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時23分）

~~~~~

再 開（11時24分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

市道与那城14号線における道路の亀裂については、日常管理において舗装材修繕を行っておりますが、新たな亀裂に対しても早急に対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 与那城14号線は、先ほどもお話しさせてもらいましたが、道路に亀裂が見られます。以前に補修された跡がありますが、そこからも雨水が入っていきます。その雨水を含んだ土壌は軟弱で、今にも本当に崩壊するのではないかなという環境であります。市道14号線は生活道路であり、その先には、先ほどもお話ししましたけれども地域のお墓がかなりあります。そして農地もあります。その道路が寸断されると生活に多大な影響を与えます。さて、この道路の東に向かって左側なんですけれども、かなりの高低があります。3メートル前後です。担当のほうも御存じです。そこのほうにももしかしたら崩れていく可能性、今その兆候が見られます。ぜひ現場にいま一度足を運んでもらって、迅速な対応が

可能かどうか、お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） すみません、休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時25分）

~~~~~

再 開（11時25分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 市道与那城14号線における道路の亀裂、日常管理において舗装材修繕を行っております。新たな亀裂に対しても早急に対応してまいります。また、さらにこの崩壊の兆候がないか、その辺りも点検してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 それでは、与那城地区道路整備事業その3点目をお伺いいたします。平成29年7月6日、屋慶名自治会森根自治会長より、うるま市道路整備早期実現の要請を受けられたと思いますが、その後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御質問のうるま市道路整備早期実現要請の内容でございますが、要約しますと県道37号線、与那城12号線、13号線及び107号線に囲まれた区域内の道路整備要請で、道路拡幅による救急・災害活動の円滑化と道路整備による遊休地の活用による人口増加を図っていきたいとの内容でございます。当該区域の現状については、本市も理解しております。しかしながら、道路整備につきましては各地域から多くの要請があり緊急性や必要性、財政状況など総合的に勘案し、取り組む必要がございますが、現時点において当該地域における道路整備計画の予定はございません。また、遊休地の住環境整備につきましては、民間事業者による開発行為や組合施行による土地区画整理事業

など有効な手法がございますので、地域からの御相談等がございましたら助言や支援について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 この要請でありますけれども、実は屋慶名東下、もう御存じだと思いますけれども住宅が密集していて救急車両が入っていけないということで、何か発生したときに果たしてそれなりの救急対応ができるかどうか、大変危惧されております。これをいま一度、県道37号線等々辺りを何とか貫通するような道路を長期、短期計画でもよろしいですので御検討していただければと思っております。

次に4点目ですけれども、与那城1057番地2住宅入り口の歩道整備についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

県道37号線の整備事業を実施しております沖縄県中部土木事務所に確認したところ、用地補償は完了しているが、予算の都合上工事着手ができていない状況である。今後予算がつき次第、工事着手していくとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 ここは実は与那城小学校のあの交差点から照間に向かう両サイドにかなりの住宅が今建っております。そのある一部分だけなんです。ここだけなんです。幅員約2メートル、長さ10メートル。何と住宅の車庫の入り口のここだけが砂利石で、しかも雑草が生い茂ってきています。これを10年以上もほったらかしです。これを私たち市民はどう見るか。確かに県の事業ではありますけれども、この辺は市からも県のほうに逐一、どんどん意見として出すべきではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。そしてその地区、畑ではありますけれども、この道路沿いはあと二、三か所ぐらいあります。この辺もまとめてお願いをしたいと思っております。ここまでは歩道もしっかり補修されていますけれども、そこだけができていないということが本当に

悲しいかなという思いはいたします。どうかいま一度腰を上げられて、粘り強く交渉されてください。私も近々、週明けに回って行こうかなと思っております。10年も予算がつかないからナラント。こういうことが行政かなと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思っております。

では5点目、屋慶名大通りの整備事業についてですけれども、これまでも何度か先輩議員のほうからもお話があったかと思っております。屋慶名大通りの整備拡張についてその事業計画等々、県のほうもあるかどうかお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

県道37号線道路整備事業につきましては、1工区与那城小学校付近160メートル、2工区旧琉球銀行屋慶名支店付近140メートル、3工区屋慶名橋付近70メートルの3工区間で整備を進めていると伺っております。沖縄県中部土木事務所に進捗状況を確認したところ、1工区は100メートルが完了している。2工区については車道は完了しているが、歩道は片側のみの整備となっている。3工区については屋慶名橋の架け替え工事が完了しているとの回答がございました。また、令和6年度には工事1件の発注を予定しているとも伺っております。本市といたしましても、当該道路は児童の通学路であり路線バスの運行経路でもあることから、地域住民の利便性向上及び歩行者の安全確保に向けて早期整備について働きかけを行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 この屋慶名大通りの拡張整備ですけれども、かなり強い要望があります。そして地域の現状は、県道に沿って、まずどこも一緒ですけれども側溝があります。ある家庭によれば、玄関ドアのノブを開けて一歩踏み出すとすぐ側溝です。そのときにどこからともなく車が走ってきたらどうなりますでしょうか。本当に、ドアを開けると側溝に覆いかぶさるような、こういう県道沿いの今後の在り方というのもぜひ皆さ

んに考えていただければと思っています。去る3月に東のほうにおいて何とタクシーと子供の自転車が接触事故を起こしております。まずもってして、歩道でもありますし、こういう事故も避けられるのではないかと。また今後も、事故の予防としても強く要請をしていただければと思っています。さらに児童・生徒の通学路でもあります。以前私、与那城町時代の議会からもこの問題を取り上げさせてもらいましたけれども、子供たちは通学の際に車が来ますと、車が避けるのではなくて子供たち自ら塀のほうにくっついていきます。それこそ命を懸けての通学です。沖縄県内、うるま市内、どこにこういう状態の県道があるかなと思います。ぜひ関係者の皆さんには、許されるのであれば、東十字路から与那城小学校まで朝の通学時間に御自分で体験されるとその現状が身をもって分かると思います。どうか、それだけの厳しいところであるということをおま一度、もっと口酸っぱく県のほうにも上申してほしいなと思います。よろしくをお願いします。

大きな項目2点目の平成22年度の東海岸開発基本計画についてですけれども、その後の基本計画はどうなっているのか。白紙なのか。当該計画のPDCAサイクルによる事後評価について書かれているが、進捗状況についてお伺いをいたします。なお、その延長線上のほうには藪地洞穴遺跡等、その近くには拝所があり、訪れる人が多いですけれども、東海岸開発基本計画において位置づけられている当該遺跡についても併せてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

東海岸開発基本計画につきましては、藪地島開発を中心に東海岸地域の活性化を図るものとなっておりますが、計画の推進に当たりましては市道与那城17号線の整備を優先的に推進していくことが必要だと考えております。現在本市においては、当計画に基づき市道与那城17号線の整備を行っておりますが、相続問題や筆界未定の確定作業など

により整備は進捗しておらず長期化している現状でございます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

藪地洞穴遺跡とその周辺22筆、約3万1,000平方メートルの土地が筆界未定地となっております。所有者が確定していない地域であります。そのため、現状では本遺跡及びその周辺の早急な整備は厳しい状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 市道与那城17号線の整備を行っていると思いますが、私も最低でも週1回は藪地島のほうに足を運ばせてもらっております。その市道与那城17号線のまずどの辺の整備を行っているのか気になるところです。さらに藪地洞穴遺跡ですけれども、地域からの要請がありまして来てくださいと。私もよく行きますけれども、市道与那城17号線の先から下ります。かなりの高低と傾斜があります。そこは土のうで簡易的に階段が造られていますけれども、ここで拝所に拝みに来られる方々が何度か転んでいるみたいです。さらにそこからまた階段を下りて右手のほうに100メートルぐらい行きますと、そこにも拝所があります。整備されていないため足場が悪いものですから、ここでも何人が転んだという話を直接聞いております。確かに、この辺も未確定の地主も多々おられると思いますけれども、簡易的にでもよろしいので、拝所の地として有名なこの藪地洞穴遺跡の周辺の整備も急いでやっていただければなと思います。これを要望したいと思います。そしてこの東海岸開発基本計画、藪地島は確かに地権者も400人前後おりますけれども、この辺はぜひ気長に取り組んでほしいなと思います。東海岸のあの風光明媚な海中道路を中心としたこの計画がしっかりとした芽が出てきますと、先ほど来観光関係で多くの議員の皆さんが助言・アドバイス等されていますけれども、かなり多くの旅行者、そして本市を訪れる方へ集客に向けての対応ができるのではないかと考えています。よろしくお願

いします。

これもちょっと古い話になりますけれども、旧与那城町議員時代に藪地島から、せっかく東海岸開発基本計画をやるのであれば、藪地島から浜比嘉島に海底のトンネルを造ってくれと。そして上はガラス張りにして、歩きながら、魚を見ながらやってくれと。一つのインパクトが何かあれば、かなりの観光団がうるま市に、はせ参じて来るのではないかなと思っております。どうか、この計画も長い計画になろうかと思っておりますけれども、当初の基本計画にプラスで何ができるかということも盛んに、10年後、20年後を目指して計画の実施に向けて頑張っていただければと思っております。よろしくお願ひします。

では3点目ですけれども、この4月1日より不動産登記の義務化が始まりました。まず1点目に、不動産相続登記の義務化とはどういうことでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 伊礼正議員の一般質問にお答えいたします。

不動産の相続登記義務化とは、所有者不明土地の増加の要因の一つである相続登記を義務化することで、所有者不明土地の解消を図るために開始された制度のことです。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 次に、若干中身は似ていますけれども、先ほどは相続登記の義務化、今度は相続登記の申請義務化とはどういうことでしょうか。また、義務に違反した場合は罰則もあるのかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

相続登記の申請義務化とは、不動産土地・建物を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが法律で義務づけられたものでございます。罰則につきましては、正当な理由がないのに3年以内に相続登記をしない場合は10万円以下の過料の対象となります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 それに関連して、土地・建物に特化した財産管理制度とはいかがな内容のものでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

土地・建物に特化した財産管理制度とは、所有者が不明である土地・建物や所有者による管理が適切にされていない土地・建物を対象に、利害関係人などの請求により裁判所が個々の土地・建物の管理を行う管理人を選任することができる制度でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 その管理人に選定された、いわゆる管理人は弁護士、司法書士等々が考えられますけれども、法的には法務局の許可を得れば管理している土地も処分できるということですよ。この辺はどうですか。

○財務部長（島袋 史朗） 休憩願ひします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時43分）

~~~~~

再 開（11時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

今御質問にありました部分につきましては、確認して回答したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 この所有者不明土地の解消に向けての不動産に関するルールが大きく変わっていています。私たちにはこの制度を広く市民に説明する責務があると思われましても、自治会単位や地区単位での説明会の開催などをする予定はあるのでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

相続登記の義務化等につきましては、法務局からの依頼により自治会へのポスター配布、広報またはホームページへの掲載、固定資産税納税通知書封筒への掲載等を行っております。また、死亡

届を提出した際にお渡しするおくやみハンドブックにも相続登記義務化について掲載してございます。今議員がおっしゃられた自治会単位や地区単位での説明会等の周知方法につきましては、相続登記を行う法務局または専門家であります司法書士会の協力が必要であることから、現在調整を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 不動産登記義務化、相続登記の申請義務化、そして土地・建物に特化した財産管理制度について、やはり市民に周知すべきだと私は考えております。せんだって、この資料を持って私は何か所かの自治会を回ってまいりました。そして今、答弁の中にもありましたけれども、大きなポスター等を飾っている自治会が1か所ありました。私もそれを見て、これはどういうことですかと聞いたら、分かりませんと。ただ来たから貼っていますと。別の自治会長にこういう資料は来ていないですか、もらっていませんと。こういう大事な私たちうるま市民の財産を、令和8年3月31日には本当に厳しい状況に置かれるということが分かりながら、私たちは何の手だてもなく指をくわえて見ているのかなとじだんだを踏んでいるところですけども、自治会長でも知らない。しかもホームページ等々で周知はされていますけれども、ホームページを見ているだけでは分からないと。広報を見ているだけでは中身が分からないと言うんです。その中身をできるだけ簡潔に、そして多くの市民に何とか周知をしないとイケないのではないかなと思います。月初めの事務委託者会議で、いま一度テーマをこれに絞って、私は周知してもいいのではないかなと思っています。そしてその流れで、さらには兵庫県内の今の現状です。兵庫県内17か所で登記手続の案内書があるみたいですけども、この件に関して、何と今年2月の段階で1か月半の相談待ちだそうです。そして6月になってもまだ3週間の相談待ちがあるそうです。ということは、やはり4月に入ってどんどんこういうものが身近なものだということが各国民そして県民、さらには市民のほうに行き

届いていって、ただし中身が分かりませんと。これをいかに私たちがひもといていきながら財産をしっかりと守っていかせるのがやはり行政ではないかなと思っていますので、ぜひいま一度、今後のこの相続登記に対していかに周知していくかということを考えていかなければなと思っています。3年間は本当にあつという間です。うるま市民からありがとう、よく教えてくれましたねというお声が聞こえるように私たちはやっていきたいなと思います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時49分）

~~~~~

再 開（11時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 先ほどの伊礼議員の管理人が裁判所の許可を得れば所有者不明土地の売却もすることが可能なのかという御質問にお答えいたします。

管理人は裁判所の許可を得れば所有者不明土地の売却などもすることができるということでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 では続きまして、大きい項目の災害時における質問に移らせていただきたいと思います。まず1点目に、市内各地における地震・津波・台風等の発生時に避難場所は公園、トイレ合わせて何か所あるのか。さらに、この公園のトイレは車椅子トイレ、水道設備が全て設備が常時確認できているのかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 伊礼正議員の御質問にお答えします。

地震・津波発生時の避難場所につきましては、市地域防災計画で指定緊急避難場所として市内46か所を指定しており、そのうち43か所が市の公園で、そのほか3か所の施設となっております。また台風等の発生時には、本庁舎のほか市内3か所

の拠点施設を避難所として開設しております。なお、公園トイレにつきましては43か所中33か所に、車椅子での利用可能な身障者用トイレにつきまして、43か所中15か所に設置されております。また、水道設備についてはトイレがある公園ではいずれも使用できることを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 分かりました。身障者用のトイレについては43か所のうちの15か所ということで、これは各自治会にも周知されていただきます。そうすると、ハンディキャップを持つ方々の避難先は当初からここだということができますので、よろしく願いをしたいと思います。各自治会では周知されていると思いますけれども、いま一度問います。避難所の周知はしっかりと行き届いていますよね。よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

市内避難場所の周知につきましては、災害時にどこに避難するのかを示した防災マップを全世界帯に配布し、避難場所の看板設置、市ホームページなどで周知しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 飲み物等水分補給、そして簡単な軽食、毛布などを含めて、ライフラインはこれまで確認はできているかということですが、これまでの同僚議員の質問の中から理解をしておりますので、ここは割愛させていただきたいです。

では次に4点目ですが、避難時に自治会職員、避難場所の職員との連絡はいかに取るか。実はさきの4月3日、私のほうにも何点かありました。すみません、どこに避難しているんでしょうか。自治会に電話してもつながらないと。この固定電話から自治会長または職員にしっかりと転送できるようなシステムができないかどうか、この辺の確認をお願いしたく、どうでしょうか。よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

避難時における自治会関係者及び避難所への派遣職員との連絡手段につきましては、市無線機ネットワークや携帯電話その他インターネットなどを想定しておりますが、孤立化が懸念される島しょ地域とは緊急時の連絡用衛星電話の設置も行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 しっかり自治会との連絡を密にやってほしいです。地域の住民、そしてうるま市民がまずいち早く連絡するのは近くの自治会ではないかなと思っております。そこに電話してもつながらないと、それはやはり不安になってきます。さらには、午前9時前後でもう仕事に行った後でしたから、仕事に出かけている方からも二、三人お電話があり、ワッターオトーはどうしているのか、オジーはどうしているのかという、やはり心配の声がありました。それを踏まえて私は自治会3か所に電話しましたがけれども、どこも連絡がつかいません。この辺、今後の災害時における連絡網はしっかりつながるようにお願いしたいと思います。さきの藪地島における災害が発生したことは記憶に新しいところですが、災害復旧と災害時の人命救助は行政として真っ先に取り組む。どの世界でも至極当然のことです。救助作業に当たり消防防災ヘリの導入は不可欠だと思っております。この消防防災ヘリの未導入は全国で沖縄県だけです。さらに、県は導入に向けて県内の41市町村に承認をお願いしているところでありますが、石垣市と我が愛するうるま市の承認が得られておりません。令和5年に県のほうから承認のお願いが来ていると思いますけれども、沖縄県民148万人余り、そしてうるま市民12万5,000人前後。うるま市民と県民の命と安全・安心を守るべき行政が消防防災ヘリの導入の承認ができない理由をお伺いしたいと思います。できたら市長、よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊礼正議員にお答えをい

たします。

前にも防災ヘリに関しては答弁をさせていただいております。沖縄県に対しても幾つか質問状を投げておまして、いまだ返ってきません。一つ申し上げますと、中城の消防学校にヘリポートを建設するというので、そこは普天間基地、さらには嘉手納基地に近いということで、土地規制法がございます。さらにはラプコンといいまして管制圏が10キロメートル圏内ということで、緊急時の際には県の所有する防災ヘリが優先される。なおかつ、普天間基地から飛び立つ飛行機であったり、ジェット機であったり、ヘリコプターであったりというものが優先されるのか。それは嘉手納においてもそのとおりであります。それを米軍並びに防衛局含めて協議をなさったんですかと。県民はいかなる場合でも緊急要請をした場合には命の保障というものはしっかり行うということですので、それをしっかりやられていますかという質問を投げたら、いまだ返ってきません。もうすぐ1年になります。そういったところのいろいろな質問をさせていただいているんですが、いまだに返ってきません。私は防災ヘリに対しては何ら反対もしておりません。県が我々うるま市が求める質問に対して質問の回答がないということに対しては、私はこの防災ヘリの運営等に関しては参加ができないということを申し上げておりますので、人命救助に当たっては今自衛隊並びに海上保安庁がしっかりと行っており、この防災ヘリは夜間は飛ばないというようなことも県はおっしゃっておりますので、これまでどおり夜間については自衛隊、海上保安庁が任務を担うというようなこともございまして、あらゆるところで我々に対する質問の回答がないということで今、回答を待っている状況にあるということで、しっかりそれが回答できれば参画も可能なのかなと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 市長の考え、理解させていただきました。今後、県のほうからそういった回答が出てきたときには前向きに考えていくも

のと思っております。ただ、41市町村の中でうるま市と石垣市だけがないというのは、私たちうるま市民の一人として、市民・県民にどう説明していくのかですよ。これを問われたときに、皆さん議会に関わっているのではないかと。ワッターの命をどういうふうに見ているのかと、そう言われたときに返す言葉がありません。災害というのはいつ何時起こるか分かりません。それが災害なんです。県の返事がなければ2年でも3年でも、そして4年でも5年でも待つということなのか。この辺をいま一度、もっと県のほうにも強く催促をして返事をくださいますかということで催促していただければと思います。市長の言うとおりのことがあります。それを最優先にやっていくのが県政であり、また市町村の政治ではないかなと見ているので、この辺をできるだけ事を早急に、その返事をもらっていただけるようお願いいたします。私どもの4人の新しく誕生した県議会議員のほうにもこの辺はお願いをしていこうかなと思っております。この件は以上です。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（12時03分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 では続きまして、市内の下水道。まだ布設のない未設置の地域はどこでしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

本市の汚水処理につきましては、公共下水道計画区域、農業集落排水区域及び合併処理浄化槽区域となっております。議員御確認の下水道未布設地域につきましては、下水道計画区域内で令和6年3月末現在の整備率が71.4%で未整備地域は

28.6%となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 では続きまして、令和4年度末の下水道処理人口普及率は、全国で99.9%を超える市町村が多いようですが、うるま市での普及率100%はいつ頃を予定しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

本市の公共下水道全体計画人口普及率100%までの計画につきましては、令和23年度を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 市内では新築の一戸建てが各地域で進んでいる現状です。下水道が利用できないという市民の声が多々あります。来年で合併をして20年を迎えますけれども、さらにそれに向けて、ぜひ100%達成率の布設率をお願いしたいと思います。御答弁のほうよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

公共下水道事業計画区域外及び下水道の整備が7年以上見込まれない地域におきましては、下水道使用者との負担格差解消を図る観点から、うるま市合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき、合併処理浄化槽1基当たり上限50万円の設置補助を行っております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 どうもありがとうございました。時間が止まっているこの件について、また次回の機会ですら深くお勉強させていただきたいと思っております。

次に、与那城総合公園屋外ステージ並びに石川多目的広場ステージの屋根の補修計画についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

与那城総合公園屋外ステージにつきましては、

平成23年度に台風被害を受けた後、屋根テントの張り替え・修繕を行っておりますが、野外ステージは海岸に近く塩害や強風、台風により直接影響を受ける場所でもあり、修繕後も再度屋根テントが被害を受けるなど、維持管理には大変苦慮している現状にあることから現在修繕のめどは立っておりません。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 伊礼正議員の御質問にお答えいたします。

石川多目的広場ステージにつきましては、かなり前から屋根のシートは張られておらず鉄骨造りの枠組みだけの状態であります。当ステージは海沿いで強風の被害を強く受ける場所に立地していることから、屋根シートの常設については大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 与那城総合公園屋外ステージの屋根の張りについては、平成23年度の台風の被害を受けた後にテントの張り替え・修繕を行ってきましたということですが、私の記憶の中ではそういうことはなかったのではないかなど。いろんな関係者にもどうでしたかということをお聞きしましたけれども、なかったのではないかなど。ではこれはいつ頃されたのか、よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 繰り返しになりますが、平成23年度に台風被害を受けた後、屋根テントの張り替え・修繕を行っております。その後塩害や強風、台風により修繕後も再度屋根テントが被害を受けるなどしております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 その平成23年度の台風の被害に遭った後に修繕されていると今おっしゃっていましたよね。それはいつですかということなんです。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 修繕日の定かな日は現在持ち合わせておりませんので、再度お答

えしたいと思います。

○15番 伊礼 正議員 休憩をお願いします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(13時35分)

~~~~~

再開(13時36分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 ちょうど台風23号は隣のバックネットも一緒に崩壊しました。ところが、バックネットは数年後にいち早く復旧しております。なぜ、海岸に近く塩害や強風、台風により直接影響を受ける場所であることを理由に補修・保全ができないというのはいかがなものかと思えます。市内には旧与那城庁舎、地区公民館、浜、比嘉両自治会、平安座自治会、桃原自治会、照間自治会、与那城小学校、南原小学校、さらには南風原自治会、彩橋小中学校、旧石川庁舎、石川会館、具志川小学校、川田自治会、塩屋自治会などがかなり海岸に近い、そして塩害、強風、台風の影響を受けやすい環境のところになります。ではこれらは今後の建て替え、補修はいいけれども、この屋外ステージだけは塩害、台風の影響がかなり大きいのでできませんということなんでしょうか。私は同じ条件だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 繰り返しの答弁となりますが、特に野外ステージにつきましては海岸に直接近く、塩害や強風、台風により直接影響を受ける場所であることから現在大変厳しいものと考えています。ただ、今後様々な修繕方法を検討して、できないものか検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(岸本 力) 石川多目的広場ステージ屋根の修繕につきましては、先ほど申し上げたとおり大変厳しいものと考えてございます。また、現在進めております石川庁舎周辺利活用推進プロジェクトにおいて石川多目的広場ステージ

を含めた再開発が検討されていることから、プロジェクトの方向性を踏まえ当ステージの在り方について整理する必要があると考えてございます。

○議長(比嘉 直人) 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 先ほども答弁を受けて私も再度質問させていただきましたけれども、塩害、台風、強風、これは先ほど述べた施設全て当てはまります。では、この施設についてはいいんでしょうか。与那城のこの地区だけが台風の影響があるから駄目です、塩害が予想されるから駄目ですということなんでしょうか。海に近いのはどの施設も一緒です。これをどう捉えていくんですかということなんです。ここの施設はオーケー、この施設は海に近いから駄目ですという答弁で果たしてよろしいでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 与那城総合公園野外ステージにつきましては非常に海岸に近いということもありますので、様々な手法を検討してまいりたいと思っておりますので御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長(比嘉 直人) 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 ただいまの御答弁であれば私も理解できます。もし、今後もしこういう自然環境など厳しいようであれば、それに代わるような、塩害にも対応できるような施設ができないかどうかぜひ考えていただきたいと思えます。

続きまして7項目めの……。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(13時40分)

~~~~~

再開(13時44分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 伊礼正議員の先ほどの御質問、平成23年度以降の台風後の修繕の年度ですが、現時点で直後としかお答えできませんが、直後には修繕を行い、再度屋根テントが被害を受けるということがございました。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 どうもありがとうございました。

続きまして最後の大きな項目、新選挙管理委員会にお伺いいたします。まず1点目に、選挙管理委員の使命と責務。そして関連しますので、立会人の使命とその責務を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（伊波 恒夫） 伊礼正議員の質問にお答えします。

選挙管理委員の使命は、選挙等の事務を公正かつ適正に執行することです。選挙管理委員は選挙が公正かつ適正に行われるよう取り組むことはもとより、常にあらゆる機会を通じて有権者の政治意識や投票参加意識の向上に努めるとともに、選挙時には棄権防止や投票参加を積極的に呼びかけることを責務としております。

質問2にお答えします。投票立会人は、投票が行われる際に投票管理者の下において投票事務に参加するとともに、選挙事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務全般に立ち会うことが責務となっております。開票立会人及び選挙立会人は、候補者の利益代表と一般選挙人の公益代表という2つの性格を併せ持っています。そしてこの2つの立場から開票、選挙会に関する事務の適正な執行を監視するとともに開票管理者や選挙長を補助して開票、選挙会に関する事務に参画し、その公正な執行を確保することを責務としております。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 質問のその3です。令和6年5月8日のうるま市選管の選挙管理体制を糺（ただ）す会との面接内容についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（伊波 恒夫） お答えします。

うるま市選管の選挙管理体制を糺（ただ）す会との面接内容につきましては、選挙管理委員に対

し令和4年のうるま市議会議員選挙において、1点目、他の候補者の票が混入した原因と開票作業の問題点をどう考えるか。2点目、異議申立てを却下し、検票を行わなかったことについて、客観的な立場からどう判断するか。3点目、新しい選挙管理委員会の発足に当たって公明公正で明るい選挙事務体制を確立していくための抱負を問うものであります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 小さい質問の4点は割愛させていただきます。

では5番目の沖縄県議会議員選挙を迎え、前回選挙の不備を改善した開票作業がなければ市民は選挙不信が出てきます。開票作業に納得できない他の都道府県では問題発生後、市・都道府県の選挙管理委員会は問題点として具体的改善策を都道府県民・市民に開示しているが、2年にわたり放置している前回の市議会議員選挙の理由をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（伊波 恒夫） お答えします。

これまで問題点と具体的改善策が市民等に開示されていないことにつきましては、他の候補者の票が混入していたことについて、どの段階で票が混入したか原因を特定することが困難なため、その具体的な改善策を示すまでに至っておりません。しかしながら、令和4年のうるま市議会議員選挙の開票ミスのようなことが二度と起こらぬよう、沖縄県議会議員一般選挙においては、職員が早朝から深夜まで長時間の選挙事務に従事しないよう投票事務と開票事務を行う職員に分けて配置したことや、開票事務の説明会を開催し開票の流れから係ごとに作業内容、手順、注意点などを説明するなど開票事務の見直しを行ったところであります。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 開票ミスが二度と起こらないようにということですが、さきの県議会議員選挙で私も立会人をさせていただきまし

た。立会人の説明の場において、まず立会人への自己紹介は委員長はじめ事務局も全てさせてもらいましたけれども、いかんせん立会人の自己紹介がなかった。どこのどなたか知らない人と一緒に同じような目標の仕事をするということはいかかなものかと思います。そして立会人の最後ですけれども、20票ずつ確認票が有効票であるか確認してくださいということで回ってきました。私は5人の立会人のうち5番目に座っています。1番目、2番目、3番目、4番目、5番目。彼らは全て印鑑を押してきました。私も自席から1票1票目視でやりました。あれと思いながら再度、再三やりましたけれども、20票というのが17票しかないんです。ここでも既にミスが出てきました。ですから、開票業務においてどれだけ細部にわたって皆さんが御指導したかどうかが問題なんです。二度と起こらなかつたということがここで出てきました。私がスルーしておけばどなたかは17票しかないけれども、20票の上積みになっているんです。この辺は今後どうあるべきか。委員長、見解をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（伊波 恒夫） それに対しても再度見直しをしながら、ちゃんとした選挙事務の開票事務を行うように指導していきます。

○議長（比嘉 直人） 伊礼正議員。

○15番 伊礼 正議員 さきの県議会議員選挙の公共のあのポスター掲示板ですけれども、まだ与勝は残っております。早急に撤去させてください。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 皆さん、こんにちは。新政クラブ、平良一雄です。よろしくお願いいたします。議長の許可を得ましたので、本日6項目の一般質問をしますのでよろしくお願いいたします。

まず1項目め、うるま市の肉用牛拠点産地化ということですが、2018年7月に肉用牛拠点産地認定を受けて、一定の条件を満たす産地ということ

で農家、JA、行政等が一体となって産地力の強化に努めていると聞いております。そこでまず1点目、うるま市の肉用牛農家の現状をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 平良一雄議員の一般質問にお答えします。

肉用牛農家数は180戸、飼育頭数は昨年の家畜・家きん調査により4,682頭、子牛の競り価格につきましては平均約43万3,000円となっております。農家の年齢割合については30代が4.5%、40代から70代が約23%から25%となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 どうもありがとうございます。

次に行きます。産地化安定のために物価高騰対策として飼料代の助成ができないかということで農家のほうからありました。例として、伊江島のほうでは母牛1頭当たり1万円ということを知っております。うるま市もこれまで飼料を1トン当たり幾らかの助成をしたと聞いておりますが、その辺の市の対応をよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

物価高騰及び飼料価格の高騰に対する支援といたしまして、令和4年度よりうるま市家畜飼料価格高騰緊急対策事業を実施しております。本事業は、国際情勢等の影響による飼料価格の高騰が続いているため、市内に畜舎を有する畜産農家に対し経営の安定化を目的とし、市場価格に注視しながら家畜種類別に1頭当たりの高騰差額分を算出し、頭数に応じて支援金を給付するものであります。今年度においても予算計上をしております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 ありがとうございます。今年度についても予算が計上されているということを確認いたしました。

次に行きます。うるま市においてこれまで助成していた子牛生産奨励金について再開ができない

か、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

うるま市優良肉用子牛生産奨励事業費助成金につきましては、市内において生産される優良肉用子牛の生産及び育成を強化し、もって肉用牛生産農家の経営の安定的向上を図ることを目的としております。平成30年度に策定しております肉用牛拠点産地育成計画書において、目標として掲げている子牛出荷計画は令和3年度が1,660頭、令和4年度が1,675頭の目標数値に対し、実績では令和3年度が2,152頭、令和4年度が1,974頭と目標を上回っており、同助成事業の目的は一定程度達成しているものと考えております。今後の取組といたしましては、肉用牛の拠点産地として定時・定量・定質の安定的な出産出荷に努め、購買者から信頼される産地形成を図るとともに、優良肉用子牛生産頭数のさらなる増加及び質の向上を目的とした新たな支援策として、肉用牛優良繁殖雌牛ET活用事業を実施し、もって肉用牛生産農家の経営の安定的向上・発展を図っていききたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 これまでの子牛生産奨励金は一定の目的を達成しているということで、新たな支援策として肉用牛優良繁殖雌牛ET活用事業が答弁の中で出てきておりますが、どのような事業なのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

本事業は肉用牛優良繁殖雌牛群の能力向上を図るため、繁殖雌牛への受精卵移植（ET）活用をして高受胎率を得るための経費等の補助を行うものであります。ETとはEmbryo Transferの略で受精卵移植の意味であり、優良な母牛にホルモン処置を行い過剰排卵を起こした上で人工授精を行い、胎内に多数の受精卵をつくり、これらを採取して代理母となる雌牛の子宮に移植

することで子牛を得る技術となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 聞きなれない事業ですが、けれども、新たな支援策として、しっかり農家の皆さんに支援策を提案してやっていただければと思います。

次に行きます。母牛の更新について助成金を出せないかということですが、母牛の平均の産次は5.2回、または10回生む母牛もいるということを知ってはおりますけれども、古いという言い方もあれなんですけれども、寿命が行けば行くほど出産の期間が長くなるなど、いろんな支障が出てきますので、そういった母牛の更新について助成金を出せないかということでお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

母牛の更新に対する支援につきましては、肉用牛生産農家の御意見等も伺いながら、支援策等についてJA等の関係機関とも協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 これは一例ですけれども、石垣市の優良母牛更新事業というものがあって、域内の母牛群の改良を図り市場性の高い子牛生産を推進するため、優良母牛に助成をしているということがありますので、他市町村の例も参考にしながらしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

次に2項目めに行きます。堆肥共同作業場についてでございます。まず、これまで株式会社沖縄有機の企業努力によって無償で回収していた牛ふん等については、今年の4月より有料となっております。運搬代金について助成金が出せないか。自分で持ち込むのは無料なんですけれども、取りに来てもらうということになれば料金が出ますので、その辺の助成が出せないかということでお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 御質問にお答

えいたします。

市内処理業者の家畜排せつ物運搬費の有償化に伴う畜産農家への支援につきましては、昨年12月に市内処理業者から、また今年1月には畜産農家団体からうるま市長宛てに要望書が提出されております。家畜飼料価格の高騰等の影響による家畜生産コストの増大に伴い、畜産農家の経営は厳しい状況が続いていることから、現在、要請内容も含めて適切な支援策について検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 担当課長からいろいろお話を聞く中で、しっかり取り組んでいるということも聞いておりますので、今後新たな適切な支援策が出ることを期待しております。

次に2番目、堆肥共同作業場を設置し堆肥の生産及び販売を検討しているということで、農福連携として堆肥場を設置したいという考え方がありますが、市の考え方をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

堆肥共同作業場につきましては、うるま市循環型農業促進事業基本計画に基づき、うるま市循環型農業推進協議会において、家畜排せつ物の堆肥化など課題解決に向けた方策の一つとして議論を重ねており、堆肥共同作業場の必要性及び運営方法や整備費用等、様々な課題も含め同協議会で協議・検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 これについては堆肥共同作業一時保管所推進委員会というものが立ち上がっており、農家が協力して福祉施設等との連携も含めて共同作業をして販売まで持っていくというようなことを考えているようでございますので、その辺の連携と支援等もお願いしておきます。

次に3番目に行きます。石川公園の管理についてでございます。石川まつりが5月の連休に開催されておりますが、そこに参加された市民の方からお話がありましたので、この場でちょっと質問

をさせていただきます。まず、石川公園の管理部分と担当課についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

石川公園における管理担当課につきましては、主に公園施設を都市建設部維持管理課、体育施設を経済産業部スポーツ課において担当しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 私も石川まつりにボランティアとして参加をいたしました。公園内にある噴水は足を踏み入れられないようにカラーコーン等が張り巡らされて景観的には非常に悪い状況がございましたけれども、今後この公園内の噴水の取扱いをどうするのか、ちょっと教えてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

公園内噴水施設につきましては、十数年来機能しておらず維持管理には大変苦慮しております。5月に開催されたみほそまつり後に噴水周辺を取り囲む柵を設置し、噴水内に立ち入らないよう対策を施しております。今後の取扱いについては、石川庁舎周辺の利活用推進計画の中で議論されるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 分かりました。それと併せて、石川公園を囲む石垣がございしますが、そこで小学生が足をけがしたという状況もありました。その石垣の状況も修復することができるのであれば修復して、しっかりと管理をしていただきたいと思います。

次に、石川公園内の樹木の適正管理についてということですが、昨年6月の台風6号のときかなり石川公園内の樹木の倒木があったり、いろいろなごみが散乱したりという状況がありました。園内にある城壁が崩壊したということもありました。それについては修繕されておりますけれども、

やはりまだまだ樹木のほうはしっかり管理されていない状況がありますので、今後の管理についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

石川公園内の樹木管理につきましては、公園維持管理費の範囲内で老木及び危険木の撤去や剪定を行っており、今後も公園の適正管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 日常、やはり市民の方が散歩をしたり散策をしたり、いろいろな公園利用者がおりますので、できるだけ早めに元の状態に戻すというか、剪定するなり片づけるなり、そういったことを早めにやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

次に4項目め、石川地域まちづくり推進計画についてお伺いします。これについては毎回進捗の確認をしながら質問をしておりますので、よろしくをお願いします。まず、本年度の取組の進捗とこれまでの取組をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

石川まちづくり推進計画につきましては、令和4年度にまちづくりの基本方針を明確化し、既存計画や事業を整理して、石川地域まちづくり推進計画を策定しております。令和5年度においては、同計画の中で位置づけましたリーディングプロジェクトであります石川インターチェンジ周辺と石川庁舎周辺の2つのプロジェクトについて、民間事業者との対話を通じてターゲットや導入機能、ゾーニング案、今後のスケジュール等を整理し、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画として取りまとめたところでございます。今年度の取組につきましては、石川インターチェンジ周辺は事業区域の確定と民間活力導入について調査を実施してまいります。石川庁舎周辺におきましては、今年度民間事業者との対話を通じて、事業手法を

検討するとともに、公共機能である行政窓口機能や体育施設の再配置、代替機能の検討、さらにはまちのにぎわいに資する実証イベントを行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 ありがとうございます。石川ゲートウェイ拠点形成基本計画として取りまとめたということですが、これについて民間事業者の方に提供したら興味を示されている事業者がおります。その民間事業者との対話を通じ事業手法を検討するとありますが、やはり飛び込みで来た興味のある事業者がいた場合には積極的にお話を聞いていただいて、その事業の推進に参考になればということでありまして、よろしく願います。

次に行きます。この計画が年次ごとに進んで絞られてきている中で、沖縄県後期高齢者医療広域連合事務所がまだ石川庁舎の3階のほうにございますが、その移転の動向等があれば、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

石川庁舎の3階を使用しております沖縄県後期高齢者医療広域連合の事務所移転につきましては、うるま市石川地域まちづくり推進計画と後期高齢者医療における業務との整合を図りながら、移転に向けての協議を行っているところでございます。今後は、さらに具体的な協議を進める必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 周辺のスピード感と合うような移転をしっかりと考えていただければと思います。位置的には石川インターチェンジがございますから、できれば交通の便等を考えると石川インターチェンジを利用したほうがいいのかという思いもあります。近くで代替施設が確保できるということも考えながら取り組んでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと次に、まちのにぎわいに資する実証イベ

ントを行うということがありましたけれども、そのトライアルイベントの内容と目的についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

イベントの実施目的につきましては、石川地域のポテンシャルの再確認や認知度向上、さらには地元事業者団体との連携強化及び集客に伴うにぎわい創出の可能性を検証するために実施するものであり、イベントを通じて来訪者の数、属性等を収集・分析し、事業対象エリアのにぎわい創出や集客に向けた課題、改善点等を整理していきたいと考えております。なお、イベントの内容につきましては、今年度の業務受注者からの提案を受けて関係部署との協議を踏まえて決定することとなっております。また、受注候補者の選定につきましては来月上旬を予定してございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 ありがとうございます。

次に、これも1回聞いているのかなという質問ですが、漁協の整備についてですが、この石川地域まちづくり推進計画の中に漁協も含まれております。石川漁業協同組合の施設については、昨年の台風で漁具倉庫が倒壊するなど支障が出てきております。さらに、製氷機が小さいとか燃料タンクの容量が小さい、事務所も老朽化しているというようなことがありますので、その辺の整備計画をお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 御質問にお答えいたします。

令和4年12月第165回定例会においても答弁しておりますが、石川漁業協同組合において漁業者の所得向上を通じた漁村地域の活性化を目指した浜の活力再生プランを策定し、水産庁の承認を受ける必要がございます。その計画の中で、ハード事業として製氷機設備、燃料貯油タンク、事務所、漁具倉庫、直売所など施設整備の計画を位置づけることとなります。市としましても、事業主体となる石川漁業協同組合としっかり連携し、事業化

に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 漁協もやはり行政が頼りなところもありますので、連携をして取り組んでいただきたいと思います。

次に、これもこれまで質問してきたんですが、やはり石川インターチェンジ線、石川西線から石川インターチェンジに通ずる道路については、まさにゲートウェイという表現にピッタリな道路ですので、この進捗についてお聞かせいただければと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。御質問の道路計画につきましては、さきの第173回2月定例会においてお答えしましたように（仮称）石川インターチェンジ線として概略検討業務や周辺交差点等影響調査業務を実施しておりますが、ハード交付金の交付額減少が続いていることから、新たな道路事業の整備計画が立てられない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 どうもありがとうございました。予算的にはまだまだ厳しい状況が続いているところですが、また鋭意取り組んでいただければと思います。この質問についても終わります。

5項目め、州崎地域の防災対策についてであります。台湾沖地震の発生で津波が押し寄せるということで一時、避難指示が出たんですが、その状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 平良一雄議員の御質問にお答えします。

去る4月3日の津波警報時における州崎地区の避難状況につきましては、避難タワーを持つ企業を除くほぼ全ての企業、事務所などの従業員の方々が自家用車などで避難されたことを市消防本部や所轄警察の巡回活動により確認しております。なお、令和6年現在、州崎地区では約7,600人以上の方が自家用車で通勤されているものと想定さ

れますが、これらの方がほぼ同時刻で車で避難しようとしたため、州崎地区からメイクマン具志川店向け沖縄環状線及び喜屋武マープ公園向け県道36号線高架橋付近で激しい交通渋滞が発生したことも確認しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 ただいまの答弁で、州崎地区では津波警報時における避難では、激しい交通渋滞が発生していたとのことでありますが、この点に対して、市としての今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

現在本市では、津波警報時には自家用車など車を使った避難ではなく原則徒歩での避難を案内しているところでございます。しかしながら、州崎地区など特殊な環境にある地区につきましては、やむを得ない場合の車での避難方法や緊急避難ビルの整備に向けた県への働きかけなど、個別の対応も検討する必要があるものと認識しておりますので、今後、関係部署や所轄警察署及び当該地区の企業などと連携・協力して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 基本、原則は徒歩ということですが、やはり州崎地区ではそうもいかないうのかなという気はします。答弁にもありました緊急避難ビルの整備であったり、会社が持っている防災タワーが1つありますけれども、それをさらに増やすとか、中城湾港新港地区は4本の橋がございましてけれども、簡易的な避難用の道路を増やすとか、中城湾港沖に防潮堤を建てるなど、現実的かどうかは別としていろんな考え方があるとは思いますが、この地域では株式会社J O e B テックという電動アシスト自転車の会社がございまして、手っ取り早いと言いますか、徒歩で逃げるよりもやはり自転車、さらにこれは電動アシスト自転車なので、仮にその道路が倒壊した場合でも自転車で避難できる。さらに電動なので携帯

の充電等もできるというような防災機能としての電動アシスト自転車の会社もございまして、そういったところも今後の対策の一つとして考えていただければなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

6項目め、沖縄県立中部病院の建て替えの動向についてでございます。まず1点目、中部病院の誘致の歴史についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

昭和20年頃、戦時中の傷病者等をテント小屋に集め治療に当たっていた施設の一つが、現在の沖縄市胡屋にあり、それが中部病院の前身であります。米軍はその施設を県民の正式な医療施設とするための建設に取りかかり、一時的に現在の字宮里の海兵隊病院跡に移動しておりました。昭和21年4月には越來村、現沖縄市へ沖縄中央病院として移転開設し、昭和27年10月に沖縄市胡屋に新病院が竣工して運営を開始しております。その後、建物の老朽化により現在地の字宮里に昭和38年3月に敷地選定され、昭和41年4月に新病院が竣工移転し、中部病院として運営が開始されているという歴史がございまして、現在地への誘致に際しましては、地域住民や関係者等の御協力や御尽力をいただきながら、当時の行政予算の半分以上を使って土地を購入し、敷地の無償提供を行ったものと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 それでは、中部病院誘致の後、地域がどうなったのか。その地域の発展についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

中部病院の現在地への移転から58年が経過しておりますが、その間の経済発展や社会インフラ等の整備、まちづくりの進展などに伴う地域の発展はもちろんのこと、周辺地域では中部病院を中心としたまちづくりが進められ、中部病院もまた地

域に育てられてきた病院、住民に育てられてきた医師、看護師だと認識しており、共に地域において発展してきたものと思っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 次に、中部病院の建て替えにおける現場の声でございますが、これについては玉元議員への答弁にもありましたが、再度お答えください。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） お答えいたします。

現場の医療従事者などからの主な声としましては、狭隘化がもたらす検査室や救急センターの混在による劣悪な医療環境、患者への配慮を欠いた構造、非効率的な渡り廊下の運営など現状の問題・課題が建て替えによって解決されるのか見通しがつかず、相当に不安に思っているようでございます。また、現地建て替えでは長期間にわたる工事が想定され、医療提供能力の低下による救急搬送の影響、地域医療・救急体制への影響、駐車場の絶対的不足、騒音や振動、粉じん等による療養環境への影響を懸念しているようでございます。また、建物を高層化することはエレベーター移動による感染症リスクも高まり、医師の迅速な対応の遅れ、またヘリコプター離着陸場の屋上設置での安全性への懸念などの声もございます。そして、本館狭隘化の問題は本館建て替えまで解消されないとの懸念もございます。玉元議員の一般質問でも答弁いたしました。本館の医療環境につきましてはCT検査を受ける患者の待機室がなく、様々な人々が頻繁に行き交う廊下等で、ソファで待機し、車椅子やストレッチャーが列をなすなど、患者への配慮を欠いた構造となっております。また、MRI室に至っては救命救急センターに隣接している関係上、病棟に移送する救急患者と鉢合わせするような構造となっております。また、南病棟入院患者がこれらの検査を受ける際には、約170メートルある渡り廊下を伝って搬送することとなり、非常に非効率であると伺っております。救急センターにつきましては、全体のス

ペースが狭小のため初療室、経過観察室、入院室が混在しており、処置や移動、感染対策などに支障を来している状況のようでございます。また、南病棟から霊安室は遠方となっております、やむを得ず南病棟出入口から遺体搬送車へ直接移送する状況となり、その際には一般の方の前を通らざるを得ず、大変配慮に欠ける状態となっております。そのようなことが積み重なり、医療従事者の人材流出による中部病院の衰退につながるおそれを危惧しているとの声もございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 それでは次に、中部病院の建て替えにおける病院事業局の声、地元の意見について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

病院事業局の声ではないんですが、将来構想検討委員会としましては、現地建て替えの方向で計画策定に向かっているものと認識してございます。また、宮里区や赤道区の地元自治会としましては、過去の経緯や病院とのつながりが強く、現地建て替えを望む意見が多いと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 再質問いたします。

令和6年3月27日に病院事業局による地元自治会への説明会があったようですが、その内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

説明会の概要につきましては、南病棟の耐震化、本館の狭隘化、将来の役割・医療機能拡大への対応などの課題に対し現地建て替え、移転建て替えの比較・検討を行い、現地建て替えで対応可能とのことで、現地建て替えの完成イメージ、工事ステップイメージ、全体スケジュールなどを資料に基づいて説明しておりました。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 どうもありがとうございます

います。中部病院の誘致の歴史、それに伴う地域の発展、現場の声、地域の声等それらを踏まえた上で、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 平良一雄議員にお答えを申し上げます。

中部病院は戦時中の医療施設として前身に始まり、移転等を繰り返しながら現在の場所で高度医療を提供する中核病院・基幹病院として、本市における地域医療の拠点、県民の命を守る病院として今日まで運営がなされてきております。過去の経緯や病院とのつながり、地域の発展に大いに貢献したことから、地元地域の宮里・赤道の住民にとっては、中部病院が現在の場所から移転をするとなれば移転を望まない声が多くなるということはお聞きしております。さらに去年の夏頃に中部市町村会において、私どもは初めてこの南病棟の建て替えがあるということを知りました。そこにおいてどういう内容になっているかということをお尋ねした際に、中部市町村会から代表を出してくれということで、松川市長が代表として出ました。その際には、内容として南病棟が老朽化しているための建て替えをしたいんだというお話がありまして、しかしながら、皆様が話し合いをしているこの場所は中部病院の将来構想に当たったの内容についての話し合いだということをお聞きしておりますよということで双方の意見が食い違うので、それを確認するために中部市町村会において私どもは意見書・要望書を出させていただきました。その際に現地建て替えなのか、移転なのかというようなことも含めてしっかりと話し合いをして答えを返してほしいということを行って行りましたが、この内容についてお答えが出ませんので、私は2回、将来構想の検討委員会に参加して意見を述べさせていただきました。その際には、私どもが調査をした、先ほど古謝参事並びに玉元議員にお答えをした内容で現場の声、地域の声、いろいろな声をお聞きしてまいりました。それが南病棟の建て替えが6年ないし8年かかる。さらに駐車場の整備が1年半、450台の駐車場の整備の6階建て

だと思えます。その整備を始めて、それから行っていくということは、医療環境はどうなるんですか。さらには救急搬送はどうなるんですか。南病棟の患者はどういったことになるんですか。さらには南病棟の建て替えが済んだ後に、今連結をしている渡り廊下はどうなるんですか。南病棟が建て替えをした際には、南病棟から緊急患者が出て本館に移動する際の連絡網はどうなるんですかということを含めた内容を私どもは県のほうに求めましたが、一切お答えが出ないというような状況になり、我々は将来を不安視している状況下の中でしっかりとお答えをしていただきたいということで、今現在も答えが返ってこない状況になり、6月いっぱいパブリックコメント、7月中には南病棟の現地建て替えで行くということ、その方向性で進んでいるという情報だけを得ている形になっております。

さらに、我々の中部病院の将来構想と併せて沖縄県立北部医療センターの整備が北部で進められております。沖縄県立農業大学校に移転をして、両方の2つの医療機関が統廃合をして県立農業大学校に移転をするということが、今中部病院と北部で重なっている状況であります。そのことから、今回の県立中部病院の将来構想で建て替えに関して、さらには将来を担う十余年後の本館の整備に対してもしっかりと形が今出てきておりません。恐らく予算等の都合もあるというようなことが将来構想検討委員会の中で一切そのようなことが話し合いをされていない状況下にありますので、私どもとしては、今後もし現地で建て替えをするということであれば、今までの問題点の解消が厳しい状況になるということを確認しておりますので、今後も移転並びに現地で建て替えをするに当たっても将来構想がしっかりと医療機関、中部圏域の医療の体制をしっかりと整えていただきたいということを含めて、今後も県に申入れをしてまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 どうもありがとうございます。

確認です。再々質問します。令和6年4月16日付沖縄タイムスの記事において、移転候補地では市内に2か所ある土地購入など協力したいと述べたとありますが、その意図についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

記者会見の際の記事として取り上げられておりますが、会見の趣旨としましては、これまで述べてきましたとおり中部病院の問題・課題等に対し将来の医療機能の維持・強化、病院の発展を考えると市内への移転の整備が望ましいと考えており、将来構想検討委員会で幅広い議論をしてほしいと主張するものでございました。市内2か所という記事につきましては、中部病院の移転に際しては事前に市内で候補地となり得る幾つかの場所のピックアップを行っており、令和6年1月15日付の記者会見の時点では、その中のうちの2か所が有望であると考えたことから述べさせていただいております。それ以降につきましては、上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業の一部用地が十分な広さを確保でき、早期に実現可能性が高いものとして提案し、他の候補地の提案は行ってございません。また、上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業を推進していく中において、土地購入などを含めた用地交渉、取得手続、造成工事や用地購入費用の国などへの予算要請、折衝など協力を惜しまないとの趣旨で述べさせていただいております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○9番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございます。中部病院の狭隘化・老朽化に伴う建て替えについては、これまで県の将来構想検討委員会や部会での議論を行う中で、病院現場の声をお聞きする機会や議会における同僚議員への答弁により現状と課題をある程度把握してきました。しかしながら、病院事業局が宮里区で行った説明会の内容については現場の声との隔たりを感じております。我々議員は地域の代表としてこの問題に関心を持ち、市民からの問いに対し確かな見識を

有し、情報を伝える必要があると思います。現場の声として懸念されている様々な課題に対し、病院事業局または将来構想検討委員会がどのような見識・見解を有しているのか。双方の意見、主張を知る必要があると感じております。この問題については、これから開会する沖縄県議会においても取り上げられ議論されると思います。いずれにしろ、市民・県民の命を守る基幹病院として今後の方向性に議論を深めていきたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時44分）

~~~~~

再 開（14時59分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さん、こんにちは。本日最後の質問者、会派与開之会、藏根です。議長の許可を得ましたので、通告してあります3点について伺います。執行部の皆さん、よろしくお願いします。

初めに、地域活性化についてです。今やうるま市の象徴でもある海中道路で行われているあやはし海中ロードレース大会についてです。県内外から多くの参加者がうるま市に訪れ、あやはし海中ロードレース大会に参加しています。参加者が増えることでうるま市の経済の活性化、島しょ地域の発展につながっていくと思っています。そこであやはし海中ロードレース大会について、2024年開催の全レース参加人数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 藏根武議員の御質問にお答えいたします。

今年の3月に開催した第22回大会は定数6,500人に対し、参加者3,923人となっております。参加者の内訳といたしましては、ハーフの部が定数3,000人に対し参加者数1,985人、10キロメートルの部が定数500人に対し参加者数657人、3.8キロメートルの部が定数3,000人に対し参加者数1,281

人となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 10キロメートルの部が定数を超過していますが、全体では定数の約5割程度になっています。もっと多くの方に参加していただきたいと思います。あやはし海中ロードレース大会は、うるま市をアピールできるいい機会でもあります。参加者を増やすために今後どのように取り組んでいくのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

多くのランナーが参加していただくよう、開催告知や申込みの時期を早め、またSNS上での情報発信や県内外のマラソン大会等で告知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 参加者を増やすためには、告知も含めいろんな工夫が必要です。私はTシャツの工夫も必要と考えています。Tシャツを求めて参加を希望される方もいると思います。そこで質問します。Tシャツの発注はどのように行っているのか、伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

納期の関係から、申込み締切りの前に見込んだ参加者数で市内事業者へ発注を行っております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 申込み前に発注しているとのことですが、サイズ等も考慮し多めに発注していると思います。毎回どれぐらいのTシャツが余るのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

申込み手続をしたものの出走せずTシャツを受け取りに来られない方や、見込み発注での残分、それとボランティアの増減などもあり、大会ごとにおいて多少余っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 では余ったTシャツはどのようにしているのか、伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

大会時において過去の記念Tシャツの販売も行っており、また福祉関係事業所へ寄贈することを目的とした企業3社への販売を行った実績もございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 余ったTシャツを公営施設で販売し、その売上げを同僚議員が質問している児童・生徒の派遣費に充てるなど工夫も必要ではないかと考えています。ぜひ関係課とも検討してください。また、おきなわマラソンではTシャツかタオルの選択肢もありますが、あやはし海中ロードレース大会でもできないのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

第22回大会では出場記念品についてアンケートを実施したところ、記念Tシャツ希望の回答が63%と最も多く、次いで記念スポーツタオルが27%、さらには記念品なし・その他が合わせて10%という結果となっております。議員御提案のTシャツとタオルの選択肢については検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 検討をお願いします。

Tシャツのデザインはどのようにしているのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

デザインに関しては、市内発注業者から数点デザインの案をいただき、事務局において決定をしております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 せっかくですので、募集要項の表紙やTシャツのデザインをうるま市民から募集できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

議員御提案の市民からのデザイン募集につきま

しては、公募から納期までにかかる期間等も含めて可能であるか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 期間を定めて募集し、採用されたらスターターの権利を勝ち取れるなど特典を与え実施することで、うるま市に住む方の能力を引き出すことにもつながると思っています。ぜひ検討していただき、市制20周年に向けても取り組んでもらいたいと思います。

次は、与那城総合公園陸上競技場の改修のためコース変更がありました。ハーフマラソンのコース変更についてどのように決定したのか。比嘉向けの検証は行ったのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

第22回大会においては、与那城総合公園陸上競技場の整備事業の影響でスタートとゴール位置に変更が生じたため、現地調査や計測業務を行った後、実行委員会に諮りコースを決定しております。浜比嘉大橋の突き当たりの丁字路を左折して比嘉区向けのコースについては、道幅の狭い片側1車線で路側帯もないため折り返し等でランナーが接触する危険性が大きいことから、従来どおりの浜比嘉島手前で折り返すコース設定をしております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。浜比嘉大橋の下りからすぐの上りなので、走りにくいのではないかと、転倒しないかと思ひ質問いたしました。では今回の大会時の事故件数、救護対応件数はどのくらいありましたか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

救護所を利用された方は16人、コース上での救護対応は12人、計28人となっており、うち救急搬送対象は1人、残りの方々は競技復帰や自力で帰宅しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 何らかの問題や事故は

起きると思います。それをどう対処し、今後改善するかが大切です。では28人の主な症状はどのようなものであったか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

多くの症状は擦過傷ではありましたが、熱中症の疑いや転倒による骨折者もおられました。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 答弁にあるように、転倒ですが、今年の大会で私の同級生が血まみれで競技場に倒れていました。話を聞くと、平安座から桃原に向かう直線の中央線にある反射鏡につまづき転倒したとのことでした。来年は同じ事故がないよう対応してほしいと訴えていました。その話を聞いたときには大変申し訳ない気持ちになりました。ぜひ、来年はコーンを設置するなど対応をよろしく願いいたします。熱中症もあるということですが、給水所の数、水が不足していた箇所はあったのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

まずマラソン時において、安全にマラソンができるように次回の大会においては万全を期したいと思っております。

お答えいたします。第22回大会のハーフマラソンコースでは、マラソン運営専門業者の意見や気象条件による暑さ等も勘案し、10か所の給水ポイントを設置しております。日本陸上競技連盟競技規則では、10キロメートル以上及びロードリレーを標準とする道路競争の「全ての種目において約5キロメートル間隔で給水所を設けるものとする」と規定されており、この規定から単純計算したハーフマラソン約21キロメートルの給水所の数は5か所となることから、今回の10ポイント設置しております給水ポイントにつきましては、当該規定を十分満たした給水ポイントであると考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。ぜひ来年も安全によりしく願いいたします。来

年は今年以上に多くの参加者が申込みしていただくよう、よろしくお願ひします。あやはし海中ロードレース大会を機会にうるま市を知ってもらひ、地域活性化にもつなげてもらいたいと思ひます。

次の質問です。去る6月16日に第14回沖縄県議会議員選挙が行われました。選挙を行うたびに気になるのが投票率です。選挙をやるたびに沖縄県・うるま市では投票率が下がっていて、選挙への関心が低くなっていることが分かります。投票率を上げるには、選挙に関心を持たせることだと思います。選挙に行くことは、私たち一人一人の生活に大きく関わることだということをどのように伝えていくのか。社会全体でどのように取り組むかだと思います。行政として、今回の選挙を通して今後どのように取り組んでいくのかを確認しながら、質問いたします。今回の県議会議員選挙のうるま市の投票率と県全体の投票率をお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） 選挙管理委員会委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私、事務局長から藏根武議員の一般質問に答弁させていただきます。

うるま市の投票率につきましては46.33%で、沖縄県全体の投票率は45.26%となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 投票率を見ると驚きです。46.33%と沖縄県全体より1%高いのですが、市民の半数は投票に行っていない現状です。いかに選挙に関心がないかが分かります。今後どのように選挙への関心を高めていくかだと思います。以前、与開之会で愛媛県松山市に行政視察に行ったときに選挙コンシェルジュの取組について学んできました。やはり投票率の低い若者にどう周知するかでした。松山市では、行政と一緒に若い大学生を使い、若者と考える投票率向上プランということで投票環境向上として大学内に期日前投票所を設置したり、また参画型の啓発として若者自らが若い視点で投票に行ってもらうような動画を

作成し公開するなど、早いうちから選挙に関心を抱かせる取組をしていました。うるま市には大学がないので、若者が多く集まりそうな場所、同僚議員からも大型商業施設などの提案もありました。そこも含めて設置場所の選定を今後検討してもらいたいと思ひます。先進事例も多くあると思ひますので、ぜひうるま市でも早めの取組をお願いします。

次に期日前投票ですが、急な出張などや当日事情により投票に行けない方もいると思ひます。期日前投票について、うるま市では実施日時が異なる各投票所もありますが、各投票所の投票率を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

各期日前投票所の投票率は市役所本庁舎が13.03%、石川保健相談センターが1.73%、勝連シビックセンターが1.04%、与那城地区公民館が0.45%となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 各期日前投票所の投票率はかなり低いように思われます。しかし、与勝地域の人でも本庁舎で投票している可能性がありますので数字的にははっきり何とも言えませんが、それでは市役所での期日前投票と石川保健相談センター、勝連シビックセンター、与那城地区公民館の投票結果を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

市役所本庁舎で期日前投票を行った選挙人は6月8日が938人、6月9日が1,264人、6月10日が1,120人、6月11日が1,114人、6月12日が1,364人、6月13日が1,692人、6月14日が1,718人、6月15日が3,700人で8日間の合計が1万2,910人となっております。また、石川保健相談センター、勝連シビックセンター及び与那城地区公民館において期日前投票を行った選挙人は3か所の3日間の合計が3,193人となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 市役所での期日前投票は、初日以外は1,000人を超えて投票を行っている方がいます。期日前投票の最終日は土曜日で、市役所では3,700人と平日の2倍以上が投票に訪れています。今回は石川保健相談センター、勝連シビックセンター、与那城地区公民館は平日の3日間で3,193人が投票しています。市役所の結果を見ると、最終日の土曜日にかなりの方が投票しているように思われます。与那城地域の方からも土曜日は仕事が休みなので土曜日まで期日前投票を行ってほしいとの声もありました。現在は働き方改革もあり土曜日休みの企業も増えていますので、次回の選挙は石川保健相談センター、勝連シビックセンター、与那城地区でも最終日の土曜日まで期日前投票を行えるようお願いいたします。では、期日前投票の呼びかけはどのようにしているのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

期日前投票の呼びかけにつきましては、広報紙、ホームページ、防災行政無線において期日前投票期間の周知や投票の呼びかけを行っております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 期日前投票への呼びかけを広報紙、ホームページ、防災行政無線で周知しているとのことですが、投票率がまだまだ低いので、投票率を上げるため、次回から本市として、今後どのように取り組んでいくのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

投票率向上に向けて、選挙時における啓発としましては横断幕、ホームページ、広報紙、防災行政無線での投票の呼びかけや選挙公報の配布、市内に設置した公営ポスター掲示場において大きく投票日を掲載するなど市民へ周知を行っております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 これからは横断幕も設置するという事で、横断幕の設置場所も大きく投票率に関わってくると思います。人が多く集まる場所への設置をお願いします。では、市内放送の呼びかけについて伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

防災行政無線を使った周知につきましては、期日前投票期間中は午後1回、投票日当日は午前1回と午後1回放送し投票の呼びかけを行っております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 投票への呼びかけは大事です。投票日当日は2時間おきでもいいのではないかと思います。聞いていなかった、分からなかったなどそういった話もよく聞きます。そのようなことをなくすためにも、いろいろな方法を試し、投票率アップにつなげてもらいたいと思います。

最後の質問です。役所職員の投票への呼びかけなどは行っているのか、伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

職員全体への投票の呼びかけは行っておりませんが、選挙当日に投票事務に従事する職員は事前に期日前投票を済ませておくよう呼びかけを行っております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 最後の質問をしたのは、市職員が一度も投票したことがないということを知り、驚きでした。一方では投票を呼びかけているのに、市職員が投票に行っていないのは市民に対してどうなのかなと思っています。期日前投票は5分もあればできます。直接呼びかけができないのであれば役所入り口に横断幕を設置し、市職員や来庁者に周知できるよう取り組んでください。投票率アップに期待し、次の質問に移ります。

最後の質問です。教育行政についてです。高校推薦制度についてですが、令和5年9月第170回定例会でも聞きましたが、改めて確認いたします。令和7年度に高校へ入学する現中学3年生から沖縄県立高等学校入学者選抜の実施が大幅に変更になると思います。これまでは、推薦入試をする際は各中学校で推薦者の決定を行い、推薦入試に必要な出願を担任の先生と進路担当と確認し各学校へ提出、推薦入試を各高等学校が面接・実技試験を行い、可否を判定していました。全体的に入試制度が変わると聞いているが、県からの通達があったのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 蔵根武議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年8月21日に実施されました、令和5年度中学校・高等学校・特別支援学校における生徒指導・高校入試等地区講座の中で、特色選抜の基本方針となる内容が示されております。今年度は、新しい入試制度についての説明会が各学校の担当者や各市町村の担当者を対象に8月19日に開催されるとのことです。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 県からの通達があれば、幾つか再質問を考えていたのですが、今年度実施される沖縄県立高等学校入学者選抜はまだ調整しているとのことです。基本方針が示されただけで、この時期で具体的な説明等がないということです。8月19日に説明会を行うということですが、本来なら今年度からスタートするのであれば、もっと早い時期に説明会を開いてもらいたいと思っています。大事な進路を決める高等学校入学者選抜です。困惑してミスにつながり、進路へ大きな影響を及ぼさないようにしてください。変更される部分は特色選抜ということです。私も特色選抜について調べてみました。これまでは学校側が生徒の願書を確認し提出していましたが、特色選抜は受験生が自ら出願を決定し、さらにはウェブ出願になるということです。大きく変更するので、中学校の進路担当の教職員と連携し、生徒や保護者へ

のサポートをぜひよろしくお願いたします。

続いては学校連携についてです。子供たち一人一人の可能性を伸ばし、よりよい学校生活につなげるためには、家庭・学校・地域が一体となることと、学校現場で子供たちと一緒に学んでいる教職員と教育委員会が連携・協力することだと思っています。今年2月に説明のあった学校教育アクションプラン「うるまのみらい」では、学校は学びを変える、行政は誰一人取り残さない、地域はワッターワラビンチャーということで、郷土に誇りを持ち、未来を拓く人づくりが今年度から始まっています。とてもいいものだと思います。だからこそ、しっかりと教職員に周知してもらい、教育委員会もバックアップし子供たちを健やかに育んでももらいたいと質問します。「うるまのみらい」を学校や教職員などへどのように伝えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

昨年度、定例校長会・教頭会にて令和6年度から取り組みます学校教育アクションプラン「うるまのみらい」について行政説明をしております。また、今年度は教職員を対象とした各種研修会の場や、5月からスタートした市内全校を対象にした学校訪問においても同プランの視点からの指導・助言を行うなど教職員への周知及び浸透を図っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 初年度なので、しっかりと学校現場の教職員と共通理解を持ち、取り組んでももらいたいと思います。そこで「うるまのみらい」にもあります不登校対策として学校生活応援課が設置されましたが、どのようなことを行うのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校生活応援課へ計画支援係を新設し、主に不登校対策として、個々の詳細な実態把握と分析に

基づいた支援及び校内において児童・生徒が細やかな支援が受けられる体制づくりに向けた学校支援活動に取り組んでおります。また、教育相談係では、児童・生徒及び保護者等を対象とした教育相談及び適応指導教室について担当しております。しかしながら、不登校の要因については複合的に絡み合い、対応が困難なケースもあることから、教育・福祉・経済の面から関係部局と連携し、誰一人取り残されないよう包括的支援を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 不登校や何らかの事情を抱える児童・生徒の課題はどこの自治体でも大きな課題になっています。うるま市では今年度から学校生活応援課が設置されました。一人でも多くの児童・生徒、保護者を支援していただきたい。大事なキーワードが出てきました。誰一人取り残さないということです。不登校にもいろんな事情があります。学校・家庭だけでは解決できないこともあります。行政としても、学校や家庭とも連携を取り、取り組んでもらえますようお願いし、次の質問に移ります。

彩橋小中学校は早いもので10年目を迎えました。これまでは島しょ地域の特性を生かした教育が行われてきました。N高等学校とも連携したネット部活など特色ある教育が進められてきました。ネット部活は今年うるま市内の学校に拡大し、興味のある生徒が活動することになりました。今年、彩橋小中学校では環境を生かしながら新たに体験学習として海洋学習を行うと聞いていますが、教育委員会はどのような関わりをしていくのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

彩橋小中学校では、魅力ある学校づくりの取組の一つとして島しょ地域の資源・特色を生かしてサンゴについての探究学習を行っております。また、うるま市学力向上推進協議会の「魅力ある学校づくりの活動費」の補助とともに、学校の求め

に応じて他機関や団体との協力及び連携に係る調整や支援を教育委員会として行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 教育委員会も積極的に関わり、学校と一体となり、単年度で終わりではなく持続的に行われていくことを期待しています。彩橋小中学校は海に近く、海洋学習には向いています。海洋学習が特色ある学校づくりとなり、海が好きな児童・生徒が彩橋小中学校で学びたいという、そして特認校制度で来てくれるのが理想です。島しょ地域の特性を生かした学校づくりを学校現場と連携し取り組んでください。

続いては、これまでも何度か質問してきました彩橋小中学校での一貫校についてです。現在どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

彩橋小中学校では小規模校、小中併置校の優位性を生かした教育課程の編成を通して小中一貫教育を推進し特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりに努めているところでございます。具体的には、彩橋小中学校の教員には小中兼務辞令が発令されており小・中連続した教育活動が可能なことから、中学校教諭による小学校への乗り入れ授業など小・中連携した教育活動が展開されており、小中一貫教育の実現に向けた組織体制と教育内容が構築されてきているものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 小中一貫校については、学校側からも聞こえなくなりました。私は彩橋小中学校では特色ある学校づくりの一つとして、小中一貫校になると思っていました。しかし、答弁では小中一貫校ではなく、小中一貫教育で子供たちを育てていくことが確認できました。ただ、彩橋小中学校は併置校なので、教員の意識が大事です。小学校と中学校では教育課程が違うため、同じ屋根の下で教育しているが感覚が違うことで、ずれが生じることが多々あると思います。小中一

貫校になると教育課程で9年間を見通した教育が  
でき、小・中の先生方が連携・協力し、児童・生  
徒の個性を伸ばしていけるのではないかと思っ  
ていました。ほかの学校にはない特色ある学校に  
なるのではと期待していましたが、残念です。

以上で今回の一般質問を終わります。ありが  
うございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終  
了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時33分）

地方自治法第123条第2項の規定によりこ  
こに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

11番議員 幸 喜 勇

12番議員 玉 元 哉 世







# 第176回うるま市議会（定例会）会議録 （9日目）

◎ 令和6年6月26日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（24名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 真栄城 隆 議員    | 15番 伊 礼 正 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 19番 下 門 勝 議員   |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 平 良 一 雄 議員  | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 伊 波 洋 議員   |

◎ 欠席議員（3名）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 25番 大 城 直 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 |              |

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 説明のための出席者

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人      | こども未来部参事 上運天 健  |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美    | 市民生活部長 松 岡 秀 光  |
| 総 務 部 長 山入端 立 也  | 市民生活部参事 古 謝 哲 也 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明  | 経済産業部長 岸 本 力    |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗  | 農林水産部長 座喜味 達 也  |
| 防災広報対策部長 大 田 義 浩 | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |

水道部長 座間味 修

選挙管理委員会 眞喜志 亮 治  
事務局 長

社会教育部長 川 端 登

総務政策課長 諸見里 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係 山 城 太  
主任主事

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第9号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第9号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、池宮城善伸議員、伊礼正議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時01分）

~~~~~

再開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時03分）

~~~~~

再開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 議長の許可を得ましたので、新政クラブ高屋、これより通告した7点の一般質問を行いたいと思います。

下原地域・州崎地域における課題と今後の展望について。初めに、去る4月3日、台湾沖で地震が発生し沖縄県内にも津波警報が発令され、海岸沿いや低地帯の方々は高台へ避難する様子が見受

けられましたが、同時に各地で激しい交通渋滞も発生し、なかなか車が前に進まない状況でした。今回津波が押し寄せてこなかったのは不幸中の幸いでしたが、市民はじめ同僚議員の多くの方々が今回の避難については問題視するとともに個人が災害に対して危機感を持ったと思います。現在、各自治会で防災リーダー等を養成し、自助・共助・公助に努めるよう地域一丸となって進んでいる様子も見られるので、当局もぜひ後押しいただき、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでいただきたいと思います。それでは、質問に移ります。下原・州崎地域において地震後の津波警報発令時に発生する交通混雑への具体的な対応策はどのようなになっていますでしょうか。また、避難計画の見直しや交通管理システムの改善について、今後の展望はどう考えていますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えします。

平良一雄議員の一般質問へもお答えしましたが、現在、本市では下原地区や州崎地区など地域に限定した避難計画はありませんが、自家用車など車を使った避難ではなく、原則徒歩での避難を啓発しているところでございます。なお州崎地区など特殊な環境にある地区につきましては、やむを得ない場合の車での避難方法や緊急避難ビルの整備に向けた県への働きかけなど個別の対応も検討する必要がありますと認識しておりますので、今後関係部署や所轄警察署及び企業等の皆様と連携・協力し取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 州崎地域には市内外合わ

せて7,600人以上の方々が勤めている状況であります。市内においても特殊な環境にある地区の方々の避難の際に、平良議員や真壁議員の提言でもあったように、防災機能を備えた電動アシストバイクを使用するのは徒歩よりも早く避難することができますし、激しい交通渋滞の抑制にもつながると思います。州崎地域における企業の方々とも協議しながら市内において特殊な環境にある地区における防災対策を講じる必要があると思いますので、御検討いただきたいと思います。

再質問します。去る4月3日の台湾沖地震の際の県内における津波警報発令時に、宜野湾市においては宜野湾市の伊佐から喜友名までの県道81号線約500メートルの全4車線を一方通行化した警察官たちがいました。高台にある北中城村ライカム方面への避難を促した事例があります。本市においても県道36号線高架橋を全2車線一方通行化し、避難道路として警察と地域が連携できないでしょうか。よろしくお祈いします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

議員御提案の件につきましては、市としましては所轄警察署の担当者と意見を交わしておりますが、現時点では警察官も津波に巻き込まれる前に避難する必要があり、反対車線を利用させ津波到達時まで継続して交通誘導・整理を行うのは難しいということをお伺いしております。なお、本件に関しましては県警本部においても、何らかの検討が必要であるとの考えであると伺っており、今後うるま市内の交差点などでも対処が可能なのかといったことについても検討・調査するということでございますので、これらの検討状況などについて注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 災害というのはいつ起こるか分からないので、なるべく早く検討・調査し、地域・事業者・警察と連携し対策を講じるなど防災避難訓練や防災マップ等に落とし込んでいただきたいと思ひます。よろしくお祈いいたします。

再質問します。津波警報発令時、下原・州崎地域の方々が高台に位置する市民芸術劇場や喜屋武マープ公園へ避難したのですが、市民芸術劇場にて受入れを行っていただいた際、気温が高い中ではありましたがクーラーの中での休憩ができなかったそうです。行政の施設では市民を受け入れる環境を整えていただきたいと思ひます。当局の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

市民芸術劇場につきましては、4月3日の津波警報時には正式な避難所としての開設には至っておりませんが、今回の津波警報で避難された方の受入れを行っております。その際空調、クーラーが入っていなかったとの御指摘につきましては、今回のように緊急時には想定外であっても避難者を受け入れる場合は可能な限り快適に過ごせる環境を整える必要があると認識しておりますので、今後施設所管部署と調整・協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 快適に過ごせる環境を整える必要があると確認できました。担当部局との調整をお願いいたします。

続いての質問です。市道上江洲塩屋線の坂の擁壁にひびが入っており、地震の際には崩落のおそれがあり心配であります。具体的なリスク評価や修繕計画があるかどうか、当局の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の道路は市道上江洲塩屋線でございますが、擁壁部に亀裂があることを確認しており、令和4年12月から定期的に計測を行い、擁壁の健全度評価シートを作成しており、また今後の修繕工事に向けた基本設計を今年度予定しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 市道上江洲塩屋線の擁壁は過去崩落しております。近年地震が多く、その

たびに崩落しないか心配しておりますので、早めの修繕工事をお願いいたします。以上で、地震後の津波警報発令時に関する質問を終了します。

続きまして、下原・州崎地域における課題について2番目の質問です。食品製造・加工企業周辺の衛生問題に関する猫の餌やり対策についてであります。州崎地域の食品製造・加工関連企業、穀物の受入れ拠点付近で猫の餌やりが目立っています。猫の餌やりが原因で衛生問題が発生する可能性があり、本市の早急な対応が必要であります。本市としてどのような対策を講じる予定でしょうか。この問題に取り組むための具体的な計画や今後の施策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

州崎地域につきましては、これまでも野良猫に対する相談が寄せられており、野良猫対策といたしまして不適切な餌やりに対する指導のほか、沖縄県の野良猫保護活動並びに公益財団法人どうぶつ基金が実施する、さくらねこ無料不妊手術事業を通じ、野良猫の無料不妊手術活動への取組支援等を行っております。今後の施策といたしまして、これまでの対策を継続していくとともに沖縄県、市のサテライトオフィス等と意見を交わしながら問題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 州崎地域のみではなく、猫の問題については本市全体でも度々課題として挙げられる事案であります。TNR活動等やその他の対策等も調査・研究していただき、さらには予算を組んでいただき、住みよい地域づくりに向けて取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、州崎地域における木々の繁茂が大型車両の傷の原因や急なハンドル操作による隣の車両との衝突の危険性を引き起こしております。この問題に対して、本市はどのような安全対策を講じているのか伺います。また、今後の定期的な点検や整備計画について具体的な取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

州崎地域における街路樹繁茂による安全対策につきましては、定期的な剪定作業やパトロール及び州崎地区内立地企業の通報等により繁茂状況や危険木などを確認し、異常がある場合、剪定及び危険木の撤去作業を行っております。また定期点検や剪定作業につきましても、職員によるパトロール点検を重点的に行い、街路樹の適正管理に努めてまいりたいと考えております。なお、今年度においても街路樹の剪定及び危険木の撤去作業の準備を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 大きな事故が起きる前に、ぜひとも街路樹の剪定及び危険木の撤去作業を進めていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

最後の質問です。住宅街の私有地の空き地における草木の繁茂とその安全対策についてであります。住宅街における私有地の空き地の草木の繁茂がハブや蜂の生息地となり、近隣住民に迷惑をかけています。さらに、私有地の空き地の草木の繁茂が交差点を遮ることで通学路の危険箇所となり、交通事故や人身事故のリスクを高めています。本市として、私有地の管理に対する指導や支援策はどのように行われているのか。また今後の施策についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

私有地の空き地において草木が繁茂する等周囲に迷惑を及ぼす不良状態であると認めるときは、うるま市空き地管理の適正化に関する条例に基づき、その管理者に対し草木等の除去について必要な指導を行っております。また、歩行や車両の安全通行に支障となる場合には、維持管理課など関係機関及び庁内で連携を取り対応に当たっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 私有地の空き地の草木の繁茂については市民相談があつて、私有地の空き地ということで環境課、また歩行や車両の安全通行に支障を来しているということで維持管理課、教育委員会と連携を取りながら動いてまいりましたが、一向に前に進んでおりません。私有地ということで個人所有地ということですので、対応にハードルがある現状であります。ぜひともけがや事故が起きる前に対応いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いての質問に移ります。本市の不登校児童・生徒の問題についてであります。年々増加する不登校は一過性の問題ではなく長期にわたる問題であります。早期解決しなければ、大人のひきこもりにもつながりかねません。子供は宝という言葉があるように、うるま市の人材としてこの問題は早期に解決しなければなりません。今年度から学校生活応援課が新設され、課題解決に向け一気に加速するのではないかと期待しております。そこで質問します。学校生活応援課の教育相談、適応指導の主な業務内容と課題解決に向けた具体的な対策についてお伺ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

学校生活応援課の教育相談の業務内容につきましては、主に小学生、中学生、保護者及び教員を対象に学校に関すること、対人関係に関すること、生活行動に関すること及び特別支援教育等に関する相談を行っております。次に適応指導の業務内容につきましては、心理的要因等による不登校児童・生徒が学校・家庭以外の安心できる居場所として適応指導教室を設置し、教室での個別・小集団活動を通して自立心及び社会性を育み、学校復帰または将来的な社会的自立に向けての支援を行っております。不登校の課題解決に向けた具体的な対策につきましては、学校と連携した初期対応機能の強化及び不登校実態の分析に基づくきめ細やかな支援体制を構築し、関係機関との連携強化に努めてまいります。また学校の教育相談担当

者会、校内自立支援員及びS S W等への研修を実施し校内支援体制を強化してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 教育相談に関することについて、子供が急に学校を休みがちになり不登校になる前に保護者が相談できる窓口の一つが学校生活応援課の役目だと思います。市民に対して、もしくは子供たちの保護者に対して学校生活応援課の役割について発信していただきたいと思ひます。不登校の保護者は、子供が急に学校を休みがちになると誰に相談したらいいのか分からずパニックになったと相談を受けておりますので、ぜひこのような保護者を減らすためにも、当局の情報発信を要望します。また併せて、学校内での校内自立支援員及びS S Wへの研修を実施し支援体制の強化を要望します。よろしくお願ひいたします。

続きまして、本市において近年の不登校生徒の高校進学率と進学後の進路についての追跡調査や支援体制についても詳しく教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和5年度不登校生徒の高校進学につきまして、各中学校へ確認したところ高校進学率は58.5%、就職者17.7%、進路未決定者23.8%となっております。進路先につきましては県立高校、県立定時制・通信制、県立特別支援学校、私立高校、私立通信制高校及び就職となっております。不登校生徒の進学後の追跡調査につきましては実施しておりませんが、学校生活応援課では不登校生徒だけに限らず、進路未決定者については保護者の同意がある場合において、中学校卒業後も家庭支援員が高校進学や就職などの支援を行っております。また、中学校卒業後から18歳未満までの若者を対象とした学習支援や就労支援も行っております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 不登校生徒の進学率は高い数字とは言えないと思ひます。高校進学のみが進路ではありませんが、進路未決定者の割合を減

らし、また追跡調査等も行っていただき、子供たちが社会で活躍できるように当局の後押しをお願いしたいと思います。

続いての質問です。不登校児童・生徒への学びの保障に関して。ネット環境を活用したオンライン学習支援などの取組に加えて、従来型の紙媒体を用いた学習状況についてもお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

不登校児童・生徒の学びの保障に関し、タブレットによるAIドリル学習やオンライン授業の配信、学校から提供されるプリントによる学習を実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 関連して再質問します。

前回の定例会で伺った、いしかわルームで行われているオンライン学習をなかきす児童館でも行うことは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

なかきす児童館にはWi-Fi環境が整備されておりますので、オンライン学習については受講可能でございます。いしかわルームでのオンライン学習を希望する際は、児童・生徒の困り感等を把握するため教育支援センターの教育相談ふたばにおいて本人及び保護者との面談を行い、在籍校と連携を図りながら学習支援を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 よろしくお願いいたします。

最後に、不登校の定義見直しによる早期解決を提案します。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

不登校の定義につきましては文部科学省の基準に基づくことから、自治体による独自の見直しは難しいと認識しております。不登校改善につつま

しては、欠席状況や不登校状況に合わせてスクリーニングを実施し調査結果の分析を行い、個々に応じた支援に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 文部科学省の不登校の定義は、病気や経済的な理由といった事情がなく、1年間の欠席日数が30日以上となった状態を指すそうです。自治体独自の見直しは難しいですが、子供が学校を欠席する状況が続く前に当局の新しい課の動きで個々に対応した支援に取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続いての質問です。沖縄県立中部病院の現地建て替えに向けてであります。県立中部病院、中頭病院、中部徳洲会病院は沖縄県内中部地域の医療機関として中部圏域医療機関の地理的均衡やベッド数等を考慮して建設されました。現在南病棟の老朽化、耐震基準を満たしていない現状、狭隘化等は喫緊の課題であり、建て替えは急務であります。現在の沖縄県立中部病院は現敷地内ではなく別の場所に移転・整備することも検討されていますが、本課題は本市のみの課題ではなく、中部圏域の課題だと認識しております。そこで質問します。県立中部病院は沖縄県の基幹病院であり、中部病院の現地建て替えに向けて医療機関の移転・整備に関する他市町村との協議状況はどのようになっていますでしょうか。具体的な協議内容と進捗について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 高屋議員の一般質問にお答えいたします。

中部病院の建て替え等については、県立中部病院将来構想検討委員会にて協議されておりますが、他市町村との具体的な協議が行われたかどうかは把握しておりませんが、恐らくはそういった協議は現在のところ行われていないものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

また、協議で中部病院の移転先候補地として上

江洲・仲嶺地区ともう一つの候補地があると聞いていますが、その他の候補地はどこでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

中部病院の移転に際しては、本市としましては市内で候補地となり得る幾つかの場所の選考は行いましたが、上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業の一部用地が十分な広さが確保でき、早期に実現可能性が高いものとして提案しており、ほかの候補地の提案は県に対し行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 続いての質問に移ります。県立中部病院の医師は、救急対応が必要な場合に迅速に対応できるよう病院近くに住宅を購入し住んでいます。また、病院通いの方々が病院近くに住んでいますし、中部病院周辺で商売をする方などがおりますが、本市は病院周辺に住む医師や住民、地域の声をどのように反映させているのでしょうか。現状の課題を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 高屋議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の内容につきましては、将来構想検討委員会、病院事業局、沖縄県などにおいて現場の現状、現場の意見、地域の声などを把握し計画策定へ反映するべきものであると考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 続いての質問に移ります。上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業の一部用地へ移転となる場合、中部病院へのアクセスに関する路線バスの課題が生じると思います。現在路線バスを利用している市内外の方々が多数いますが、移転建て替え後のバスアクセスについて、本市はどのような対策を講じる予定でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 高屋議員の御質問にお答えいたします。

仮に上江洲・仲嶺地区産業基盤整備事業の一部用地へ移転となる場合は、路線バスのアクセスの

課題も認識しておりますので、本市としましては国や県、バス事業者や関係機関等と連携・協議を行い、交通アクセスの不便が起きないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 医療機能を落とすことなく、南病棟の建て替えを最優先で考えるのであれば、移転建て替えに係る用地選定作業、取得手続、住民の合意形成、造成工事等を考えると現在の中中部病院が位置する駐車場の半分の箇所に、例えば6階建て等の立体駐車場を設置し、残りの駐車場スペースに病院機能を拡大し、現地建て替えを要望する市民の声を中部病院将来構想検討委員会に届けていただきたいです。以上で沖縄県立中部病院の現地建て替えに向けての質問を終わります。

続いて、うるま市農水産物等消費拡大推進に向けた条例の制定について質問をしていきたいと思えます。市内事業者と農水産生産者のマッチングによる地産地消促進の取組について。消費者を意識した生産と販売のさらなる強化として、市内の飲食店や観光施設、ホテル、病院、福祉施設、学校給食センターなどの事業者と農水産物生産者をマッチングさせ、うるま市産の農水産物を積極的に活用し地産地消を促進するための本市の取組を伺います。また、学校給食を用意する際に年間スケジュールがあると思いますが、お店に出せない規格外品等を本市で引き取り、給食で使うのはいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） おはようございます。高屋優議員の一般質問にお答えします。

地産地消の取組としましては、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるまマルシェの産直レストランで地場産品を活用したメニューの提供や、キッチンスタジオでの地産品を活用した料理教室を開催するなど市産の農水産物を積極的に活用しており、学校給食センターでは直接地元農家と取引を行っていると同様に思っています。また事業者とのマッチングについてですが、農林水産部では市内農業振興地域を13地区に分けて、地域の農業につ

いて考えていくための意見交換を実施しており、令和5年度に実施した意見交換会では生産量に対する出荷先の問題や課題はなく、うるマルシェやチャンプルー市場など地域直売所へ農家独自で販路を設けていると確認しております。

次に、規格外品における学校給食センターでの取扱いにつきましては、形のふぞろいな食材を給食に使用しますと洗浄や下処理などに時間を要し、給食の提供時間に間に合わないなどの影響がございますので、地元農家と取引する場合はある程度形のそろった食材を提供してもらうなど食材の品質や形に関しては大変気を遣っている状況であると伺っております。議員御提案につきましては、食材の状態にもよりますが、優先的な食材の取引や活用については今後も関係部署や地元農家、学校栄養士などと協議・連携を図っていく必要はあると考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 子供たちに対して地産地消の意識づけも大切なことですので、ぜひ前向きに進めていただきたいです。

続いての質問です。農水産物生産者の認定制度創設及びうるま市産農水産物仕入事業者に対する本市の支援としまして、本市の農水産物等において認定制度なるものを創設し、その農水産物等を市内の飲食店や観光施設、ホテル、病院、福祉施設が仕入れる際に支援するなど提案しますが、本市の見解を伺います。市内で頑張っている農家を応援するため、また本市において認定制度を設け、さらに市内事業者がその認定産品を使用するとお互いにとって相乗効果があると思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

議員御提案の認定制度を創設する前に、本市の農林水産物の生産量増加や品質確保に資する施策等を優先的に取り組む必要があり、耕作放棄地の解消、圃場の確保、ビニールハウスの整備や機械設備導入等の支援を行いながら安定的な農水産物の生産量の増大・維持及び販路開拓などを推進す

ることが求められていると考えております。認定制度の創設については、生産者及び関係機関の意見等を聴取しながら今後検討していきたいと考えております。また、市内飲食店等への仕入れに係る支援については検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 認定制度の創設を検討する前に、生産量の増加に資する支援策を優先的に取り組む必要があることが確認できました。まずは供給量増を目指す必要がありますので、その支援をぜひ後押しいただきたいです。よろしく願いいたします。

続いての質問です。ふるさと納税を通じた農水産物のブランド化と6次産業推進に向けた本市の取組について。ふるさと納税等で発信する農水産物のブランド化や6次産業の推進に向けた本市の取組についてお聞きします。また、先端技術を活用した植物工場や陸上養殖などスマート農水産業など新たなうるまブランドの確立、農水産業等を推進していただきたいです。本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

農水産物のブランド化や6次産業の推進に向けた取組としては、うるマルシェにおいてうるま市産の素材を活用した商品開発や、生産者・飲食事業者と連携し、ブランディングを図るイベント等の企画・運営などを行っております。スマート農業につきましては、人口減少していく傾向にある地域農業の担い手不足の課題もあることから、省力化及び効率化のための農業機械の導入やスマート農業の推進に向けて、沖縄県やJAおきなわ、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 関係機関と連携をしながら、やる気のある農家の後押しをお願いいたします。これまで質問をしてきた市内事業者と生産者とのマッチング、学校給食での農水産物の使用、

認定制度の創設、ブランド化や6次産業推進、先端技術を活用した植物工場や陸上養殖などのスマート農水産業を後押しし地産地消を促すことを目的に、うるま市の農水産物等の消費拡大推進に向けた条例を制定するのはいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

地産地消を促すため、まずはうるま市農業振興ビジョンアクションプランに計画されている各施策を確実に推進し、繰り返しになりますが、農水産物の生産量増加を図っていくことが重要であると考えております。消費拡大については、うるまマルシェを活用し、直売所での販売や加工品の開発及び産直レストランでの活用等により地産地消を促し、また経済産業部とも連携しイベント等を通し、市内外へのPR活動を展開することで消費拡大につなげていけるものと考えております。現時点で農水産物の地産地消を促すための条例制定は考えておりません。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 何はともあれ、生産量の増加を図ることが重要と考えていることを確認しました。農家の所得向上に向け、私も調査・研究してまいりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、本市における経済活性化についてであります。県下人口3位を誇るうるま市も将来、人口減少が予想されます。人口減少に伴う税収減の一方でインフラや子育て関係、福祉等への事業費減は市民サービス低下につながります。税収を増やすために、本日は観光振興について県外・国外から観光客を本市に呼び込み、自治体として稼ぐ努力について議論させていただきたいと思っております。初めに、中城湾港新港地区において大型クルーズ船の需要に対応するため、国際物流ターミナルを整備すると、国土交通省中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業の計画がありました。一度に乗客定員およそ2,000人の大型クルーズ船

が中城湾港地区に来ますが、本市はどのように観光客を呼び込み、地域活性化につなげていく予定でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

大型クルーズ船が中城湾港に寄港した際の観光客誘客については、コロナ禍以前は中城湾港クルーズ促進連絡協議会の事業で中部広域圏観光ルートを造成し、クルーズ船社等へ営業を行うなど観光誘客を図ってきたところでございます。現在、当市では勝連城跡周辺文化観光拠点整備や、勝連・与那城地域まちづくり推進事業等で観光誘客強化や観光拠点の魅力向上に資する事業を展開しており、中城湾港への大型クルーズ船寄港による観光需要を取り込むため、その寄港動向を注視するとともに、また関係機関等と連携しながら観光誘客を促進する事業展開を行っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

再質問します。勝連城跡向かいの公園を含めたあまわりパークの指定管理費は募集要項より年間約5,500万円近く支払う想定とされていますが、それ相応の経済効果、雇用創出につなげるべきですが、本市の掲げる具体的な目標数字を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

勝連城跡周辺整備事業につきましては、維持管理費の一部を市が負担し、それ以外につきましては入場料収入や民間事業者による収益事業の一部を充てて運営するスキームとなっていることから、公共負担額の縮減につながるものと考えております。経済効果や雇用創出につきましては、現在民間事業者の提案書を受け付けており、各事業者の提案に基づき評価されるものと認識しておりますが、本市の掲げる具体的な目標数値につきましては、全体供用開始後、あまわりパークの有料区域

の入場者数を年間12万人、隣接する都市公園の来場者を年間18万人の合計30万人と設定しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。勝連城跡を訪れる来場者は過去最高で年間どのくらい訪れていましたでしょうか。また、勝連城跡周辺整備事業は合計でどのくらいの費用を費やす予定でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

勝連城跡の来場者につきましては、平成30年の18万3,000人が過去最高の入場者となっております。また、勝連城跡周辺整備事業の事業費につきましては用地買収、物件補償、施設整備、今後予定しております都市公園の整備費を合わせて約92億円を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 勝連城跡周辺整備費に約92億円を投資する。さらに、あまわりパークの有料区域への入場者数と隣接する都市公園の来場者を合計30万人と設定していることを確認しました。年間30万人の方々に対して、地域にお金が落ちる仕組みづくりや本市における滞在時間増につながる工夫も考えていただきたいです。

続いての質問に移ります。与那城照間の観光振興においてBBQ TERUMAに委託管理をさせていますが、本市に対する税収は、過去にその場所において大庭たばこがいたときのたばこ税と法人税を合わせて1億5,120万円に比べて、現在はどのような状況になっておりますでしょうか。また、正規雇用とパート職員を合わせた従業員の人数はどのくらいでしょうか。大庭たばこは当時従業員が115人、正規が8人、パート職員が107人、うちうるま市民は正規が8人、パート職員が59人でありました。併せて、これから本市が進める予定の与那城照間の県道37号線の観光開発に当たって、経済効果と雇用創出はどのようにお考えでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

税収につきましては、現在、東照間商業等施設における企業活動としての企業が特定されますので答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。現在当該施設は市が直営しております、令和5年度の施設使用料等の歳入合計は1,012万440円となっております。またBBQ TERUMAの従業員の状況は、聞き取りしましたところ直近の雇用状況として正規雇用12人、パート16人ということでございます。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

県道37号線につきましては、海岸の視界を遮る樹木の伐採や沿道一帯の土地利用の転換及び飲食、物販、宿泊などの店舗集積を促進していきたいと考えております。今年度は土地所有者の合意形成をはじめ開発の方向性、整備手法などを検討する予定となっております。議員御質問の経済効果と雇用創出につきましては、県道37号線の利活用を民間主導による開発を想定していることから、今後の事業者サウンディング等を通して検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現在、那覇市や北谷町、恩納村、本部町など西海岸に集中する観光客の一方で、沖縄市では東部海浜開発事業として県内最長の人工ビーチ、潮乃森という人工島で観光拠点づくりを目指しております。また、北部の新テーマパークジャングリアは700億円規模の投資とのことです。本市としても大胆な観光振興に対する投資を期待したいところであります。

再質問します。県道37号線の利活用が民間主導の開発とありますが、沿道の雑木の除去と土地利用制限や様々な規制緩和については本市の使命であります。同僚議員からもあるように、観光地の魅せる道路づくりをしっかりと行い、民間事業者の需要を喚起すべきであります。本市が定めた上記目標に資する企業を誘致し、税収増につなげていただきたいと思っております。例えば、勝連城跡に城を復元するなど城下町として県道16線沿い勝連南風

原地域の魅せる道路づくりを要望しますが、本市の見解を伺います。また与那城照間の県道37号線に関しては、海岸沿いの雑木除去を早期実現していただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

勝連城跡の建物の復元につきましては、同時代の史料が確認できないため、技術的に非常に難しい部分がございますが、前面道路であります県道16号線につきましては、勝連南風原地区景観地区指定に伴い、景観法に基づく景観重要公共施設として平成29年3月に川田交差点から与勝中学校前交差点を指定し、観光振興を図る素材や形態、意匠、色彩を整備方針として定め沿道建築物と一体となった景観づくりを推進しており、勝連城跡に係る区間については令和5年度に無電柱化が完了しております。また県道37号線沿道の雑木除去に関しましては、風光明媚な景観を望む道路空間の形成に向けて、道路管理者や海岸管理者と協議を踏まえ、今年度一部区間について市が発注する業務の中で樹木の伐採・剪定に着手する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 県道37号線沿道の雑木除去について、風光明媚な景観を望む道路空間の形成に向けて樹木の伐採・剪定に一部区間着手する予定としていることを確認しました。一部区間のみでなく、全区間の樹木の伐採・剪定を議員を含む多くの方が要望しておりますので、実現できるように関連機関と調整を行い手がけていただきたいです。その県道37号線の雑木が除去されると、散歩道や自転車で颯爽と駆け抜ける場所として魅力ある地域になり得ます。そこで質問を行います。観光客に向けた照間地域から海中道路や島しょ地域まで一帯の地形的優位性を生かし、サイクルツーリズムの先進地として発信するのはいかがでしょうか。その際には電動アシストバイクを利用して観光振興を図るべきだと思います。社会・経済・環境の3側面においてサイクリングツーリズムは調和が取れ、持続可能なうるま観光地域づく

りにつながります。例えば、本市を拠点としている電動アシストバイクを導入し、バイクをうるま市仕様として無料貸出しし、本市における滞在時間増につなげます。バイク利用が無料であるがゆえに飲食やお土産品そのほかのアクティビティ費の消費額増につなげ、地域にお金が落ちる仕組みづくりとして、素通り観光地と言われている悪しきレッテルを剥がし、うるま市電動アシストバイクを観光振興の起爆剤として実証実験等に取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 御質問にお答えいたします。

本市においては、これまで本市東部地域に限定した自転車ネットワーク計画の策定やサイクルツーリズム推進のため、受入れ環境の整備及び県外向けプロモーションを行ってまいりました。現在取り組んでおります勝連・与那城地域まちづくり推進事業においても、感動体験リゾートエリアの創出に向けて、勝連城跡や県道37号線沿道から海中道路や島しょ地域一帯を生かしたサイクルツーリズムの推進は非常に重要であると考えていることから、今後予定されている事業者サウンディングを踏まえ検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

地域経済活性化に向けた観光振興の最後の質問です。うるま市エイサー、道ジュネーの観光振興への活用について。本市の伝統文化であるエイサーを観光振興の一環として積極的に発信し、国内外の観光客を惹きつける計画があるか伺います。また、平良川交差点から安慶名十字路の片側車線を封鎖し、道ジュネーの復活を要望します。市民・県民だけが楽しむのではなく、国内外にアピールし周辺地域事業者の活性化につなげるためにも道ジュネーを復活させることができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○**経済産業部長（岸本 力）** 御質問にお答えいたします。

昨年度より新宿エイサーまつりなど県外イベントへ地元青年会エイサーを派遣し、伝統文化の発信を通じたうるま市の認知度向上や観光誘客を図る取組を行っており、本年度においても県外複数イベントへ青年会エイサーを派遣いたします。また、今年の第19回うるま市エイサーまつりは、県道75号線安慶名十字路付近から琉球銀行具志川支店付近交差点までの全幅員を歩行者天国とした道ジュネーエイサーを計画しております。国内外へのアピールと街中での実施により、まちのにぎわいや経済波及効果が期待されますので、関係団体との調整を密に行い実施してまいりたいと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 高屋優議員。

○**2番 高屋 優議員** いい答弁をお聞きできました。ありがとうございます。来年は第20回の記念すべきエイサーまつりになると思われまので、安慶名十字路から平良川交差点まで歩行者天国にし、道ジュネーエイサーの演舞計画を検討いただきたいです。

続いての質問に移ります。マイナンバーカードの普及状況について伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡 秀光）** 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの普及状況といたしまして、令和6年5月末現在、申請数9万6,151枚、申請率76.33%、交付枚数が8万4,643枚、交付率67.19%となっております。以下の数字は、11市中6番目の交付率となっております。

○**議長（比嘉 直人）** 高屋優議員。

○**2番 高屋 優議員** 再質問します。

マイナンバーカード交付率67.19%。11市中6番目となっておりますが、さらなる普及への取組について課題を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

さらなる普及促進の取組といたしましては、各市内イベントにおいて出張申請受付を行うとともに、学校・各種団体等へ出張申請所の開設案内を行う予定としております。本市におけるマイナンバーカード普及促進における課題といたしましては、申請はしているが交付期限を過ぎた、現在においても未交付となっているマイナンバーカードが3,000枚余りとなっております。早急な受け取りを促すことが課題となっております。再度の受け取りの御案内を書面・電話等により御案内する予定となっております。

○**議長（比嘉 直人）** 高屋優議員。

○**2番 高屋 優議員** 県外他市町村への一時的滞在時におけるマイナンバーカードの代理受け取りの可否について伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

マイナンバーカードの受け取りにつきましては本人交付が原則となっております。他市町村への一時滞在を理由に、代理受け取りでは交付できないこととなっております。代理への交付できる事例といたしましては、本人が病気、身体の障害その他やむを得ない事情により交付場所へお越しいただくことが難しい場合に限り、代理人へカードの受け取りを委任することができることとなっております。

○**議長（比嘉 直人）** 高屋優議員。

○**2番 高屋 優議員** ありがとうございます。

続いての質問です。マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付を10円で実施するキャンペーンの実施を要望します。

○**議長（比嘉 直人）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（松岡 秀光）** 御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付手数料につきましては、他市の状況を確認し条例改正等も踏まえ、戸籍証明を除く住民票、印鑑登録証明書、所得証明書等の交付手数料を10円とする施策を次年度実施に向

け検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書交付手数料10円キャンペーンはマイナンバーカード普及率アップにつながると思っていますので、ぜひ実施をよろしく願いいたします。

最後の質問となります。大型店舗での期日前投票の実施に関する提案であります。この質問に関しては同僚議員も多く質問していましたので、ぜひ実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。投票率向上のための大型店舗における期日前投票実施の提案です。いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） 選挙管理委員会委員長から答弁に関する委任を受けておりますので、私事務局長のほうから答弁させていただきます。

大型店舗での期日前投票の実施につきましては、二重投票を防止する観点から期日前投票システムが接続可能なネットワークの環境整備や地域的なバランス、どの選挙においても優先的に施設の利用が可能か、人員の確保、様々な課題がございます。今後も実施している他市から情報収集を行い、様々な課題について調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 買物ついでに投票や、投票ついでに買物が行えると思っておりますので、また投票率向上になると思っておりますので、ぜひ調査・研究を行い実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時56分）

~~~~~

再 開（11時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 皆さん、こんにちは。会派津梁、天願です。議長の許可を得ましたので、通告してある6点について伺ってまいります。

まず1点目、うるま市エイサーまつりに関連する事項について伺ってまいります。沖縄地方は梅雨も明け、本格的な長い夏が到来しております。この時期になりますと、地域の公民館や広場において青年会の伝統エイサーの練習風景や太鼓やパーランクーの音が響いてまいります。青年会はエイサーを通して絆を深め、多岐にわたる青年会活動や地域行事の担い手としても活躍し、感動産業特区宣言をした本市にとりましてもなくてはならない存在感を示しています。旧盆のエイサー、道ジュネーで祖先の供養と地域の活性化に励み、うるま市エイサーまつりに出場することが団体の誇りであり、脚光を浴びることで一生懸命はかっこいいを実践しております。ここ数年、さらにうるま市エイサーまつりは脚光を浴びていることから、この質問をしております。そこで改めて、うるま市エイサーまつりの目的、概要及び近年の前夜祭・本会場の来場者数の推移について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

まず、目的につきましては、感動産業特区うるま市を代表する感動コンテンツ「エイサー」を市内外へ広くPRするとともに、エイサーが持つパワーを地域活性や地域力向上に生かすべく、次世代を担う青年会を中心とした本場の本物が魅せる本気のエイサーまつりとして開催することを目的としております。来場者数の推移といたしましては、令和4年度開催しました第17回エイサーまつりは3万3,000人の来場となっており、昨年度の第18回エイサーまつりでは前夜祭6,000人、本まつりは悪天候の影響もございまして2万4,000人の来場者数でございました。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 質問を続けます。今年度は、これまでの開催場所の与那城陸上競技場が改修工事のため使えないとのことですが、開催

日程及び場所について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

第19回うるま市エイサーまつりは、今年の8月31日土曜日と9月1日日曜日の両日、午後4時から午後9時までの時間帯において、県道75号線安慶名十字路付近から琉球銀行具志川支店付近の交差点までの区間を歩行者天国として開催いたします。また、同区間に3か所の演舞ポイントを設定した道ジュネーエイサーを実施する計画となっております。街中で開催することにより、まちのにぎわいを創出し周辺の飲食店などへの経済波及効果が図られると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 うるま市エイサーまつりは、伝統エイサーの本場として知名度も高く人気もあることから、市内外から多くの来場者があります。これまでの与那城陸上競技場は観覧スタンドや駐車場などを備えているにもかかわらず、さきの答弁にありました約3万人以上の来場者があった場合には、かなりの混雑状況がありました。今回の県道75号線を歩行者天国とした会場において開催とのことですが、多くの来場者があった場合、安全対策や駐車場問題、エイサーの見せ方などを含めて、どのように対応するのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

先ほど申しあげました県道75号線の区間において、路肩を除いた車道部を演舞動線とし、路肩から歩道部を観覧スペースと歩行者用スペースに分けて活用いたします。また、多くの観覧者が1か所に滞留することを防ぐため、3か所の演舞ポイントを設け分散化を図ってまいります。エイサーまつり開催の時間帯は全面通行止めの交通規制になりますので、うるま警察署やうるま市消防署、警備会社等と連携し、会場周辺の路上駐車対策や安全対策などを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 質問を続けます。演

舞場所を3か所にして分散を図るとのことですが、3会場の演舞が重なった場合には音がぶつかることはないのか。また、時間帯にもよりますが車道や歩道は日中の日差しを浴びて熱を帯びていることも予想されます。さらに、前列で観覧する方が立っていた場合、後列の方が見えづらい状況も予想されることから、観覧スタンドの設置について、考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

御指摘の同時演舞による音の重なりにつきましては、演舞になるべく支障が出ないように、音響専門業者と調整し音響のセッティングで対応を行ってまいりたいと考えております。観覧スタンドの設置につきましては、交通規制の時間帯で設営と撤去を繰り返すことや緊急車両の通行、そして観覧者の安全確保面などから厳しいと考えております。観覧の方法として、観覧スペース前方は腰を下ろしていただく方法を取り、後方でも演舞が見られるよう対応・対策を考えてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 コロナ禍の影響もあり活動休止に追い込まれた市内の青年会もあるようですが、本市の青年会派遣事業や伝統芸能・民俗芸能伝承活動事業などの支援を受け、活動再開の兆しも幾つかあるようですが、今年度の出場予定の団体を含め、青年会の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

過去にはコロナ禍の影響もあり、出演団体が6団体まで減少しておりましたが、昨年は9団体まで増え、本年度は現在確認できている状況として屋慶名青年会、平敷屋青年会、天願青年会、南風原青年会、川崎青年会、曙青年会や旭区青年会など、13団体が出場する予定であります。また、今年度は宇堅、田場、旭区青年会など、エイサーを活動するための太鼓等の物品を教育委員会の補助を活用して購入する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 それでは、最後に市長へ伺います。コロナ禍で活動休止を余儀なくされた青年会も徐々に復活してきており、本市の様々な取組が成果として表れていると考えます。宇堅区においては、30数年ぶりにOBらが立ち上がり昨年結成した成人会を中心に、今年エイサーを復活させるべく保存会を立ち上げ、子ども会、青年会へ伝統エイサーを継承していくんだと意気込んでおります。少子化や若者の流出は社会現象ではありますが、行政が手を差し伸べることで活性化し、復活した青年会や伝統エイサーが今後地域へ与える影響は大きく、今回うるま市青年連合会が自ら立ち上がり、当まつりを盛り上げるべく企画立案したイベントも計画しているようで期待がされます。市長は常々子供や若者への投資は未来への投資として声に出し、実行もされてきました。さらに、市長もかつては青年会で伝統エイサーを舞う若者でした。今各地でもがきながら頑張っている青年会へ激励や期待を含めて、市長の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 天願久史議員にお答えをいたします。

胸のコサージュが大変すばらしくてアビーカンテーターするかもしれないですけども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。先ほど、天願久史議員からありましたように、エイサーに対する、青年に対する育成ということも含めて、大変ありがとうございます。私も若い人たちがこのまちを活性化させるものだと考えております。さらに今、少子高齢化の時代において、さらには離島地域においても大変青年会並びに青年の活動という声があまり聞こえてこないというようなことと、さらには就任当時に青年会よりいろいろなお話を聞かせていただきました。その際、連合会の皆様方から特に平安座地域、さらには離島ということで、そこにはやはり仕事並びに子育てをするというような環境等も含めてしっかりと対策をしていただきたいというようなお話もございまして、まず何から手をつけたらいいのかというようなこと

もありまして、それで調査をいたしますと、やはり青年会の活動が休眠状態であったり、さらには活動が大変厳しいというような状況で、先ほど部長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、活動が行われていない地域がどんどん増えているということもありまして、そこで青年会並びに多くの連合会の皆様とお話をして、派遣事業をしてはどうですかというようなことであったり、教育委員会において活動が休眠しているけども太鼓並びに道具等の購入が厳しいというようなお話もあったので、そういったところから一緒になって始めてみませんか、というようなことを青年会とお話しをしまいいりました。

今回の青年エイサーのまつりでありますけれども、うるま市のエイサーまつりという名目ではありますけれども、まさに今は青年が中心となったうるま市青年エイサーまつりになりかけているということもあり、企画から運営、さらには我々への御提言も含めて青年会が中心となって行っております。そういった意味でも、先ほど天願久史議員からありましたように地域において青年会が活性化をし、今まさにこのまちを青年会が中心となってつくり上げていくというような雰囲気もございまして、今後ともしっかりと後押しをしまいたいと思っております。天願久史議員においても青年会活動に御理解をいただき誠にありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 本当に急な答弁依頼へもきれいに答えてくださりましてありがとうございます。これでこの質問については終わります。

続いての質問にまいります。2点目、狂犬病予防接種率ワーストからの脱却について伺ってまいります。新聞報道において、沖縄県の狂犬病予防接種率は現在8年連続全国ワーストの危機的状況であり、さらにうるま市の状況は本県の接種率をも大幅に下回る下位に低迷しております。WHOの勧告では、狂犬病の蔓延防止には接種率70%以上が必要とされており、県内では本市を含め多く

の市町村がこの基準を満たしておらず、万が一狂犬病が発症した場合、蔓延阻止が難しい状況が危惧されます。この状況を踏まえ、近年の狂犬病予防接種率の推移及びこの状況について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県における狂犬病予防注射接種率は、直近5年間の推移において令和元年度が51.6%、令和2年度43.9%、令和3年度48.9%、令和4年度が52.4%、令和5年度において52.2%となっており、おおむね50%前後を推移しており、本市の接種率につきましてはさらに低く、令和5年度は42.3%となっております。この状況につきましては、議員御指摘のとおり狂犬病の発生時に蔓延防止が困難となる危険性もあることから、接種率向上に向け飼い主の方々に対し、より周知及び啓発を行っていく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

おおむね接種率50%前後で推移しているとのことですが、狂犬病の蔓延防止・阻止には接種率70%以上が必要とされており、本市の状況は極めて厳しい状況にあります。そこで伺いますが、予防接種を受けないことへの何らかの指導・罰則はあるのか。また、約半数の予防接種を受けない飼い主の主な理由を当局はどのように捉えているのか。今後、より有効な周知・啓発及び抜本的な対策についてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

狂犬病予防注射を受けない場合の罰則といたしまして、狂犬病予防法第27条第2項の規定により20万円以下の罰金が科せられます。接種率がおおむね50%前後で推移している理由といたしましては、予防注射が法律上義務であることの周知が行き届いていないことも考えられますが、飼い犬に

注射を受けさせても市町村へ届出がない。あるいは飼い犬の死亡や移転の届出がされず、接種率を算定するための犬の登録台帳の整理が十分でないことが考えられます。今後の周知・啓発活動につきましては、現在の広報紙及びホームページによる周知活動に加え、ペットショップや動物病院との連携による周知の徹底等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ただいま部長のほうから答弁がありましたように課題が幾つか浮き彫りになっておりますので、しっかりとこれまでになかったような対策も含めて検討していただきたいと思っております。私から提案をいたします。市内を巡回する野犬・ハブ対策担当の車両に狂犬病予防接種を促すペイントやラッピング等を施して注意・啓発活動の推進をするように提案をしたいと思います。これについて、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

天願議員からのとてもよい御提案がございましたので、車両へのペイントやラッピング等による周知・啓発活動につきましては、今後実施に向けて委託業者と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 前向きな答弁ありがとうございます。狂犬病が人に感染して発症すると致死率はほぼ100%で、世界では毎年5万5,000人が犠牲になっているとの推計もあるようです。沖縄県は外国からの物資から小動物にウイルスが紛れ込んで入ってくる可能性も否定できないことから、対策を急がねばならないと考えますので、狂犬病予防接種率の向上に向けて抜本的な対策を講じるよう強く要望申し上げ、この質問を閉じます。

続きまして3点目、エネルギーに関連する事項について伺ってまいります。（1）省エネに関連する事項について。化石燃料の高騰、電気料金の

値上げなどにより近年、省エネ・脱炭素社会への機運が急激に高まっているとされますが、そもそも省エネが重要視される主な理由としてどのようなことが考えられるのか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

日本政府は、地球温暖化の防止に向け2020年に、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素の社会の実現を目指すことを宣言しました。閣議決定された地球温暖化対策計画に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けての様々な取組が全国で行われていることが大きいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 質問を続けてまいります。本市の省エネに関する取組として、公共施設、企業、家庭などにおける推進体制について、どのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本定例会の真栄城議員の一般質問へ答弁しておりますとおり、市全域を対象とした取組には波及できておりませんが、市の取組といたしまして市役所本庁舎、西棟及び市内小学校校舎の照明をLED化し、省エネ対策並びに脱炭素化を図っているところでございます。現在、地球温暖化対策実行計画の策定を進めており、その中で行政・事業者・市民が連携し、実効性のある施策や取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 沖縄県においては通年、エアコン等の稼働時間が長いエネルギー消費型施設が多く、エネルギー価格の上昇は経営環境にも深刻な影響を与えます。このような状況に対応する方法としてZEBやZEHの推進、さらに経済産業省の中小企業に向けた省エネルギー診断拡充事業費補助金の活用があります。本事業は、中小企業等の工場・ビル等における管理状況の省

エネ診断を行い、運用改善や設備投資の提案に要する経費の一部を補助することにより、事業者の安定的かつ適切なエネルギー管理を図るものであり、さらにエネルギー使用量を把握することでコスト意識の醸成や設備更新の判断材料とすることが可能であります。お隣の沖縄市では、環境への負荷の低減及びエネルギーの有効活用を図るため、市内に所在する民間建築物において、省エネ診断またはZEB化に向けた調査・設計を実施した個人事業主または法人事業者へ国の補助金のほか、自己負担分に対する一部の補助金の交付を行っており、ゼロカーボンシティに向けた取組が実施されております。提案をいたしますが、本市においてもこのような取組をすべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） お答えいたします。

天願議員の御質問にあるとおり、電気料金、重油などのエネルギー価格の高騰により事業者への負担は増加しているものと感じております。事業者のエネルギーコスト軽減及び脱炭素社会の実現を目指す上で、省エネ設備や再生可能エネルギー設備への改修や導入が重要な課題であることも認識しております。先ほども申し上げましたが、現在、地球温暖化対策実行計画の策定を進めており、その中でゼロカーボンシティに向けた本市の取組について、省エネ診断、ZEB化に向けた調査への補助を含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 2050年、令和32年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会を実現していく上で、行政が先頭に立って国や県の補助事業などを積極的に活用し、民間企業や市民への啓発活動も急ピッチで進めなければならないと考えます。省エネ診断、ZEB化に向けた調査への補助を含めて早急に検討していただきますよう強く要望申し上げ、この質問を閉じます。

続きまして（2）新エネルギーに関連する事項

について伺ってまいります。うるま市新水道ビジョンの中で、水道事業では多くのエネルギーを使用しているため、消費エネルギー、CO₂排出を削減した低炭素化社会に向けて省エネルギー型の高効率機器、ポンプのインバーター制御、太陽光発電、小水力発電、省エネルギーや再生可能エネルギーの設備導入を施設の更新に併せて検討していきますとあります。具体的にどのようなことが検討されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

うるま市新水道ビジョンの取組といたしましては、環境へ配慮した事業運営の推進の中で、省エネルギー設備の導入検討、クリーンエネルギー利用の促進を行っており、令和元年度に水道庁舎のCO₂削減ポテンシャル診断業務を実施し、令和2年度に省エネルギー型の空調設備への更新、外灯のLED化への切替え、令和3年度に水道庁舎執務室の照明器具LED化の設計、令和5年度にLED切替工事を行っております。庁舎以外では、桃原ポンプ場の更新におきまして令和2年度の設計において高効率ポンプの選定、LED照明器具やインバーター制御による送水ポンプを選定し、令和5年度に工事が完成しております。また、桃原ポンプ場の設計においては、太陽光発電の検討も行っておりましたが、建屋屋根の面積が足りずに不採用となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

小水力発電について伺いますが、埼玉県越谷市では送水管に設置可能な小水力発電機を設置し、減圧と発電の両効果のほか、毎年約200トンのCO₂削減効果を得ているそうです。本市におけるその導入の可能性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

議員御質問の小水力発電と、さらに小規模な施設に対応したマイクロ水力発電について、令和3年度に取扱業者より説明を受けており、本市の管

路施設台帳を基に調査を依頼した結果、残念ながら本市の管径（流量）と高低差では採算性が厳しいとの評価をいただいております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 現時点でマイクロ水力発電については、採算性が厳しいとこのことを確認しました。実は、我々建設委員会ではこの小水力発電について行政視察の検討がされていることから、この質問をしております。引き続き、再生可能エネルギーの設備導入については、様々な施設の更新に併せて検討していくよう要望申し上げ、この質問は閉じます。

続いての質問にまいります。4点目、地域行政。字具志川地区からの要請箇所の安全対策について伺ってまいります。字具志川3番地の自宅前の道路には、数メートルの斜面があるもののガードレールの設置がなく、ここ数年で2度車両の転落事故があり危険な状況であります。具志川自治会からもこの件について要請が出されております。何らかの安全対策をすべきと考えますが、当局の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の安全対策につきましては、令和6年5月29日付、具志川自治会よりガードレール設置の要請が出されております。現場を確認しますと、道路と隣接地には高低差があり危険な状態であることから、ガードレール設置の検討を含め必要な安全対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 この件につきましては、この事故において幸い大きなけがはなかったんですけども、実際三、四メートルぐらい車が転落しております。やはり車は全損ということで被害が出ております。必要な安全対策を行っていくという答弁が得られておりますので、早急にそれがなされるようお願い申し上げます、この件につきましては閉じます。

続いての質問にまいります。5点目、広報に関連する事項について伺ってまいります。情報を取り巻く社会は日進月歩で進化し、うるま市における広報に関する取組も年々変化が求められ、現在様々な媒体を活用した広報活動がなされていると考えます。そもそも、その目的・概要及び現状について改めて伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 天願久史議員の御質問にお答えします。

自治体広報の目的につきましては、行政施策の方針や市の目指すビジョンを市民の皆様へお伝えすること、また市が行うイベントや暮らしの情報などをお知らせすることで市政への関心や参画意識を高め、地域の主役である市民が安心・安全に生き生きと生活するための大切な情報を発信する役割を担っていると考えております。現状の広報媒体につきましては、広報紙をメインとしつつ、去年リニューアルしましたホームページをはじめ、LINE、ユーチューブ、FMうるま等を活用しております。また、感動産業特区を軸として県内のみならず県外への積極的なシティプロモーションを行っており、今後はさらに注力し広報することで地域の活性化や市民の誇り、郷土愛の醸成につなげてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

広報紙の発行部数及び各広報媒体の予算配分について。さらにそれぞれの年齢層に対して有効に情報発信ができていると考えるのか、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

広報紙の発行部数につきましては、毎月約5万1,500部で年間発行部数は約61万8,000部となっております。令和6年度の契約金額は2,771万円となっております。そのほか、ホームページは約722万円、ラジオ広報のFMうるまは264万円となっております。LINE、ユーチューブに関しまし

ては無償で運用しております。各広報媒体がどの年齢層に対して有効に情報発信ができているかにつきましては、正式な調査はされておりましたが、一般的に広報紙では比較的年齢層の高い市民の皆様の活用、ホームページ、LINEでは20代から50代、ユーチューブでは幅広い年齢層の活用が推察されるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 公式LINE等のSNSは経費もかからないことから、コストパフォーマンスの高いツールであるということが確認できました。

再質問いたします。ホームページの年間の閲覧数及び公式LINEの登録者数、ユーチューブの再生回数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

ホームページの年間閲覧数は令和5年度で21万4,838件、公式LINEの登録者数は6月20日現在で2万3,369人、ユーチューブの再生回数は合計で3万1,966回となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

広く多くの方々に有益な情報や市民サービス向上のリアルタイムな情報を届けるためにも、ホームページの閲覧数や公式LINE登録者数などを増やしていく取組は費用対効果を見ても重要であり、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

議員御指摘のとおり、ホームページやLINEの利用者を増やす取組は重要であると考えております。今後は、ホームページで各種情報や取組を発信する際には、写真を多く用いるなどアクセス数を増加させる取組を積極的に推進してまいります。公式LINEでは通常の投稿以外にもLINE VOOMというショート動画の掲載も積極的に行うことで、多くの方々が興味を持っていただ

けるよう工夫してまいります。また、昨年8月、東京都文京区シビックホールで開催されました肝高の阿麻和利2023東京公演について、当市の広報担当職員が作成したプロモーション動画が令和6年度全国広報コンクール映像部門全国3位に輝き、併せてBSよしもと賞も受賞しW受賞という快挙も成し遂げております。本動画は市の公式YouTubeにおいて公開しており、本市の魅力を多くの方々にお届けするとともに議員御提言の有益な情報や市民サービス向上のリアルタイム情報を届けられるよう、このように洗練された動画編集技術を応用し取り組んでまいります。さらに、今年度新たに公式Instagramを立ち上げ、市のイベントだけではなく暮らしの情報なども画像またはショート動画でお知らせし、幅広い層に向けた情報発信に取り組む予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ただいまの答弁で、肝高の阿麻和利の東京公演のプロモーション動画が令和6年度全国広報コンクール映像部門全国第3位とBSよしもと賞のW受賞ということですが、大変素晴らしいこととあります。皆さん、拍手をお願いいたします。その授賞式の模様もYouTube等で公開されており、本市の広報PRに大いに貢献していると考えます。今年度新たにInstagramを立ち上げ、さらに幅広い層へ向けた情報発信に取り組むとのこと、観光誘客など経済的波及効果も期待できると考えます。

では、再質問いたします。広報紙についてですが、市民の中には情報を広報紙から得るため必要とする世帯と、その他の媒体から情報を得るため必要としないという方もおり、より多くの市民に読んでもらえるよう工夫や市民ニーズ把握のアンケートなどが必要と考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

広報紙の作成に当たっては、市民に有益な情報を厳選するとともに特集ページを設けるなど、ほ

かの媒体にはない紙面ならではの魅力を醸し出すよう取り組んでまいります。今後もより分かりやすく、かつ読みやすい紙面及び多面的で柔軟な紙面構成について調査・研究してまいりたいと考えておりました、併せて市民ニーズを把握するためのアンケートにつきましても前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひアンケートについては検討していただきたいと思っております。

再質問を続けます。広報紙に掲載されている広告の毎月の件数及び収入、広告依頼者の選定はどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

広報紙に掲載されている毎月の広告件数は4枠となっており、1件当たり税込み1万3,200円、合計5万2,800円が毎月の収入となっております。広告依頼者の選定といたしましては、広報うるまの受注業者が直接依頼を受け、本市を経由し掲載することとなっております。また、広告業者につきましては、公平性を担保するため、基本的には3か月に1回入れ替えることとしております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 広告収入は月額5万2,800円、年間63万3,600円程度の収入になるわけですが、どのように使われているのか。さらに提案をいたしますが、広報紙各ページの最下部の余白の部分にテロップのような文字のみの広告を入れることで紙面に影響なく収入の確保につながると考えますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） お答えします。

広告収入につきましては、議員御指摘のとおり年間63万3,600円の収入がございまして、広報紙の作成事業に充当しております。また、議員御提言の広報紙各ページの最下部の空白の部分にテロップのような文字のみの広告を入れることにつ

きましては、印刷の兼ね合いなどもございますので、事業者などと確認をし検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ検討していただきたいと思っております。この余白を活用したテロップのような広告については、自治体名は忘れましたが、実際に広報紙の余白部分を活用している事例があることから提案をしております。引き続き調査・研究をしてまいりますので、当局においても御検討をよろしくお願いいたします。これでこの質問については閉じます。

最後の通告6点目、農業振興に関連する事項について伺ってまいります。近年、農地等において土地改良や客土などを装い、悪質な土地開発、不法投棄が疑われる埋め土など通報件数が増えているとの情報が寄せられております。当局において指導している農地法違反または農振法違反等の件数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） 天願久史議員の一般質問にお答えします。

現在、沖縄県のほうにも報告をしながら農振法及び農地法違反などで指導している件数は5件となっております。また、耕作放棄地などに不法投棄されているとの情報もありますが、現時点で正確な調査を行っておりませんので件数は把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

不法投棄や農地法違反、農振法違反などの罰則についてどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

不法投棄に関する罰則につきましては、昨日の下門勝議員の一般質問に市民生活部長が答弁したとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条にて5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはその両方、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられ、農地法違反につきましては、個人の場合、

同法第64条において3年以下の懲役または300万円以下の罰金となっております。また、農振法、いわゆる農業振興地域の整備に関する法律に違反した場合、同法第26条において1年以下の懲役または50万円以下の罰金となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ただいまの答弁で、それぞれ罰金刑等も含む処罰がされることを確認しております。

再質問いたします。最終的な指導・処分の権限は沖縄県であるようですが、現在本市が指導している5件はどのような指導・処分が科されているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（座喜味 達也） お答えいたします。

現在、盛り土などの2つの案件につきましては、本市として農業委員会と農林水産政策課で連携し、聞き取りを行った上で是正勧告等の文書を送付し、沖縄県へ違反案件を報告しております。その後、沖縄県が事業者から事情を聴取して、今後の改善に向けて指導を行っているところでございます。また、その他の3案件につきましては事業者へ本市から口頭指導を行っておりますが、今後改善に向けて進展が見られなければ、農地法第51条による違反転用に対する処分及び農業振興地域の整備に関する法律第15条の3の規定による監督処分等により、沖縄県の権限で処分等が行われるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 答弁からしますと、現在2件の違反案件については、沖縄県が今後の改善に向けて指導を行っているとのことですが、中には住宅地に隣接している盛り土もあり、雨のたびに赤土の流出や土砂災害の危険もあることから早急な原状回復も求められております。本市での対応には限界があることを答弁でうかがい知ることから、今後は最終的な責任の所在も明確にし、法的にも指導権限のある沖縄県の責任において農地パトロールを強化し、しっかり期限を設けて事

業者が改善事項を履行していくかについて注視を行い、違反者には毅然とした態度で対処するよう沖縄県に対して強く申入れを行いますよう要望・提言申し上げ、この質問を閉じます。

これで大きい項目6点、今定例会の私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（12時02分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さん、こんにちは。質問王、又吉法尚です。今議会最後の登壇者となり、類似した質問も幾つかあるかと思いますが、再質問との兼ね合いもありますので、終わりよければ全てまたよしとなりますように今回もよろしくをお願いします。早速行きたいと思います。

1番目、給食費無償化に関連する事項についてであります。まず初めに、県が2025年度から開始を予定している県内市町村立・県立中学校に通う中学生の学校給食費無償化支援事業について概要を確認させてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

県教育委員会のほうからは、詳細な制度設計については今後、市町村との意見交換を踏まえ検討を行うとしております。大まかな内容といたしまして、県は市町村に対して就学援助対象者を除く中学生の給食費の2分の1相当を補助するとしております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 本来全額がいいんですけども、2分の1からのスタートということが確認できました。

2番目に行きます。県は当初、全面無償化をする市町村に限り半額を補助する計画を発表してお

りましたが、公平な支援という観点から2分の1を県がやるという答弁を今もらいました。私も新聞等で確認はしています。うるま市も県の事業に賛同して半額を補助した場合、市の財政負担額を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

県教育委員会によりますと、補助対象が就学援助対象者を除く中学生となっておりますので、対象生徒数が約2,500人、総額1億5,800万円。県の補助が2分の1となりますので、補助額が約7,900万円。市の負担額は生活保護世帯、就学支援世帯など、現在負担している約7,800万円を合わせると約1億5,700万円となります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、答弁ありがとうございました。今、市が生活保護世帯、就学支援世帯を7,800万円補助していることも確認できました。県が半額の2分の1である7,900万円を補助することも確認できました。

3番目に行きます。それでは、財源を確保してうるま市も2025年度から中学生は給食費無償化をする考えはないのか、中村うるま市長の今後の考え方をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉法尚議員にお答えをいたします。

給食費の無償化については、せんだって市長会において完全無償化を求めるということで知事に要請を行っております。今後、先ほど学校教育部長からございましたように、我々は負担額が大きくなるということもあります。さらに2年間において物価高騰による食材費の支援も行っている状況であり、今後とも恒久的に予算の確保ということは大変厳しいというようなことでありますので、知事においては公約どおり完全無償化を行っていただきたいということで要請をしまいたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、答弁ありがとうございました。確かに、知事の公約に全額無償化とありましたので、本来なら県の知事のほうがやるべきかなと私も思っております。しかし、国がやるべきことを県・知事が代わりに半額補助、無償化してやるよと言っているのですから、できれば7,800万円、7,900万円でしたか。うるま市中村市長がほかの市町村に先立って、うるま市はやるよ、賛同してやるよと言ってくれたほうがうるま市のためにも、表現が当たっているのか分からないですが、市長のためにも、市長はよくやってくれたなという保護者の声も大きいのかなと私は思ったりもしていますので、ぜひ県のほうとも調整しながら、今後なるべく早く無償化に向けてやってほしいと思っております。よろしく願います。

4番目、最後に2025年度から中学生が給食費無償化になった場合、これは半額補助ですが、併せて小学生を対象に追加してほしいと思いますが、県への要請はうるま市としてどう考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

本市といたしましては、沖縄県知事が選挙公約で掲げた小学校も含めた全額県負担による完全学校給食費無償化の実現を強く要望しているところでございますので、沖縄県の予算で実現していただきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉法尚議員にお答えをいたします。

小学校も含めた全額県負担による完全学校給食費無償化ということが私は望ましいと思っております。我々がこの学校給食費というものに対して知らされたのがここ最近でございます。いきなりのそういった中学校の半分負担ということもあります。その内容は給食費の半分の無償化をやりますよというだけでありまして、しかしながら我々市町村としてはどういう形で行っていくんですか

ということと、あとは事務的な経費、事務作業等も含めてどのような形でやるんですかというようなことも一切我々に説明がございません。ということは、次年度からそれを行うということがあれば、今回の中学校の問題に対してもどのように進められるのかなということと、あとは小学校も含めた部分ということは、知事のおっしゃっている中学校は親の負担の厳しい、受験などの多くのお金がかかっているというような御説明もありましたが、しかしながら、又吉議員も御心配なされているように小学校も大変厳しい今の生活の状況だと思っておりますので、その辺を含めてしっかりと県からは説明を受けたいですし、今後ともこの件に関してはしっかりと県に求めてまいりたいということでもあります。私どものうるま市としての判断といたしましては、知事公約である小学校・中学校も含めた完全無償化ということを県に要請してまいりたいということでもあります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、丁寧な答弁ありがとうございました。私も、知事が本来ならば小・中学校含めて完全無償化することを公約にも掲げていますから、やってほしいと思っております。今回中学校の半額無償化をやると言っていますので、これが段階的に小学校も半額になったり、ひいては小・中学校全額無償化するんだよと言ってくれると私も思っています。知事はまだ任期も残っていますので。ただ、任期前にやるよりは早めにやってくれたほうが小・中学生の子を持つ親としては助かりますので、この辺もぜひうるま市も県のほうに強く要請しながら、早めに完全無償化できたらいいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目、待機児童ゼロに関連する事項についてであります。一時は社会問題となっていた待機児童が今では全国でピーク時の10分の1まで減少し、沖縄県におきましても昨年まで8年連続で減少し、こうるま市ではやっとゼロ人になりました。当局の長年にわたる努力に対し、保護者の一人としてお礼を申し上げます。よく頑張りました。本当

にありがとうございました。それでは待機児童ゼロ宣言の概要から伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

令和6年4月1日の保育所入所申込者数は6,053人、入所決定者数は5,950人、入所選考から漏れた方が103人となっております。そのうち市外19人、また企業主導型保育所利用者7人、育児休業延長希望者37人、合計63人を除いた40人が実質的な潜在的待機児童数となります。市内保育施設には定員の空きがあることから、その40人全員に対し近隣保育施設へ御案内いたしました。希望がなかったため国の調査要領に基づき特定園を希望する方として待機児童から除かれ、令和6年4月1日の待機児童数がゼロとなっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 参事、答弁ありがとうございます。長い間本当にありがとうございました。参事が課長の頃からどうにか待機児童ゼロ宣言がいつできるかと聞いて、やっと宣言できました。本当にお疲れさまです。今後も継続できるようよろしくお願ひしたいと思います。

2番目、うるま市では平成29年333人の待機児童数を最大に年々減少し、先ほどから同じことを申し上げていますが7年間でゼロ人になりました。待機児童解消に至った主な要因について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

待機児童解消に至った主な要因として4点あるものと考えております。1点目に、利用定員の確保に向けた55施設の整備。2点目に、保育士確保などを目的とした既存の国・県の補助事業の実施に加え、市独自のこどもゆめ基金を活用した独自事業の実施。3点目に、保育施設及び保護者との丁寧な入所調整。4点目に、各保育施設の尽力が挙げられます。公私連携による認定こども園の開設や保育士確保に向けた事業の実施、受入れ定員の確保に向けた調整など、各保育施設の御理解と

御尽力の下、待機児童の解消が達成できたものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 本当にすばらしいと思います。施設整備しかり保育士の確保、本当に頑張った結果、ゼロ人になったと私も思っております。

3番目に行きます。令和2年度から利用児童数より利用定員数が上回っているうるま市ですが、待機児童数がそのときはゼロにならなかった原因の一つとして、保育士の確保が挙げられると私は思っておりますが、一度働いてもらった保育士を離職させない、未長く働いてもらうための努力、環境整備、本市独自の施策をいま一度確認します。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

保育士確保の取組につきましては、保育施設などと連携を図り既存の国・県の補助事業の実施に加え、市独自のこどもゆめ基金を活用した保育士再就職促進助成金事業や保育士宿舍借り上げ支援事業に対し市独自の支援を実施しております。また、今定例会に新たな独自事業の試みとして保育士など保育施設職員全員が安心して働ける環境を支援するため、対人・対物事故などへの補償や感染症罹患時の補償などを包括した保険加入を支援する保育士等定着化促進保険助成事業をモデル事業として提案しております。このような施策を通して、市内保育施設の保育士などが働きやすい環境整備を支援することにより、保育士などの離職防止や潜在保育士の確保につながるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ちょっと新しい言葉が出たので再質問します。

新たな独自事業の試みとして、対人・対物事故等への補償や感染症罹患時の補償等を包括した保険加入を支援する保育士等定着化促進保険助成事業をモデル事業として提案しているとのことですが、その内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

保育士等定着化促進保険助成事業は、保険会社により多少の違いがあると思いますが、保育士及びその他の保育従事者を対象に保育所などにおける対人・対物事故や情報漏えい、人格侵害への補償のほか弁護士費用の一部補償、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症罹患時の見舞金などを補償する保険を予定しております。今年度はモデル事業として約10施設、250人程度を対象に1人1,800円の保険料を上限として、市の10分の8の補助率で実施を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今いい答弁がありました。今まで自分で支払っていた車の対人・対物事故の補償であったり、人格侵害への補償、今はいろんな保護者もいれば園長先生もいるのか分からないですけども、いろんなトラブル等もありますので、その辺のところは保険で賄えると。そしてインフルエンザやノロウイルス、コロナもなのかな。その辺の感染症で休んだときの補償もあると。こんなにすばらしい補償がある市は、うるま市だけだと私は思っています。ただし、現状はうるま市の保育士はとてもいい待遇でいい給料をもらっているけれども、やはり辞める方がいるんです。うちの近くの保育園でもそうなんですけれども、その保育士の方を離職させないために次の質問に行きたいと思えます。

待機児童数がゼロになりました。次年度以降もゼロを継続してほしいと思っておりますが、今後の当局の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

次年度以降も待機児童の解消を継続するためには、保育士の確保が重要な課題だと考えております。今後も引き続き保育士確保などの支援、保護者に寄り添った入所調整を行いながら、限られた財源の中でより効果的な支援が行えるよう国・県

の動向も注視しつつ、各保育施設と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 実は私ごとなんですけれども、コンビニでアルバイトをしている保育士資格を持つ従業員がいたんです。うるま市は今保育士の給料も高いよ、最高だよということで保育士になった事例もありまして、私もやはり保育士は需要もたくさんあっていい仕事だと思っておりますので、ぜひ今後も保育士を確保しながら待機児童ゼロを頑張ってください。

5番目、最後に利用定員数の確保に向けた施設整備はもう整いました。先ほどから答弁にもあるように、保育士もある程度確保しました。しかし、今後少子化の波がうるま市にも確実にやってきます。認可保育園の経営の考え方について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本市におきましても、今後少子化により入園児の減少が予想されます。各保育施設は保護者や保育士などからいかにして選ばれる園になるかが保育所などの運営に重要となるものと考えております。また、保育施設によっては定員割れが生じてくる園も想定されます。今後は今年度策定しましたうるま市令和6年4月以降の利用定員減少の取扱い要領を基に、一定期間にわたり定員割れが生じている園につきましては、事前協議の上、利用定員の見直しなどについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね。枠を増やしたので、少子化になったらどうしても空き定員は出てきますよね。

再質問したいと思います。今後は利用者、保育士から選ばれる園になるかが経営する上でとても重要になってくると私も思っております。しかし、空き定員が一定期間続く法人はどうしたらいいでしょうか。利用定員を減少して見直した場合、勤

めている職員の皆さんの処遇・待遇は守られるのでしょうか。当局の考え方をいま一度確認します。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えします。

法人保育所などに交付される運営費は国で定められた単価を基準に交付されております。利用定員が減少した場合にも適正な運営費が交付されることから、保育士などの処遇や待遇は守られるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 定員割れしたので保育士にもう辞めてくださいとか、本当にそういうことがないように、適正な運営費が交付されているということです。保育士の処遇・待遇をぜひ守ってあげてください。一方で、法人の先生方は莫大な借金をして保育園経営をしている方もいます。やはり定員が減ってしまうと経営も成り立ちませんので、その辺の指導方も予測しながら頑張らましようということいろいろ巡回しながら応援してあげてください。よろしく願います。

3番目、うるま市立赤道小学校「よい子のあゆみ（通知表）廃止」に関連する事項についてであります。まず初めに、よい子のあゆみ、通知表廃止に至った経緯・取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

当該校においては、3年前から校長が教員の意見を踏まえて通知表の記載内容について段階的な見直しを図っており、昨年度の2学期には学習状況などに関する所見欄の縮小を行っております。さらに、今年度は従来の通知表から教科ごとに作成した成績診断シートを個票として作成することを決定し、学校運営協議会において承認を得て、その後に保護者説明会での周知を行っております。教育委員会としましては、従来の通知表という形式ではなく学習状況を記した個別のシートを配付することとしたということで、当該校では学習状況の伝え方を変更したものと捉えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、忘れまして。私、お昼に玄関に自分の1年生から6年生までのよい子のあゆみを準備していたんです。45年前のもの。これぐらい大事なんだよと見せる予定が、本当にありますので、それぐらい大事だと伝えなかったです。

2番目、よい子のあゆみを廃止し個票を導入すると今答弁にありましたが、通知表廃止のメリット、デメリットを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童・生徒の学習状況を評価し、児童・生徒にどのような力が身についたのかという学習成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童・生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにする重要な意味がございます。各学校においては、このような学習評価を教師と児童・生徒との個人面談や保護者を交えた三者面談などの機会を捉えて説明し、次の学期や学年へ向けて児童・生徒の意欲向上につなげております。通知表廃止についてのメリットとしましては、学期ごとに通知表を作成する教員の業務が軽減されることが期待されます。一方で、学習評価の意義や狙いを踏まえた学習状況の細やかな情報を児童・生徒や保護者へ十分提供できるか気になるところでございます。教育委員会としましては、児童・生徒の学習状況などを児童・生徒や保護者へ伝えるために、従来の通知表という形式に代わる手段を講じる必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 教員の業務は負担軽減されるが、児童・生徒や保護者へ十分な学習状況などの細やかな情報が提供できるかが少し気になります。

次の質問に行きたいと思います。学校運営協議会で審議し、保護者説明会を経て実施に至ったと

聞いていますが、通知表の所見欄にある児童の学校の様子が知りたいといった反対する意見等はなかったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

通知表の記載内容の見直しについて、学校運営協議会及び保護者説明会において反対の意見はなかったとのことです。また児童の学校生活の様子や学習の状況については、面談を利用して児童や保護者にお伝えすると報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ちょっと気になる点があるので再質問させていただきます。

通知表が廃止になることで、現在の自分の学力のレベルの確認や中学受験をする児童もいるかと思いますが、その児童にとって不利にならないですか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

当該校では教科ごとに成績診断シートを作成し、実施した全ての単元テストの個人結果と学級平均などを表記した個票を配付することとしております。また、中学校受験を希望する児童には個別の対応が可能であるとのことでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 対応よろしく願います。

4番目、児童に通知表を渡すかどうかは学校長の判断に委ねられているとのことですが、事前に教育委員会への相談等ありましたか。うるま市教育長として、この通知表廃止の件について当初どう思いましたか。現在の考え方も併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

通知表につきましては、教育委員会で統一することはなく、各学校が記載内容を精選したり形式

を見直したりしながら、児童・生徒が今学期を振り返り、次の学期に向けて新たな決意が生まれるよう毎年検討し配付しております。今回の件も含めうるま市内の全小・中学校ともに通知表の記載内容、形式などについての報告はございません。また、近年は教員の業務負担軽減の視点から、文部科学省が作成した負担軽減に向けた事例集においては、通知表の所見を段階的になくしていった学校の事例も紹介されております。昨日の下門勝議員の一般質問でも答弁いたしました。通知表を廃止すると報道されました当該学校では、通知表の在り方を見直すことで教員の時間的な余裕を生み、子供たちの様子をよりきめ細かく見取り、保護者との面談も充実させ、子供の主体性と個性を伸ばすことにつながる個別シートという形に評価方法を行うことにしたと認識しております。当該校の新たな評価の形を先生方が模索する中で通知表を配付する目的の原点に戻り、教育における評価とは何か、教育評価はどうあるべきかを教員間で議論し検証していただき、その結果を市内小・中学校で共有していきたいと考えております。教育委員会としましては、そのための適切な助言・指導を行ってきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 教育長、ありがとうございました。今回の件、通知表の記載内容、形式などについては全小・中学校からの報告はないと。それは継続するからないのであって、廃止する場合に、私はやはり教育委員会に一言、廃止しようと思っているんですけどもどうですかとか教育長に相談をしてほしかったなという思いがあったものですから、ぜひ今後は先ほども答弁にありましたように適切な助言・指導を行ってください。よろしくお願いいたします。

5番目、教員の業務負担軽減ができ、より質の高い授業や個別指導ができる可能性があるかと私も思います。働き方改革の一環だと考えられますが、今後他校への通知表廃止の波及について、当局の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

教員の業務負担の軽減を図ることは大切な視点ではありますが、児童・生徒が学習の成果を振り返り、自分自身にどのような資質能力が備わったのかを知り、学習の改善に生かしていくことや教員が児童・生徒の学習状況を把握し、自身の指導を振り返って授業改善に生かしていくことは大変重要です。これらのことを念頭に、各学校においては校長を中心に通知表の様式変更や記載内容の見直しなどを進めていく必要があるものと認識しております。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 先ほどから私も答えたりしていますので繰り返しになると思いますが、最後に質問したいと思います。私は教員の負担を減らし、指導時間を確保するためによ子のあゆみ、通知表を廃止するという取組は教育現場において大変重要な一歩だと思っております。しかし、今後他校へ波及した場合、教育の質と教員の負担軽減のバランスがとても大事だと考えております。今後、校長会等で通知表廃止の件について議論し提言していく考えはないですか、伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

学校が児童・生徒や保護者に対し、学習評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報をより積極的に提供して児童・生徒や保護者の理解を得ることは、学習評価に対する信頼性を高めることにつながります。今後も定例校長会における研修などを通して、学習評価に関する研修や協議の場を設定してまいりたいと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 部長、教育長、よろしく申し上げます。私はこの件を新聞で見たときに、地元の川崎小学校の保護者四、五人に聞きました。川崎小学校も通知表がなくなったらどうす

ると。川崎小学校は今通知表がありますので、みんな反対だったんです。何で、通知表がなかったら困るよねと。細かい理由も分からないですから、やはり教員の負担軽減ではないかという話をしたら、何でもかんでも教員の負担軽減をして、学校の質とか情報とか通知表の大事な部分を残してほしいという意見もありましたので、それは個票でカバーしてください。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目、うるま市小・中学校水泳授業に関する事項についてであります。1、まず初めに、2月定例会での答弁では、水不足が懸念され水泳の授業の時期がずれ込むと予想されておりましたが、現在のダムの貯水率と例年どおり水泳授業を開催することが可能なのか伺ひます。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

現在の県内ダムの貯水率は100%と伺っております。6月より、学校においては通常どおり水泳授業は実施されております。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** そうですよ。雨がたくさん降りましたのでよかったです。今日、プールの道具を持った子供たちが朝元気よく登校して、今日はプールだよと喜んでいました。とてもよかったです。雨が降って本当によかったと思ひますし、水不足もなくなって、私もどんどん洗車もしていきたいと思ひます。

2番目、続きまして、各小・中学校プール管理人の確保の現状と平均年齢、救急救命講習、AEDの取扱い等管理体制について伺ひます。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

本市では、プール管理について市内小・中学校26校を対象施設としてうるま市シルバー人材センターと業務委託を締結しております。管理人として総勢27人を確保しており、平均年齢71歳となっております。業務内容としましては、主にプール

施設内の管理保全、機械設備の維持管理、プールの水質管理等を行っております。学校においては、教職員対象及び児童・生徒を対象に救急救命講習、AEDの取扱い等についての講習等を実施し、安全指導及び管理を行っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 この質問は、一旦プールが延期するよと言ったものですから、管理人は別の仕事に就いていないかなという心配もありましたので確認しました。今聞くと、平均年齢が71歳、最年長84歳と伺っております。やはり暑いので、熱中症とか管理人に何かあっても困りますし、水を飲んだり休憩したり、その辺の配慮やアドバイスもぜひしてあげてください。管理人は暑い中でも真っ黒に日焼けしながら頑張りますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目、教員の多忙化の一つに水泳の授業指導があると現場の声がありました。特に女性教員はデリケートな部分もあると思ひますが、教育委員会としての対応方を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

水泳指導については、学習指導要領において必修と定められており、泳力の向上だけでなく水の危険性から身を守る力を身につけさせ、多様な環境の下で安全に生きる力を育む大切な活動であると考えております。教員の負担軽減や児童・生徒の泳力向上については、学校からの要望に応じて沖縄県教育委員会から派遣される体育実技指導員を配置するなど対応をしております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ女性の教諭でも楽しく水泳の授業ができるようにお手伝ひしてあげてください。よろしくお願ひします。

4番目、浦添市神森小学校では水泳の授業を民間委託しております。民間委託によって子供たちの水泳技能の向上や教員の負担軽減につながる事が狙いだそうです。うるま市も今後スイミングスクールに委託することは可能ですか、見解を伺

います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市内の各学校の状況も踏まえつつ、水泳授業の民間委託の可能性について、今後調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。やはり、水泳の得意な人が指導をすると子供たちの泳力はすぐに上達しますので、できればよろしくお願ひしたいと思ひます。

5番目、クリーンな選挙への取組に関連する事項についてであります。去る6月16日に県議会議員選挙が行われました。そこで日に日に目にしたのが各候補者の違法なのぼり、開催日時を過ぎてもずっとそのままにしてある横断幕、立て看板であります。特に主要各交差点には、歩行者の安全が守られていないのぼりの掲示が見受けられました。私はその候補者に電話して、ちょっと危ないのでどかしてもらえますかとお願ひしております。まずは、うるま市選挙管理委員会の取った各陣営への対応方、そして市民からの苦情はなかったですか、併せて伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） 選挙管理委員会委員長から答弁の委任を受けておりますので、私事務局長のほうから又吉法尚議員の一般質問に答弁させていただきます。

違法なぼりや横断幕などの対応につきましては、市選挙管理委員会から全ての立候補予定者へ令和6年5月16日付で事前運動の禁止及び違法文書図画の撤去についての文書を送付しております。市民からの苦情につきましては数多く寄せられ、その都度電話にて各候補者等へ撤去を依頼したところであります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 質問を続けます。2番目、私は、違法掲示物の対策を強化することは、

事前の選挙運動を防ぐだけではなく、のぼりやポスターがお金がかかる選挙の一因となり公平・公正な選挙を害するおそれがあると考えております。そこで質問しますが、候補者ののぼりの数が多ければ多だけ有権者の支持が得られ、票が多く入るのですか。選挙管理委員会の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

選挙管理委員会としましては、御質問ののぼりと得票との関係については承知しておりませんので、御了承ください。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ですよね。そうだと思います。しかし支持する方々は、向こうはのぼりが何本立っていたよ、こっちも立てないと票が入らないよと。やはり勘違いしている人も多いです。私ものぼりが多ければ票が多く入ると思っておりません。ですので、その辺のところもぜひクリーンな選挙ができればいいのかなと思っております。

3番目、続きまして、この件は前々から提案しておりますが、クリーンな選挙、お金のかからない公平・公正な選挙を目指すためにも、うるま市は横断幕、のぼり、立て看板を一切掲示しない。それ違法ですとPRし、広報紙や横断幕等を使って市民へ宣言する考えはないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

公職の候補者や後援団体等が、公職選挙法を遵守することで、違法掲示物のない選挙ができると考えております。市選挙管理委員会の宣言については考えておりませんが、公職の候補者側からの発信として実現できれば、効果は非常に大きいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 公職の候補者というと私も入るのかな。ぜひ市議会一団となって、うるま市はクリーンな選挙を目指しますということ

ができればいいなと思っておりますので、ぜひ皆さん、賛同をお願いします。

4番目、続きまして、投票率アップの取組として期日前の投票所としてサンエー、イオンの大型ショッピングセンターを過去にも提案してきました。今回も他市の那覇市、浦添市であったり、同じ系列の店舗では投票ができていのに、うるま市ではなぜ実行できなかったのですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

大型ショッピングセンターでの期日前投票の実施につきましては、二重投票を防止する観点からネットワーク整備、地域的なバランス、衆議院解散等による急な選挙においても優先的に施設利用ができるかどうかなど様々な課題がございます。今回の沖縄県議会議員一般選挙では、期日前投票システムの検証を行いました。安定的な通信に課題が出ております。今後も実施している他市から情報収集を行い、様々な課題について調査・研究を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 同じサンエー、イオンでできているわけですから、できるわけですね。ぜひ調査しながら、次の選挙ではできたらいいなと思います。よろしくをお願いします。

再質問します。では、連日多くの買物客でにぎわううるま市のファーマーズマーケットうるマルシェは研修室もあり、期日前の投票所としては最適かと考えます。投票率アップのためにも、当局の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 選挙管理委員会事務局長。  
○選挙管理委員会事務局長（眞喜志 亮治） お答えいたします。

期日前投票所の設置には先ほど答弁いたしました様々な課題がございますので、調査・研究を行ってまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ調査・研究をしてください。お願いします。

それでは、選挙関連の最後です。これまで何度も選挙を経験してきたうるま市長にお尋ねいたします。現職の市長として、うるま市の投票率アップの取組と、先ほどから申していますが横断幕、のぼり、立て看板等の違法な掲示について市長の今後の考え方をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉法尚議員にお答えをいたします。

投票率の低さは、本市に限らず全国的な傾向であり重要な課題だと受け止めております。啓発については選挙管理委員会において様々な活動を行っており、今後も継続的な活動が必要と考えております。全国的な投票率アップに向けていろんな動きをなさっている市であったり、選挙管理委員会がありますので、その辺を参考にして今後の投票率アップを考えていきたいと。特に、年齢の低い18歳以上から30代までの間でどのような対策が取れるかということをしっかり考えてまいりたいと思っております。さらに違法な掲示物についてであります。私が議員時代におきまして、次期議員選挙において候補者になり得る現職の議員の皆さんで話し合いをいたしました。そこで、のぼりや違法な掲示物を出すのは控えましょうということで話し合いをして、そのときの選挙においては大分減ったというような印象がございます。さらに、新人として出てくる候補者に関してもそのお願いをしたという経緯がございまして、そのようなことを選挙のたびに、議員並びに私も含めてそういう取組が必要なかなと思っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、答弁ありがとうございました。ぜひうるま市もクリーンな選挙を目指したいと思っております。やはり選挙というのは公費があってもお金はかかるものですので、のぼり等のそういうものが掲示できないとPRすれば、候補者はなかなかやらないと思うんです。私でも選挙事務所の前と自宅ぐらいはいいのではないかと思うんですけれども、自宅にやるのも違反みたいです。なので、その辺もうまく議員の皆

さんで話し合いながら、次ほどの選挙が先に来るかわかりませんが、ぜひうるま市は市を挙げてクリーンな選挙ができればいいなと思っています。よろしくをお願いします。

6番目、第22回あやはし海中ロードレース大会に関連する事項についてであります。去る3月3日日曜日、「磯の香りを楽しみながら、海中道路を走ろう」をスローガンに第22回あやはし海中ロードレース大会が開催されました。私は議員になり、毎年ハーフマラソンと3.8キロメートルファミリーコースへ参加しているのですが、今回気になった点を取り上げております。本大会がよりよい大会になるようにランナーの声を届けますので、よろしくをお願いします。まず初めに、開催日時の固定化についてであります。今大会は3月の第1日曜日でした。たしか前日もでした。その前が3月の第4日曜日、その前は4月の第1日曜日と開催日時がバラバラであります。NAHAマラソンは12月の第1日曜日、おきなわマラソンは2月の第3日曜日と固定していますので、ランナーの皆さんは逆算して練習をしたり、申込みをしたりします。あやはし海中ロードレース大会も日時を固定すれば練習を組みやすく、参加者も増えるのかなと考えます。できれば、おきなわマラソンの疲労も取れてきた3月の第3日曜日以降の開催を個人的には望みます。当局の開催日時の固定化の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

第19回大会までは4月の第1週目の日曜日開催で行っておりましたが、熱中症対策の観点からランナーの安全性の確保を最優先に、安心して大会に参加できるよう検討を行い、第21回大会から3月第1週目の日曜日に開催しております。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 3月の第1週目と固定すれば計算しやすくなると思います。ただし、おきなわマラソンを走ったランナーからは、フル

マラソンの2週間後はちょっときついなという声もありましたので、声として届けたいと思います。

2番目、続きまして、給水箇所の増設についてであります。ハーフマラソンを走るとき、給水は不可欠となります。特に気温が上昇するとなおさらであります。私は与勝消防署平安座出張所付近の給水所から次の給水所までの間、駐車場もありませんから市民の応援もなく、特に喉が渇き、水が欲しくなります。前回の質問で給水箇所をこの間にぜひ増やしてくださいと要望しましたが、検討されましたか。給水箇所をもっと増やしてほしいとランナーの声はなかったですか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

今定例会において藏根武議員に答弁したとおり、ハーフマラソンのコースでは、マラソン運営専門業者の意見や気象条件による暑さ等も勘案し、10か所の給水ポイントを設置しております。日本陸上競技連盟競技規則で規定されている10キロメートル以上及びロードリレーを標準とする道路競争の全ての種目において約5キロメートル間隔で給水所を設けるものとする規定を満たした給水ポイント数であると捉えております。御指摘の区間につきましては、給水所を増やしてほしいとの意見は直接伺っておりませんが、参加者の安全確保のため、給水所の位置の検証と再配置について検討をしてみたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 陸上競技連盟の規則ではルールは守られていると。県内のハーフマラソンの大会がほとんど6か所であり、当大会は10か所ありますよという答弁ですが、あやはし海中ロードレース大会は暑いんです。お分かりのとおり、3月の第1日曜日は本当に太陽が出たら地獄のように暑いんです。そのために、ほかのハーフマラソンは11月とか1月とかにあたりるので、もしかしたら6か所でもいいのかなと思ったりもしますので、私のためとは言わないですよ。この区間は本当に喉が渇きますので、ぜひお願いした

いと思います。検討してください。

3番目、今大会でも後半になると足を引きずったり、けいれんをするランナーが多く見られました。そこで活躍するのがメディカルランナーです。まずはメディカルランナーの役割と資格、参加料は出ますか。また今大会には何人のメディカルランナーが参加しておりましたか。募集方法も含め、併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

メディカルランナーは医師、看護師、救急救命士の資格を持ち、救護活動の補助を担っていただく役割であります。参加料はいただいておりません。今年3月の第22回大会では、応募によるメディカルランナー1人、市消防本部の救急隊員4人がメディカルランナーとして協力をいただいております。なお、メディカルランナーの募集方法は事務局またはホームページにて案内をしている状況でございました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 実は私はぐしかわ看護専門学校に娘がいます、その保護者会長をしています。先生が何か地域のボランティアをしたいと言っていたので、看護の資格はまだ持っていない見習いなんですけれども、ぜひこの子たちも参加させて協力できたらなという思いもあって今回取り上げていますので、ぜひ今後話し合っていけたらなと思っています。よろしく願います。

4番目、今大会からハーフマラソンコースにおいて足切り時間が設定されておりました。ランナーからは足切り時間が早すぎる、コース内に足切り時間の掲示板や残り何キロメートルとの表示がない等の声がありました。また今回9時スタートの予定が3分ほど遅れたので、足切り時間も3分遅らせるべきだとの不満の声も上がっておりました。来年の大会からは、ランナーに分かりやすく明確にしてほしいと思います。当局のスタート時間が遅れたこと、足切り表示の掲示について今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

まずスタート時間の遅延につきましては、与那城総合公園陸上競技場の整備事業の影響により、前大会から変更が生じたスタートとゴール位置へのランナーの誘導が円滑に進まなかったことなど運営上の問題がございました。また足切り時間を3分遅らせることができなかつたのは、交通規制の時間的制約があったためではありますが、参加者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。足切りについては、ホームページでの告知や会場でのアナウンス、審判長からの説明や会場での表示等も行っておりましたが、ランナーへの周知が十分ではなかつたと振り返っております。議員の御指摘も踏まえ、次回大会からはコース内での分かりやすい足切りや距離に関する情報の表示について対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今大会できなかつたことを次の大会でまた改善してください。お願いします。

5番目、続きまして、3.8キロメートルファミリーコースの参加料について伺います。市民に気軽に参加をしてほしいファミリーコース。過去の大会では団体割引もあり、野球、サッカー、バスケット、バレーチームと多くの子供たちがチーム単位で申込みを行い、大会を盛り上げておりました。しかし、近年の大会では参加料も個人2,000円に値上がりし、団体割引もなくなりました。各チームの監督からは、毎年卒業記念として参加していたが、高過ぎてチーム単位での申込みが厳しい。また7歳未満の子を持つ保護者からは、子供1人と夫婦2人で参加した場合は3人で1万円。メダルもない。もっと安くしてほしいと切実なお願いもありました。私は、もっと市民が気軽に参加しやすく、参加者を増やすためには15歳以下は一律1,000円、もしくは団体割引を復活し、団体10人以上申込みには、大人も子供も併せて1,000円にしてはどうかと考えます。当局の参加料見直しの考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

昨年に引き続き、人件費や物価高騰、それから安全対策などの経費がかかることから、運営費の確保のため参加料の引上げを行っております。参加料の見直しにつきましては、収支等を勘案しながら実行委員会において検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひスポーツ少年団のみんなやベビーカーを押したお母さん方がもっと気軽に参加できるように安くしてください。お願いします。検討してください。

6番目、続きまして、こちらランナーの声であります。ハーフマラソンの制限時間が現在2時間50分に設定されておりますが、時間が短過ぎることです。趣味でマラソンをしているのですが、アスリートでもないのに2時間50分の制限時間は厳しい。せめて3時間、3時間15分に延長してほしいとの要望であります。私は県内のハーフマラソンも走るのですが、例を挙げると南城市の尚巴志ハーフマラソンは制限時間3時間15分です。名護チャレンジRUNは20キロメートルですが3時間半。東村つつじマラソン大会も20キロメートルで3時間となっております。ランナーは参加するからには完走賞を目指し、完走賞が欲しいのです。そこで質問しますが、2時間50分の制限時間を3時間、もしくは3時間15分に延長する考えはないですか。今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

あやはし海中ロードレース大会のハーフマラソンの特性として、往路と復路が同じコースになっております。宮城島、伊計島、浜比嘉島の住民や事業者、観光客の方々へは交通規制により御不便をかけている状況もあると考えております。御提案の制限時間につきましては、交通規制によりさらに御不便を与えることを考えますと大変厳しいものであると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ランナーの皆さんにもっと練習してと言っておきます。

7番目、それでは最後に、今後ハーフマラソンコースを延長してフルマラソンコースを設定してほしいとランナーの声もありました。シーズンを締めくくるフルマラソンとして、あやはし海中ロードレース大会にフルマラソンコースを設定できないものか、当局の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（岸本 力） お答えいたします。

フルマラソンコースとなりますと交通規制時間が長くなり、さらに御不便を与えることを考えます。そのため、大変厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、すぐでなくてもいいので、陸上競技場も新しくなって記念にフルマラソンをやるとか、何かできたらいいのかなと思うので、ぜひお願いします。今後考えてください。

7番目、うるま市職員採用候補者試験に関連する事項についてであります。まず初めに、令和6年度うるま市職員採用候補者試験が大幅に変わると聞きましたが、その変更内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

昨年度までのうるま市職員採用候補者一次試験は、受験者全員が定められた試験日に同じ会場に集まり実施しておりました。今回導入するテストセンター方式は、市が定めた全国300か所を超える会場で一定期間中に問題の出題から回答までをパソコンで行い、土日・祝日にかかわらず受験することができます。全国各地で受験ができることから、より多くの方々にうるま市職員採用候補者試験を受験できる機会になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 2番目、会場に設置されたパソコンで受験する方式だと今伺いましたが、受験生にはパソコンに慣れた人、苦手な人、

得意・不得意が生じるとは思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

テストセンター方式ではパソコンにて試験を行います。回答の際に番号を入力するなど比較的簡易な操作となっております。また各試験会場での操作説明もございますので、パソコン操作の得意・不得意による試験結果への影響はないものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 分かりました。

3番目、テストセンターでの試験は、受験生が都合のいい日時に都合のいい試験会場を自由に予約し受験しますが、試験問題が違うことで平等性は保たれるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

テストセンター方式につきましては、一定期間中であれば試験日と会場を選択できるという仕組みのため、その平等性には細心の注意が払われており、同等の難易度となるよう試験問題も設定されております。またテストセンター方式につきましては、近年多くの自治体において採用一次試験に取り入れられており、その実績からも平等性については担保されているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 4番目、例年1日で終了していた一次試験、教養試験が今回は約1か月間かかる。日程期間が長くなることで職員への負担はないですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

これまでの職員採用候補者試験では、試験前日からの会場設営、当日の試験管理、試験終了後の片づけまでを事務局である市職員が行う必要がございました。今回導入したテストセンター方式では、全国約300か所の試験会場で受験が可能となり、セキュリティ一面を含めた会場管理も事業者によって厳重に行われていることから、職員の負

担としましては大幅に軽減できる試験制度であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 最後に、今回試験の実施方法が大幅に変更になることについて、受験者への内容告知の方法を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

今回一次試験の実施方法が変更となるに当たり、市ホームページや公式SNSにて2月より随時情報を更新し、うるま市広報では3月号から5月号までの裏面1面を使うなど積極的な周知を行いました。なお、今回の職員採用候補者試験申込者数につきましては全体で489人となっており、昨年度の応募者数と比較いたしまして約100人増となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ありがとうございます。

8番目、ドッグラン整備に関連する事項についてであります。まず初めに、うるま市で飼われているペット、犬の頭数を伺いますワン。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（松岡 秀光） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

現在うるま市において飼われているペット、犬のみになりますが、登録件数は令和6年6月18日現在、6,762頭となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 2番目、ドッグランがある公園、犬専用の水飲み場やアジリティ施設、ダストボックスを備えた場所はあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

ドッグランにつきましては、沖縄県が所管する金武湾港宇堅海浜公園内宇堅ビーチの一面を利用し、指定管理者において自主事業として行っております。また、本市には犬専用の水飲み場やアジリティ施設やダストボックスを備えた場所はござ

いません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 3番目、ネットでうるま市ドッグランと検索すると、宇堅ビーチドッグランとヒットしました。宇堅ビーチドッグランの利用状況と入場料を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

利用状況について指定管理者に確認したところ、令和5年3月から令和6年5月までの間、約110人が利用されたと伺っております。また入場料については初回登録料が1,000円、利用料金が500円となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 続けます。災害時にはペットスペースを確保するとうるま市では聞いていますが、その内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 防災広報対策部長。

○防災広報対策部長（大田 義浩） 又吉法尚議員の御質問にお答えします。

災害時におけるペットスペースにつきましては、市地域防災計画の地震・津波編で、ペットの同行避難を考慮し避難所敷地内に確保することが規定されております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 最後に、ペットにも優しいうるま市へ、無料ドッグランの整備に向けて今後の考え方を伺うワン。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後、地域からの要望等がございましたら、安全対策や周辺環境の状況などを勘案し、市民の御意見なども伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 以上です。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了

しました。

明日6月27日は事務整理のため休会となっております。次回は、6月28日金曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（14時41分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

14番議員 池宮城 善 伸

15番議員 伊 礼 正







# 第176回うるま市議会（定例会）会議録 （10日目）

◎ 令和6年6月28日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（26名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 真栄城 隆 議員    | 15番 伊 礼 正 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 19番 下 門 勝 議員   |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 平 良 一 雄 議員  | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 伊 波 洋 議員   |

◎ 欠席議員（1名）

5番 金 城 加奈栄 議員

◎ 欠員3名（21番、22番、26番）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 石 川 秀 吉

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第10号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

第3. 議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第4. 議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第5. 議案第58号 うるま市市道路線の認定について

第6. 議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）

第7. 議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

第8. 議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第9. 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例

第10. 議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

第11. 議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）

第12. 議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について

第13. 陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情

第14. 陳情第27号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書

第15. 発議第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書

第16. 発議第5号 学校給食費無償化を求める意見書

第17. 発議第6号 沖縄県水道料金値上げに関する意見書

第18. 発議第7号 国による学校給食費無償化を求める意見書

第19. 閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第10号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、宮城一寿議員、仲程孝議員を指名します。

日程第2. 議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。

伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） 皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                                                | 審査結果 |
|--------|---------------------------------------------------|------|
| 議案第59号 | うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正の概要について」質疑があり、当局から「令和6年度税制改正により、地方拠点強化税制の対象となる施設に保育所等の特定業務児童福祉施設が追加になったことを受け、当該条例にその対象施設を追加する改正となっている」との答弁がありました。

また、委員から「具体的にどのような児童福祉施設が対象となるのか」との質疑があり、当局から「具体的には、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、認可保育所、認定こども園、そして認可外施設では、放課後児童健全育成事業、一時預かり事業、病児保育事業、認可外保育事業などとなっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第59号 うるま市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）から日程第5. 議

案第58号 うるま市市道路線の認定についてまでの3件を一括して議題とします。建設委員長へ委

員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。  
○建設委員長（真栄城 隆）

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                       | 審査結果 |
|--------|--------------------------|------|
| 議案第48号 | 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |
| 議案第53号 | うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例   | 原案可決 |
| 議案第58号 | うるま市市道路線の認定について          | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第48号 令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例の2件については関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

まず、委員から「本市の料金改定は、県の水道料金が上がるためか」との質疑があり、当局から「県の料金改定による影響が大きく、本市料金回収率が赤字に転じる見込みのため、本市も改定を行う必要がある。また、市内には依然として老朽

管が多く点在しており、計画的な管路更新や耐震化、継続した漏水防止対策に対応する必要がある、他市と比べても面積が広くコストがかかるため、安定給水の継続、適切な維持管理のためには料金改定が必要である」との答弁がありました。

また、委員から「他市の料金改定状況について」質疑があり、当局から「県の料金改定の影響を受けない石垣市、宮古島市を除いた県内9市全市が料金改定予定である。令和6年度中に改定予定はうるま市1市、令和7年度中に7市予定、令和8年に1市予定となっている。令和8年予定の1市は全て県から購入しているわけではなく、自前の浄水場を保持している関係で他市より遅く料金改

定となっていると推測される」との答弁がありました。

また、委員から「うるま市は段階を踏んで令和6年から料金改定を行う予定だが、他市に先んじて改定を行うのか」との質疑があり、当局から「本市は近隣市と比べても配水池、ポンプ場などの水道施設が多く、漏水発見件数も多いため、状況が異なっている。維持管理の水準を保つためには改定が必要と考えている」との答弁がありました。

関連して委員から「他市が令和6年度に改定しないということは、県の料金改定に対して、うるま市よりも影響が少ないということか」との質疑があり、当局から「他市は元々料金回収率が本市より高く、県が受水費の値上げをしても直ちに経営に影響が出ないものと推測される。うるま市はこれまでも人員適正化計画、検針業務の見直し、個人集金からコンビニ払い、口座振替への変更などに取り組むことでコストを抑え、現在の料金水準を維持してきた。そのため受水費値上げの影響は大きい」との答弁がありました。

また、委員から「県が料金改定を行った理由について」質疑があり、当局から「北部の水源地から中南部に水を供給するため、管路延長が長く、多くの施設を保有している。そのため、動力費の割合が高く、施設更新コストの増加など、物価高騰、電気料高騰のあおりを受けコスト増となった。また、これまで30年近く料金が据置きであったため、今回改定となった」との答弁がありました。

また、委員から「料金改定を行わないよう、水道事業において企業努力を行う余地はないか」との質疑があり、当局から「先ほど説明したコスト抑制の取組のほか、有収率の向上、水道事業・下水道事業の組織統廃合などに取り組んでおり、また事業効率化のため包括委託などを検討している。さらに管路経年化率は年々右肩上がりであり、老朽管路の更新・耐震化は先送りにすることができず、企業努力だけでは大変厳しい状況である」との答弁がありました。

関連して委員から「老朽管更新についてどのよ

うな計画になっているのか」との質疑があり、当局から「管路の法定耐用年数は40年であるため、40年を超えたところから計画的に老朽管路の更新を行っている。しかし、経年劣化は進むため老朽管路の更新計画に終わりはない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、発議第48号（後に「議案第48号」に訂正。）及び議案第53号につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第58号 うるま市市道路線の認定について、委員から「栄野比1-74号線は既存の道路か」との質疑があり、当局から「現在は建築基準法における2項道路である。今後、市道認定を行い、整備していく予定である」との答弁がありました。

また、委員から「豊原5-66号線について、場所はどこか」との質疑があり、当局から「仲嶺上江洲地区の土地区画整理事業の街路と接続する形となる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時13分）

~~~~~

再 開（10時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） ただいま私が報告した内容を一部訂正いたします。

先ほど慎重に審査した結果、「発議第48号」と申し上げましたが、正しくは「議案第48号」でございます。訂正しておわびいたします。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対し

て、討論の申出がありますので、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

提案理由は、沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例が令和6年10月1日から施行されることに伴い、本市水道事業の健全な経営を図るため改正する旨となっています。今回の水道料金の改正内容は、令和6年10月1日から令和8年8月31日の増額改定の対応と令和6年10月1日から令和7年3月31日の半年間、沖縄県企業局から受水費の減免負担軽減であります。

令和6年10月1日から令和7年3月31日の水道料金の改定による半年間の市民負担額はモデルケースで示されているように家庭用3人世帯から4人世帯では、20立方メートル月277円、半年間の増加額は1,662円です。令和6年度うるま市水道事業会計補正予算でその分1億229万7,000円の値上げ分が計上されているところであります。また、令和7年4月1日から令和8年8月31日、これは軽減策がないために月344円の負担になります。年間の増加額は4,132円となり、年間における市民への影響額は約3億円と推測されるところであります。水道料金の増加分は、今後3年間に2段階に分かれて、相次いで値上げされることになり、昨今の物価上昇は食料品をはじめ、電気、ガス料金の値上げが続く中では、市民の理解は得られません。市民の暮らしの大変さを考えれば水道料金改定による値上げはさらなる市民生活に多大な影響を与えるものではないでしょうか。

先ほど委員長報告もありました。県内では令和6年うるま市1市が提案をされているというふうな状況での報告もありました。他市の状況も鑑み、市民の生活、暮らしを支える対応を求めるものであり、議案第53号については反対の討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。これより採決に入ります。初めに、議案第48号

令和6年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了します。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第58号 うるま市市道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第46号 令和6年度うるま市介

護保険特別会計補正予算（第1号）から日程第8. 議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの3件を一括して議題とします。教育

福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 皆さん、おはようございます。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第46号	令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第50号	うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第51号	うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「今回の条例改正で、養育者

も助成の対象となるが、これまで養育者へはどのように対応してきたのか。また、養育者から助成に対する相談はなかったのか」との質疑があり、当局から「これまで、養育者については、母子父子医療の対象外となるため、それぞれの負担割合に応じた医療費をお支払いいただいている。今回の条例改正で養育者も助成の対象となり、対象者が拡充されることとなる。直近では養育者から助成に対する相談を受けたことはない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員から「国の基準の一部が改正されたことに伴う条例の改正となっているが、保育士の配置基準が厳しくなることで、どのような影響があるのか」との質疑があり、当局から「例えば、3歳児については、20人に対して保育士1人で見ることが可能となっているが、保育士2人で見た場合、15人に対して1人で見た場合と同様の考えとなるため、保育園児1人に対する給付単価が上がることになる」との答弁がありました。

また、委員から「附則で、経過措置として、保育の提供に支障を及ぼすおそれがある場合、当分の間は適用しないとあるが、市の現状はどのようになっているのか」との質疑があり、当局から「保育士が確保できる施設とできない施設があるのが現状であり、その状況によって対応が異なるものと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第46号 令和6年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 うるま市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 うるま市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例から、日程第12. 議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更についてまでの4件を一括して議題とします。

市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼本 光治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第52号	うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第55号	沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第56号	訴えの提起について（建物明渡等請求事件）	原案可決
議案第57号	具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、委員から「資格確認書等とあるが、資格確認書以外にどのようなものを想定しているのか」との質疑があり、当局から「資格確認書のほか、資格情報のお知らせを交付

することとなる」との答弁がありました。

また、委員から「被保険者に対する資格確認書の送付について」質疑があり、当局から「現時点において、沖縄県後期高齢者医療広域連合から発送するのか、市が発送するのかまだ決まっていない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第56号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）について、委員から「明渡しの期限について」質疑があり、当局から「本件について、明渡しの期限は明記されておらず、裁判に

において市の請求が認められれば原則として判決が出た時点で、明渡し義務が発生するものと考えているが、今後、裁判の中で明渡しの時期について話し合いが行われることも想定される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更について、委員から「計画変更後の工事概要について」質疑があり、当局から「水田かんがい施設工5.7ヘクタール、給水栓設置工42か所、排水路工1,653メートル、そのほか附帯工・防災工・擁壁工一式を整備する内容となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第52号 うるま市立地企業の支援に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号 沖縄県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システム

により行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第56号 訴えの提起について（建物明渡し等請求事件）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 具志川地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩（10時40分）

~~~~~

再 開（10時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第13、陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情を議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

### 陳情審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                                   | 審査結果 |
|--------|--------------------------------------|------|
| 陳情第19号 | 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情 | 不採択  |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情について、本陳情は国に対し、(仮称)シェルター建設法、(仮称)シェルター建設基準法の制定を早急に図ることを求める意見書を提出するよう求める内容となっております。

本委員会では、去る第171回定例会から継続審査とし、審査を慎重に進めてまいりました。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「現在の建築基準法とシェルター建設の関連性について」質問があり、当局から「建築基準法の観点からいうと、現行法でシェルターを建設することは可能であると考えている。懸念点は、採光と換気の2点だと考えるが、採光に関する規定においては、その他用途上やむを得ない居室については、この限りではないという規定があることから、シェルターに関しては、採光窓がな

くても建築確認はできるものと考えている。

次に、換気に関しては、通常の居室の場合は窓による換気を行うが、シェルターとなると当然、換気扇での換気が必要になってくるものとする。この換気に関する規定においても、換気扇による換気は建築基準法上、容認されている。これらを踏まえると、シェルター建設は、建築基準法の改正等も必要とせず、現行法で建設可能である」との説明がありました。

執行部からの意見聴取を行い、その内容を踏まえ、委員会では、「現行の建築基準法でも、シェルター建設は可能であるため、現段階で陳情者が求める新法の制定を求める意見書を提出する必要性は低いのではないかと」の意見や、「現行の建築基準法でもシェルター建設は可能であること、また、シェルター建設などを含めた危機管理については、国において議論が進められているものと思慮されることから、本市議会としては、国の動向を注視した上で、意見書の提出を検討すべきであり、現時点で意見書を提出することは時期尚早

だと考える」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情の願意に対し、異議があり、挙手による採決に付したところ、本陳情は不採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求め

る陳情を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、不採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は不採択とすることに決定しました。

日程第14. 陳情第27号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件 名                                       | 審査結果 |
|--------|-------------------------------------------|------|
| 陳情第27号 | 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書 | 採 択  |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

陳情第27号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書について、本陳情については、参考のた

めに関連する当局の出席を求め、審査を行いました。

当局から「第9期介護保険事業計画において、介護報酬等の改定が行われており、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことで、訪問介護事業所

の休廃止などにより、訪問介護を必要とする方がサービスを受けられなくなることを懸念し、再改定を求める陳情であると理解している。うるま市の現状としては、令和3年から令和5年度の第8期計画期間中における訪問介護事業所の数については、年度において多少の増減はあったものの、同じくらいの数で推移しており、現在、33の事業所が市内にある。令和6年度から第9期計画がスタートしたが、改定後の動きについては、これから状況を注視していきたいと考えている」との説明がありました。

説明を受け、委員から「陳情の中にある集合住宅併設型と小規模事業所のように戸別訪問を行う事業所について、割合はどうなっているのか」との質問があり、当局から「市内にある33件の訪問介護事業所のうち、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅を運営する事業所が、訪問介護事業を運営している所は、市が把握しているところで14か所となっている。戸別、併設によって事業に影響があるかは判断できないが、報酬改定によって幾らかの影響が出てくるのではないかと考えている」との説明がありました。

また、委員から「市内において介護事業所が倒産した事例があるのか」との質問があり、当局から「倒産ではなく、訪問事業を取りやめた事業所があり、人材不足や経営難が理由であるとのことであった」との説明がありました。

委員から「介護報酬改定によって、市に影響があるか」との質問があり、当局から「報酬改定による影響で訪問事業を行う事業所が少なくなると、自宅でサービスを受ける方に影響が出る可能性はあると感じる。市としても、訪問介護事業所がなくなれば、住み慣れた家で暮らすことができず、また親を介護施設に入所させざるを得ないなど、在宅で高齢者等を介護している方にとっては、切実な問題であると認識している。必要な介護を受けられなくなることについては、大きな問題になるのではないかと懸念している」との説明がありました。

当局からの説明を受け、委員からは「他産業で

は賃上げが行われている中、介護報酬が引き下げられると、介護職の成り手がなくなる。実際に人材不足により、訪問介護事業を廃止した事業所も市内にあると聞いている。処遇改善を行い、介護職からの離職や人出不足を解消する必要性を感じる」との意見、また「2市2町が合併し、市域も広い。今後、高齢者が増えることが予想される中、訪問介護事業を廃止する事業所が増えることで、自宅での介護ができなくなり、市民に影響を与える可能性があるため、本陳情を採択し、国に対して意見書を提出したほうがよい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については、陳情者の願意を了とし、採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより陳情第27号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定しました。

日程第15、発議第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

発議第4号

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

提出者 教育福祉委員会  
委員長 幸 喜 勇

訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びうるま市議会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由

訪問介護事業所の経営やホームヘルパーの待遇を悪化させる訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を要請するため提案する。

訪問介護費の引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を求める意見書

3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が令和6年4月から引き下げられた。身体介護、生活援助などを行う訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスである。

介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われるが、今回の引き下げで訪問介護事業所、とりわけ小規模・零細事業所が経営難に陥り、閉鎖・倒産するなど、在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがある。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れているものと考えられる。仮に処遇改善加算で職員の賃金を引き上げることができたとしても、物価高騰の中で経常費などを維持することはできない。

厚生労働省の調べによると2022年の介護職員の平均月収は29万3千円で、全産業平均と比べて7万円ほど低く、ホームヘルパーの有効求人倍率は15.5倍と高水準となっており、特に訪問介護は人手不足が深刻になっている。

令和5年の本市の高齢化率は23.4%と高く、また2市2町が合併し、島しょ地域を抱えるなど、市域が広いうるま市においては、訪問介護事業は必要不可欠である。今回の改定で人手不足がより深刻化し、サービスに制限がかかることになれば、地域で必要なサービスを受けられない「介護難民」の増加が懸念される。

よって、政府が方針として掲げる、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる包括的な支援・サービス提供体制の構築が推進できるよう、訪問介護事業所の経営やホームヘルパーの待遇を悪化させる訪問介護費引き下げ撤回と介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

沖縄県うるま市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

以上、議員各位の御賛同のほうをよろしく願  
いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終  
わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております  
案件については、質疑、委員会付託及び討論を省  
略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これ  
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付  
託及び討論を省略し、直ちに採決に入ることに決  
定しました。

これより採決に入ります。採決は、電子表決シ  
ステムにより行います。

発議第4号 訪問介護費の引き下げ撤回と介護  
報酬引き上げの再改定を求める意見書に賛成の議  
員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押  
してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は可決されました。

なお、宛先につきましては、衆議院議長、参議  
院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣  
へ送付することといたします。

日程第16. 発議第5号 学校給食費無償化を求  
める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員

発議第5号

学校給食費無償化を求める意見書

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会議規則第14条の規定により提出します。

|     |          |     |   |
|-----|----------|-----|---|
| 提出者 | うるま市議会議員 | 幸 喜 | 勇 |
| 賛成者 | うるま市議会議員 | 藏 根 | 武 |
|     |          | 糸 数 | 宗 |
|     |          | 神 田 | 一 |

提案理由

沖縄県知事が公表した中学生を限定とした学校給食費への半額補助は、子育て世代にとって支援の格差を感じさせている。すべての子供に等しく支援が行き渡る制度となるよう、学校給食費無償化の早期実現を強く要請するため提案する。

学校給食費無償化を求める意見書

学校給食の経費負担については、実施に必要な施設及び設備やその運営に要する経費は、設置者の負担と位置づけられているが、それ以外の経費は保護者の負担となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の長期化、円安等による相次ぐ物価高騰が家計を直撃している。経済状況の悪化及び物価高騰は、子育て家庭（世帯）に対し、経済面のみならず教育面においても深刻な影響を及ぼしている。

この状況に鑑み、うるま市においては、令和4年度と令和5年度に学校給食食材支援事業として高騰した給食食材費を補助することで、給食費の値上げを行わず、子育て家庭（世帯）への支援を実施したが、恒久的に事業を実施していくには財政的負担が大きく、財源の確保に苦慮しているところである。

そのような中、玉城知事の掲げる「学校給食費無償化」の公約は、まさに子育て家庭（世帯）の切実な願いであることから、うるま市議会は令和5年3月17日、『学校給食費無償化の早期実現を求める意見書』を全会一致で可決し、「国による全国一律無償化が実現するまでの間、沖縄県の制度として、県内市町村一律無償化を早期に実現すること」「地域間格差が生じる事がないように、学校給食費の全国一律無償化の実現を国会及び政府に強く要請すること」について、沖縄県知事に要請を行った。

しかしながら、玉城知事は令和6年6月13日、令和7年度から実施予定の中学生給食費を全41市町村に一律の半額補助を行う考えを明らかにし、小学生をもつ子育て家庭（世帯）にとっては支援の格差を感じさせている。

よって、子育て支援に地域間格差が生じることなく、すべての子供に等しく支援が行き渡る制度となるよう、次の事項について早期に実現することを強く要請する。

記

1. 中学生給食費の補助だけではなく、小学生給食費の補助まで拡充すること。
2. 全41市町村に一律の全額補助で学校給食費無償化を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

あて先  
沖縄県知事

沖縄県うるま市議会

以上、議員各位の御賛同のほうをよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、質疑、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論の申出がありますので、初めに、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。発議第5号 学校給食費無償化を求める意見書に反対する立場から討論を行います。

初めに、私たちは国の責任で全国の全ての児童・生徒に対する一日も早い学校給食費の無償化を強く求めるものです。憲法は第26条で、教育基本法は第4条で、学校教育法が第6条でそれぞれ義務教育の無償化を定めています。

学校給食法第2条に定める学校給食の目標達成に向け、学校では給食を通じ食育が行われてきました。学校給食は生きた教材、食の教科書として教育活動の一環として位置付けられており、教科とともに学校教育の大きな柱となっております。食に関する指導を効果的に進めるために、重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教材費と同様に無償にすることが強く求められています。

沖縄県の玉城デニー知事は2024年5月24日、学校給食の無償化に向けた支援事業を2025年度から開始すると発表いたしました。県は学校給食の完全無償化には60億円が必要だと試算をしています。

ただ、継続的及び恒久的な財源が必要となる給食費無償化は、市町村や都道府県任せでは地域差が生じてしまうことは明らかではないでしょうか。教育の機会均等の観点から国として全額公費負担とし学校給食の完全無償化を実現すべきであります。よって、発議第5号について反対するもので

す。議員各位の御賛同をよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 皆さん、こんにちは。発議第5号 学校給食費無償化を求める意見書に、賛成の立場から討論を行います。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の長期化、円安等による物価高騰が家計に大きな負担をかけています。特に子育て世帯においては、教育費用の増加が深刻な問題となっております。うるま市は、令和4年度と令和5年度に物価高騰に伴う、学校給食食材費の支援を通じて、給食費の値上げを回避し、家計への負担を軽減しました。これを持続可能な形で続けるためには大きな財政支援が必要であります。玉城知事の学校給食費無償化の公約は、子育て世帯にとって切実な願いであり、うるま市議会は、これに賛同し、全国一律の無償化が実現するまでの間、沖縄県内での市町村一律無償化を実現することを全会一致で可決し、令和5年3月沖縄県知事に対し要請しました。

しかし、今回、県が発表した中学生のみの半額補助提案は、小学生を含む全ての子供たちに対する支援の不公平を生じさせ玉城知事が常々申し上げている公約とも取れる「誰ひとり取り残さない」の言葉に反するものであります。

よって、県の責任において、全ての子供たちが公平に給食を受けられる環境が整い、地域間の格差をなくすことが、玉城知事公約の給食費完全無償化の実現となり、それは未来への投資となります。

以上、発議第5号 学校給食費無償化を求める意見書に賛成するものであります。議員諸賢の御賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第5号 学校給食費無償化を求める意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。  
なお、宛先につきましては、沖縄県知事へ送付  
することといたします。

日程第17. 発議第6号 沖縄県水道料金値上げ  
に関する意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆)

|              |                  |                                |                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>発議第6号</p> | <p>令和6年6月28日</p> | <p>提出者 建設委員会<br/>委員長 真栄城 隆</p> | <p>沖縄県水道料金値上げに関する意見書</p> <p>上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びうるま市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。</p> <p>提案理由<br/>食料品・生活必需品の度重なる値上げや、電気・ガス・ガソリン価格の高騰など、依然厳しい生活を強いられている。このような状況下での県水道料金値上げは、市民生活のみならず市内事業者の経済活動へ、多大な影響を及ぼすことから、水道料金値上げを反対するため提案する。</p> |
|--------------|------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>沖縄県水道料金値上げに関する意見書</p> | <p>うるま市においては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期に及ぶ影響に続き、世界情勢の影響に伴う食料品、生活必需品の度重なる値上げ、また電気料金、ガス料金、ガソリン価格の高騰など、依然厳しい経済状況が続いており、多くの市民が苦しんでいる。その為、貧困世帯や低所得者世帯の他、子育て世帯を中心に、様々な生活支援を行っている状況である。</p> <p>一方、沖縄県議会において、沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例が令和5年12月22日に可決され、現行の沖縄県水道料金を約3割値上げすることが決定している。</p> <p>うるま市水道事業では、県水道料金値上げに伴い、料金回収率が赤字に転じることが見込まれるなど、経営環境の悪化により、老朽施設の更新や維持管理業務への影響が懸念されている。当市は、給水面積が県内11市中3番目に広く、管路総延長は2番目に長い。広範囲の給水区域に安定的に配水するため、他事業体と比べ、配水池やポンプ場、管路等の水道施設を多く保有しており、給水原価は、県内11市中1番目に高い水準にある。</p> <p>また、有収率向上が課題であったことから、重点的に漏水防止対策に取り組むことで無効水量の削減・経費節減を図り、現行の水道料金水準を維持してきた。今後も水道水の安定供給を継続するためには、県水道料金値上げに伴いうるま市水道料金の値上げを行わざるを得ない状況になっている。</p> <p>今般の県水道料金値上げに関して、市民生活や市内事業者の経済活動への打撃や負担を与える影響は大きく、容認できない改定である。</p> <p>よって、うるま市議会は、今回の県水道料金値上げについて、以下の通り要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和6年10月1日施行の沖縄県水道料金値上げを中止すること。</li> <li>2. 今後の料金改定の際は、受水事業者ごとの状況を鑑み、検討すること。</li> </ol> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p style="text-align: right;">令和6年6月28日<br/>あて先 沖縄県知事、沖縄県企業局長<br/>沖縄県うるま市議会</p> |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

以上、議員各位の御賛同方よろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、質疑、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論の申出がありますので、初めに、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。発議第6号 沖縄県水道料金値上げに関する意見書に反対の討論を行います。

沖縄県水道料金徴収条例の一部を改正する条例に伴い、議案第53号の条例は可決されました。意見書は令和6年10月1日からの沖縄県水道料金値上げを中止することを要請するものとなっております。沖縄県企業局は1993年の料金改定以降、経営の合理化、経費削減などに取り組み、約30年間にわたって料金を据え置いてきましたが、昨年からの物価高騰、原油、電気代、さらに施設更新、コストの増加による経営悪化等と併せ、また新たに別の要因として有機フッ素化合物のPFAS対策の汚染対策に係る費用負担も加わり、企業局の試算で今後年間最大10億円が見込まれるということでもあります。さらに沖縄振興予算、ハード交付金が2023年は132億900万円の要望額に対し、42億1,200万円で配分率は31.9%、交付金減による料金改定にも影響を与えていることが推測されます。長引く物価高騰だけではなく、新たな米軍由来のPFAS対策やハード交付金の大幅な減額は本来国が責任を持って対応しなければならない問題も要因となっているのではないのでしょうか。今後の水道事業を持続可能にするためには、料金改定のみならず老朽化した施設の更新や耐震化などのインフラ整備に要する多額な費用に対し、財源確保に向けた国への要求を強化すべきであります。

よって、発議第6号については反対の討論といたします。議員各位の皆さんの御賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 こんにちは。発議第6号に賛成の立場から討論を述べます。

沖縄県内の各市町村が県企業局から購入する水道料金、いわゆる受水費を沖縄県は令和6年10月1日より段階的に値上げを行い、最終的には3割以上もの値上げが予定されております。議員各位御承知のとおり、長引く物価高騰の中、市民・県民は生活に危機感を覚え、節約を心がけている状況であり、そのような中、うるま市においては、困窮世帯や子育て世帯を中心に様々な支援を行っております。

また、市内事業者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を切り抜け、経営の立て直しを図るとともに、働き方改革や全従業員の賃金水準を引き上げる、いわゆるベースアップに取り組んでおり、経営環境は非常に厳しい状況であります。

一方、うるま市の水道事業は、広範囲の給水区域に安定的に配水するため、配水池やポンプ場、管路など、水道施設を他の市町村と比べても多数保有しており、給水原価は、県内11市町村中1番高い水準にあります。沖縄県が10月から水道料金値上げを実施すると、本市の水道事業は赤字経営に陥り、将来にわたり安全な水道水の安定供給が困難となります。

それらを踏まえ、今定例会に提出された議案第53号 うるま市水道事業給水条例の一部を改正する条例は、水道事業の健全経営を継続するために、建設委員会において全会一致にて可決されました。水道水の安定供給を継続するためには、沖縄県の水道料金値上げと同時に、本市も値上げせざるを得ないことは議員各位も御承知のところ です。

以上のことから、本年10月1日からの沖縄県の水道料金値上げに断固反対するものであります。

また、市町村ごとに水道事業の経営環境が異なることから、今後は一律ではなく、各市町村の状

況に配慮し、料金の改定を検討することを強く要請します。よって、発議第6号に賛成するものがあります。議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第6号 沖縄県水道料金値上げに関する意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

なお、宛先につきましては、沖縄県知事、沖縄県企業局長へ送付することといたします。

日程第18. 発議第7号 国による学校給食費無償化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、こんにちは。発議第7号について、読み上げて提案させていただきます。

発議第7号

国による学校給食費無償化を求める意見書

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会議規則第14条の規定により提出します。

|     |          |     |     |
|-----|----------|-----|-----|
| 提出者 | うるま市議会議員 | 仲 程 | 孝   |
| 賛成者 | うるま市議会議員 | 伊 盛 | サチ子 |
|     |          | 伊 礼 | 正   |
|     |          | 国 吉 | 亮   |
|     |          | 又 吉 | 尚   |
|     |          | 宮 城 | 一 寿 |

提案理由

国の責任において、地域格差なく学校給食費の無償化を全国一律で実現することを求めるため提案する。

国による学校給食費無償化を求める意見書

学校給食費の経費負担については、実施に必要な施設及び設備に要する経費とその運営に要する経費は、設置者の負担と位置づけられているが、それ以外の経費は保護者の負担となっている。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢の長期化、円安等による相次ぐ物価高騰が家計を直撃し子育て家庭（世帯）に対し、経済面のみならず教育面においても深刻な影響を及ぼしている。

この状況に鑑み、本市においては、令和4年度と令和5年度に学校給食食材支援事業として高騰した給食食材費を補助することで、給食費の値上げを行わず、子育て家庭（世帯）への支援を実施するなど独自の財政努力を続けてきたが、恒久的に事業を継続していくことは財政負担が大きく、財源の確保に苦慮しているところである。

そのような中、沖縄県でも全国的には未だ青森県しか実施予定の無い、都道府県単位の学校給食費無償化について、段階的ではあるが支援に取り組む方針を発表したところである。

このように地方では市町村、都道府県と独自の努力や財源確保に努めているが、少子化対策や子どもを取り巻く環境の厳しさは日本社会全体の課題であり、地域格差なく全国一律で学校給食費無償化に取り組むべきである。

また、政府は重点支援地方交付金の拡充を検討する考えを示し、学校給食費の負担軽減にも言及したばかりであり、そのことから、一日も早い全国での学校給食費無償化の実現は政府にとっても重点政策であるといえる。

よって、本市議会では、財源の確保も含め国の責任において、全国の市町村が学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

あて先

沖縄県うるま市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、質疑、委員会付託及び討論を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託及び討論を省略することに決定しました。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第7号 国による学校給食費無償化を求める意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してく

ださい。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成少数）

賛成少数です。よって、本案は否決されました。日程第19. 閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。

各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各特別委員会の委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

#### 閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

#### 記

##### 1. 事項

陳情第7号 うるま市印刷物入札制度改善に関する陳情

総務部、企画部、財務部、防災広報対策部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

##### 2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第11号 公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書  
陳情第25号 里道の環境整備に関する陳情  
都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第24号 「義務教育費国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書採択を求める陳情  
福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第16号 健康保険証の存続を求める陳情

陳情第22号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

陳情第23号 医療機関への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について（要望書）

陳情第26号 国保運営方針改定にあたり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引き下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求める陳情書

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会運営委員会  
委員長 大城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

基地対策特別委員会  
委員長 國場 正剛

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関する事。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。  
その他、基地に関すること。

## 2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和6年6月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会広報特別委員会  
委員長 平良 一雄

### 閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

## 1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。  
議会だよりの編集及び発行に関すること。

## 2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御

異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和6年6月第176回うるま市議会定例会を閉会します。

閉 会（11時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

16番議員 宮 城 一 寿

17番議員 仲 程 孝